

令和4年度

主要施策の成果その他 予算執行実績報告書

和歌山県伊都郡かつらぎ町

地方自治法第233条第5項、同法施行令第166条第2項の規定により令和4年度決算

に係る主要な施策の成果、その他予算の執行の実績について別紙のとおり報告します。

令和 年 月 日

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

報 告 書 目 次

1. 町 勢 の 概 要	1
2. 主 要 事 業 実 績 報 告 書	15
3. 工 事 費 関 係 調 書	223
4. 公 債 調 書	235
5. 未 収 入 調 書	261
6. 収 入 増 減 調 書	273
7. 不 用 額 調 書	291
8. 財 産 に 関 す る 調 書	329
9. 実 質 収 支 に 関 す る 調 書	361

1 . 町 勢 の 概 要

町 勢 の 概 要

(位置と面積)

・位 置 (R5. 3. 31現在)

東経135° 26′ ～135° 36′ 、北緯34° 5′ ～34° 21′ 和歌山県の北東部に位置し、東は橋本市、九度山町、高野町、奈良県野迫川村と接し、北は岸和田市、和泉市、河内長野市、西は紀の川市、南は紀美野町、有田川町と接しています。

・広ぼう面積

東西 14. 7Km 南北 29. 3Km 面積 151. 69Km² (H26. 10. 1国土地理院)

(土地と人口)

・土地利用面積 (R4. 1. 1現在)

(Km²)

地 目	田	畑	宅 地	山 林	原 野	鉄道用地	そ の 他	計
面 積	3.02	21.37	4.54	72.75	0.11	0.13	49.77	151.69

・世帯数及び人口

区 分	世 帯 数 (戸)	人 口 (人)			1世帯当り人口 (人)
		総 数	男	女	
国 勢 調 査 (R2.10.1)	6,223	15,967	7,428	8,539	2.6
住 民 基 本 台 帳 (R5.3.31)	7,177	15,815	7,501	8,314	2.2

・人口動態 (住民基本台帳:R4. 4. 1～R5. 3. 31)

自 然 的 (人)			社 会 的 (人)			計 増 減 (人)
出 生	死 亡	増 減	転 入	転 出	増 減	
66	292	△226	382	396	△14	△240

・大字別世帯数及び人口（住民基本台帳:R5. 3. 31）

大字	区分 世帯数 (戸)	人 口 (人)			大字	区分 世帯数 (戸)	人 口 (人)		
		総 数	男	女			総 数	男	女
高 田	139	262	109	153	星 川	41	84	40	44
移	24	58	32	26	東 浜 田	355	769	367	402
背ノ山	31	80	41	39	宮 本	16	28	15	13
窪	36	92	38	54	平 沼 田	24	61	25	36
萩 原	67	158	71	87	寺 尾	63	149	72	77
笠 田 中	267	657	331	326	兄 井	72	162	80	82
笠 田 東	953	2,076	970	1,106	三 谷	192	434	197	237
佐 野	554	1,177	595	582	教 良 寺	54	109	55	54
広 浦	17	43	19	24	山 崎	49	132	67	65
大 谷	301	674	323	351	志 賀	92	160	86	74
蛭 子	54	119	55	64	上 天 野	29	64	33	31
大 薮	150	408	206	202	下 天 野	89	201	97	104
柏 木	135	305	134	171	神 田	8	14	8	6
丁ノ町	817	1,740	810	930	新 城	68	121	59	62
新 田	109	212	97	115	広 口	82	146	60	86
妙 寺	970	2,214	1,044	1,170	滝	58	131	62	69
中 飯 降	413	889	415	474	平	49	116	61	55
西 飯 降	137	362	172	190	東 谷	44	78	40	38
短 野	75	221	101	120	花園久木	3	4	2	2
大 畑	12	25	13	12	花園中南	13	21	8	13
西 浜 田	247	536	257	279	花園新子	8	11	6	5
島	40	88	39	49	花園池之窪	2	2	0	2
日 高	15	22	9	13	花園北寺	16	31	14	17
星 山	19	47	22	25	花園梁瀬	117	190	85	105
御 所	51	132	59	73	合 計	7,177	15,815	7,501	8,314

(行 政)

・議 会

議会構成は議員定数13名(現員13名)で、総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会の2常任委員会と議会運営委員会が設置され、議会だより編集特別委員会、広報広聴特別委員会の2特別委員会が設置されています。

また、令和4年は審議に必要なため、決算審査特別委員会が設置されました。

・議会議員(R5. 3. 31現在)

議 長 溝 北 好 一
副 議 長 松 岡 宏 行
議会選出監査委員 浦 中 隆 男

◎委員長 ○副委員長

議席	氏 名	所属党派	所属委員会	議席	氏 名	所属党派	所属委員会
1	大 山 希 世	無 所 属	厚生文教	8	新 堀 行 雄	無 所 属	○ 総務産業
2	表 具 弘	無 所 属	総務産業	9	浦 中 隆 男	無 所 属	厚生文教
3	山 下 慎 二	無 所 属	○ 厚生文教	10	大 原 清 明	無 所 属	◎ 厚生文教
4	滝ノ上 万 記	無 所 属	厚生文教	11	東 芝 弘 明	日本共産党	総務産業
5	羽 根 祥 起	無 所 属	総務産業	12	松 岡 宏 行	無 所 属	厚生文教
6	中 谷 雅 美	無 所 属	総務産業	13	溝 北 好 一	無 所 属	
7	藤 本 憲 一	無 所 属	◎ 総務産業				

議 会 運 営 委 員 会	委員長	東 芝 弘 明	副委員長	大 山 希 世
議会だより編集特別委員会	委員長	東 芝 弘 明	副委員長	浦 中 隆 男
広報広聴特別委員会	委員長	新 堀 行 雄	副委員長	中 谷 雅 美
(決算審査特別委員会)	委員長	松 岡 宏 行	副委員長	表 具 弘

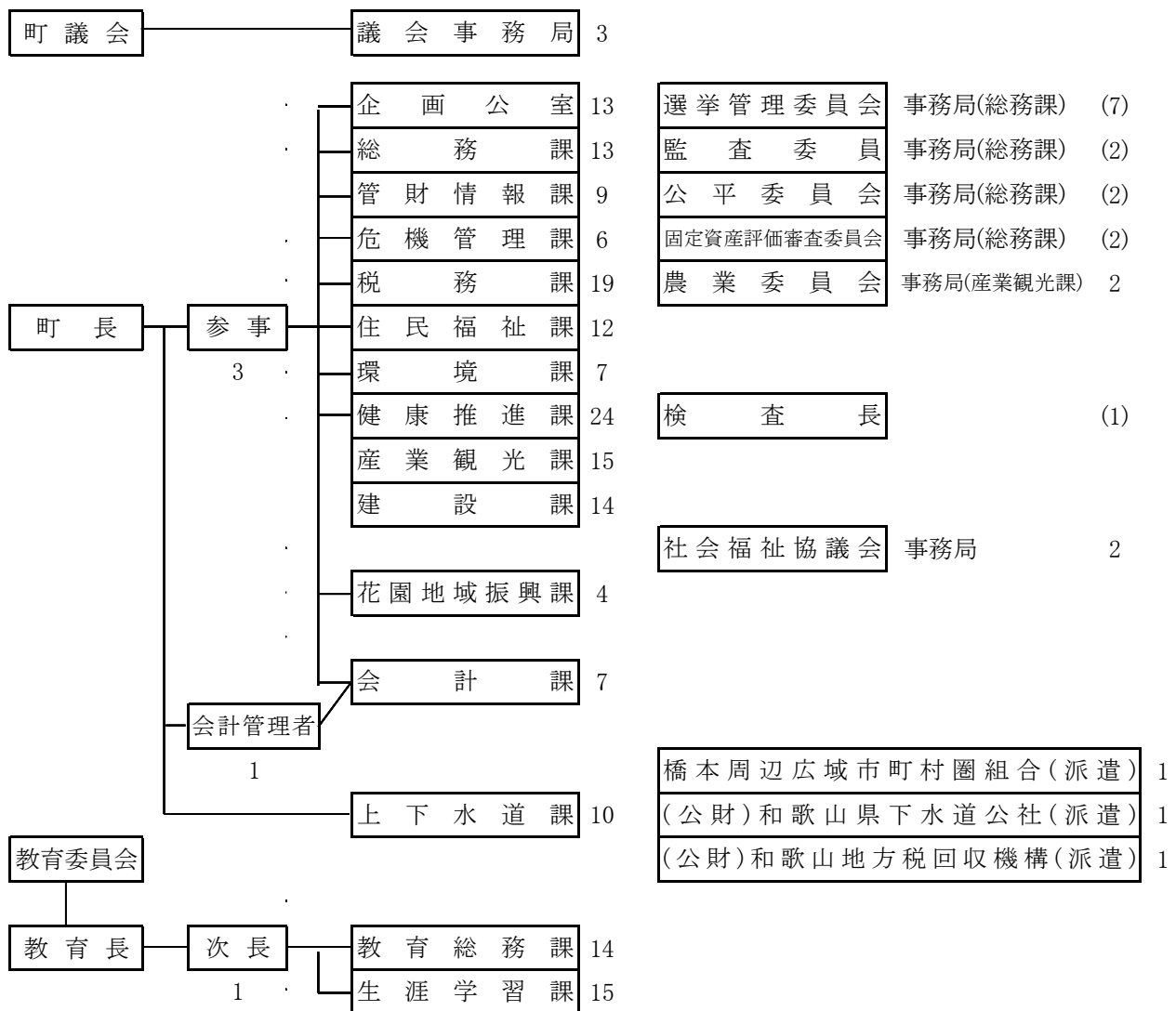
・執行機関 (R5. 3. 31現在)

町 長 中 阪 雅 則

委 員 会

名 称	長又は代表者名	人員	名 称	長又は代表者名	人員
教 育 委 員 会	池 田 八主雄	5	監 査 委 員	森 下 悦 男	2
農 業 委 員 会	山 田 善 彦	28	公 平 委 員 会	北 山 茂 樹	3
選挙管理委員会	仲 谷 誠 一	4	固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会	松 本 兼 一	3

・町機構と職員数 (R4. 4. 1現在)



職員総数 197名

・自治区と町内会数

(R4. 4. 1現在)

自治区名	町内会数	自治区名	町内会数	自治区名	町内会数	自治区名	町内会数
高田	1	大谷	7	四邑	5	四郷第一	6
笠田西部	4	丁ノ町	19	東渋田	13	四郷第二	7
笠田中	9	新田	4	中央部	4	上花園	6
笠田東第一	10	妙寺	20	三谷	9	下花園	6
笠田東第二	9	中飯降	9	天野	3		
真和	8	短野	2	志賀	3		
佐野	6	西渋田	13	新城	2	計	185

(財務) 令和4年度決算状況

会 計 区 分		歳 入					
		予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	
一 般 会 計 A		11,847,070,000	11,406,747,754	11,238,490,253	3,063,391	165,194,110	
特 別 会 計 B	シビックセンター	74,296,000	72,790,838	72,790,838	0	0	
	国 民 健 康 保 険 事 業	2,548,908,000	2,659,426,289	2,566,457,703	9,198,133	83,770,453	
	天野診療所事業	6,160,000	6,167,374	6,167,374	0	0	
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	587,213,000	602,655,361	599,922,161	1,898,500	834,700	
	介 護 保 険 事 業	2,830,595,000	2,761,344,362	2,754,981,162	1,857,800	4,505,400	
	花園地域交流推進 施 設 運 営 事 業	86,746,000	86,308,707	86,308,707	0	0	
	計	6,133,918,000	6,188,692,931	6,086,627,945	12,954,433	89,110,553	
総 合 計 (A + B)		17,980,988,000	17,595,440,685	17,325,118,198	16,017,824	254,304,663	

(単位:円)

		歳 出			繰越金又は	備 考
	予算に対する増減	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	繰上充用金	
	△ 608,579,747	11,847,070,000	10,597,989,239	424,540,761	640,501,014	繰越明許費 824,540,000 〔一般財源(既収入特財含む)〕 309,048,000
	△ 1,505,162	74,296,000	72,709,277	1,586,723	81,561	
	17,549,703	2,548,908,000	2,519,750,339	29,157,661	46,707,364	
	7,374	6,160,000	5,810,290	349,710	357,084	
	12,709,161	587,213,000	574,696,329	12,516,671	25,225,832	
	△ 75,613,838	2,830,595,000	2,621,357,645	209,237,355	133,623,517	
	△ 437,293	86,746,000	86,294,467	451,533	14,240	
	△ 47,290,055	6,133,918,000	5,880,618,347	253,299,653	206,009,598	
	△ 655,869,802	17,980,988,000	16,478,607,586	677,840,414	846,510,612	繰越明許費 824,540,000 〔一般財源(既収入特財含む)〕 309,048,000

・令和4年度町税収入状況

(単位:円)

税 目	予 算 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	未 収 入 額	予 算 に対 する 増 減	徴収率 (%)	一人当たり 税 負 担
町 税 総 額	1,990,165,000	2,128,543,730	2,011,643,864	2,950,891	113,948,975	21,478,864	94.51	127,198
普 通 税	1,888,223,000	2,004,042,808	1,908,213,502	2,732,143	93,097,163	19,990,502	95.22	120,658
町 民 税	692,198,000	718,921,200	700,785,084	1,226,200	16,909,916	8,587,084	97.48	44,311
固定資産税	992,390,000	1,075,313,218	1,001,058,479	1,353,243	72,901,496	8,668,479	93.09	63,298
軽自動車税	79,992,000	85,196,951	81,758,500	152,700	3,285,751	1,766,500	95.96	5,170
町たばこ税	123,643,000	124,611,439	124,611,439	0	0	968,439	100.00	7,879
目 的 税	101,942,000	124,500,922	103,430,362	218,748	20,851,812	1,488,362	83.08	6,540
都市計画税	97,809,000	120,046,822	98,976,262	218,748	20,851,812	1,167,262	82.45	6,258
入 湯 税	4,133,000	4,454,100	4,454,100	0	0	321,100	100.00	282

国 民 健 康 保 険 税	433,040,000	534,374,992	441,448,395	9,198,133	83,728,464	8,408,395	82.61	27,913
------------------	-------------	-------------	-------------	-----------	------------	-----------	-------	--------

(産業・経済)

・産業別人口 (令和2年国勢調査)

区 分	就 業 者 人 口	第1次	第 2 次			第 3 次						その他
		農 林 水産業	鉱 業	建設業	製造業	卸 売 小 業	金融保 険不動 産 業	運輸通 信 業	電 気 ガ ス 水道業	サービ ス 業	公 務	
人 員	8,159	1,734	3	430	1,177	1,205	129	343	41	2,278	326	493
構成比	100.0	21.3	0.0	5.3	14.4	14.8	1.6	4.2	0.5	27.9	4.0	6.0

・農地面積及び荒廃農地面積等(令和5年3月現在農業委員会調べ)

(単位:㎡)

区分		農地		荒廃農地	
地域名		田	畑		荒廃解消農地
旧笠田町	4,704,969	834,552	3,870,417	635,216	7,026
旧大谷村	2,357,276	212,302	2,144,974	293,891	2,108
旧妙寺町	4,219,926	689,227	3,530,699	705,362	3,631
旧見好村	9,515,938	455,762	9,060,176	2,551,178	20,393
旧天野村	1,975,719	1,189,748	785,971	225,801	1,127
旧四郷村	2,758,413	151,620	2,606,793	471,871	7,288
旧花園村	262,064	115,211	146,853	13,514	0
合 計	25,794,305	3,648,422	22,145,883	4,896,833	41,573

・農家戸数（2020年農林業センサス）

総 数	主 業 農 家	準主業農家	副業的農家	法人経営体	果 樹 栽 培 農 家 戸 数
968	272	124	568	4	794

・経営規模別農家戸数（2020年農林業センサス）

総 数	経営耕地 なし	0.3ha未満	0.3～ 0.5ha	0.5～ 1.0ha	1.0～ 1.5ha	1.5～ 2.0ha	2.0～ 3.0ha	3.0～ 5.0ha	5.0ha以上
968	5	91	161	309	170	109	88	30	5

・農作物収穫量（令和2年産）市町村別統計検討協議会（令和2年～令和3年市町村別統計数値より）

区分	穀 類				野 菜 類				果 樹					
	米	いも	豆		果菜	葉菜	根菜	果実野菜	柑橘	柿	桃	梅	すもも	その他
			大豆	小豆										
作付面積 ha	140	—	2	—	18	21	13	1	※296	※759	※114	※131	※140	※14
収穫量 t	708		2		506	383	269	41	3,670	13,000	775	520	570	157

※ 果樹の作付面積は、栽培面積

・産業別事業所数及び従業員数（令和3年経済センサス活動調査）

区 分	総 数	農林 水産業	鉱 業	建設業	製造業	電気ガ ス水道 業	情報 通信業	運輸 通信業	卸小売 業	金融不 動産業	サービ ス業	その他
事業所数	761	11	1	85	91	3	2	15	175	38	326	14
従業員数(人)	6,517	220	6	473	1,658	31	10	345	1,089	126	2,206	353

(教育・文化)

・小学校 (R4. 5. 1現在)

学校名	職員数	学級数	児 童 数		
			計	男	女
笠田小学校	36	14	264	147	117
大谷小学校	18	7	63	32	31
妙寺小学校	35	15	299	142	157
渋田小学校	22	8	91	40	51
梁瀬小学校	7	3	4	2	2
計	118	47	721	363	358

・中学校 (R4. 5. 1現在)

学校名	職員数	学級数	生 徒 数		
			計	男	女
笠田中学校	24	8	152	84	68
妙寺中学校	25	8	171	85	86
計	49	16	323	169	154

・幼稚園 (R4. 5. 1現在)

学校名	職員数	学級数	園 児 数		
			計	男	女
花園幼稚園	3	2	2	1	1
聖心幼稚園 (私立)	7	3	16	7	9
計	10	5	18	8	10

・高等学校 (R4. 5. 1現在)

学校名	職員数	学級数	生 徒 数		
			計	男	女
県立笠田高校	65	12	459	148	311
県立紀北高校	61	9	172	107	65
計	126	21	631	255	376

・農林大学校 (R4. 5. 1現在)

学校名	職員数	学級数	生 徒 数		
			計	男	女
和歌山県農林大学校	24	4	30	26	4

・社会教育体育及び文化施設

(R5. 3. 31現在)

施 設	箇所数	備 考	施 設	箇所数	備 考
公 民 館	13	かつらぎ町公民館、分館を含む	公 園	3	かつらぎ公園・河南公園 中飯降公園
児 童 館	12		町 民 プ ー ル	1	
児 童 公 園	4		少年スポーツ広場	1	
文 化 会 館	1	かつらぎ総合文化会館	軽スポーツセンター	1	
図 書 館	2	かつらぎ町立図書館 " 花園分館	河 川 グ ラ ウ ン ド	3	かつらぎ公園(河川グラウンド・第1河川広場・第2河川広場)
野外ステージ広場	1		テ ニ ス コ ー ト	1	
ちびっ子広場	17		パークゴルフ場	1	かつらぎ西部公園 (36ホール)
体 育 セ ン タ ー	1		かつらぎ西部公園 クラブハウス	1	

(福 祉)

・こども園 (R5. 3. 31現在)

施 設 名	定員数	現員数 ()委託児	施 設 名	定員数	現員数 ()委託児
佐野こども園	260	219(1)	三谷こども園	200	192(8)
			計	460	411(9)

・町営住宅 (R5. 3. 31現在)

団 地 名	管理戸数	入居世帯数	入居人員	団 地 名	管理戸数	入居世帯数	入居人員
妙 寺 団 地	135	80	133	志 賀 団 地	3	3	5
笠 田 団 地	115	88	141	新 城 団 地	2	2	2
渋 田 団 地	49	41	65	妙 寺 東 団 地	6	5	13
新 町 団 地	30	16	19	渋 田 第 2 団 地	12	9	24
松 山 団 地	25	21	36	新 城 第 2 団 地	2	2	8
丁ノ町団地	10	8	11	花 園 団 地	13	9	17
大 谷 団 地	15	13	23	清 滝 団 地	9	5	11
桃 の 木 団 地	10	10	19	北 寺 団 地	6	3	3
丁ノ町(災害)	1	1	2	白 谷 団 地	4	4	8
緑ヶ丘(災害)	1	1	1	計	448	321	541

・コミュニティ住宅 (R5. 3. 31現在)

住 宅 名	管理戸数	入居世帯数	入居人員
高 田	16	16	27

・公的賃貸住宅 (R5. 3. 31現在)

団 地 名	管理戸数	入居世帯数	入居人員
北 寺 団 地	6	1	3

・桜ヶ丘定住促進住宅 (R5. 3. 31現在)

住 宅 名	管理戸数	入居世帯数	入居人員
桜ヶ丘1号館	20	12	34
桜ヶ丘2号館	39	26	39
計	59	38	73

他に県営住宅48戸 県職員住宅21戸

・生活保護状況 (R5. 3. 31現在)

被保護世帯数	被保護人員	保護率(%)
80	89	5.65

・その他福祉施設

老人憩の家	床面積	322.96㎡
ゆうゆうコミュニティホーム	床面積	291.84㎡
地域福祉センター	床面積	1, 294.75㎡
花園老人憩の家 紫翠荘	床面積	308.78㎡
高齢者生活福祉センター	床面積	712.96㎡

・養護老人ホーム国城寮 (伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合)

かつらぎ町から入寮者9名

(保健・衛生)

・町内医療機関

区 分	総合病院	診療所 (国保直診)	医 院	歯科医院	眼科医院	耳鼻咽喉 科医院	柔整医院	計
医 療 機 関 数	1	1	11	11	1	1	13	39
ベ ッ ト 数	104	0	—	—	—	—	—	104

・福祉医療 (R4年度)

(単位:円)

区 分	給 付 割 合	対 象 年 齢	対 象 者 数	支 給 件 数	支 給 額	受 診 率 (%)	1件当り 支 給 額	1人当り 支 給 額	
老 人 医 療 費	2割	67～69歳	0	0	0	0	0	0	
重 度 心 身 障 害 児 (者) 医 療 費	3割～2割	75歳未満	151	4,189	25,090,119	2,774	5,990	166,160	
	1割・2割・3割	75歳以上 ※	124	3,425	10,950,738	2,762	3,197	88,312	
養 育 医 療 費	保険適用による自己負担分 (自己負担金徴収基準額は 除く)		0歳(未熟児)	1	3	435,861	300	145,287	435,861
子 ど も 医 療 費	3割～2割	18歳以下の児童	1,847	23,037	46,650,112	1,247	2,025	25,257	
ひとり親家 庭医療費	3割～2割	ひとり親等と18歳 以下の 児 童	384	5,150	13,647,013	1,341	2,650	35,539	

※65歳以上の一定程度の障害により、後期高齢者医療制度の資格がある方も含む。

・保健衛生施設

1. し尿処理施設 (S38. 1操業)

施設名 橋本環境管理センター

組合名称 橋本伊都衛生施設組合 1日処理能力 150kℓ

2. ごみ処理施設 (H21. 8操業)

施設名 橋本周辺広域ごみ処理場(エコライフ紀北)

組合名称 橋本周辺広域市町村圏組合 1日処理能力 101t

3. 不燃物中間処理場

(S53. 4操業 処理をH21. 8からエコライフ紀北及び大阪湾フェニックス和歌山基地へ)

※生ビン類のみ資源化处理

4. かつらぎ斎場 (S57. 12操業)

火葬炉4基(うち動物火葬炉1基)

5. かつらぎ町保健福祉センター

6. 花園保健センター

7. 花園保健福祉館

・水 道 (R5. 3. 31現在)

区 分	上 水 道	簡 易 水 道	花 園 地 区 簡 易 水 道	飲料水供給施設	計
箇 所 数	2	7	1	4	14
計画給水人口	13,400	4,607	400	257	18,664
給 水 人 口	11,672	3,086	151	130	15,039

(交通・通信)

・鉄道輸送状況 (令和4年度実績) (一日平均)

駅 名	乗 客
	乗 車 人 員
中 飯 降	274
妙 寺	231
大 谷	90
笠 田	651
西 笠 田	43
計	1,289

・道 路 (R5. 3. 31現在) (km:%)

種 別	実延長	舗装率
国 道	67.5	100.0
県 道	59.3	93.4
町 道	457.1	88.4
町道の内訳	幅5.5m以上	67.7
	幅3.5～5.5m未満	242.8
	幅3.5m未満	146.6

・交通機関 (R5. 3. 31現在)

種 別		延長	運行回数	種 別		延長	運行回数
鉄道 (JR和歌山線) 粉河駅～橋本駅		9.2	平日 上り 23 下り 23 休日 上り 23 下り 23	デ マ ン ド 型 乗 合 タ ク シ ー	四郷ルート	13.7	往 3 帰 3
					笠田西部ルート	12.1	往 3 帰 3
コ ミ ュ ニ テ ィ バ ス	新城・花園コース	26.8	往 4 帰 4		河南西ルート	9.2	往 3 帰 3
	天野コース	10.2	往 5 帰 5		河南東ルート	9.7	往 3 帰 3
	通院コース	5.8	往 3 帰 3		妙寺ルート	8.8	往 3 帰 3

・車両保有台数 (R5. 4. 1現在 課税対象台数)

軽 自 動 車		普 通 自 動 車	
原動機付自転車	1,770	小型自動車(乗用車)	2,346
二 輪 車	525	小型自動車(貨物車)	413
三 輪 車	1	三 輪 貨 物 車	0
軽四輪自動車(乗用車)	5,205	普通自動車(乗用車)	2,260
軽四輪自動車(貨物車)	3,605	普通自動車(貨物車)	353
小型特殊(農耕作業用)	127	特 殊 自 動 車	239
小 型 特 殊 (そ の 他)	67	バ ス	46
ミ ニ カ ー	22		
小 計	11,322	小 計	5,657
合 計		16,979	

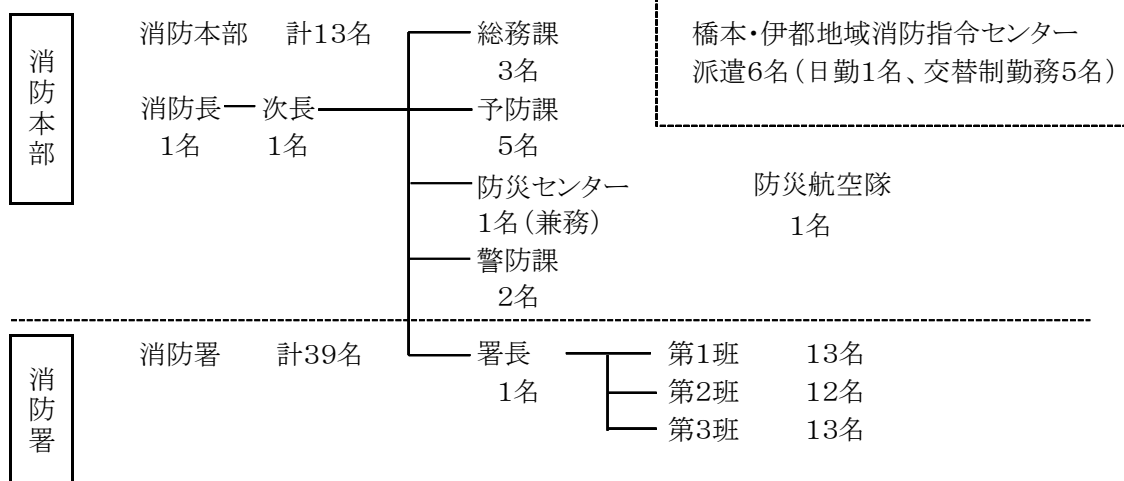
(公安関係)

消防力の現況 (R5. 3. 31現在)

(1) 伊都消防組合(消防本部、消防署)の現況

① 組織及び人員配置等

現在消防吏員数58名 (条例定数65名)



② 消防車両等の配置

車両総数 15台

水槽付消防ポンプ自動車	2台	指令車	1台
化学消防自動車	1台	予防査察車	1台
高規格救急車	2台	人員資機材搬送車	1台
救急車予備	1台	搬送車	1台
可搬ポンプ積載車	1台	普通乗用車	2台
救助工作車	1台	軽救急車	1台

(2) 消防団等の現況

消防力 所 属	団 員 数	消防ポンプ 自 動 車 等	小型動力 ポンプ付 積載車	小 型 動 力 ポ ン プ	備 考
本 団	6	指令車 1	2	1	消防水利 防火水槽
第1分団	88	1	8	1	40m³以上 146基 40m³未満 48基 その他 26基
第2分団	30	1	1	1	消火栓
第3分団	78	1	4		150mm以上 82基 150mm未満 423基 その他 91基
第4分団	46	1	3		階級別団員数
第5分団	46	1	4		団 長 1 副 団 長 4 分 団 長 9 副 分 団 長 16 部 長 61 班 長 111 団 員 222
第6分団	49	1	3		計 424
第7分団	40	1	2		
第8分団	41	1	5		
計	424	9	32	3	

2. 主要事業実績報告書

【議会構成】一般会計・歳出・1款 議会費

議 長 溝 北 好 一
副 議 長 松 岡 宏 行
議会選出監査委員 浦 中 隆 男

令和5年3月31日現在

構 成	委員会名	総務産業常任委員会	厚生文教常任委員会
	委 員 長	藤 本 憲 一	大 原 清 明
	副 委 員 長	新 堀 行 雄	山 下 慎 二
	委 員	東 芝 弘 明	松 岡 宏 行
	〃	中 谷 雅 美	浦 中 隆 男
	〃	羽 根 祥 起	滝ノ上 万 記
	〃	表 具 弘	大 山 希 世

上記改選は令和4年8月2日

議員定数13名(現在議員数13名)

【議会関係】(令和4年1月1日～令和4年12月31日) 一般会計・歳出・1款 議会費

1. 開催状況

	会 議 名	会 議 日 程	延 日 数	本会議日数
定 例 会	1月会議(第1回)	1月 6日 ～ 1月 6日	1日	1日
	1月第2回会議(〃)	1月28日 ～ 2月 1日	5日	2日
	3月会議(〃)	2月28日 ～ 3月22日	23日	7日
	4月会議(〃)	4月21日 ～ 4月25日	5日	2日
	6月会議(〃)	5月31日 ～ 6月14日	15日	4日
	8月会議(第2回)	8月 2日 ～ 8月 2日	1日	1日
	9月会議(〃)	9月 1日 ～ 9月16日	16日	4日
	10月会議(〃)	10月25日 ～ 10月27日	3日	2日
	11月会議(〃)	11月 8日 ～ 11月 8日	1日	1日
	12月会議(〃)	12月 2日 ～ 12月27日	26日	4日
計			96日	28日

(※会期・・・第1回定例会:1月6日～7月26日、第2回定例会:8月2日～12月27日)

2. 付議事件

区 分	定 例 月	定例月以外	計
審 議 案 件			
条 例	26	3	29
予 算	43	8	51
決 算	9		9
事 件 議 決	11	1	12
専 決 処 分（法第179条）			
専 決 処 分（法第180条）	8	2	10
意 見 書	3		3
決 議	1		1
規 則・そ の 他	12	2	14
計（延件数）	113	16	129
選 挙		7	7
議 決 結 果			
原 案 可 決	96	14	110
修 正 可 決			
否 決			
原 案 認 定	9		9
原 案 不 認 定			
報 告 済 み	8	2	10
審 議 未 了			
原 案 撤 回			
翌 年 へ 継 続			
計	113	16	129

3. 一般質問・請願・陳情

区 分	一 般 質 問		請 願 ・ 陳 情						
	延人数	実人数	受 理 件 数	審 議 件 数	採 択	不採択	審 議 未 了	取り下 げ 等	翌年へ 継 続
定例月	30	17	4	4	1	3			

4. 意見書

件 名	審査結果
75歳以上の医療費窓口負担の2割化実施の中止を求める意見書	原案可決
安倍元首相の国葬儀の中止を求める意見書	原案否決
適格請求書保存方式（インボイス制度）の実施中止・延期を求める意見書	原案可決

5. 決議

件 名	審査結果
ロシアによるウクライナ侵略について抗議する決議	原案可決

【委員会活動状況】(令和4年1月1日～令和4年12月31日) 一般会計・歳出・1款 議会費

1. 常任委員会

委員会名	開催日数	付記事項（現場調査含）
総務産業常任委員会	11	請願・陳情審査 所管事務調査
厚生文教常任委員会	10	請願・陳情審査 所管事務調査

2. 議会運営委員会

委員会名	開催日数	付記事項
議会運営委員会	18	所管事務審査及び調査

3. 特別委員会

委員会名	開催日数
議会だより編集特別委員会	25
広報広聴特別委員会	9
決算審査特別委員会	6
議員定数・報酬調査特別委員会	4

4. 研修(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

内 容	場 所	備 考
町村議会広報研修会 『『そろそろ化けませんか！！』～絶滅危惧から持続可能な議会広報へ～』 「これからの議会広報を考える～住民に“伝わる”情報発信と広報紙作成のポイント～」 「優秀議会広報クリニック3つの議会広報が教えてくれること」	東 京 都	議会だより編集特別委員会
PFI事業活用による新庁舎建設について	大阪府「貝塚市」	総務産業常任委員会
アート・ヴィレッジとうおん構想について 愛媛大学医学部との連携事業について	愛媛県「東温市」	厚生文教常任委員会

【主な議会活動】(令和4年4月1日～令和5年3月31日) 一般会計・歳出・1款 議会費

1. 大会等

名 称	場 所	備 考
和歌山県町村議会議長会総会	和歌山市	
伊都郡町村議会議長副議長会総会	九度山町	
第66回町村議会議長全国大会	東 京 都	

2. 研 修

内 容	場 所	備 考
笠田中圃場整備に係る進出予定企業の事業内容等について	三重県 「菰野町」 「多気町」	全 議 員
和歌山県町村議会委員長・副委員長研修 「委員会の運営について」	和歌山市	各 委員長・副委員長
和歌山県町村議会全議員研修 「当面の政局展望＝『旧統一教会国会』で岸田政権の危機続く＝」	日高川町	全 議 員

伊都橋本四市町議会議員研修会 「人口減少時代に地方議会がなすべきこと」	橋 本 市	全 議 員
紀北ブロック町村議会全議員研修 「質問力の向上と政策提言」	九度山町	全 議 員
和歌山県町村議会議長・副議長・事務局長研修 「激動の時代のリーダー論～リスクを引き受ける覚悟はあるか～」	那智勝浦町	議長・副議長 事務局長

3. 陳 情

目 的	場 所
一般国道480号(有田高野間)の整備並びに有田川河川改修促進に関する 要望陳情	和歌山県庁

《財政関係》

1. 収支の状況

令和4年度一般会計の決算は、下表のとおり実質収支は黒字となりましたが、単年度収支については赤字決算となりました。

(単位:千円、%)

	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差 引 額	翌年度に繰り 越すべき財源	実質収支	単年度収支
令和4年度	11,238,490	10,597,989	640,501	309,048	331,453	△44,503
対前年度 増減額	△972,232	△1,221,114	248,882	293,385	△44,503	△136,435
対前年度 増減率	△8.0	△10.3	63.6	1,873.1	△11.8	△148.4

普通交付税については、令和3年度の再算定において追加された臨時財政対策債償還基金費(△79,030千円)や社会福祉費(△32,011千円)が減少し、また、町民税(+44,432千円)等が増加したことにより全体として56,049千円減少となりました。

一般財源収入全体では、普通交付税や地方特例交付金などが減少し、前年度より156,122千円減少しました。

本年度の財政調整基金の取り崩し額は117,500千円、積立金は188,444千円で、年度末の現在高は1,459,383千円となり、前年度より70,944千円増加しました。

一般会計における本年度中の町債借入額は601,700千円、元金償還額は1,405,960千円で、町債の年度末現在高は12,903,455千円となり、前年度より804,260千円減少しました。

財政構造の弾力性を測定する比率である経常収支比率については、人件費や物件費などの経常経費が増加し、普通交付税及び地方特例交付金、臨時財政対策債などの経常一般財源が減少したため、前年度より5.8ポイント上昇しました。

主な財政指標等

(単位:千円、%)

財政調整基金現在高	1,459,383	基準財政収入額	1,967,611
地方債現在高	12,903,455	基準財政需要額	5,793,688
経常収支比率	97.1	標準財政規模	6,375,333
財政力指数	0.34		

2. 健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率は、次のとおりです。

(単位：％)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和4年度	—	—	9.3	37.6
令和3年度	—	—	10.4	62.5
対前年度増減	—	—	△1.1	△24.9

※ 増減の要因

(1) 実質公債費比率

普通建設事業の計画的な実施に伴う地方債発行の抑制の結果、元利償還金が減少しました。

また、普通交付税や地方消費税交付金等の増加により標準財政規模が増加し、全体として比率は1.1ポイント減少しました。

(2) 将来負担比率

新規事業の抑制や事業延伸等により地方債現在高が減少し、また公営企業債等繰入見込額や組合負担等見込額等も減少したことから将来負担額が全体として大きく減少しました。

また、充当可能財源等についても財政調整基金等の基金残高が増加したことから全体として増加し、全体として比率は24.9ポイント減少しました。

3. 目的税の用途状況

(1) 都市計画税

令和4年度決算における都市計画税の収入済額98,976千円は、下水道事業の財源及び都市計画事業に係る地方債償還の財源として使用しました。

(2) 入湯税

令和4年度決算における入湯税の収入済額4,454千円は、観光事業振興費の財源として使用しました。

都市計画税の用途

(単位：千円)

事業内容		決算額
下水道事業		88,183
地方債償還金		383,834
合 計		472,017
財源内訳	国庫支出金	27,303
	県支出金	
	地方債	133,200
	その他	2,825
	一般財源	308,689
	うち都市計画税	98,976

入湯税の用途

(単位：千円)

事業内容		決算額
観光トイレ清掃業務委託料		3,249
観光パンフレット印刷		1,411
合 計		4,660
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	4,660
	うち入湯税	4,454

《地方創生係》

【国土利用計画法】一般会計・歳入・16款 県支出金

1. 目的・概要

「和歌山県の事務処理の特例に関する条例」第2条の表49項の規定により、国土利用計画法に基づく事務のうち、土地の売買等の契約に係る届出の受理及び利用目的の審査などの事務を処理します。

国土利用計画法に基づく土地売買等届出は0件、無届土地取引は5件でした。

また、森林法などの個別規制法と連携を図り、届出者に対し土地の有効活用及び適正利用について助言・勧告を行っています。

2. 成果等

国土利用計画法は大規模な土地取引を届出対象としているため、一般住民の方には周知徹底できていない現状があります。また、契約後の届出であり契約を無効とするような効力もないため、忘れられることが多くあります。そのため、制度の周知を図るとともに土地の利用目的の審査を通して、適切な土地利用を推進していく必要があります。

【ふるさと住民票事業】一般会計・歳出・2款 総務費

1. 目的・概要

かつらぎ町にゆかりや愛着のある町外在住者に対して、情報提供やまちづくりに参画していただくことで結びつきを強化し、交流人口や関係人口の増加を図りました。また、ふるさと住民票登録者へ「ふるさと住民カード」の発行を行いました。

○主な対象者

かつらぎ町出身者、ふるさと納税で寄附いただいた方、かつらぎ町に通勤・通学している方

2. 成果等

かつらぎ町外在住の方で、かつらぎ町に「関わりたい」「応援したい」との思いを持たれる方に、ふるさと住民に登録いただき、その証として「ふるさと住民カード」の発行を行いました。

ふるさと住民票登録イベントを行ったことで、登録者数の増加につながりました。（イベントでの登録者数73人）

抽選で本町の特産品をプレゼントするキャンペーンを実施し、登録者数の増加を図りました。（応募者180人）

ふるさと住民に対し、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を用い、ふるさと情報を発信しました。

令和4年度登録者数：179人（令和4年度末総数：655人）

【ふるさとかつらぎ寄附金地元特産品贈呈事業】一般会計・歳出・2款 総務費

1. 目的・概要

ふるさとかつらぎ寄附金条例に基づく寄附金を一定金額以上寄附した者（寄附者）に対し、地元特産品等を贈呈し、感謝の意を表するとともに、ふるさとかつらぎ寄附金の推進を図り、地元特産品のPRを行うことを目的に、地元事業者からの出品を増やし、さらなる品目・数量の拡充を図りました。

・令和4年度	寄附金受領件数	24, 675件
	寄附金受入額	393, 251千円

2. 成果等

ふるさと寄附金(納税)の認知度向上及び新たな特産品の追加、新規ポータルサイトの導入により、寄附件数及び寄附金額が令和3年度より増加しました。

また、SNS(LINE)を使つての情報提供、雑誌広告、新聞折り込み、WEB広告、百貨店催事への出展を行ったことにより、本町のふるさと納税のPRと、「かつらぎ町＝フルーツの町」としての知名度を上げることができました。

今後も、国の制度変更等の動向を注視しつつ、ふるさとかつらぎ寄附金を推進していくため、寄附手続の簡素化、寄附件数・金額増加に対応できる体制の整備、また地元事業者の協力を得ながら魅力ある特産品を全国にPRすることにより、かつらぎ町の産業及び地域の振興を図ります。

【住民参加のまちづくり支援事業】一般会計・歳出・2款 総務費

1. 目的・概要

住民の連帯の強化及び協働によるまちづくりを推進し、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、住民自らが企画し、実施する住民主体によるまちづくり活動に対して補助金を交付します。

2. 成果等

イベント等の支援を行う事業の性質のため、新型コロナウイルス感染症の影響により、申請はありませんでした。住民参加のまちづくり支援事業補助金交付要綱は令和4年度末で失効しました。

【かつらぎ町町民農園】一般会計・歳出・2款 総務費

1. 目的・概要

野菜や花などを栽培し、自然とふれあい、農業に対する理解を深めていただくため、町民農園を開設しています。

農園名	面積(㎡)	区画数	1区画面積(㎡)	年間使用料(円)
丁ノ町第2町民農園	1,916	40	20	1,200
丁ノ町第3町民農園	1,133	6	100	5,700
丁ノ町第4町民農園	1,661	14	50	3,000

2. 成果等

第2町民農園については、整備区画のほとんどが使用されている状況で、令和4年度は、計40区画の使用でした。第3、4町民農園については、整備・活用など検討が必要です。

【かつらぎ熱中小学校推進事業】一般会計・歳出・7款 商工費

1. 目的・概要

全国20校で展開する「大人の社会塾」熱中小学校を本町でも開校し、地域の事業者や起業を目指す方、住民等が共に学ぶ場を設けることで、相互理解を図るとともに、地域経済の発展、魅力的な仕事と雇用の創出、若年層の定着・流入を図ります。

併せて、地域への理解、地域の魅力の再発見、郷土愛の醸成に繋げ、地域住民を中心とした多種多様な人々が、様々な角度から地域づくりにアプローチできる、全世代活躍型の新たなコミュニティを形成することを目指します。

2. 成果等

令和4年10月に開校し、93名の生徒に対して毎月1回2時間、延べ6回12時間の講義を実施しました。生徒のうち、49名は町外から、10名は県外からの申し込みであり、関係人口・交流人口の創出に寄与することができました。本事業を継続することで、地域経済の活性化と全世代活躍型コミュニティの形成に繋がります。

【次代のまちづくりプロジェクトチーム】

1. 目的・概要

町民及び中堅・若手職員から町政に対する斬新なアイデアの提案を行い、住民ニーズに合った行政運営に寄与するとともに、町民及び職員の町政に対する参加意識を醸成することを目的に、協議・検討を行いました。

(1) チームメンバー数 13名

(2) 主な活動内容

・定例会議 計7回

2. 成果等

令和4年度は、メンバーが自分たちで出来る庁舎改善という観点から、庁舎内の案内看板を作成しました。かきおうじの写真を使用したことで、看板に視線を誘導する目印にすることができました。

【かつらぎ町イメージキャラクターの活用】

1. 目的・概要

主な活動内容

・かつらぎ町イメージキャラクター使用許可(申請数:11件)

町のイメージキャラクターを活用し、かつらぎ町のイメージ向上と特産品の宣伝普及及び地域振興を図るため、イメージキャラクターの使用を許可しました。

2. 成果等

年々キャラクターに関する問い合わせも減少してきており、全国的なゆるキャラブームが落ち着いたように感じます。今後も様々な機会・媒体を活用しながらかつらぎ町をPRします。

【大学連携事業】

1. 目的・概要

大学連携事業とは、人材育成における実践的教育や社会的責任として地域貢献活動に対する関心の高い大学が、地域の方々とともに地域課題の解決に向けた協働活動を行い、継続的に交流する取り組みです。

かつらぎ町では、産業振興、健康増進、地域間交流の促進を目的として、平成28年7月1日に和歌山県知事立ち会いのもと、大阪樟蔭女子大学と「大学のふるさとに関する協定」を締結しました。

また、かつらぎ町の知的・人的・物的資源の交流を促進し、地域社会の発展に寄与することを目的として、令和5年1月17日に大阪千代田短期大学と「かつらぎ町と大阪千代田短期大学との協力に関する包括連携協定」を締結しました。

2. 成果等

新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しつつ、十分な感染対策を行った上で、事業を実施しました。実施した事業は大阪樟蔭女子大学と連携した「かつらぎ町グリム絵本館活動事業」と「健康レシピ事業」の2事業

です。「かつらぎ町グリム絵本館活動事業」では9組22名の親子が参加、「健康レシピ事業」では17名が参加しました。どちらの事業についても参加者アンケートでは好評でしたが、毎年同様の内容を行っているので事業内容の検討が必要です。

《政策調整係》

【かつらぎ町自分ごと化会議】一般会計・歳出・2款 総務費

1. 目的・概要

町民の中から無作為抽出のうえ応募のあった町民判定人による事業仕分けを行います。会議での結論をもとに庁内で協議を行い、事業の見直し・改善につなげます。

住民が行政に対する理解を深めて当事者意識や信頼感を醸成するきっかけとし、政治、行政を「自分ごと」ととらえる土壌を形成します。

2. 成果等

評価結果をもとに担当課で協議を行い、結果を町広報で報告しました。

- ・仕分け事業数 6事業
- ・評価結果 要改善 5事業
現行通り・拡充 1事業

【電動車いすを活用した買物ツアー事業】一般会計・歳出・2款 総務費

1. 目的・概要

シニアカー（電動モビリティ）について歩行や自転車に代わる移動手段としての実用性を検証し、今後の公共交通について検討します。

2. 成果等

- ・参加者 のべ123名

買物ツアー参加者及び買物ツアー実施地区住民へのアンケート結果をもとに、引き続き、公共交通の利便性の向上を目指し、新たな移動手段の検討が必要です。

【第5次かつらぎ町長期総合計画策定事業】一般会計・歳出・2款 総務費

1. 目的・概要

町の総合的かつ計画的な行政運営の指針となる、かつらぎ町長期総合計画を策定します。第5次計画の策定にあたり、第4次計画（後期基本計画）の計画期間を令和5年度まで延長し、第5次計画では町長任期と合わせて計画期間を12年（前期4年、中期4年、後期4年）とする方針です。

- 基本構想 令和6年度～令和17年度
- 前期基本計画 令和6年度～令和9年度

2. 成果等

第5次かつらぎ町長期総合計画等策定方針を作成しました。また、計画策定段階から幅広い住民参加を促し、町の施策に対する住民の評価、必要となる施策の方向性等をとりまとめるため、無作為抽出による住民アンケート調査（1,700人対象）を実施しました。

【定住支援】一般会計・歳出・3款 民生費

1. 目的・概要

住宅を確保することが困難な者の経済的負担を軽減することにより、定住を促進し地域の活性化を図ることを目的として補助金を交付しました。

・定住促進住宅補助金 1世帯あたり半年毎に最高3万円を3年間補助。(2号館)

4回目申請件数	1件	補助金	30,000円
5回目申請件数	2件	補助金	60,000円
6回目申請件数	1件	補助金	30,000円
(計)	4件	(計)	120,000円

2. 成果等

かつらぎ町定住促進住宅補助金交付要綱は令和2年3月31日付けで失効していますが、同日以前に定住促進住宅に入居した者は、最長3年間(6回)の交付申請が可能でありました。令和4年度において、交付の対象となる入居者に対しての交付が全て完了したため、本事業は終了となります。

《建築契約係》

【令和4年度指名競争入札参加資格登録件数】

・建設業登録業者数	448件 (うち 町内業者数 56件・町外業者数 392件)
・建設コンサルタント登録業者数	304件
・物品登録業者数	546件

【契約の状況】

・建設工事	随意契約分	165件	6,964万 794円
	入札分	47件	4億8,692万9,896円
・業務委託	入札分	25件	1億9,793万2,900円

【木造住宅耐震化促進事業】一般会計・歳出・8款 土木費

1. 目的

木造住宅の地震に対する安全性の向上、地震に強いまちづくりを図ります。

2. 成果等

令和4年度事業費		2,812,000円
耐震診断	10戸	480,000円
設計改修補助	2戸	2,332,000円

《秘書広報係》

【広報かつらぎ】一般会計・歳出・2款 総務費

毎月28日、年12回発行している町広報「かつらぎ」は、年度末で769号となり、1回の発行部数は約6,500部となっています。

紙面はA4判表紙・裏表紙及び中面見開きのカラー、ページ数は16～28ページで、内容は町施策実績、町民生活関連記事、町行事催し物等を掲載し、わかりやすく、親しまれる広報紙面づくりに努めました。毎月1回政策推進会議部門会議を開催し、内容の充実に検討を重ね、広報活動及び情報発信の強化に取り組んでいます。

《情報推進関係》

【基幹系ネットワーク連続紙ページプリンタ更新業務】一般会計・歳出・2款 総務費

1. 目的・事業の概要

連続紙ページプリンタは次の制定用紙の印刷に使用しています。

- ・各種税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、住宅使用料の当初納入通知および納付書等
- ・各種税、後期高齢者医療保険料の月次納付書
- ・督促状、口座振替不能通知、各種支払通知、軽自動車税納税通知、選挙入場券

平成23年度に導入以降、機器の更新を行わず延長保守で運用を行ってきましたが、令和4年9月末以降の延長保守が不可能となりました。そのため、印刷速度は遅くなりますが、導入費用およびランニングコストの安価な機種へ更新しました。

2. 成果・実績等

新機種へ更新を行いました。更新後稼働確認を行い、各種帳票が正常に印刷できることを確認しました。

【自治体オンライン手続き対応事業】一般会計・歳出・2款 総務費

1. 目的・事業の概要

各自治体において、デジタル技術を活用した業務効率化を図り、住民の利便性など行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められています。このことを踏まえ、当事業により住民からオンラインで受付けた申請内容を総合行政システムで確認できるよう、各種申請のオンライン化推進を図ります。

2. 成果・実績等

自治体オンライン手続きに必要な連携サーバの新規導入および環境整備を行いました。これにより、令和5年2月6日から開始した「引越し手続きオンラインサービス」の運用に必要な申請管理システムの導入が実現しました。また、その他の子育て・介護の各種手続きもオンライン化できる環境を整えることができました。

【地方公共団体情報システムの標準化・共通化対応事業】一般会計・歳出・2款 総務費

1. 目的・事業の概要

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」および「デジタル社会の形成に関する重点計画・情報システム整備計画・官民データ活用基本計画」において、地方公共団体は、住民記録や税務など住民情報を扱う20業務について、目標時期である令和7年度末までに、国が示す標準仕様に準拠したシステム（以下「標準準拠システム」という。）に移行することが求められています。令和4年度は標準準拠システムへの移行に向けて、現行の業務システムで使用されている外字を標準準拠システムで使用できる文字へ同定するための事前準備作業を実施しました。

2. 成果・実績等

かつらぎ町において総合行政システム上で使用している外字の洗い出しを行い、標準準拠システムで使用できる文字との紐づけ作業を実施しました。

【総合行政ネットワーク(LGWAN)接続機器更新業務】一般会計・歳出・2款 総務費

1. 目的・事業の概要

総合行政ネットワークは都道府県や市区町村などの地方自治体のコンピュータネットワークを相互接続した広

域ネットワークであり、マイナンバー制度の情報連携等に利用しています。平成27年11月に導入以降、かつらぎ町役場において総合行政ネットワークへ接続するために使用していた機器の保守が満了となるため、クラウド環境への更新を行いました。

2. 成果・実績等

令和4年11月に作業が完了し、令和4年12月から稼働を開始しています。

《住宅関係》

住宅関係事業を次のとおり施工しました。

事業名	件数(件)	事業費(円)
公営住宅管理事業	75	16,260,519
定住促進住宅管理事業	33	4,875,327
公的賃貸住宅管理事業	2	496,266
公営住宅等整備事業	1	179,754,790
公営住宅等ストック総合改善事業	1	33,770,000
合 計	112	235,156,902

【公営住宅管理事業】一般会計・歳出・8款 土木費

1. 目的・事業の概要

公営住宅の維持管理を行い、入居者の生活環境の向上を図ります。

2. 成果・実績等

・令和4年度事業費	16,260,519円
(内訳) 各地団地維持補修	工事費 24件 6,224,339円
	修繕費 51件 1,447,160円
その他(借地料他)	8,589,020円

【定住促進住宅管理事業】一般会計・歳出・8款 土木費

1. 目的・事業の概要

桜ヶ丘定住促進住宅の維持管理を行い、入居者の生活環境の向上を図ります。

2. 成果・実績等

・令和4年度事業費	4,875,327円
(内訳) 維持補修	工事費 5件 1,601,589円
	修繕費 28件 801,612円
その他(需用費他)	2,472,126円

【公的賃貸住宅管理事業】一般会計・歳出・8款 土木費

1. 目的・事業の概要

公的賃貸住宅の維持管理を行い、入居者の生活環境の向上を図ります。

2. 成果・実績等

・令和4年度事業費	496, 266円
（内訳） 維持補修 工事費 2件	373, 450円
その他(需用費他)	122, 816円

【公営住宅等整備事業】一般会計・歳出・8款 土木費

1. 目的・事業の概要

町営住宅の建替えを実施することにより、入居者の安全性および快適性の向上を図ります。

2. 成果・実績等

・令和4年度事業費	3, 317, 000円
（内訳） 完了検査手数料	49, 000円
アスベスト分析調査業務委託料	187, 000円
住戸便槽消毒清掃業務委託料	396, 000円
建替入居者移転費	2, 685, 000円
・令和2年度事故繰越事業費	42, 317, 000円
（内訳） 工事費	42, 317, 000円
・令和3年度繰越事業費	134, 120, 790円
（内訳） 妙寺団地第3期建替【南棟】	
監理業務委託料	3, 355, 000円
施行等検討業務委託料	882, 200円
妙寺団地第3期除却	
設計監理業務委託	1, 672, 000円
住戸便槽消毒清掃業務委託料	270, 000円
工事費	127, 941, 590円

【公営住宅等ストック総合改善事業】一般会計・歳出・8款 土木費

1. 目的・事業の概要

町営住宅の住環境整備および建物の長寿命化を図ります。

2. 成果・実績等

・令和4年度事業費	33, 770, 000円
（内訳） 渋田第2団地屋根外壁改修	
アスベスト分析調査業務委託料	143, 000円
設計監理業務委託料	1, 727, 000円
工事費	31, 900, 000円

《監査関係》

監査業務については、例月出納検査、定期監査及び決算審査等を実施しました。また、事業管理監査として、企画公室が所管するふるさとかつらぎ寄附金事業について、財務事務の執行及び事業管理状況等を監査しました。

《人事関係》

1. 特別職

職 名	氏 名	就 退 任 等 異 動 日
副 町 長	南 典 昌	(新)就任 R4. 12. 6
監 査 委 員	森 下 悦 男	(新)就任 R4. 8. 2
〃	浦 中 隆 男	(新)就任 R4. 8. 2
公 平 委 員	北 山 茂 樹	(新)就任 R4. 10. 1
〃	庄 司 勝	(新)就任 R4. 10. 1
〃	奥 田 早 希	(新)就任 R4. 10. 1
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員	益 田 光 則	(新)就任 R4. 9. 18
〃	中 谷 政 紀	(新)就任 R4. 12. 22
教 育 委 員 会 委 員	前 田 文 久	(新)就任 R4. 12. 20
人 権 擁 護 委 員	岡 村 利 晴	(再)就任 R4. 7. 1
〃	北 浦 弘 子	(新)就任 R4. 7. 1
〃	福 本 陽 子	(再)就任 R5. 1. 1
〃	山 添 健 治	(新)就任 R5. 1. 1
〃	高 橋 喜 章	(再)就任 R5. 1. 1

2. 一般職員

年度当初における職員数は197名(うち新規採用者は9名)で、当該年度の退職者は定年退職7名、定年前早期退職1名、普通退職0名でした。

条例定数231名に対し、年度末における職員数は189名となりました。

《職員研修》

職員の能力及び資質向上による事務効率化を図り、的確な行政運営を推進させるため次の研修を実施するとともに、自己啓発を推奨しました。

1. 一般研修

全職員対象

研修日	研修内容	講師
R4. 10. 5 R4. 10. 7	「ハラスメントをなくし働きやすい環境づくりのために」	町長 中阪 雅則
R4. 10. 19	「サイバーセキュリティについて」	かつらぎ警察署 生活安全刑事課員 近畿管区警察局 情報通信部 情報技術解析課員
R5. 1. 31	「安全運転について」	かつらぎ警察署 交通課長 木下 真芳

2. 職場研修

各職場の年間計画に基づく他、日常の執務を通じ専門知識、技術の向上と職員相互間の効果的な関連を図ることを主眼とした研修を実施しました。

3. 特別研修

(1) 新規採用職員研修

研修種目	回数	日数	開催場所	受講者数	内容
新規採用職員研修	1	1	かつらぎ総合文化会館	7	町長講話 「信頼される令和の公務員」
	1	1	議場	7	議会傍聴

(2) 県市町村職員研修協議会等が主催する研修実施状況

研修種目	回数	日数	開催場所	受講者数	内容
新規採用職員研修	1	3	和歌山県自治会館	9	公務員としての自覚と意識確立を図り、執務に必要な基礎知識を習得することにより、職場への適応能力を養う。
一般職員一次研修 (旧:一般職員基礎研修)	1	3	和歌山県自治会館	5	質の高い職務を遂行するための意識改革や、必要な基礎的知識を身につけ、自ら積極的に考え行動できる中堅職員を目指すための能力を養う。
一般職員二次研修	2	4	和歌山県自治会館	10	中堅リーダーとしての役割と責任を認識し、仕事の効率的な進め方や後輩指導の手法等の習得を図る。
監督者一次研修	1	2	和歌山県自治会館	8	監督者として直面している諸問題や行政需要の変化等を的確に把握し、適切に対応できる能力の習得を図る。

監督者二次研修	1	2	和歌山県自治会館	3	行政管理の手法を習得するとともに行政環境の変化に即した問題解決の能力を養う。
管理者研修	1	2	和歌山県自治会館	5	管理者として必要な基本的知識を習得し時代に即した行政対応力の向上を図る。
接遇マナー研修	1	1	和歌山県自治会館	9	接遇や接客マナー等の知識を身につけるとともに、実践訓練を受けることにより、様々なシーンで対応可能な能力を習得する。
女性のキャリアデザイン研修	1	1	和歌山県自治会館	2	職場における女性の活躍を推進していく中で、女性特有の課題に向き合いながらキャリアを形成していくための意識と知識について研修する。
クレーム対応研修	1	1	和歌山県自治会館	1	住民満足の重要性を知り、クレームの発生過程と原因を分析し、初期対応から恒久的対策へと組織的に取り組むための技術を身につける。
法制執務研修 (基本編)	1	2	和歌山県自治会館	2	法制執務の地域と技術を学び、条例・規則の制定改廃に関する事務を適正かつ円滑に処理する能力を高める。
被評価者研修	1	1	和歌山県自治会館	8	人事評価制度の基本的な知識を習得するとともに、被評価者としての心構えなどを身につける。
公用文の書き方研修	1	1	和歌山県自治会館	9	公用文書作成上のルール等基礎的な事項を身につけ、わかりやすい文書(文章)作成のスキルの向上を図る。
パソコン研修 (PowerPoint)	2	4	和歌山県自治会館	2	PowerPoint の基本操作を習得する。
パソコン研修 (Excel基礎)	1	2	和歌山県自治会館	4	表計算機能、グラフ機能、印刷機能など日常よく使う機能から、データの並べ替えや抽出などのデータベース機能の活用方法などの Excel の基本操作を習得する。
パソコン研修 (Excel関数)	1	2	和歌山県自治会館	1	Excel 関数の活用操作を習得する。

(3) 特別職研修

研 修 種 目	回 数	日 数	開 催 場 所	受 講 者 数
・県副町村長研修会	1	1	かつらぎ町役場(WEB研修)	1
・橋本伊都副市町長研修会	1	1	愛知県小牧市役所	4

《給与・福利厚生関係》

1. 職員の福利厚生関係については、法定健康診断のほか総合検診等による成人病検診、夏季における職員の心身の健康維持・増進等に努めました。
2. 公平委員会関係については、団体職員の登録事項の変更にとどまり、不服申し立て等の訴願関係は生じませんでした。

《例規関係》

令和4年度中の例規の制定改廃公布件数

条例 36件 規則 43件 規程・要綱等 72件

《選挙関係》

当該年度における選挙の管理執行は、令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙、令和4年7月24日執行のかつらぎ町議会議員一般選挙、令和4年11月27日執行の和歌山県知事選挙でした。

《庶務関係》

1. 庁舎管理
冷暖房使用時における室温管理に注意を払うとともに、昼休み時間の消灯の励行など節電に努め、5月から10月にかけてはCO2削減や経費節減のためクールビズを実施しました。
また、デマンド監視装置により、ピーク時の消費電力の抑制を図りました。その他、庁舎の電気は新電力を購入するなど、電気代の削減に努めています。
2. 自治区長会
年8回の自治区長会(定例会及び役員会)を実施しました。

【防犯灯設置事業】一般会計・歳出・2款 総務費

自治区、町内会が実施する防犯灯の新規設置や老朽化した防犯灯の更新に伴う経費について補助金を交付しました。

- ・申請件数 43件
- ・補助金交付額 3,074,000円
- ・防犯灯設置件数 (新設) 45灯 (更新) 121灯

令和4年度 かつらぎ町デマンド型乗合タクシー乗客数集計表

(単位：人)

年月 コース		令和4年									令和5年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
四郷	往3便													
	人数計 復3便	47	29	47	22	37	26	30	76	24	26	27	34	425
	1日平均	2.4	1.5	2.1	1.1	1.7	1.3	1.5	3.8	1.1	1.4	1.4	1.5	1.7
笠田西部	往3便													
	人数計 復3便	80	67	67	59	64	60	54	85	66	50	50	58	760
	1日平均	4.0	3.5	3.0	3.0	2.9	3.0	2.7	4.3	3.0	2.6	2.6	2.6	3.1
河南西	往3便													
	人数計 復3便	22	29	25	17	12	15	26	22	27	13	28	26	262
	1日平均	1.1	1.5	1.1	0.9	0.5	0.8	1.3	1.1	1.2	0.7	1.5	1.2	1.1
河南東	往3便													
	人数計 復3便	17	13	14	16	16	12	14	4	8	9	11	10	144
	1日平均	0.9	0.7	0.6	0.8	0.7	0.6	0.7	0.2	0.4	0.5	0.6	0.5	0.6
妙寺	往3便													
	人数計 復3便	15	15	29	23	18	22	16	14	18	9	22	10	211
	1日平均	0.8	0.8	1.3	1.2	0.8	1.1	0.8	0.7	0.8	0.5	1.2	0.5	0.9
人数合計		181	153	182	137	147	135	140	201	143	107	138	138	1,802
1日平均合計		20.0	19.0	22.0	20.0	22.0	20.0	20.0	20.0	22.0	19.0	19.0	22.0	
		9.1	8.1	8.3	6.9	6.7	6.8	7.0	10.1	6.5	5.6	7.3	6.3	7.4

令和4年度利用者 1, 802人

【かつらぎ町夏まつり実施事業】一般会計・歳出・2款 総務費

かつらぎ町夏まつりは、花火大会と盆踊りを中心として実施し、子どもからお年寄りまでが楽しみ、集うイベントとして2会場で開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。

【志賀地域交流センター整備事業】一般会計・歳出・2款 総務費

旧志賀ふれあい会館を志賀地域交流センターに改修し、また、地域の交流施設として整備を行いました。地域住民の自主的な地域活動や文化・学習活動、世代間の交流を促進し、地域の活性化を図ります。

《交通安全啓発》

1. 交通指導員は、毎月1・15日の2日間、午前7時30分～8時30分までの1時間、町内29か所の各指導場所において街頭指導を実施し、老人及び幼児等、交通弱者の交通事故防止に努めました。
2. 交通安全運動の実施
かつらぎ警察署及び関係機関・団体との連携を密にして、街頭啓発、広報活動等を次のとおり実施しました。
 - ・春の全国交通安全運動 4月 6日～ 4月15日(10日間)
 - ・わかやま夏の交通安全運動 7月11日～ 7月20日(10日間)
 - ・秋の全国交通安全運動 9月21日～ 9月30日(10日間)
 - ・わかやま冬の交通安全運動 12月 1日～12月10日(10日間)
3. 交通安全教室の開催
町内の幼稚園・こども園・小学校における町交通指導員による交通安全教室を実施、計465名が受講した
4. 研修会等
7月6日、和歌山県交通指導員会連絡協議会通常総会が和歌山ビッグ愛で開催され、本町交通指導員1名が、会長感謝状を受賞されました。
5. その他の交通指導
三谷マラソン等の各種行事の指導に出動し、交通事故の防止に努めました。
6. 交通事故発生状況(かつらぎ警察署管内)

概 況

年別 区分	令和4年	令和3年	前年対比	
			増減数	比率(%)
発生件数	50	40	△10	125
死 者	1	1	0	100
傷 者	66	51	△15	129

《かつらぎ町地域交流センター》

地域住民相互の交流を推進することにより、連帯意識を深め、もって生活文化の向上に資することを目的として各種団体や自治会・町内会活動に開放し、コミュニティ活動の活性化を図りました。

四郷地域交流センターについては、公民館・児童館としての機能や地域の交流、体験学習、創作活動などの拠点となる複合施設として活用されました。また、天野地域交流センターについては、指定管理を行い、簡易宿泊施設を備えた、地域のコミュニティセンターとして活用されました。

大谷地域交流センター	かつらぎ町大字大谷868番地の1
丁ノ町地域交流センター	かつらぎ町大字丁ノ町459番地の1
中飯降地域交流センター	かつらぎ町大字中飯降1448番地の1
河南地域交流センター	かつらぎ町大字東洪田667番地の1
四郷地域交流センター	かつらぎ町大字広口1197番地
天野地域交流センター	かつらぎ町大字下天野930番地
新城地域交流センター	かつらぎ町大字新城243番地

《統計調査関係》

1. 教育統計調査

毎年実施。令和4年5月1日現在で、町内の幼・小・中学校を対象として実施しました。

2. 経済センサスー活動調査

令和4年10月1日現在で、町内で抽出された住戸と、そこにお住いの15歳以上の世帯員を対象に実施しました。

《文書関係》

1. 文書管理

公文書は、町の諸活動や歴史的事実の記録であり、住民の知的資源です。

また、意思決定に至る過程（経緯）、事務事業の実績等の記録により住民への説明責任を果たす役割を担います。

公文書の適正管理を行うため、作成及び取得、整理、保存、廃棄、点検等において、かつらぎ町文書取扱規程に基づき集中管理を実施しました。

廃棄文書の処理については、古紙と機密文書に分別し、リサイクルに努めました。機密文書は、リサイクル業者（持込み無料）に依頼し、溶解処理としたためゴミの減量及び経費削減が図れました。

文書の発送については、月、水、金の週3回、各課庁内分をまとめ、特別料金扱いを利用し、節減を行いました。また、職員の出張時必ず携行することに努めました。

2. 情報公開・個人情報保護についての運用状況

	実 施 機 関		
	町 長	教育委員会	議 会
公文書開示請求件数	12件	0件	0件
（内訳） 全部開示	5件	0件	0件
部分開示	3件	0件	0件
非開示	3件	0件	0件
取り下げ	1件	0件	0件
個人情報開示請求件数	3件	0件	0件
（内訳） 部分開示	3件	0件	0件

3. 特定個人情報保護評価の実施及び公表

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）により義務付けられている特定個人情報保護評価の実施及び公表を行いました。

特定個人情報保護評価とは、特定個人情報ファイルを保有しようとする又は保有する国の行政機関や地方公共団体等が、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測した上で特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を講ずることを宣言するものです。

町のホームページ及び国の個人情報保護委員会のホームページにて公表しました。

令和4年度評価実施事務

住民基本台帳に関する事務

個人町民税・県民税の賦課徴収に関する事務

固定資産税の賦課徴収に関する事務

軽自動車税の賦課徴収に関する事務

国民健康保険税の賦課徴収に関する事務

地方税の徴収に関する事務

国民健康保険の資格者管理及び保険給付に関する事務
 後期高齢者医療保険に関する事務
 介護保険に関する事務
 予防接種法による定期の予防接種に関する事務
 母子保健に関する事務
 国民年金に関する事務
 児童手当に関する事務
 ひとり親家庭医療費の給付に関する事務
 子ども医療費の給付に関する事務
 重度心身障害児者医療費の支給に関する事務
 寄附金税額控除に係る申告特例(ふるさと納税ワンストップ特例)に関する事務
 新型インフルエンザ等対策特別措置法による予防接種の実施に関する事務
 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する事務
 健康増進事業の実施に関する事務

《町史編集関係》

町史頒布状況及び在庫状況(令和5年3月末現在)

第1回配本「古代・中世史料編」

	頒布部数	贈呈・交換部数	編集用に使用数	計	在庫部数	備考
前年度末	2,229	225	4	2,458	542	
本年度中	0	0	0	0	0	
累計	2,229	225	4	2,458	542	

第2回配本「近世史料編」

	頒布部数	贈呈・交換部数	編集用に使用数	計	在庫部数	備考
前年度末	1,315	277	7	1,599	1,401	
本年度中	0	0	0	0	0	
累計	1,315	277	7	1,599	1,401	

第3回配本「近代史料編」

	頒布部数	贈呈・交換部数	編集用に使用数	計	在庫部数	備考
前年度末	775	248	5	1,028	1,972	
本年度中	0	0	0	0	0	
累計	775	248	5	1,028	1,972	

第4回配本「通史編」

	頒布部数	贈呈・交換部数	編集用に使用数	計	在庫部数	備考
前年度末	376	215	0	591	1,909	
本年度中	0	0	0	0	0	
累計	376	215	0	591	1,909	

○町史については、先人が営々として築いてきた歴史の足跡を詳しく正確に伝え、本町の今後の発展に寄与する書物であり、頒布の促進のため割引頒布を実施しました。

《町税の決算概要》

【令和4年度決算の概要】一般会計・歳入・1款 町税

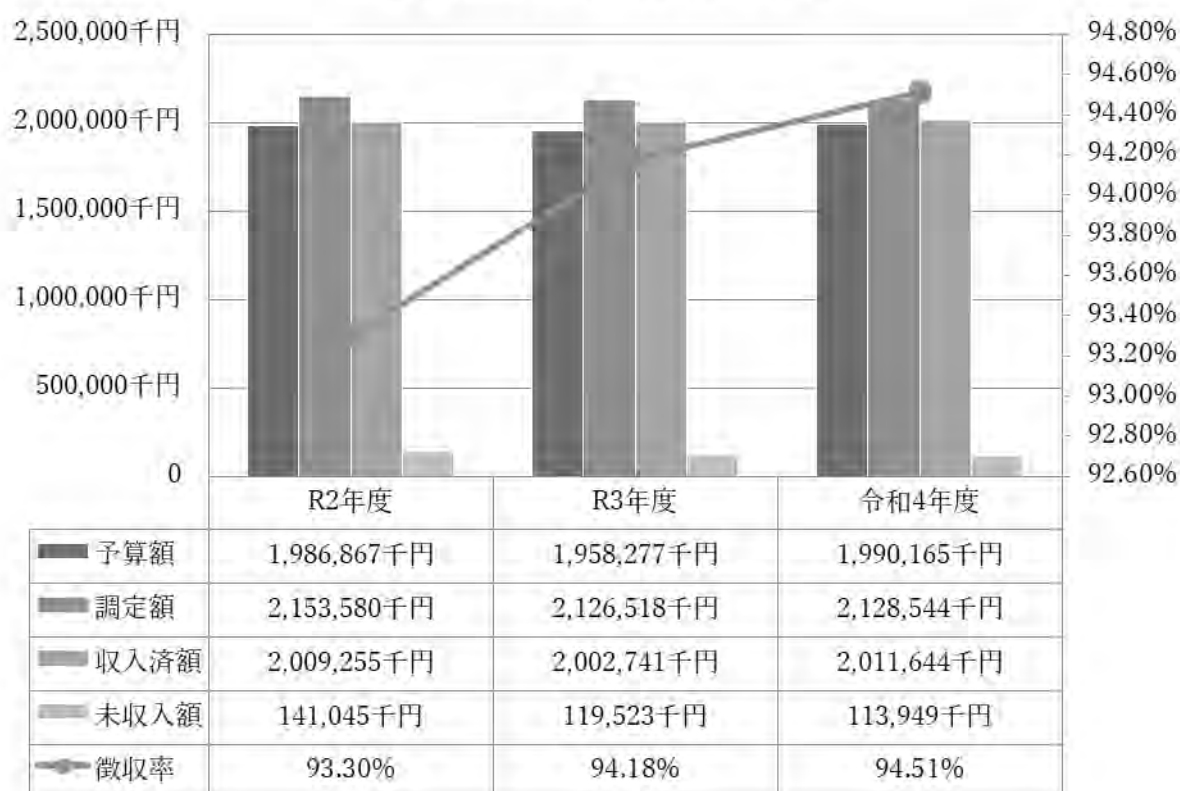
令和4年度の町税の収入済額2,011,644千円で、前年度0.44%(8,903千円)の増収となりました。

個人町民税が前年度比0.38%(2,348千円)、固定資産税が前年度比0.11%(1,065千円)、軽自動車税が前年度比3.56%(2,812千円)、都市計画税が前年度比1.53%(1,492千円)、町たばこ税が前年度比3.68%(4,418千円)、入湯税が前年度比61.67%(1,699千円)の増となりましたが、法人町民税が前年度比5.38%(4,931千円)の減となりました。

また、町税の調定済額2,128,544千円で前年度比0.10%(2,026千円)の増、徴収率は現年度分が99.23%で0.09ポイントの増となり、滞納繰越分が14.69%で9.50ポイントの減となりました。

なお、現年課税分の徴収率でみると、個人・法人町民税、固定資産税、都市計画税は増加し、軽自動車税は減少しております。

町税全体の決算額等の推移



1. 町民税

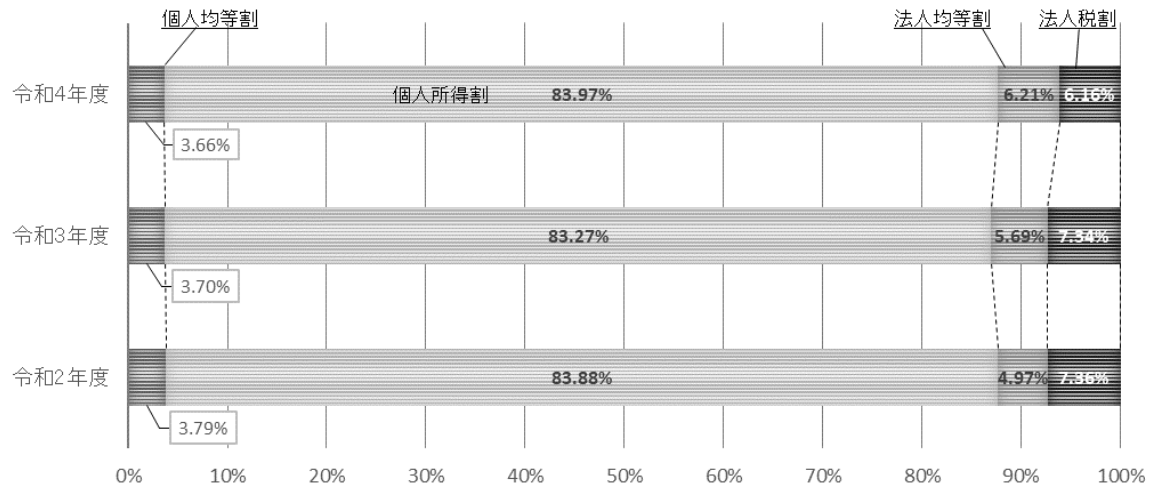
調定済額は718,922千円で0.62%(4,485千円)の減、収入済額は700,785千円で0.37%(2,583千円)の減となりました。

調定済額の内訳は、個人町民税が631,436千円で0.15%(962千円)の増、法人町民税が87,486千円で5.86%(5,447千円)の減となりました。

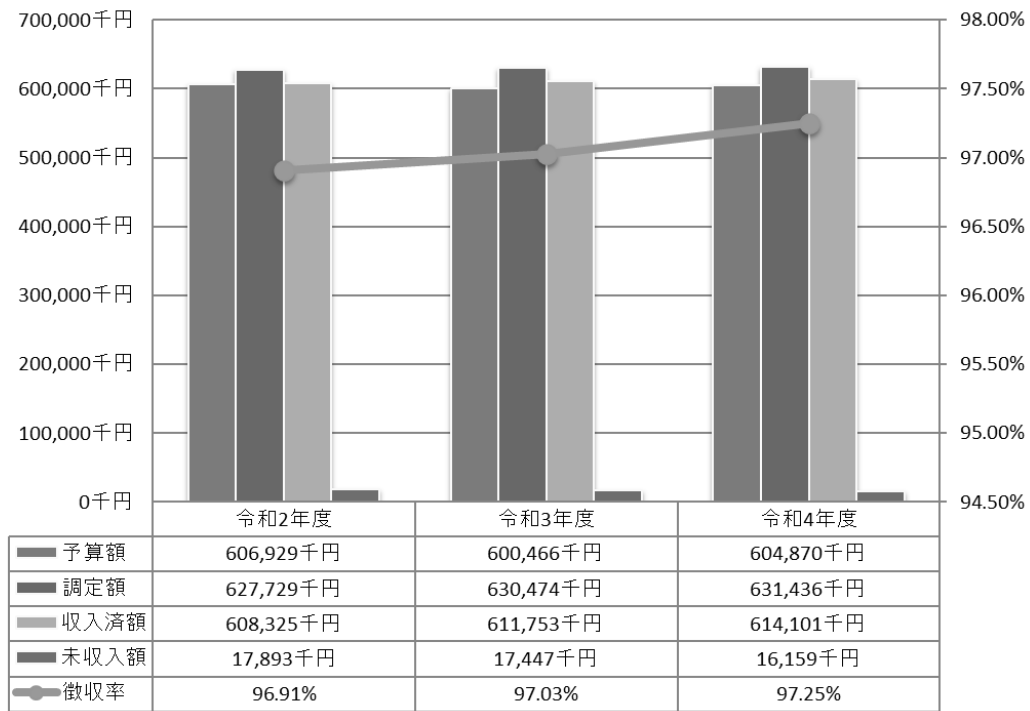
収入済額の内訳は、個人町民税が614,101千円で0.38%(2,348千円)の増となり、徴収率は97.25%で0.22ポイントの増となりました。また、法人町民税が86,684千円で5.38%(4,931千円)の減となり、徴収率は99.08%で0.50ポイントの増となりました。

また、町民税の収入済額は予算額に対して101.24%、個人町民税では101.53%、法人町民税では99.26%となりました。

(町民税収入済額の構成比)



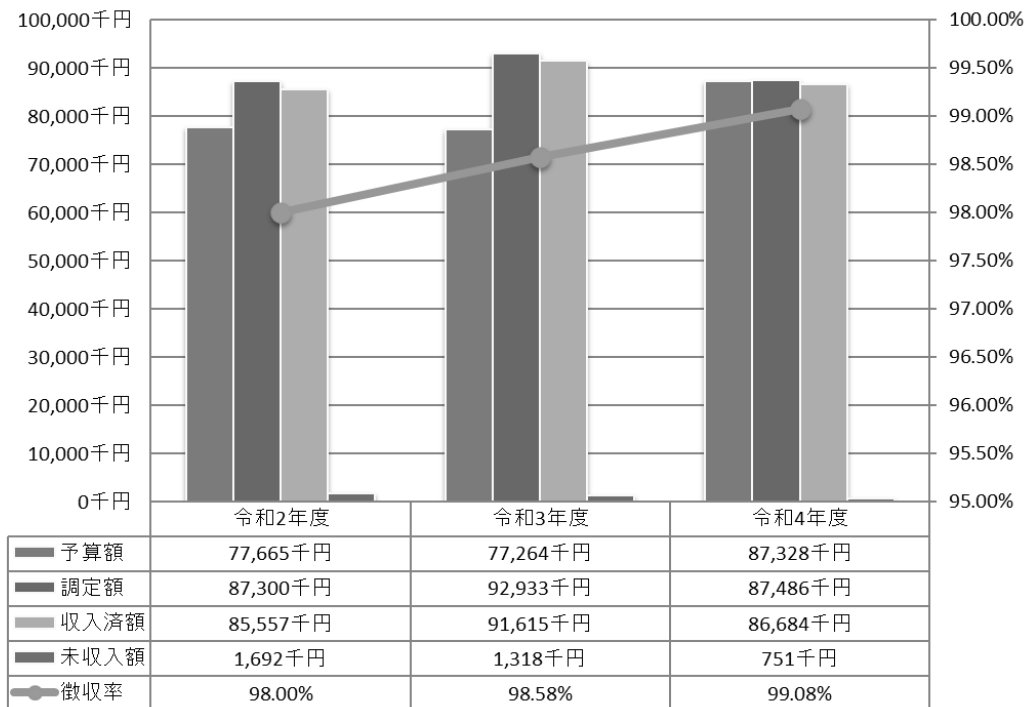
(個人町民税の決算額等の推移)



(個人町民税の納税義務者数)

所得者区分	令和2年度						令和3年度						令和4年度					
	均等割を課税		均等割と所得割を課税		計		均等割を課税		均等割と所得割を課税		計		均等割を課税		均等割と所得割を課税		計	
	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比	納税義務者数	前年比
給与所得者	569	-2.74%	4,825	-0.23%	5,394	-0.50%	555	-2.46%	4,691	-2.78%	5,246	-2.74%	531	-4.32%	4,716	0.53%	5,247	0.02%
営業所得者	103	-2.83%	280	9.38%	383	5.80%	101	-1.94%	308	10.00%	409	6.79%	96	-4.95%	236	-23.38%	332	-18.83%
農業所得者	101	0.00%	194	-19.83%	295	-13.99%	77	-23.76%	297	53.09%	374	26.78%	76	-1.30%	265	-10.77%	341	-8.82%
その他の所得者	393	2.08%	984	1.13%	1,377	1.40%	372	-5.34%	1,002	1.83%	1,374	-0.22%	392	5.38%	985	-1.70%	1,377	0.22%
計	1,166	-0.93%	6,283	-0.38%	7,449	-0.47%	1,105	-5.23%	6,298	0.24%	7,403	-0.62%	1,095	-0.90%	6,202	-1.52%	7,297	-1.43%

(法人町民税の決算額等の推移)



(法人住民税の法人税割等の推移)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
義務者数	134人	137人	143人
調定額	51,418千円	51,733千円	43,102千円

(法人住民税の均等割の納税義務者数)

法人の区分			令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	資本等の金額	市内の 従業者数	義務者数	前年比	義務者数	前年比	義務者数	前年比
1号	1,000万円以下	50人以下	188人	2.17%	202人	7.45%	204人	0.99%
2号	1,000万円以下	50人超	2人	0.00%	2人	0.00%	2人	0.00%
3号	1,000万円超1億円以下	50人以下	48人	-11.11%	53人	10.42%	47人	-11.32%
4号	1,000万円超1億円以下	50人超	6人	0.00%	6人	0.00%	6人	0.00%
5号	1億円超10億円以下	50人以下	5人	0.00%	7人	40.00%	6人	-14.29%
6号	1億円超10億円以下	50人超	2人	0.00%	2人	0.00%	2人	0.00%
7号	10億円超	50人以下	19人	11.76%	19人	0.00%	19人	0.00%
8号	10億円超50億円以下	50人超	2人	0.00%	2人	0.00%	1人	-50.00%
9号	50億円超	50人超	2人	-33.33%	3人	50.00%	4人	33.33%
計			274人	-0.36%	296人	8.03%	291人	-1.69%

2. 固定資産税

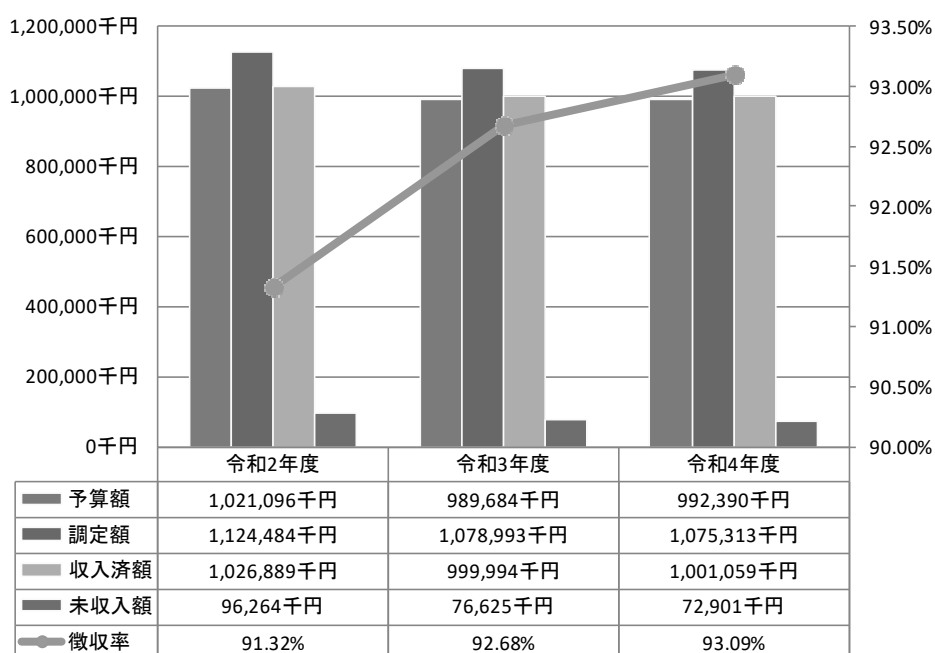
調定済額は1,075,313千円で前年度比 0.34%(3,680千円)の減、収入済額は1,001,059千円で0.11%(1,065千円)の増となり、徴収率は93.09%で0.41ポイントの増となりました。

調定済額の内訳は、土地が308,032千円で2.04%(6,405千円)の減、家屋が406,665千円で2.26%(8,969千円)の増、償却資産が359,856千円で1.70%(6,234千円)の減、国有資産等所在市町村交付金が760千円で1.30%(10千円)の減となりました。

収入済額の内訳は、土地が286,746千円で1.60%(4,653千円)の減、家屋が378,564千円で2.71%(10,006千円)の増、償却資産が334,989千円で1.26%(4,278千円)の減、国有資産等所在市町村交付金が760千円で1.30%(10千円)の減となりました。

土地については、宅地等の下落が依然として継続していることにより現年度は減収となりました。家屋については、滅失家屋の課税標準額の減少額より新築・増築の事業所、工場等の家屋が増加したため、前年度より家屋の課税標準額が増加し増収となりました。償却資産については、企業の設備投資の抑制により課税標準額が減少し減収となりました。以上の理由で、固定資産税全体の合計では1,065千円の増収となりました。また、固定資産税の収入済額は、予算現額に対して100.87%、国有資産等所在市町村交付金は100%となりました。

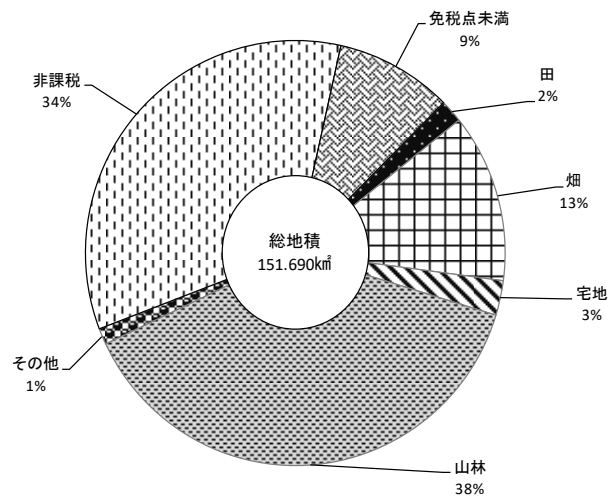
固定資産税の決算額等の推移



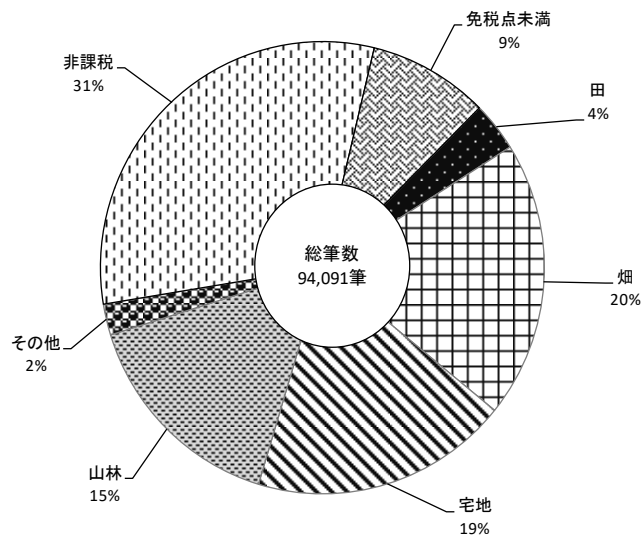
(1)土地の概要

宅地等の地価下落により、現年度と滞納繰越分の合計調定額が6,405千円の減額となっており、収入済額も4,653千円の減収となりました。

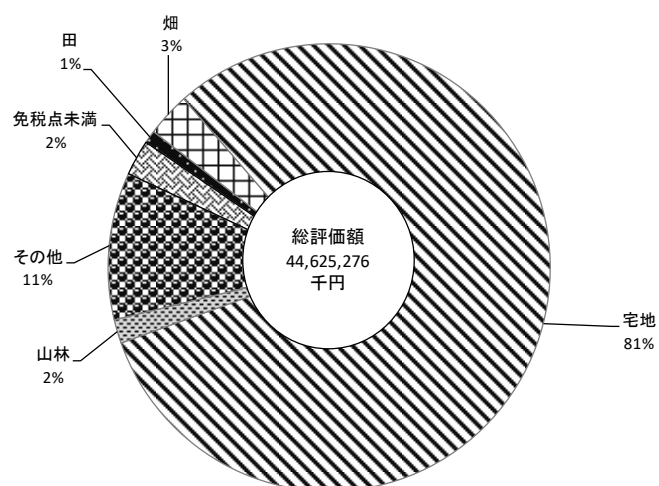
①総地積の内訳



②総筆数の内訳



③総評価額の内訳



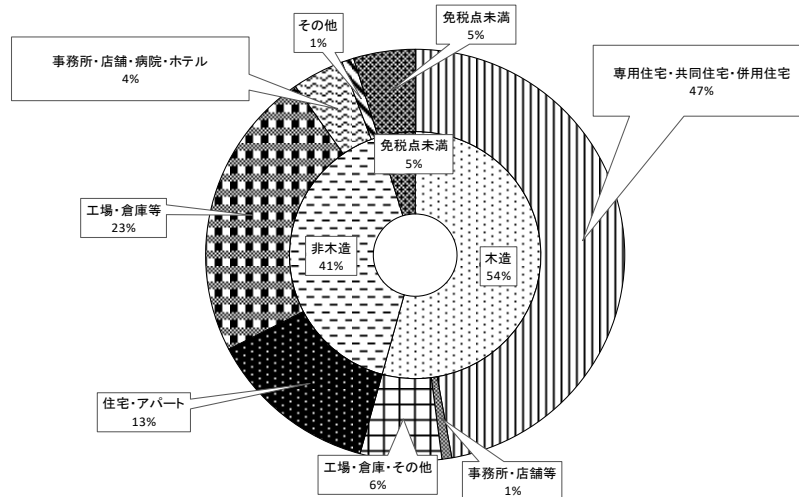
④地目別課税状況の推移(免税点以上のもの)

年度 区分		令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		前年比	構成比		前年比	構成比		前年比	構成比	
田	地積(㎡)	2,765,015	97.83%	3.28%	2,713,930	98.15%	3.18%	2,647,833	97.56%	3.08%
	筆数(筆)	3,678	97.38%	6.43%	3,557	96.71%	6.24%	3,328	93.56%	5.90%
	決定価格(千円)	415,587	102.61%	0.93%	397,166	95.57%	0.91%	419,448	105.61%	0.97%
	課税標準額(千円)	390,029	101.60%	1.86%	374,474	96.01%	1.83%	389,560	104.03%	1.90%
畑	地積(㎡)	19,450,706	100.37%	23.09%	19,516,578	100.34%	22.90%	19,482,608	99.83%	22.65%
	筆数(筆)	18,877	98.38%	33.01%	18,859	99.90%	33.07%	18,656	98.92%	33.09%
	決定価格(千円)	1,412,928	100.95%	3.16%	1,451,316	102.72%	3.32%	1,430,806	98.59%	3.29%
	課税標準額(千円)	1,380,275	100.73%	6.59%	1,408,433	102.04%	6.87%	1,393,347	98.93%	6.80%
宅地	地積(㎡)	3,977,646	100.43%	4.72%	3,981,552	100.10%	4.67%	3,996,003	100.36%	4.65%
	筆数(筆)	17,747	100.01%	31.03%	17,727	99.89%	31.09%	17,680	99.73%	31.36%
	決定価格(千円)	37,319,253	98.95%	83.58%	36,398,798	97.53%	83.31%	36,112,345	99.21%	83.04%
	課税標準額(千円)	14,917,584	99.11%	71.20%	14,515,638	97.31%	70.77%	14,422,140	99.36%	70.42%
山林	地積(㎡)	56,193,840	100.97%	66.72%	57,157,013	101.71%	67.07%	58,011,621	101.50%	67.45%
	筆数(筆)	14,803	99.23%	25.89%	14,798	99.97%	25.95%	14,620	98.80%	25.93%
	決定価格(千円)	749,777	100.48%	1.68%	758,608	101.18%	1.74%	769,495	101.44%	1.77%
	課税標準額(千円)	749,673	100.47%	3.58%	755,333	100.75%	3.68%	767,650	101.63%	3.76%
その他 池・沼原 野 雑種 地	地積(㎡)	1,841,533	102.36%	2.19%	1,852,969	100.62%	2.17%	1,867,355	100.78%	2.17%
	筆数(筆)	2,080	104.94%	3.64%	2,078	99.90%	3.64%	2,096	100.87%	3.72%
	決定価格(千円)	4,752,559	102.17%	10.64%	4,686,961	98.62%	10.73%	4,753,889	101.43%	10.93%
	課税標準額(千円)	3,514,681	102.02%	16.77%	3,457,525	98.37%	16.86%	3,507,140	101.43%	17.12%
合計	地積(㎡)	84,228,740	100.73%		85,222,042	101.18%		86,005,420	100.92%	
	筆数(筆)	57,185	99.26%		57,019	99.71%		56,380	98.88%	
	決定価格(千円)	44,650,104	99.40%		43,692,849	97.86%		43,485,983	99.53%	
	課税標準額(千円)	20,952,242	99.79%		20,511,403	97.90%		20,479,837	99.85%	

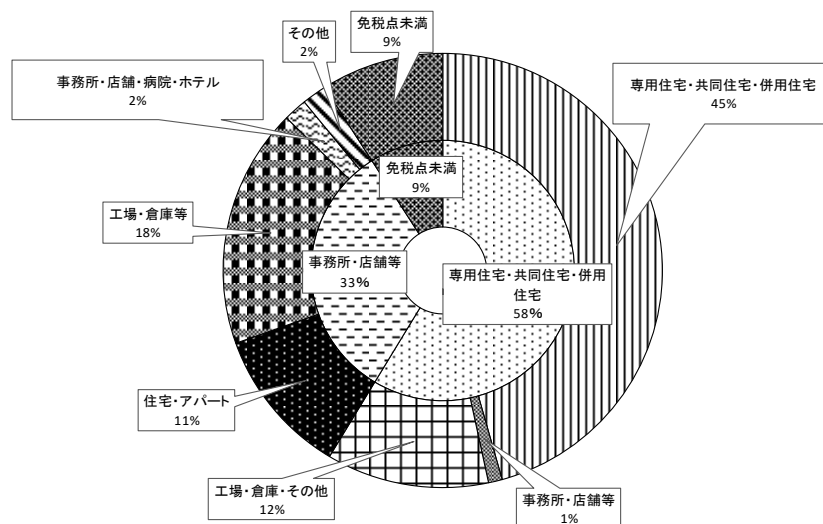
(2)家屋の概要

前年中に新築・増築された家屋と取り壊された家屋に対する課税額は前年度比でほぼ横ばいとなりますが、事業所、工場等の家屋が軒並み増加したため家屋全体では増額となります。現年度と滞納繰越分の合計調定額は8,969千円の増額となり、収入済額は10,006千円の増収となりました。

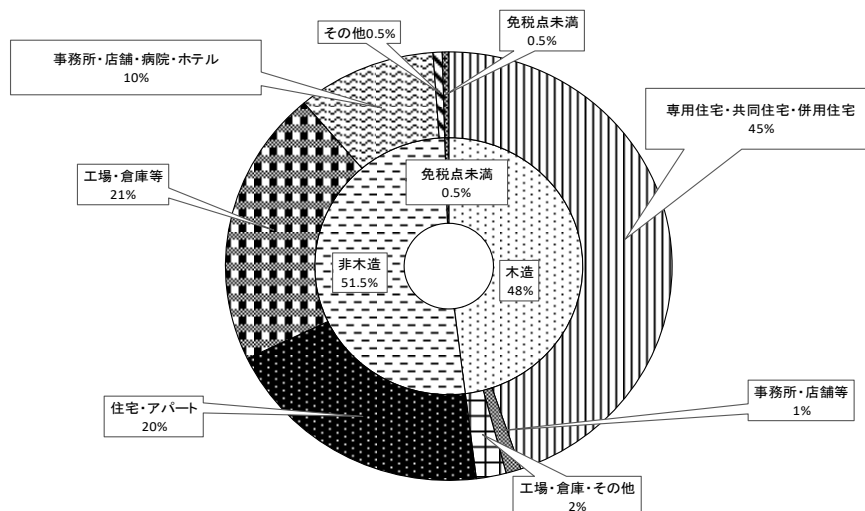
① 家屋の総床面積(1,752km²)の内訳



② 家屋の総棟数(14,649棟)の内訳



③ 家屋の総評価額(27,319,856千円)の内訳



④家屋の構造・種類別課税状況の推移(免税点以上のもの)

年度 区分			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
				前年比	構成比		前年比	構成比		前年比	構成比
木造	住宅 アパート	棟数(棟)	6,669	100.30%	77.89%	6,689	100.30%	77.97%	6,686	99.96%	77.84%
		床面積(㎡)	824,199	100.16%	86.98%	827,167	100.36%	87.08%	826,946	99.97%	87.02%
		決定価格(千円)	12,575,745	102.59%	93.25%	12,131,746	96.47%	93.31%	12,427,906	102.44%	93.23%
	事務所 店舗等	棟数(棟)	144	101.41%	1.68%	143	99.31%	1.67%	149	104.20%	1.74%
		床面積(㎡)	13,086	100.73%	1.38%	12,847	98.17%	1.35%	13,320	103.68%	1.40%
		決定価格(千円)	300,784	101.45%	2.23%	275,386	91.56%	2.12%	301,163	109.36%	2.26%
	工場 倉庫 その他	棟数(棟)	1,749	99.71%	20.43%	1,747	99.89%	20.36%	1,754	100.40%	20.42%
		床面積(㎡)	110,327	97.78%	11.64%	109,885	99.60%	11.57%	110,011	100.11%	11.58%
		決定価格(千円)	610,238	99.97%	4.52%	594,747	97.46%	4.57%	601,314	101.10%	4.51%
	計	棟数(棟)	8,562	100.20%		8,579	100.20%		8,589	100.12%	
		床面積(㎡)	947,612	99.88%		949,899	100.24%		950,277	100.04%	
		決定価格(千円)	13,486,767	102.44%		13,001,879	96.40%		13,330,383	102.53%	
非木造	住宅 アパート	棟数(棟)	1,610	99.81%	33.93%	1,602	99.50%	33.90%	1,601	99.94%	33.80%
		床面積(㎡)	231,926	99.84%	32.27%	230,878	99.55%	32.25%	231,353	100.21%	32.20%
		決定価格(千円)	5,667,011	100.80%	38.69%	5,454,752	96.25%	38.57%	5,513,820	101.08%	38.58%
	事務所 店舗等	棟数(棟)	260	100.39%	5.48%	253	97.31%	5.35%	255	100.79%	5.38%
		床面積(㎡)	71,644	99.88%	9.97%	70,451	98.33%	9.84%	70,407	99.94%	9.80%
		決定価格(千円)	2,903,624	100.27%	19.82%	2,789,597	96.07%	19.73%	2,797,503	100.28%	19.57%
	工場 倉庫 その他	棟数(棟)	2,875	100.00%	60.59%	2,870	99.83%	60.74%	2,881	100.38%	60.82%
		床面積(㎡)	415,171	99.88%	57.76%	414,676	99.88%	57.92%	416,799	100.51%	58.00%
		決定価格(千円)	6,078,433	103.97%	41.49%	5,897,228	97.02%	41.70%	5,980,415	101.41%	41.85%
	計	棟数(棟)	4,745	99.96%		4,725	99.58%		4,737	100.25%	
		床面積(㎡)	718,741	99.87%		716,005	99.62%		718,559	100.36%	
		決定価格(千円)	14,649,068	101.98%		14,141,577	96.54%		14,291,738	101.06%	

(3)償却資産

企業の設備投資の抑制により償却資産の申告額が減少したことで、現年度と滞納繰越分の合計調定額が6,234千円の減額となり、収入済額は4,278千円の減収となりました。

① 償却資産の種類別課税状況の推移(免税点以上のもの)

年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
区分				前年比	構成比		前年比	構成比		前年比	構成比
町長が決定したもの	構築物	決定価格(千円)	1,880,804	95.96%	6.43%	1,830,780	97.34%	6.61%	1,944,211	106.20%	7.32%
		課税標準額(千円)	1,869,988	96.28%	6.93%	1,723,815	92.18%	6.92%	1,897,021	110.05%	7.65%
	機械及び装置	決定価格(千円)	7,566,356	103.79%	25.89%	7,322,326	96.77%	26.46%	6,980,821	95.34%	26.27%
		課税標準額(千円)	7,267,337	104.41%	26.92%	6,421,052	88.35%	25.79%	6,790,021	105.75%	27.39%
	車両及び運搬具	決定価格(千円)	62,536	126.13%	0.21%	67,180	107.43%	0.24%	86,248	128.38%	0.32%
		課税標準額(千円)	62,536	126.13%	0.23%	66,995	107.13%	0.27%	86,248	128.74%	0.35%
	工具・器具備品	決定価格(千円)	773,143	104.74%	2.65%	809,445	104.70%	2.92%	960,914	118.71%	3.62%
		課税標準額(千円)	773,143	104.74%	2.86%	779,601	100.84%	3.13%	953,095	122.25%	3.84%
	小計	決定価格(千円)	10,282,839	102.44%	35.18%	10,029,731	97.54%	36.24%	9,972,194	99.43%	37.53%
		課税標準額(千円)	9,973,004	102.92%	36.94%	8,991,463	90.16%	36.12%	9,726,385	108.17%	39.23%
総務大臣が決定し配分したもの	決定価格(千円)	18,947,434	93.42%	64.82%	17,646,471	93.13%	63.76%	16,596,375	94.05%	62.47%	
	課税標準額(千円)	17,027,652	93.77%	63.06%	15,905,013	93.41%	63.88%	15,067,017	94.73%	60.77%	
合 計	決定価格(千円)	29,230,273	96.41%		27,676,202	94.68%		26,568,569	96.00%		
	課税標準額(千円)	27,000,656	96.95%		24,896,476	92.21%		24,793,402	99.59%		

3. 軽自動車税

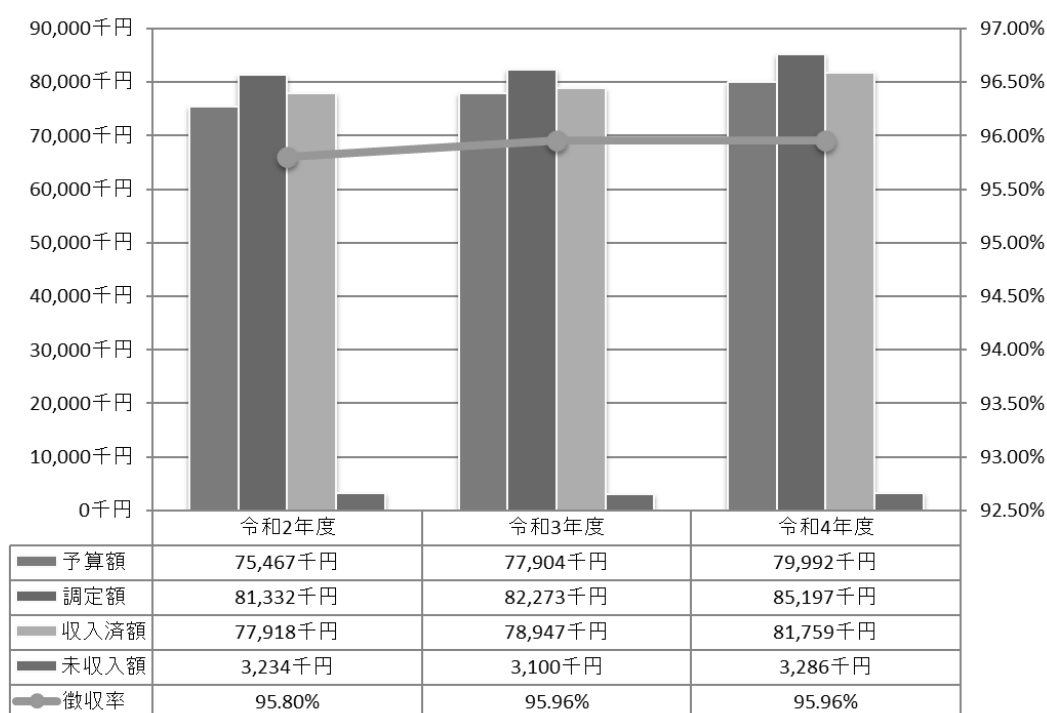
軽自動車税全体の調定済額は85,197千円で、3.55%(2,924千円)の増、収入済額は81,759千円で、3.56%(2,812千円)の増となりました。

種別割の調定済額は79,724千円で1.85%(1,447千円)の増、収入済額は76,286千円で、1.78%(1,335千円)の増、徴収率は95.69%で0.06ポイントの減となりました。また、収入済額は予算現額に対して、102.56%となりました。課税台数は、原動機付自転車が2.11%の減、軽自動車等が0.40%の減、小型特殊自動車が2.00%の減、二輪の小型自動車は4.85%の増となりました。

種別割については、平成28年4月1日以降、平成27年4月1日以降に初めて車両番号の指定を受けた車両は、以前の車両よりも税率が高く、初めて車両番号の指定を受けた月から13年超の車両についてはさらに税率が高くなっています。

環境性能割の調定済額及び収入済額はいずれも5,473千円で、36.96%(1,477千円)の増となりました。また、収入済額は予算現額に対して97.52%となりました。

(軽自動車税の決算額等の推移)



(種別割の課税台数の推移)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	台数	前年比	台数	前年比	台数	前年比
原動機付自転車	1,954台	▲4.26%	1,899台	▲2.81%	1,859台	▲2.11%
軽自動車等	9,155台	0.14%	9,101台	▲0.59%	9,065台	▲0.40%
小型特殊自動車	201台	▲0.99%	200台	▲0.50%	196台	▲2.00%
二輪の小型自動車	220台	0.00%	227台	3.18%	238台	4.85%
合 計	11,530台	▲0.65%	11,427台	▲0.89%	11,358台	▲0.60%

(環境性能割の課税台数)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	台数	前年比	台数	前年比	台数	前年比
台 数	210台	388.89%	211台	100.48%	250台	118.48%
調定額	3,652,800円	366.31%	3,996,300円	109.40%	5,473,100円	136.95%

4. 都市計画税

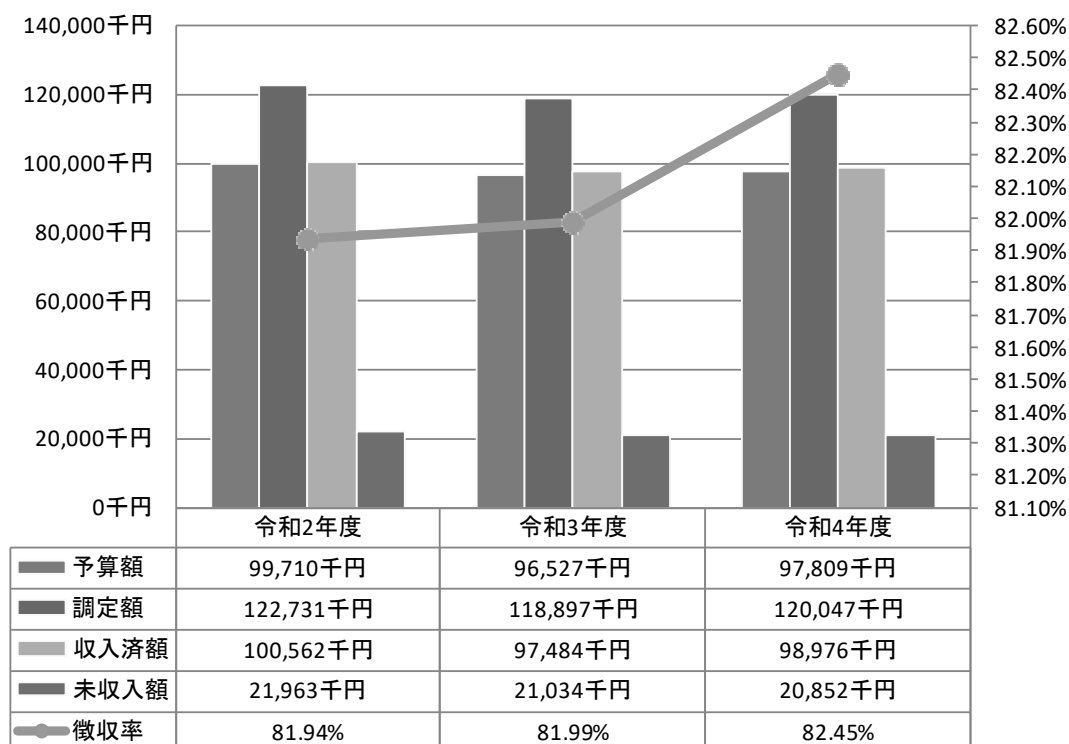
調定済額は120,047千円で0.97%(1,150千円)の増、収入済額は98,976千円で1.53%(1,492千円)の増となり、徴収率は82.45%で0.46ポイントの増となりました。

調定済額の内訳は、土地が58,101千円で1.45%(857千円)の減、家屋が61,946千円で3.35%(2,007千円)の増となりました。

収入済額の内訳は、土地が47,903千円で0.90%(437千円)の減、家屋が51,073千円で3.93%(1,929千円)の増となりました。

土地については、宅地等の下落が依然として継続している。また、家屋については、滅失家屋の課税標準額の減少額より新築・増築家屋の課税標準額の増加額が上回ったため、前年度より課税標準額が増加し増収となりました。以上の理由で、都市計画税全体の合計では1,492千円の増収となりました。

都市計画税の決算額の推移

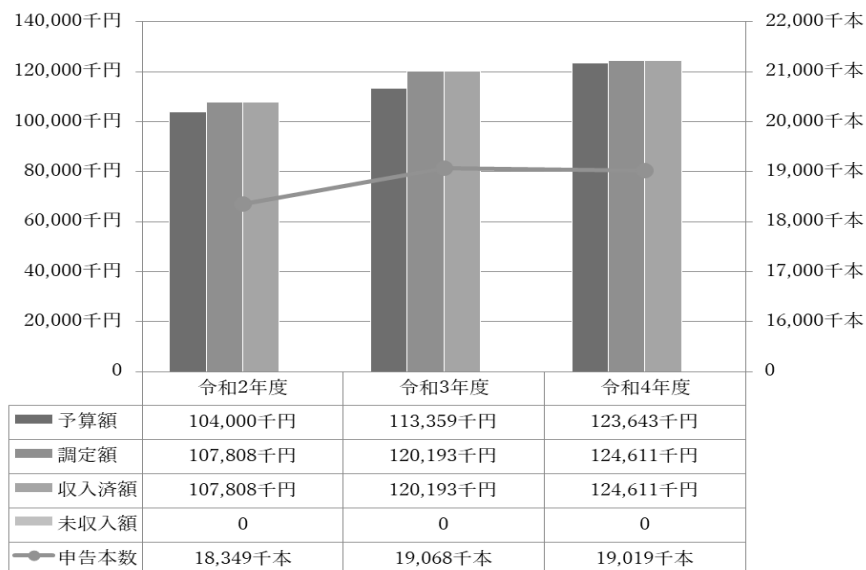


5. 町たばこ税

町たばこ税の調定済額及び収入済額はいずれも124,611千円で3.68%(4,418千円)の増となりました。また、収入済額は予算現額に対して100.78%となりました。

なお、売渡し本数を比較すると、令和3年度が19,068千本、令和4年度が19,019千本で0.26%の減となりました。

(町たばこ税の決算額等の推移)

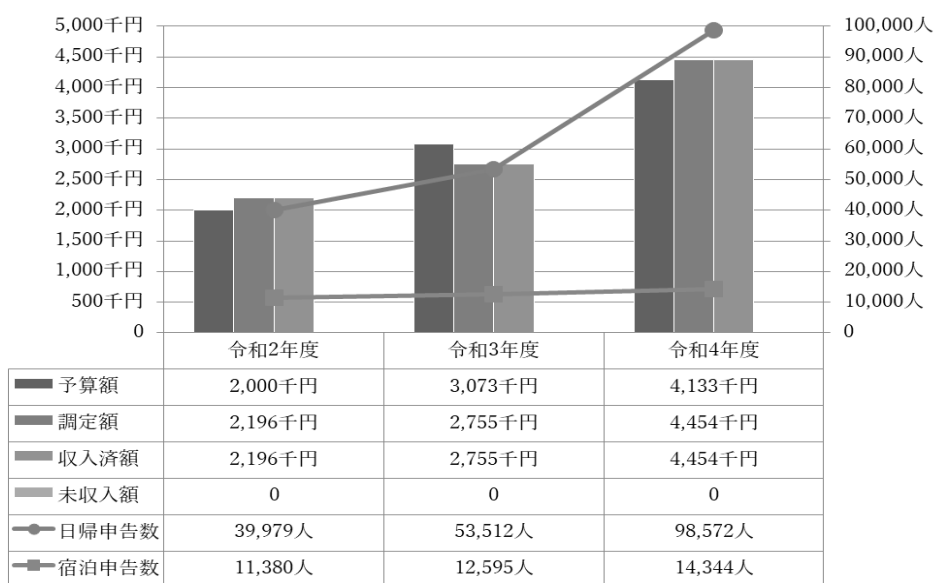


6. 入湯税

入湯税の調定済額及び収入済額はいずれも4,454千円で61.67%(1,699千円)の増、申告者数は日帰り申告数が98,572人で84.21%(45,060人)の増、宿泊申告数が14,344人で13.89%(1,749人)の増、合計申告者数は112,916人で70.81%(46,809人)の増となりました。また、収入済額は予算現額に対して107.77%となりました。

入浴施設利用者の増加に伴い、調定済額及び収入済額も増加しています。

(入湯税の決算額等の推移)



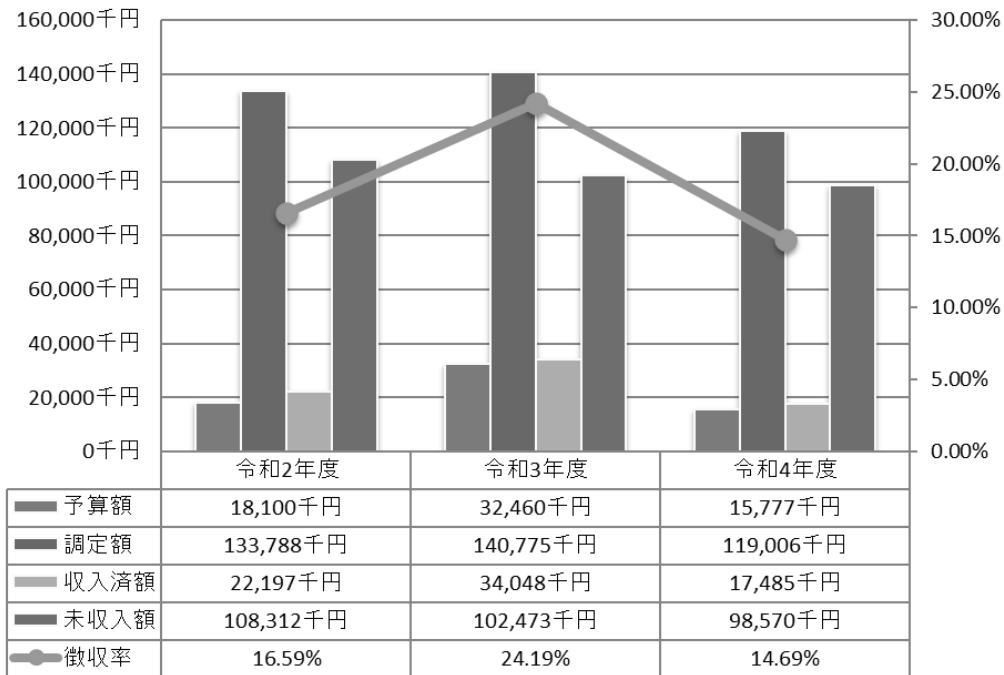
7. 滞納繰越分の決算状況

町税の滞納繰越分の調定済額は119,006千円で前年度比15.46%(21,769千円)の減、収入済額は17,485千円で48.65%(16,563千円)の減、徴収率は14.69%で9.50ポイントの減となりました。

また、町税の不納欠損額は2,951千円で30.63%(1,303千円)の減となりました。

なお、町税の滞納繰越税額は98,570千円で3.81%(3,903千円)の減となりました。

滞納繰越額の決算額の推移



《地籍調査事業》

戦後の経済再建を図るため、昭和26年6月1日法律第180号をもって国土調査法が制定されました。

国土調査は「国土の基礎調査」であり、地籍調査、土地分類調査及び水調査に分類され、国土の実態を科学的かつ総合的に明らかにし、国土をより高度にかつ合理的に利用するための基礎資料を整備することを目的とするものです。

地籍調査とは、一筆毎の土地の所有者、地番、地目の調査とともに境界及び地積に関する調査測量を行い、その結果を地籍図及び地籍簿として作成するものです。結果、土地の実態が明確となり、土地に関するあらゆる施策の基礎資料として広範囲にわたり利活用されています。

近年の行政事務のOA化の進展に伴い、地籍調査に関しても地籍図及び地籍簿を数値情報化することにより調査成果の維持管理を図り、ますます多方面で利活用されているところです。

しかしながら、土地に関する最も根本的な情報源は、地籍調査の成果において他にないと確信し、地籍調査事業の円滑な推進に努めています。なお、現地調査については令和3年度をもって終了しております。

【本年度の地籍調査業務】一般会計・歳出・2款 総務費

(1)令和2年度着手事業

(20203034101) 大字志賀の一部	G・H
(20203034102) 大字丁ノ町の一部	FⅡ-1・FⅡ-2・G・H
(20203034103) 大字大畑の一部	G・H
(20203034104) 大字下天野の一部	FⅡ-1・FⅡ-2・G・H

(2)令和3年度着手事業

(20213034101) 大字志賀の一部	FⅠ・FⅡ-1
(20213034102) 大字短野の一部	FⅡ-1・FⅡ-2
(20213034103) 大字大畑の一部	FⅠ・FⅡ-1・FⅡ-2
(20213034104) 大字神田の一部	FⅠ・FⅡ-1

※ FⅠ工程:細部図根測量、FⅡ-1工程:一筆地測量、FⅡ-2工程:原図作成、
G工程:地積測定、H工程:地籍図及び地籍簿の作成

令和2年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表(大字志賀の一部 20203034101)

地 目	調 査 前		調 査 後	
	筆 数	面積(ha)	筆 数	面積(ha)
田	21	1.07	4	0.68
畑	11	0.42	1	0.03
宅 地	6	0.09	3	0.10
塩 田				
鉱 泉 地				
池 沼				
山 林	85	46.55	66	46.06
牧 場				
原 野				
墓 地	2	(0.0023)	2	0.01
境 内 地				
運 河 用 地				
水 道 用 地				
用 悪 水 路				
た め 池	1	(0.0001)		
堤				
井 溝				
保 安 林				
公 衆 用 道 路	8	0.04	13	0.22
公 園				
雑 種 地	1	0.09	3	0.12
学 校 用 地				
鉄 道 用 地				
そ の 他				
長 狭 物				1.51
				(道 0.22)
				(水 0.50)
				(河川 0.79)
筆 界 未 定 地			8	4.86
合 計	135	48.26	100	53.59

※()内の面積は、合計に含まない。

令和2年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表(大字丁ノ町の一部 20203034102)

地 目	調 査 前		調 査 後	
	筆 数	面積(ha)	筆 数	面積(ha)
田	31	0. 82		
畑	121	10. 40	51	8. 41
宅 地			2	0. 01
塩 田				
鉱 泉 地				
池 沼				
山 林	205	22. 07	175	28. 02
牧 場				
原 野				
墓 地				
境 内 地				
運 河 用 地				
水 道 用 地				
用 悪 水 路			5	0. 06
た め 池	1	0. 05	1	0. 11
堤	2	0. 06		
井 溝				
保 安 林	18	0. 78	10	1. 17
公 衆 用 道 路	14	0. 28	70	1. 60
公 園				
雑 種 地	3	0. 05	5	0. 06
学 校 用 地				
鉄 道 用 地				
そ の 他				
長 狭 物				0. 84
				(道 0. 72)
				(水 0. 12)
筆 界 未 定 地			22	0. 69
合 計	395	34. 51	341	40. 97

※()内の面積は、合計に含まない。

令和2年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表(大字大畑の一部 20203034103)

地 目	調 査 前		調 査 後	
	筆 数	面積(ha)	筆 数	面積(ha)
田	70	2. 48		
畑	148	5. 54	62	4. 20
宅 地	37	0. 79	17	0. 72
塩 田				
鉱 泉 地				
池 沼	1	(0. 0013)		
山 林	98	11. 87	126	17. 52
牧 場				
原 野				
墓 地	1	0. 01	2	0. 04
境 内 地				
運 河 用 地				
水 道 用 地				
用 悪 水 路				
た め 池	1	0. 06	1	0. 07
堤				
井 溝				
保 安 林	55	11. 91	66	15. 94
公 衆 用 道 路			59	1. 32
公 園				
雑 種 地			10	0. 91
学 校 用 地				
鉄 道 用 地				
そ の 他				
長 狭 物				2. 46
				(道 0. 77)
				(水 1. 33)
				(河川 0. 36)
筆 界 未 定 地				
合 計	411	32. 66	343	43. 18

※()内の面積は、合計に含まない。

令和2年度着手地籍調査成果

地目別面積集計表(大字下天野の一部 20203034104)

地 目	調 査 前		調 査 後	
	筆 数	面積(ha)	筆 数	面積(ha)
田	5	0. 49	2	0. 46
畑				
宅 地			7	0. 14
塩 田				
鉱 泉 地				
池 沼				
山 林	250	84. 29	180	112. 20
牧 場				
原 野				
墓 地	2	0. 12		
境 内 地	3	2. 22	2	2. 53
運 河 用 地				
水 道 用 地				
用 悪 水 路			3	(0. 005)
た め 池				
堤				
井 溝				
保 安 林				
公 衆 用 道 路	9	0. 44	21	1. 26
公 園				
雑 種 地	4	0. 28	8	0. 59
学 校 用 地				
鉄 道 用 地				
そ の 他				
長 狭 物				0. 99 (水 0. 07) (河川 0. 92)
筆 界 未 定 地			50	6. 26
合 計	273	87. 84	273	124. 43

※()内の面積は、合計に含まない。

【窓口事務関係】一般会計・歳出・2款 総務費

1. 戸籍事務

(1)本籍数、本籍人口数

区 分	令和4.3.31	令和5.3.31	増減
本 籍 数	10, 769	10, 637	△132
本 籍 人 口 数	24, 843	24, 512	△331

(2)令和4年度届出事件数

事 件 の 種 類		総 数	届 出			他市町 村から 送 付
			計	本籍人 届 出	非本籍 人届出	
1	出 生	138	67	44	23	71
2	国 籍 留 保					
3	認 知					
4	養 子 縁 組	13	8	7	1	5
5	養 子 離 縁	8	6	6		2
6	法 73条の2 69条の2	1	1	1		
7	婚 姻	166	29	20	9	137
8	離 婚	39	16	15	1	23
9	法 75条の2 77条の2	10	6	6		4
10	親 権 未成年者の後見 後見監督	① 届 出				
		② 嘱 託	イ 甲類審判			
			ロ 保全処分			
		計				
11	死 亡	395	283	259	24	112
12	失 踪	1	1	1		
13	復 氏	1	1	1		
14	姻 族 関 係 終 了	1	1	1		
15	相 続 人 廃 除					
16	入 籍	43	27	24	3	16
17	分 籍					
18	国 籍 取 得					
19	帰 化	1	1	1		
20	国 籍 喪 失	2	1	1		1

事 件 の 種 類			総 数	届 出			他市町 村から 送 付
				計	本籍人 届 出	非本籍 人届出	
21	国 籍 選 択		1	1	1		
22	外 国 国 籍 喪 失						
23	氏 の 変 更	① 法107条1項	3	3	3		
		② 法107条2項					
		③ 法107条3項					
		④ 法107条4項					
		計	3	3	3		
24	名 の 変 更						
25	転 籍		39	20	20		19
26	就 籍						
27	① 市町村長職権		11	11	11		
	② 法24条2項		2	2	2		
	③ 法113条等						
	④ 法116条						
	⑤ 続柄の記載更正(申出)						
	計		13	13	13		
28	追 完						
29	そ の 他						
30	不 受 理 申 出		10	10	10		
31	不 受 理 申 出 取 下 げ		1	1	1		
32	計		886	496	435	61	390

(3)処理事件数

1	新 戸 籍 編 製	78	4	戸 籍 の 再 製 ・ 補 完	
2	戸 籍 全 部 消 除	210	5	そ の 他	
3	違 反 通 知		6	計	288

2. 住民基本台帳事務

(1)住民基本台帳ネットワークシステム

- ・広域住民票、住民基本台帳カード、マイナンバーカードの交付

(2)公的個人認証サービス

- ・電子証明書の発行

(3)令和4年度中世帯数及び人口動態

ア 世帯数

区 分	令和4.3.31	令 和 4 年 度 中		令和5.3.31
		増	減	
世 帯 数	7, 130	314	267	7, 177

イ 人口動態

区分	令和4.3.31	自然動態			社会動態(職権を含む)			令和5.3.31
		出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
男	7, 607	32	139	△107	194	193	1	7, 501
女	8, 448	34	153	△119	188	203	△15	8, 314
計	16, 055	66	292	△226	382	396	△14	15, 815

(4)住民票関係事務処理件数

区 分	件 数	区 分	件 数	区 分	件 数
転 入 届	293	転 出 届	306	転 居 届	137
出生届(第1子)	20	出生届(第2子)	29	出生届(第3子以降)	17
死 亡 届	292	世 帯 主 変 更	148	職 権 記 載	
職 権 消 除	3	職 権 訂 正		そ の 他	252
回復(転出取消)		計	1, 497		

3. 在留関連等事務

国 籍	令和 4.3.31	自然的		社会的			令和 5.3.31	備 考
		出生	死亡	転入	転出	国籍変更		
韓 国	32				1	1	30	(男 12 ,女 18)
朝 鮮	7		1				6	(男 3 ,女 3)
タ イ	5			1	1		5	(男 0 ,女 5)
ベ ル ギ ー	1						1	(男 1 ,女 0)
中 国	13			7	2		18	(男 9 ,女 9)
フィリピン	12			8	1		19	(男 1 ,女 18)
ブ ラ ジ ル	1						1	(男 0 ,女 1)
スウェーデン	1						1	(男 1 ,女 0)
ベ ト ナ ム	7			13	6		14	(男 11 ,女 3)
マレーシア	1						1	(男 1 ,女 0)
米 国	2						2	(男 1 ,女 1)
スリランカ	1			4			5	(男 5 ,女 0)
パキスタン	7	2		1			10	(男 5 ,女 5)
フ ラ ン ス	1						1	(男 1 ,女 0)
チ ェ コ	1						1	(男 0 ,女 1)
インドネシア	0			4			4	(男 4 ,女 0)
ミャンマー	0			2			2	(男 0 ,女 2)
計	92	2	1	40	11	1	121	(男 55 ,女 66)

4. 印鑑登録事務

令和4年度	登 録 件 数	398件
〃	登録抹消廃止件数	569件
〃	実 登 録 件 数	11, 374件

5. マイナンバーカード申請・交付事務

区 分	回 数	申請件数	交付件数	備 考
時間外窓口	61		253	毎週火・木曜日 19時まで
休日窓口	12	426	540	毎月第4日曜日
出張申請	16	230		学校・商業施設・公民館等

6. コンビニ交付利用件数

区 分	発行枚数
住 民 票	502
印鑑登録証明書	412

7. 戸籍及び住民基本台帳にかかる取扱処理件数

区 分		件 数	区 分		件 数
戸 籍	戸籍の全部事項証明	(836) 2, 293	住 民 票	住 民 票 謄 本	(502) 2, 483
	戸籍の個人事項証明	(47) 605		広域交付	1
	戸 籍 謄 本	6		住 民 票 抄 本	(274) 2, 969
	戸 籍 抄 本			広域交付	12
	戸籍記載事項証明			戸 籍 の 附 票 謄 本	(789) 389
	除籍の全部事項証明	(154) 410		戸 籍 の 附 票 抄 本	(45) 169
	除籍の個人事項証明	(0) 25		住 民 票 閲 覧	(0) 15
	除 籍 謄 本	(1, 448) 3, 183		記 載 事 項 証 明	73
	除 籍 抄 本	(1) 9	印 鑑	印 鑑 再 登 録	139
	記 載 事 項 証 明	3		印 鑑 証 明	(67) 3, 154
	労働基準法等の証明	3	諸 証 明	そ の 他 諸 証 明	(9) 115
	出産育児一時金に係る証明	1		身 分 証 明	218
	届 出 ・ 受 理 証 明	34	死体埋火葬許可証		283
			臨時運行許可証		219
			合 計		(4, 172) 16, 811

() 数字……公用(下段数字の内数ではない)

《福祉関係》

【障害者(児)福祉】一般会計・歳出・3款 民生費

障害者(児)に対する更生援助と更生のための必要な保護に努めました。

1. 各種手帳 (令和5年3月31日現在)

(1) 身体障害者手帳

・所持者数 879人

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
内 訳	194人	129人	139人	270人	78人	69人

(2) 療育手帳

・所持者数 189人

	A	A 1	A 2	B 1	B 2
内 訳	2人	23人	32人	46人	86人

(3) 精神障害者保健福祉手帳

・所持者数 183人

	1 級	2 級	3 級
内 訳	17人	91人	75人

2. 心身障害児扶助

保護者が町内に住所を有する満20歳未満の障害児を対象とし、扶助費を支給することにより障害児の生活行動範囲の拡大と、障害によって生ずる負担の軽減を図りました。

・心身障害児扶助	21人	756,000円	(1人あたり 36,000円)
・通学通園扶助	7人	252,000円	(1人あたり 36,000円)

3. 心身障害者扶養共済掛金補助

障害者の生活行動範囲の拡大と、障害によって生ずる負担の軽減を図り障害者等の福祉の増進を目的とし、障害者扶養共済制度の掛金(免除後)の1/2の補助金を交付しました。

1人 補助額 67,200円

4. 障害者外出支援事業

重度心身障害者(児)の生活行動の拡大と社会経済文化・その他あらゆる分野の活動における参加の促進を図るため、本町に居住し、障害程度が身体障害者手帳1～3級、療育手帳A1～B2又は精神障害者保健福祉手帳1・2級の認定を受けた方及び障害児にタクシーの利用料金の一部又は自動車燃料費の一部を助成しました。

対象者数 709人

交付人数 (自動車燃料券)	411人	利用枚数 5,873枚	助成額 2,936,500円
(福祉タクシー券)	143人	利用枚数 3,075枚	助成額 1,537,500円

5. 障害者総合支援

自立支援給付と地域生活支援事業で構成され、障害のある人々が障害の種別(身体障害・知的障害・精神障害・難病等)にかかわらずサービスを利用できるよう、さまざまな福祉サービスを提供し、障害者の日常生活と社会生活を総合的に支援することを目的とするものです。

(1) 居宅介護

居宅において、身体介助、家事及び生活等に関する相談など生活全般にわたる援助を行いました。

利用延人数	525人	給付費	47,701,026円
-------	------	-----	-------------

(2) 重度訪問介護

重度の肢体不自由者であって常時介護を要する障害者につき、居宅において、身体介助、家事及び生活等に関する相談など生活全般にわたる援助、外出時における移動中の介護を総合的に行いました。

利用延人数	11人	給付費	565,024円
-------	-----	-----	----------

(3) 同行援護

視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時に同行し、移動に必要な情報の提供や介助などの援助を行いました。

利用延人数	72人	給付費	3,999,317円
-------	-----	-----	------------

(4) 療養介護

医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行いました。

利用延人数	38人	給付費	10,570,940円
-------	-----	-----	-------------

(5) 生活介護

昼間、入浴、排せつ、食事の介護を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供しました。

利用延人数	642人	給付費	123,397,278円
-------	------	-----	--------------

(6) 短期入所

居宅においてその介護を行う者が、疾病等、社会的理由や私的理由によって介護できない場合、一時的に施設に短期入所することにより、必要な介護等を行いました。

利用延人数	42人	給付費	9,862,982円
-------	-----	-----	------------

(7) 施設入所支援

施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排泄、食事の介護等を行いました。

利用延人数	208人	給付費	31,798,804円
-------	------	-----	-------------

(8) 共同生活援助

入浴、排泄、食事等、日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談・助言等必要な支援を行いました。

利用延人数	393人	給付費	59,693,071円
-------	------	-----	-------------

(9) 自立訓練

自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、一定の期間、生活能力の向上のために必要な訓練などを行いました。

利用延人数	15人	給付費	1, 380, 637円
-------	-----	-----	--------------

(10) 自立生活援助

施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する人に、本人の意思を尊重した地域生活を支援するため、生活力等を補う観点から、定期的な巡回訪問や随時の対応により、適時のタイミングで適切な支援を行いました。

利用延人数	1人	給付費	16, 043円
-------	----	-----	----------

(11) 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行いました。

利用延人数	40人	給付費	4, 532, 424円
-------	-----	-----	--------------

(12) 就労継続支援

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行いました。

利用延人数	756人	給付費	95, 858, 434円
-------	------	-----	---------------

(13) 就労定着支援

生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を利用して、一般企業等で新たに雇用された人の就労の継続を図るため、雇用に伴い生じる相談、支援及び助言等の必要な支援を行いました。

利用延人数	21人	給付費	640, 353円
-------	-----	-----	-----------

(14) 特定障害者特別給付費

施設入所者の低所得者にかかる食費・光熱水費の実費負担を軽減するため、特定障害者特別給付金を支給しました。

利用延人数	600人	給付費	5, 269, 231円
-------	------	-----	--------------

(15) 地域相談支援給付費

入所施設の入所者や精神科病院の入院患者の地域生活への移行を促進するため、地域で生活するための相談や住居の確保などを行うものです(地域移行支援)。また、居宅で生活する障害者に対し、家族等による緊急時の支援が困難な状況である場合に、緊急の事態に備え常時の連絡体制を確保しました(地域定着支援)。

利用延人数	0人	給付費	0円
-------	----	-----	----

(16) 計画相談支援給付費

利用者が抱える課題の解決や適切なサービス利用に向け、すべての利用者について指定相談支援事業者がサービス等利用計画を立て、サービス利用状況を確認し、利用計画の見直しを行いました。

利用延人数	420人	給付費	8, 459, 931円
-------	------	-----	--------------

(17) 身体障害者(児)補装具給付事業

補装具の給付により、身体障害者(児)の失われた身体機能や損傷のある身体機能を補い、日常生活及び社会生活の向上を図りました。

・給付費	3,369,405円
購入	3,145,425円
修理	223,980円
・給付件数	36件

内 訳	補 装 具	購 入 件 数	修 理 件 数
	義 肢 ・ 装 具	8	0
	補 聴 器	12	7
	車 椅 子	4	2
	そ の 他	3	0

(18) 自立支援医療費(更生医療)

身体障害者で、その障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対して提供される、更生のために必要な医療費の支給を行いました。

レセプト枚数	948枚
受給者数	78人
給付事業費	11,242,446円

(19) 自立支援医療費(育成医療)

身体障害児で、その障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対して提供される、生活の能力を得るために必要な医療費の支給を行いました。

レセプト枚数	19枚
受給者数	5人
給付事業費	228,020円

(20) 療養介護医療給付費

療養介護のうち医療にかかるものを提供するものです。

レセプト枚数	36枚
受給者数	3人
給付事業費	2,797,129円

(21) 地域生活支援事業

障害者及び障害児が、その有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的かつ効果的に実施しました。

ア 理解促進研修・啓発事業

『障害のある人もない人も相互に尊重し合い、共に助け合う福祉のまちづくり』を推進する中で、聴覚や発話に不安のある方に対して「情報保障」や「コミュニケーション支援」が円滑に図れるよう、町内の希望する事業所等に対して筆談ボードと耳マークポスターの交付を行いました(1事業所2セットまで)。

交付事業所数	24ヶ所	交付数	39セット
--------	------	-----	-------

イ 基幹相談支援センター事業

地域における障害福祉の相談支援の中核的な役割を担う拠点として橋本・伊都地域基幹相談支援センターを設置し、相談ネットワークの構築及び体制強化を図り、障害者及び障害児が住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域支援体制を整えました。運営については、橋本・伊都郡(4市町)による共同運営となります。

委託法人 特定非営利活動法人 よつ葉福祉会

委託期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

ウ 相談支援事業

障害のある人、その家族などが抱えるさまざまな悩み、困りごとについて相談に応じ、必要な情報提供を行うものです。

相 談 事 業 所	相 談 内 容
社会福祉法人 ゆたか会	主に身体障害のある方に関する相談
特定非営利活動法人 よつ葉福祉会	主に知的障害のある方に関する相談
社会福祉法人 筍憩会	主に精神障害のある方に関する相談

エ コミュニケーション支援事業

聴覚、言語機能及び音声機能障害のため、意思疎通を図ることに支障がある人に対して、手話通訳又は要約筆記等を行う者を派遣し、意思疎通を支援しました。

・手話通訳者設置事業

事業費 6, 106, 442円

・要約筆記者派遣事業

派遣件数 1件 事業費 8, 261円

・手話通訳者派遣事業

派遣件数 80件 事業費 472, 673円

・手話奉仕員養成講座開催

開催回数 50回 受講者数 27名

オ 身体障害者日常生活用具給付事業

日常生活の便宜を図り福祉の増進に資することを目的とし、在宅の重度身体障害者等に対し特殊寝台等の日常生活用具を給付又は貸与をしました。

・給付事業費 6, 645, 216円

・給付件数 104件

内 訳	区 分	件 数	日 常 生 活 用 具 名
	介 護 ・ 訓 練 支 援 用 具	5	特殊マット、特殊寝台、移動用リフト
	自 立 生 活 支 援 用 具	4	入浴補助用具、移動・移乗支援用具等
	在 宅 療 養 等 支 援 用 具	0	透析加温器、電気式たん吸引器等
	情 報 ・ 意 思 疎 通 支 援 用 具	4	携帯用会話補助装置、人工喉頭等
	排 泄 管 理 支 援 用 具	89	ストーマ装具、紙おむつ等
	居 宅 生 活 動 作 補 助 用 具	2	住宅改修費

カ 移動支援事業

屋外での移動が困難な障害のある人について、外出のための支援を行いました。

	実人数	時間	金額(円)
身体障害者	18	1700.0	6,560,851
知的障害者	5	897.5	1,963,920
精神障害者	4	351.5	1,491,750
障害児	0	0.0	0
合計	27	2949.0	10,016,521

キ 日中一時支援事業

障害者等に日中活動の場を提供し、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練を行うことを目的とし、障害者等を一時的に預りました。

実利用者数	6人
総利用回数	725回
総事業費	1,881,599円

ク 訪問入浴サービス事業

訪問により居宅での入浴サービスを提供し、身体の清潔保持、心身機能の維持等を図るため、身体障害者等の生活を支援しましたが、今年度の利用はありませんでした。

実利用者数	0人
総利用回数	0回
総事業費	0円

ケ 身体障害者自動車改造助成事業

重度身体障害者の社会参加を促進することを目的とし、就労等社会活動に参加することに伴い、自動車を改造する重度身体障害者に対し助成金を交付しました。

申請件数	1件
事業費	324,000円

6. 障害児通所支援

障害児を対象とした児童福祉法に基づく制度で、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援の5種類のサービスがある。障害特性に応じ、専門的に支援することを目的とするものです。

(1) 障害児通所給付費

上記の障害児通所支援サービスを利用した場合、国保連合会を通じて給付しました。

利用延人数	723人
給付費総額	87,169,488円

(2) 障害児相談支援給付費

利用者が抱える課題の解決や適切なサービス利用に向け、指定相談支援事業者がサービス等利用計画を立て、サービス利用状況を確認し、利用計画の見直しを行いました。

利用延人数	144人
給付費総額	3,147,483円

7. 特別障害者手当

精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の障害の状態にある20歳以上の方に対し支給しました。

受給者数 21人 月額 27,300円

8. 障害児福祉手当

精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の障害の状態にある20歳未満の方に対し支給しました。

受給者数 7人 月額 14,850円

9. 特別児童扶養手当

児童の健やかな成長を願って、障害のある児童(20歳未満)を家庭において監護している父若しくは母等へ支給しました。

受給者数	1級 10人 月額 52,400円	2級 26人 月額 34,900円
------	-------------------	-------------------

【児童福祉】一般会計・歳出・3款 民生費

1. 児童手当

次代の社会を担う子どもの健やかな成長を支援するため、中学校修了までの児童を養育する親等へ支給しました。平成24年6月分から所得制限があります。所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円が支給されます。

・支給額

0歳～3歳未満	15,000円
3歳以上小学校修了前(第1・2子)	10,000円
3歳以上小学校修了前(第3子以降)	15,000円
中学校修了前	10,000円
特例給付(平成24年6月～)	5,000円

・児童手当 受給者数 (令和5年2月28日現在)

		被用者(人)	非被用者(人)
受 給 者 数		591	217
支 給 対 象 児童数	0 歳 から 3 歳 未 満	143	53
	3歳以上小学校修了前 (うち第3子以降)	678 (99)	249 (40)
	小学校修了後中学校修了前	223	84
施 設 等 受 給 者		0	1

・特例給付 受給者数 (令和5年2月28日現在)

		被用者(人)	非被用者(人)
受 給 者 数		13	1
支 給 対 象 児童数	0 歳 から 3 歳 未 満	1	1
	3歳以上小学校修了前 (うち第3子以降)	13 (2)	1 (0)
	小学校修了後中学校修了前	7	0

2. 児童扶養手当

父(又は母)のいない家庭、父(又は母)が重度の障害の状態にある家庭等の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図るため、当該家庭の児童を養育している方に支給しました。これまで公的年金を受給する方は、当該手当を受給することができませんでしたが、「児童扶養手当法」の一部改正(平成26年12月1日施行)に伴い、年金額が当該手当より低い方は、その差額分の手当を受給できることとなりました。所得により支給制限があります。

・受給者数(令和5年3月31日現在)	145人
・支給月額	1人目の児童 43,070 ～ 10,160円
	2人目の児童 10,160 ～ 5,090円加算
	3人目以降の児童 6,090 ～ 3,050円加算

3. 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯(ひとり親世帯)に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、対象児童1人につき50,000円が県から支給されました。町では、申請受付、進達などを行いました。

支給世帯数: 148世帯		支給児童数: 241人
世帯種別	世帯数	児童数
児童扶養手当受給世帯	143世帯	231人
その他申請世帯	5世帯	10人

4. 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯(その他世帯)に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、対象児童1人につき50,000円を支給しました。

支給総額 8,900,000円

世帯種別	世帯数	児童数
児童手当受給非課税世帯	85世帯	158人
その他申請者	19世帯	20人

5. 子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金(令和3年度繰越明許)

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特別的な給付措置として子育て世帯に対して、対象児童1人につき100,000円を支給しました。ただし、児童手当における特例給付にあたる所得範囲の児童については、対象外でした。

支給総額 100,000円

支給世帯数	1世帯
支給児童数	1人

【その他】一般会計・歳出・3款 民生費

1. 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(令和3年度繰越明許)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯につき100,000円を支給しました。

支給総額 16,500,000円

世帯種別	世帯数	支給額
令和3年度分住民税均等割非課税世帯	157世帯	15,700,000円
令和3年1月以降の家計急変世帯	8世帯	800,000円

2. 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、令和4年度新たに住民税非課税世帯等に対して、1世帯につき100,000円を支給しました。

支給総額 26,200,000円

世帯種別	世帯数	支給額
令和4年度分住民税均等割非課税世帯	260世帯	26,000,000円
令和4年1月以降の家計急変世帯	2世帯	200,000円

3. 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得帯(住民税非課税世帯等)に対して、1世帯につき50,000円を支給しました。

支給総額 103,300,000円

世帯種別	世帯数	支給額
令和4年度分住民税均等割非課税世帯	2,059世帯	102,950,000円
令和4年1月以降の家計急変世帯	7世帯	350,000円

≪介護保険関係≫

【社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度事業】一般会計・歳出・3款 民生費

低所得者で生計が困難である者に、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、利用者負担の軽減による介護保険サービスの利用促進を図ることに対して支援します。

介護保険事業 利用者負担軽減措置費(公費負担額)

法 人 名	サービス種別	利 用 者 延べ数(人)	支払額(円)
社会福祉法人 かつらぎ町社会福祉協議会	訪 問 介 護	16	18, 077
	地 域 密 着 型 通 所 介 護	20	
	介護予防・日常生活支援 総合事業第1号訪問事業	12	
社会福祉法人愛光園	介護福祉施設サービス	73	149, 348
	通 所 介 護	22	
	短 期 入 所 生 活 介 護	16	
社会福祉法人光栄会	介護福祉施設サービス	33	1, 236
計		192	168, 661

【離島等における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置事業】一般会計・歳出・3款 民生費

離島等地域における訪問系の介護サービスは、特別地域加算が行われることにより、利用者負担額に加算相当分が増額されるため、利用者負担額の一部を軽減することにより、離島等地域における介護保険サービスの利用促進を図ることに対して支援します。

介護保険事業 利用者負担軽減措置費(公費負担額)

法 人 名	サービス種別	利 用 者 延べ数(人)	支払額(円)
社会福祉法人 かつらぎ町社会福祉協議会	訪 問 介 護	65	10, 652
	介護予防・日常生活支援 総合事業第1号訪問事業	20	
計		85	10, 652

≪高齢者関係≫

【老人福祉】一般会計・歳出・3款 民生費

1. 敬老事業

9月の敬老の日に、多年にわたり社会につくしてきた高齢者を敬愛し、町内で満88歳を迎えた高齢者144名、満百歳を迎えた高齢者17名及び町内特別養護老人ホーム等入所者に祝品を贈り長寿を祝いました。

祝品代 993, 363円

2. 軽度生活援助事業

(1) 目的

軽易な日常生活上の援助を行うことにより、在宅のひとり暮らし高齢者等の自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止することを目的とします。

(2) 利用対象者

おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者であって、日常生活上の援助が必要な方が対象です。

(3) 事業内容

○生活必需品の買い物等 ○家屋内の掃除、整理整頓等 ○衣類等の洗濯、日干し
○関係機関等との連絡 ○その他必要な家事

かつらぎ町社会福祉協議会花園支所 実人数2人 87時間

3. 高齢者生活福祉センター

地域の高齢者に対して、介護及び地域支え合い機能、住居機能及び交流機能を総合的に提供し、高齢者の自立生活の助長、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持・向上等を図り、高齢者が安心して健康で明るい生活を営めるよう支援しました。(運営については、かつらぎ町社会福祉協議会に委託)

運営委託料 22, 163, 662円 入所者数 7 人(令和 5 年 3 月 31 日現在)

4. 社会福祉協議会補助

・通所介護事業補助金 16, 457, 150円
・訪問介護事業補助金 13, 418, 063円

5. 緊急通報システム事業

(1) 目的

一人暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を貸与し、当該高齢者等の急病及び災害等の緊急時に、あらかじめ組織された地域支援体制等により、迅速かつ適切な対応を図り、その福祉の増進に資するものです。

(2) 設置状況(令和5年3月31日現在)

設置者 153人
委託料 2, 772, 770円

(3) 成果

装置を設置することにより、急病等の緊急時に迅速に対応することで重症化を防ぐことができた等、高齢者等の見守りを強化することができました。

6. 在宅高齢者等訪問理髪サービス事業

外出して理髪を受けることが困難な在宅の寝たきり高齢者に対し、訪問理髪サービスを実施することにより、保健衛生の向上及び福祉の増進を図るとともに、在宅の寝たきり高齢者を抱える家庭の介護負担及び経済的負担の軽減を図るため、1回当たり2, 000円を上限とし、訪問理髪費用の1/2の額を補助しました。

利用延件数 6件
補助額 10, 500円

7. 老人クラブ助成

(1) 目的

高齢者の生活を健康で豊かなものにし、高齢者の福祉増進を図ることを目的とします。

(2) 補助対象

老人クラブ数 22クラブ 人員 844人
補助金交付額 1, 073, 000円

(3) 成果

各老人クラブの活動に対して補助金を助成することにより、当該活動を支えることができました。

8. 老人(身障)福祉電話

おおむね65歳以上の低所得の一人暮らしの方等に対し貸与しています。(令和5年3月31日現在)

基本料金分 1台 支払額 25, 230円

9. 老人憩の家利用状況

公共団体 3件
その他 5件 計8件

10. ゆうゆうコミュニティホーム利用状況

公共団体 0件
その他 64件 計64件

11. 老人ホーム入所措置事業

養護老人ホーム

環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難なおおむね65歳以上の方を入所させ養護することにより、福祉向上に資するものです。

(1) 入所状況 (令和5年3月31日現在) 15人

内 訳	施 設 名	措 置 人 数	所 在 地
	国 城 寮	9	橋本市隅田町河瀬 907
	白 水 園	5	紀の川市上田井 1229-1
	喜 望 園	1	和歌山市楠本 266

(2) 老人保護措置費 36, 350, 691円

内 訳	施 設 名	措 置 費
	国 城 寮	21, 177, 464円
	白 水 園	11, 842, 337円
	喜 望 園	3, 330, 890円

(3) 老人保護措置費個人負担金 6, 789, 304円

本人分 6, 640, 804円
扶養義務者分 148, 500円

12. 高齢者サロン事業

高齢者が地域において自主的に運営し、介護予防、認知症予防等、高齢者の社会参加を促す拠点を運営する団体に対し、助成金を交付し、活動を補助するものです。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため活動を自粛するサロンがありました。

サロン数 : 27団体 実施延べ回数 : 266回 参加延べ人数 : 4, 365人
助成金額 : 1, 714, 000円

13. 高齢者等見守りネットワーク事業

(1) 目的

認知症などにより行方不明になるおそれのある高齢者等が行方不明になった場合に地域の支援を得て早期に発見できるよう、関係機関が連携し、対象者の生命と安全を守り、併せてその家族等への支援を図ることを目的とするものです。

(2) 利用対象者

町内に住所を有する方で、認知症などにより行方不明になるおそれのある高齢者等。

(3) 事業内容

対象者が事前登録をすることで、その方の情報をかつらぎ警察署及び伊都消防本部、かつらぎ町地域包括支援センター、役場が共有します。対象者に対して「見守りQRコードシール」を交付し、このシールを対象者の衣服やくつ等に貼ります。対象者が行方不明になった場合には、家族からの届け出により、見守りQRコードシールを手掛かりにするとともに、協力機関を通じて見守り・発見協力を得ることになっています。

(4) 登録者数(令和5年3月31日現在)

12名

14. 地域見守り協力員制度事業

(1) 目的

地域全体で相互に見守りあえる地域づくりを目指し、地域の実情に応じた見守り等の取組を促進するため、「地域見守り協力員」を設置し、見守り体制の促進、福祉協力体制の構築を図っています。また、地域全体で相互に見守り合い、支え合う機能の醸成・拡充を図り、支援が必要な方をできる限り早期に発見し、適切な支援につなげていける体制づくりを目指すことを目的とするものです。

(2) 事業内容

地域における見守り活動等の福祉活動を行うボランティアとして、「地域見守り協力員」を設置し、日常生活の中での高齢者等へのさりげない見守りや声かけ等の見守り活動を行います。

(3) 登録者数(令和5年3月31日現在)

12名

15. ねたきり老人介護支援事業

(1) 目的

在宅のねたきりの高齢者を介護する家族などに対し、支援金を支給し、介護者の労をねぎらいます。

(2) 事業内容

要介護3以上の65歳以上の寝たきりの高齢者を3か月以上介護している家族に年30,000円を支給します。

8名 240,000円

16. ゲートボール協会活動補助金

補助金交付額 30,000円

《保険関係》

【老人医療費支給事業】一般会計・歳出・3款 民生費

老人福祉施策の一環として、老人医療費の一部を助成することにより、老人福祉の増進を図るため町内に在住する満年齢67才～69才の高齢者で一定収入以下の方を対象に、2割を限度として医療費の支給を実施します。

令和4年度は支給実績がありませんでした。

(県費補助1/2)

【精神障害者医療助成事業】一般会計・歳出・3款 民生費

精神障害者の入院療養に係る医療費の一部を助成することにより、適正な医療を確保し、心身の健康を保持するとともに生活の安定と福祉の増進を図ることを目的として町内に在住する精神障害者(精神障害者保健福祉手帳2級)で一定収入以下の方を対象として、入院費の1/3(上限 月1万円)の医療費の支給を実施しました。

受給者数 12人
 受給件数 23件
 医療費償還 579,200円

【重度心身障害児者医療費支給事業】一般会計・歳出・3款 民生費

障害児者福祉事業の一環として、重度心身障害児者医療費の一部を支給することにより、重度心身障害児者の健康の保持及び増進に寄与し、福祉の向上を図ることを目的として、町内に在住する重度心身障害児者(身障1・2・3級、療育手帳A1・A2、特別児童扶養手当1級、精神障害者保健福祉手帳1級)で一定収入以下の方を対象として、1割～3割の医療費の支給を実施しました。

(県費補助1/2)

診療月	国民健康保険		被用者保険		後期高齢者医療保険		合計	
	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)
令和4年2月	16	83,220	5	75,251	3	26,210	24	184,681
3月	228	1,323,425	137	865,439	334	1,029,613	699	3,218,477
4月	201	1,166,694	116	619,782	277	676,294	594	2,462,770
5月	206	1,163,218	124	711,526	312	962,232	642	2,836,976
6月	245	1,361,341	132	737,736	282	891,868	659	2,990,945
7月	228	1,238,831	110	1,039,991	272	851,934	610	3,130,756
8月	214	1,011,274	127	679,068	284	933,966	625	2,624,308
9月	240	1,460,231	121	795,804	267	871,686	628	3,127,721
10月	216	1,329,931	121	746,627	286	999,011	623	3,075,569
11月	238	1,460,715	122	741,909	279	991,504	639	3,194,128
12月	229	1,347,318	146	1,539,354	265	817,179	640	3,703,851
令和5年1月	207	1,045,960	137	677,427	293	885,665	637	2,609,052
2月	198	1,087,810	125	780,237	271	1,013,576	594	2,881,623
合計	2,666	15,079,968	1,523	10,010,151	3,425	10,950,738	7,614	36,040,857

[参考]

	重度心身障害児者医療費		
	対象者数(人)	1件当り支給額(円)	1人当り支給額(円)
国民健康保険	96	5,656	157,083
被用者保険	55	6,573	182,003
後期高齢者医療保険	124	3,197	88,312
計	275	4,733	131,058

[財源内訳]

支給額	収入額	補助対象額	国費	県費	町費	県費内訳		
						補助金受入額	補助金所要額	超過額
36,040,857	2,901,614	33,687,470	—	16,873,670	16,513,800	17,356,419	16,843,670	512,749

【養育医療給付事業】一般会計・歳出・3款 民生費

養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、必要な医療の費用を支給しました。

給付実人員	1人	給付延件数	3件
給付延日数	86日	給付事業費	435,861円

【子ども医療費支給事業】一般会計・歳出・3款 民生費

児童福祉施策の一環として、子どもの医療費を助成することにより、疾病の早期発見及び早期治療を促進するとともに、子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減を図り、子どもの健全な育成及び子どもを安心して生み育てることができる環境づくりを推進することを目的として、町内に在住する18歳到達後最初の3月31日までの子どもを対象に、3割を限度として、医療費の支給を実施しました。

令和4年度は、乳幼児対象者567人・受診件数9,289件・支給額15,509,340円となりました。また、小学生では、対象者643人・受診件数7,999件・支給額17,870,597円、中学生では、対象者306人・受診件数2,839件・支給額6,206,407円、高校生年齢では対象者331人・受診件数2,910件・支給額7,063,768円となりました。

(県費補助1/2:就学前一定収入以下、町単:就学前県費対象外、小・中・高校生年齢)

診 療 月	区 分	国民健康保険		被用者保険		合 計	
		件数(件)	支 給 額(円)	件数(件)	支 給 額(円)	件数(件)	支 給 額(円)
令和4年2月	県補助対象事業	0	0	29	84,337	29	84,337
	町 単 独 事 業	3	4,370	51	104,599	54	108,969
	計	3	4,370	80	188,936	83	193,306
3月	県補助対象事業	116	199,871	598	940,662	714	1,140,533
	町 単 独 事 業	247	686,336	989	2,184,055	1,236	2,870,391
	計	363	886,207	1,587	3,124,717	1,950	4,010,924
4月	県補助対象事業	76	110,404	533	795,156	609	905,560
	町 単 独 事 業	218	414,099	981	1,958,481	1,199	2,372,580
	計	294	524,503	1,514	2,753,637	1,808	3,278,140
5月	県補助対象事業	106	185,612	571	926,764	677	1,112,376
	町 単 独 事 業	225	455,014	865	1,858,540	1,090	2,313,554
	計	331	640,626	1,436	2,785,304	1,767	3,425,930
6月	県補助対象事業	119	191,773	631	914,877	750	1,106,650
	町 単 独 事 業	255	692,103	1,011	2,232,687	1,266	2,924,790
	計	374	883,876	1,642	3,147,564	2,016	4,031,440
7月	県補助対象事業	117	217,000	555	911,379	672	1,128,379
	町 単 独 事 業	209	443,224	1,026	2,371,292	1,235	2,814,516
	計	326	660,224	1,581	3,282,671	1,907	3,942,895
8月	県補助対象事業	131	182,624	472	863,317	603	1,045,941
	町 単 独 事 業	222	483,785	913	2,239,329	1,135	2,723,114
	計	353	666,409	1,385	3,102,646	1,738	3,769,055
9月	県補助対象事業	117	220,240	606	1,035,732	723	1,255,972
	町 単 独 事 業	176	427,184	811	1,822,405	987	2,249,589
	計	293	647,424	1,417	2,858,137	1,710	3,505,561

診 療 月	区 分	国民健康保険		被用者保険		合 計	
		件数(件)	支 給 額(円)	件数(件)	支 給 額(円)	件数(件)	支 給 額(円)
10月	県補助対象事業	136	285,348	752	1,109,923	888	1,395,271
	町 単 独 事 業	206	501,910	982	2,040,614	1,188	2,542,524
	計	342	787,258	1,734	3,150,537	2,076	3,937,795
11月	県補助対象事業	139	245,316	769	1,261,126	908	1,506,442
	町 単 独 事 業	223	467,412	983	2,307,058	1,206	2,774,470
	計	362	712,728	1,752	3,568,184	2,114	4,280,912
12月	県補助対象事業	162	262,194	810	1,467,013	972	1,729,207
	町 単 独 事 業	238	574,620	962	2,171,156	1,200	2,745,776
	計	400	836,814	1,772	3,638,169	2,172	4,474,983
令和 5年 1月	県補助対象事業	123	358,362	550	1,035,945	673	1,394,307
	町 単 独 事 業	208	436,725	856	2,059,197	1,064	2,495,922
	計	331	795,087	1,406	3,095,142	1,737	3,890,229
2月	県補助対象事業	138	240,232	676	1,122,565	814	1,362,797
	町 単 独 事 業	211	441,872	934	2,104,273	1,145	2,546,145
	計	349	682,104	1,610	3,226,838	1,959	3,908,942
計	県補助対象事業	1,480	2,698,976	7,552	12,468,796	9,032	15,167,772
	町 単 独 事 業	2,641	6,028,654	11,364	25,453,686	14,005	31,482,340
	計	4,121	8,727,630	18,916	37,922,482	23,037	46,650,112

[参 考]

区 分		対 象 者 数 (人)	1件当たり支給額 (円)	1人当たり支給額 (円)
国民健康保険	県補助対象事業	103	1,824	26,204
	町 単 独 事 業	239	2,283	25,224
	計	342	2,118	25,519
被用者保険	県補助対象事業	444	1,651	28,083
	町 単 独 事 業	1,061	2,240	23,990
	計	1,505	2,005	25,198
計	県補助対象事業	547	1,679	27,729
	町 単 独 事 業	1,300	2,248	24,217
	計	1,847	2,025	25,257

[財 源 内 容]

(単位:円)

支 給 額	収 入 額	補 助 対 象 額	国 費	県 費	町 費	県 費 内 訳		
						補 助 金 受 入 額	補 助 金 所 要 額	超 過 額
46,650,112	5,334	15,167,772	—	7,583,800	31,477,006	7,754,200	7,583,800	170,400

【ひとり親家庭医療費支給事業】一般会計・歳出・3款 民生費

福祉施策の一環として、ひとり親家庭に医療費を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、ひとり親家庭の保健の向上と福祉の増進を目的として、18歳到達後最初の3月31日までの子をもつ父又は母と子等で一定収入以下の方を対象に、3割を限度として、医療費の支給を実施しました。
(県費補助1/2)

診 療 月	国民健康保険		被用者保険		合 計	
	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)	件数(件)	支給額(円)
令和4年 2月	0	0	11	21,143	11	21,143
3月	105	193,440	332	874,392	437	1,067,832
4月	85	139,422	320	877,579	405	1,017,001
5月	108	253,889	282	869,952	390	1,123,841
6月	102	215,804	337	705,136	439	920,940
7月	84	191,465	332	878,169	416	1,069,634
8月	88	237,473	337	859,212	425	1,096,685
9月	141	370,801	297	766,768	438	1,137,569
10月	130	374,546	310	848,681	440	1,223,227
11月	107	276,344	317	1,088,391	424	1,364,735
12月	113	251,038	352	989,343	465	1,240,381
令和5年 1月	132	402,759	295	902,993	427	1,305,752
2月	118	253,152	315	805,121	433	1,058,273
計	1,313	3,160,133	3,837	10,486,880	5,150	13,647,013

[参 考]

	対象者数(人)	1件当り支給額(円)	1人当り支給額(円)
国民健康保険	109	2,407	28,992
被用者保険	275	2,733	38,134
計	384	2,650	35,539

[財 源 内 訳]

(単位:円)

支給額	収 入 額	補助対象額	国 費	県 費	町 費	県 費 内 訳		
						補助金受入額	補助金所要額	超過額
13,647,013	3,510	13,643,503	-	6,821,700	6,821,803	7,069,400	6,821,700	247,700

《年金関係》

【国民年金】一般会計・歳出・3款 民生費

国民年金などの社会保障制度は「老後の時間の長い社会」になりつつある現在に老後を実り豊かなものにするため、国民生活にとってなくてはならないものです。

急速な少子高齢化が進む中、給付の面でも負担の面でも国民生活にとって大きなウエイトを占め、家計や企業の経済活動に与える影響も大きくなっています。

このため、社会保障制度への関心は一層高まり、また、世代間の不公平の是正や持続の可能性を確保することが重要になってきています。

公的年金制度は、社会全体で高齢者を支える「社会的扶養」を基本とした仕組みであり、若者が将来を展望でき、高齢者も安心できる社会保障制度の構築が不可欠です。そのため、国との協力・連携の下、納付の必要性等を年金相談や広報活動を通じ啓発に努めました。

令和2年5月からは、新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や廃業等で収入が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きで国民年金保険料の免除申請が可能となりました。また、学生や学生を扶養する保護者等の収入が相当程度まで下がった場合は、学生納付特例申請が可能となりました。

1. 年金額の改定

公的年金の年金額は、物価と賃金の水準の変動に応じて毎年改定されることになっています。

令和4年度の参考指標は、物価変動率がマイナス0.2%、名目手取り賃金変動率がマイナス0.4%であり、名目手取り賃金変動率が物価変動率を下回る場合、賃金変動率を用いるよう定められていることから、改定率はマイナス0.4%となり、令和3年度の年金額(780,900円/年)から777,800円に減額となりました。

2. 国民年金保険料の改定

国民年金保険料の改定については、平成16年の制度改正により毎年度段階的に引き上げられており、令和4年度の保険料は月額17,000円となりますが、物価と賃金の変動に基づく保険料改定率0.976を乗じることにより月額16,590円となり、令和3年度保険料(月額16,610円)より月20円の引き下げとなりました。

3. 国民年金事業状況（令和5年3月31日現在）

(1)被保険者数	2,559人	(3)保険料免除(猶予)者数	839人
第1号被保険者(強制)	1,843人	法定免除者	162人
〃 (任意)	19人	申請免除者(全額免除)	388人
第3号被保険者	697人	〃 (4分の3免除)	26人
		〃 (半額免除)	12人
		〃 (4分の1免除)	1人
(2)付加年金加入被保険者数	87人	学生納付特例者	173人
強制加入者(農年)	16人	納付猶予者	77人
任意加入者	71人		

《衛生関係》

【検診事業】一般会計・歳出・4款 衛生費

がん検診他

医療機関検診、集団検診ともに新型コロナウイルス感染症予防対策を行い、「検診が不要不急の外出にあたらない」との正しい認識に加え、「がん検診における個人負担額無料化」したことにより、実施している全てのがん検診において受診率が向上し、がん検診全体の受診率は、がん検診が開始された昭和58年度以降歴代3位となる受診率26.0%を記録しました。しかしながら、県が目標値としている50.0%には程遠く、今後も受診率向上に向けた積極的な取り組みが必要と考えます。

- (1) 健康増進事業に伴う健康診査受診者(生活保護世帯及び保険未加入者) 3名
- (2) 胃がん検診実施状況(別紙)
- (3) 肺がん検診実施状況(別紙)
- (4) 大腸がん検診実施状況(別紙)
- (5) 乳がん検診実施状況(別紙)
- (6) 子宮頸がん検診実施状況(別紙)
- (7) 前立腺がん検診実施状況(別紙)
- (8) 腹部CT検査実施状況(別紙)
- (9) 歯周疾患検診受診者 40名
- (10) B型・C型肝炎ウイルス検診受診者 86名
- (11) ピロリ菌検査受検者 286名(内 陽性者84名)

推計対象者数＝令和2年度国勢調査人口－(就業者数－農林水産業従業者数)
(※平成21年3月18日付け厚生労働省通知に基づき算出)

(2) 胃がん検診実施状況

区 分	推計 対象者数	受 診 者 数			受 診 率 (%)	要 精 密 検 査 者 数			要精検率 (%)	精 検 受 診 者 数				精 受診率 (%)
		集団検診	医療機関 (内カメラ)	計 ①		集団検診	医療機関 (内カメラ)	計		集団検診	医療機関 (内カメラ)	計		
男	2,566	207	379	586	22.8	13	68	81	13.8	8	68	76	93.8	
女	4,148	167	425	592	14.3	13	47	60	10.1	13	46	59	98.3	
計	6,714	374	804	1,178	17.5	26	115	141	12.0	21	114	135	95.7	

胃がん検診精密検査結果

区 分	異 常 認めず	がん以外の 疾患	胃がんの疑い		胃 が ん			胃以外の がん③	がん発見 率 (%) (②+③)/ ①×100	
			集団	医療機関 (内カメラ)	集団	進行がん				
						医療機関 (内カメラ)	医療機関 (内カメラ)			
										集団
男 女 計	8	120	0	0	0	3	3	6	1	0.6

◎他のがん検診に比べて対象者に対する受診率は低調となっており引き続き受診勧奨を行います。しかし精検査受診率については高い水準を維持しており、胃がん6件(うち早期3件、進行3件)発見され治療に結びつけることが出来ました。

(3) 肺がん検診実施状況

区分	推計 対象者数	受診者数				受診率 (%)	要精密検査者数				要精検率 (%)	精検査者数				精 受診率 (%)
		X線		CT	計①		X線	CT	計	X線		CT	計			
		集団検診	医療機関											集団検診	医療機関	
男	2,566	302	573	61	936	36.5	1	11	6	18	1.9	1	9	3	13	72.2
女	4,148	309	786	77	1,172	28.3	8	16	9	33	2.8	8	14	4	26	78.8
計	6,714	611	1,359	138	2,108	31.4	9	27	15	51	2.4	9	23	7	39	76.5

肺がん検診精密検査結果

区分	異常 認めず [※]	がん以外の疾患			肺がんの疑い			肺がん				がん発見 率(%) (②+③)/ ①×100	
		肺結核	その他 小計	集団検診	医療機関 (内CT)	原発性肺がん		転移性肺がん					
						集団検診	医療機関 (内CT)	集団検診	医療機関 (内CT)				
										小計②			
男女計	20	1	16	17	1	0	0	1	0	0	1	0	0.0

◎がん検診の中で一番受診率が高く、CT受診率は年々増加しており関心の高さがうかがえます。しかし、精検査受診率は昨年度に比べ4.8%下降しているため、より一層未受診者への勧奨を行います。

(4)大腸がん検診実施状況

区 分	推計 対象者数	受 診 者 数		受診率(%)	要 精 密 検 査 者 数		要精検率 (%)	精 検 受 診 者 数			精検受診 率(%)
		集団検診	医療機関		計①	計②		集団検診	医療機関	計	
男	2,566	309	548	33.4	857	50	28	22	35	57	73.1
女	4,148	308	740	25.3	1,048	49	18	17	39	56	83.6
計	6,714	617	1,288	28.4	1,905	99	46	39	74	113	77.9

大腸がん検診精密検査結果

区 分	異 常 認めず	がん以外 の疾患	大腸がんの疑い		大 腸 が ん				がん発見 率(%) (②+③)/ ①×100			
			集団検診	医療機関	腺腫内がん		進行がん					
					集団検診	医療機関	集団検診	医療機関				
計	33	73	0	0	0	0	3	0	4	7	0	0.4

◎他の検診と比べ対象者に対する受診率は高いものの、精検受診率は昨年度より0.7%上昇しましたが依然として低調となっています。精密検査では進行がんも発見されており引き続き未受診者への勧奨を行います。

(5)乳がん検診実施状況

推計 対象者数	受 診 者 数	前年度 受診者	2年連続 受診者	受診率 (%)	要 精 密 検 査 者 数		要精検率 (%)	精 検 受 診 者 数		精検受診 率(%)
					集団検診	医療機関		集団検診	医療機関	
4,148	163	287	588	25.0	24	18	42	24	17	97.6

乳がん検診精密検査結果

異 常 認めず	がん以外の 疾患	乳がんの疑いの ある者		乳 が ん				乳がん以外の がん③	がん発見 率(%) (②+③)/ ①×100	
		集団検診	医療機関	早期がん		進行がん				
				集団検診	医療機関	集団検診	医療機関			
28	8	0	0	3	1	0	1	5	0	1.1

◎2年に1回の受診間隔のため昨年度は裏年にあたり受診者数が落ち込みましたが、前回裏年の令和2年度と比べると受診者数が伸びたので受診率は昨年度と比べて4.6%上昇しました。また、精検受診率も高く関心の高さがうかがえます。がん発見率は1.1%と高く、うち早期がんが4件となり早期治療へとつながりました。

(6)子宮頸がん検診実施状況

推計 対象者数	受診者数 ①	前年度 受診者	2年連続 受診者	受診率 (%)	要精密 検査者数	要精検率 (%)	精検 受診者数	精検受診 率(%)
4,488	461	570	9	22.8	3	0.7	2	66.7

【予防接種事業】一般会計・歳出・4款 衛生費

町民の健康の保持増進を図ることを目的として、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため予防接種を実施しました。令和2年度から小児インフルエンザ予防接種助成対象年齢を中学3年生に引き上げ、自己負担額を軽減しました。

1. 予防接種実施件数(医療機関実施:予防接種法に基づく)

(1) BCG	実施数	71件
(2) 二種混合	実施数	104件
(3) 麻しん風しん混合	実施数	167件
(4) 日本脳炎	実施数	425件
(5) ヒブ	実施数	266件
(6) 小児肺炎球菌	実施数	266件
(7) 子宮頸がん	実施数	95件
(8) 不活化ポリオ	実施数	0件
(9) 四種混合	実施数	288件
(10) 水痘	実施数	139件
(11) B型肝炎	実施数	203件
(12) ロタウイルス	実施数	133件
(13) 高齢者インフルエンザ(令和4年10月1日～令和5年1月末)	実施数	3,417件
(14) 高齢者肺炎球菌	実施数	195件

2. 予防接種助成事業(町助成事業)

(1) 高齢者肺炎球菌	実施数	4件
(2) 小児インフルエンザ(令和4年10月1日～令和5年1月末)	実施数	520件

3. 予防接種償還払制度

(1) 高齢者インフルエンザ	申請数	6件
----------------	-----	----

4. 緊急風しん抗体検査事業(成人男性風しん抗体検査・予防接種)

(1) 抗体検査	実施数	54件
(2) 予防接種(抗体検査により抗体がない方)	実施数	20件

【健康づくり事業】一般会計・歳出・4款 衛生費

健康寿命日本一を達成するため、町民の健康の保持増進、疾病の予防を目的として健康相談や教室、訪問を通じて、集団指導や個別指導を実施しました。

1. 健康教育・相談に関すること

(1) 生活習慣病予防事業

高齢者サロンや老人会等では健康相談(血圧測定)を実施、高齢者の高血圧管理の指導を行いました。

ア 個別指導(家庭訪問含む)	実施延人数	90名	
イ 健康相談	実施回数	40回	(実施延人数 452名)

ウ 健康教育 実施回数 102回 (実施延人数 1,182名)

エ 食生活に重点をおいた健康教室

対象者	実施回数	延参加数
各地区高齢者学級	8回	111名
子育て支援センター	1回	3名
合計	9回	114名

(2) 理学療法士相談(個別)

実施回数 74回 実施延人数 137名

(3) フレイル予防事業

ア サポーター養成講座

新型コロナウイルス感染症予防のため中止しました。

イ フレイルチェック教室

高齢者サロンを対象にフレイルチェック教室を行い、参加者個々の身体的虚弱・精神的虚弱に対する具体的な課題や各サロン活動の課題などを明確にしました。

新型コロナウイルス感染症予防のため、令和4年度は2か所のみ、フレイルチェックと実施説明会を行いました。

日 時	サロン名	実施場所	参加数
9月26日	中佐野ふれあい会	中佐野集会所	11名
11月4日	ファミリア志賀	旧志賀小学校講堂	8名
町内2か所 計2回実施 延参加者数19名			

2. 精神保健に関すること

精神疾患やひきこもりなど、心の相談が増加しています。関係機関とも連携し支援の必要があります。

- | | | |
|----------|-------|-----|
| (1) 家庭訪問 | 実施延人数 | 19名 |
| (2) 来所相談 | 実施延人数 | 2名 |
| (3) 電話相談 | 実施延人数 | 15名 |

3. 健康推進員

地域住民の健康向上を図り「健康寿命日本一」の実現に向け、健康推進員の委嘱を行いました。

町内各地域に偏りなく健康推進員を委嘱できたことで、健診受診の勧めや健康づくりの声掛け等の活動が始まり、地域からの健康づくりを進めることができました。

(1) 令和4年度実績

推進員数 88名

(2) 活動報告内容

- | | | |
|--------------|-------|------|
| ア 受診勧奨 | 実施延人数 | 148名 |
| イ 健康づくり広報活動 | 実施延人数 | 74名 |
| ウ 町事業のサポート | 実施延人数 | 351名 |
| エ その他健康づくり活動 | 実施延人数 | 356名 |

【その他】一般会計・歳出・4款 衛生費

1. 体力づくりフロアに関すること

新規登録者数	97名	(男	45名	女	52名)
利用延人数	5,977名	(男	3,130名	女	2,847名)

2. 献血に関すること

(1) 献血実施日数	15日
(2) 献血者数	(200cc) 17名 (400cc) 318名

3. 令和4年度死因別死亡者数及び年齢別死亡者数

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

死因別 年齢	結核	悪性 新生物	心疾患	脳血管 疾患	糖尿病	高血圧 性疾患	大動脈瘤 及び解離	肺炎	慢性閉塞 性肺疾患	喘息	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の 事 故	自殺	その他	計	%
男																		
0歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
1～4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
5～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
10～14歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
15～19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
20～24歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
25～29歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
30～34歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
35～39歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
40～44歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
45～49歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
50～54歳	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.77
55～59歳	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.77
60～64歳	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	6	4.62
65～69歳	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	7	5.38
70～74歳	0	11	1	2	0	0	0	3	0	0	0	1	0	2	0	2	22	16.92
75～79歳	0	5	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	4	14	10.77
80～84歳	0	4	4	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	1	0	3	15	11.54
85歳以上	0	11	12	3	0	0	0	10	0	0	0	1	11	1	0	15	64	49.23
計	0	35	21	6	0	1	0	16	0	0	0	2	12	6	1	30	130	100.0
%	0.00	26.92	16.16	4.61	0.00	0.77	0.00	12.31	0.00	0.00	0.00	1.54	9.23	4.61	0.77	23.08	100.0	
三大疾病 47.69%																		

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

死因別 年齢	結核	悪性 新生物	心疾患	脳血管 疾患	糖尿病	高血圧 性疾患	大動脈瘤 及び解離	肺炎	慢性閉塞 性肺疾患	喘息	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の 事 故	自殺	その他	計	%
女																		
0歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
1～4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
5～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
10～14歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
15～19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
20～24歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
25～29歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
30～34歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
35～39歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
40～44歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
45～49歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.72
50～54歳	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.72
55～59歳	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	3	2.16
60～64歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0.72
65～69歳	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1.44
70～74歳	0	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	6	4.32
75～79歳	0	2	3	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	5	12	8.63
80～84歳	0	2	1	2	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	5	14	10.07
85歳以上	0	6	15	5	0	1	0	16	1	0	0	2	23	2	0	28	99	71.22
計	0	15	20	8	1	1	0	21	1	0	1	2	25	2	0	42	139	100.0
%	0.00	10.79	14.39	5.75	0.72	0.72	0.00	15.11	0.72	0.00	0.72	1.44	17.98	1.44	0.00	30.22	100.0	
三大疾病 30.93%																		

令和4年度死因別死亡者数及び年齢別死亡者数

死因別		死因別																		計		%
年齢	結核	悪 性 新生物	心疾患	脳血管 疾 患	糖尿病	高血圧 性疾患	大動脈瘤 及び解離	肺炎	慢性閉塞 性肺疾患	喘息	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の 事 故	自殺	その他	計	%				
総計	0歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00				
	1－4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00				
	5－9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00				
	10－14歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00				
	15－19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00				
	20－24歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00				
	25－29歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00				
	30－34歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00				
	35－39歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00				
	40－44歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00				
	45－49歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.37				
	50－54歳	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.74				
	55－59歳	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1.49				
	60－64歳	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	3	2.60				
	65－69歳	0	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3.35				
	70－74歳	0	14	1	2	0	0	0	4	0	0	0	1	0	2	0	4	10.41				
75－79歳	0	7	4	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	9	9.67					
80－84歳	0	6	5	2	0	0	0	4	0	0	0	0	3	1	0	8	10.78					
85歳以上	0	17	27	8	0	1	0	26	1	0	0	3	34	3	0	43	60.59					
計	0	50	41	14	1	2	0	37	1	0	1	4	37	8	1	72	269	100.0				
%	0.00	18.59	15.24	5.20	0.37	0.74	0.00	13.76	0.37	0.00	0.37	1.49	13.76	2.97	0.37	26.77	100.0					
		三大疾病																				

【環境衛生対策事業】一般会計・歳出・4款 衛生費

1. スズメバチ駆除費補助事業

補助金申請件数 3件 補助金交付額 25, 000円

2. 飲料水供給施設整備事業

下志賀地区の飲料水供給施設整備工事のための基本設計・詳細設計を実施しました。

事業個所	事業主体	事業内容	事業費	備 考
下志賀地区	かつらぎ町	基本設計・詳細設計完成	31,977,500 円	

飲料水供給施設の機能向上及び安全保持のため修繕に対し補助金を交付しました。

事業個所	事業主体	事業内容	事業費	補助金交付額	供給戸数
星川地区	星川(西原・ 入道山) 水道組合	タンク取替工事	3,132,910 円	1,566,000 円	13戸
上志賀地区	上志賀飲料 水供給組合	ポンプ増設工事等	3,603,298 円	1,801,000 円	34戸

【母子保健事業】一般会計・歳出・4款 衛生費

1. 妊娠出産包括支援事業関係

妊婦の健康管理の為、母子健康手帳の発行と妊婦健康診査助成事業を実施。妊娠届提出時、ハイリスク者の早期把握と切れ目のない対応を目的に保健指導を実施しました。

(1) 妊娠届

母子手帳発行件数	71件
妊婦健診補助券発行数(転入含む)	76件
保健師による窓口指導	76件

(2) 妊婦健康診査費助成事業

57件

(3) 一般不妊治療費助成事業

3件

(4) 特定不妊治療費助成事業

7件

(5) 出産・子育て応援事業

ア 伴走型相談支援

妊娠届出時や乳児全戸訪問時等、保健師による面談・相談支援を実施（実施率100%）

イ 経済的支援

・出産応援給付金支給	105件
・子育て応援給付金支給	60件
・子育て応援給付金(町単独)支給	60件

2. 乳幼児健診事業関係

乳幼児期は疾病等の早期発見、育児支援を目的に4か月・6か月児健診、10か月児相談、1歳6か月児健診、2歳児相談、3歳6か月児健診を実施しました。未受診者については、状況を確認し、把握もれ、対応もれないようにフォローを行いました。

(1) 保健師による訪問指導

ア 妊婦	1名
イ 産婦	70名
ウ 新生児	7名
エ 未熟児	1名
オ 乳児(新生児・未熟児除く)	71件
カ 乳児全戸訪問事業(再掲)	63名
キ 幼児	108名
ク その他	3名

(2) 保健師・栄養士による保健指導

ア 妊婦	2名
イ 産婦	8名
ウ 乳児	25名
エ 幼児	54名
オ その他	26名

(3) 乳児健康診査

ア 4か月児健康診査

受診者数	70名	(受診率 98.6%)
健康管理上注意すべき者	44名	
イ 6か月児健康診査		
受診者数	88名	(受診率 100%)
健康管理上注意すべき者	52名	
(4) 1歳6か月児健康診査		
受診者数	78名	(受診率 97.5%)
健康管理上注意すべき者	55名	
(5) 3歳6か月児健康診査		
受診者数	84名	(受診率 100%)
健康管理上注意すべき者	67名	
(6) 10か月児健康相談		
受診者数	74名	(受診率 91.4%)
健康管理上注意すべき者	54名	
(7) 2歳児健康相談		
受診者数	82名	(受診率 97.6%)
健康管理上注意すべき者	58名	
(8) 股関節検診		
実施回数 6回	受診者数 117名	
(9) 歯科指導		
実施回数 36回	受診者数 318名	
(10) 離乳食指導		
実施回数 12回	受診者数 134名	

3. 母子及び思春期健康教育

子どもの各年齢に応じた健康相談・教室を実施しました。保護者が子どもとの関わり方や遊び方を知り、子育ての不安の解消ができる機会となりました。また、中学生には思春期教室を実施しました。命の大切さを実感し、将来の人生設計に向けた健康教育を行いました。

(1) 子育て広場	実施回数	12回	(実施延人数 30名)
(2) 7か月児教室	実施回数	23回	(実施延人数 72名)
(3) 11か月児教室	実施回数	12回	(実施延人数 40名)
(4) 育児サークル	実施回数	10回	(実施延人数 126名)
(5) 思春期教室	実施回数	2回	(実施延人数 59名)

4. 発達支援

未就園児・自立支援療育中の未就学児に対して、教育総務課、つくしんぼ園と共に発達相談等発達支援の相談を実施しました。個々の発達の課題を明らかにすることで早期療育に結び付いています。しかし、発達相談に対する誤った理解で相談を拒否するケースもあり、丁寧な説明が必要です。

(1) 発達相談	実施回数	32回	(実施延人数 45名)
(2) 運動発達相談	実施回数	2回	(実施延人数 2名)
(3) 理学療法士による運動指導(20歳未満)	実施回数	2回	(実施延人数 2名)

5. 母子保健推進員活動

(1) 母子保健活動	訪問・電話等の個別対応	57件	育児サークル等支援	10回
(2) 成人保健活動	訪問・電話等の個別対応	117件	サロン活動等支援	80回

6. 子育て世代包括支援センター

妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定、地域の保健医療・福祉に関する機関と連絡調整を行い、母子保健と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を提供しています。

開設以来、来庁や電話など子育てに関する相談が増えています。

令和4年度実績

(単位:名)

	妊婦	産婦	乳児	幼児	小・中学生	その他	計
実人数	84	37	48	113	23	3	308
延人数	89	68	73	192	40	4	466

7. 養育支援訪問

育児不安や産後うつなどにより養育上必要と認めた家庭に訪問支援を実施しました。

(1) 育児・家事援助としてヘルパー等の訪問支援	延人数 8名
(2) 専門的相談支援として保健師・助産師の訪問支援	延人数 52名

【新型コロナウイルス感染症対策事業】一般会計・歳出・4款 衛生費

1. 新型コロナウイルス感染症相談総合窓口設置

感染症対策や生活支援、経営支援などの幅広い問い合わせに一元的に対応する窓口を設置しました。

会計年度任用職員及び新型コロナウイルス感染症対策担当の職員が、各種補助制度の受付、クーポン券の配布などを行いました。

(1) 会計年度任用職員	2名
(2) 人件費	4,674,575円
(3) 窓口対応実績	640件
ア 支援事業関連相談	367件
イ クーポン券関連相談	215件
ウ その他問い合わせ	58件

2. 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を防ぐため、国の指示に基づき、町医師会や和歌山県立医科大学附属病院紀北分院と連携して接種体制を整備し、ワクチン接種をすすめました。

(1) 接種状況

ア 12歳以上(人口 基準日 * R5. 1. 1現在人口)

12歳以上はワクチン接種の努力義務となり、接種体制を構築しました。

年齢別接種状況

(単位:名)

	65歳 以上	60歳 ～ 64歳	50歳 ～ 59歳	40歳 ～ 49歳	30歳 ～ 39歳	18歳 ～ 29歳	12歳 ～ 17歳	計
人口	6,305	1,097	1,988	1,741	1,350	1,448	752	14,681
1回目接種	5,909	1,018	1,773	1,433	1,112	1,116	541	12,902
1回目接種率	93.7%	92.8%	89.2%	82.3%	82.4%	77.1%	71.9%	87.9%
2回目接種	5,885	1,023	1,761	1,427	1,103	1,115	525	12,839
2回目接種率	93.3%	93.3%	88.6%	82.0%	81.7%	77.0%	69.8%	87.5%
3回目接種	5,645	945	1,490	1,065	728	713	250	10,836
3回目接種率	89.5%	86.1%	74.9%	61.2%	53.9%	49.2%	33.2%	73.8%
4回目接種	4,921	711	847	490	301	220	59	7,549
4回目接種率	78.0%	64.8%	42.6%	28.1%	22.3%	15.2%	7.8%	51.4%
5回目接種	3,906	445	152	73	44	24		4,644
5回目接種率	62.0%	40.6%	7.6%	4.2%	3.3%	1.7%		31.6%

イ 小児(5歳～11歳)

5歳から11歳のワクチン接種は努力義務の対象外となりましたが、町内の小児科での接種体制を整備し、令和4年3月から接種を開始しました。

- ・対象者 872名
- ・1回目接種 90名 接種率 10.3%
- ・2回目接種 68名 接種率 7.8%
- ・3回目接種 31名 接種率 3.6%

ウ 乳幼児(6か月～4歳)

生後6か月から4歳のワクチン接種は小児と同様に努力義務の対象外となりましたが、町内の小児科での接種体制を整備し、令和4年11月から接種を開始しました。

- ・対象者 390名
- ・1回目接種 4名 接種率 1.0%
- ・2回目接種 3名 接種率 0.8%
- ・3回目接種 3名 接種率 0.8%

(2) 接種体制

関係機関の協力を得て、町内10医療機関と3か所の集団接種会場を設け体制を整備しました。
また、町外医療機関等でも、接種が行われました。

ア 接種会場

全接種 14,552回

・町内医療機関等接種	10,122回	接種割合	69.5%
・集団接種	2,224回	接種割合	15.3%
・町外医療機関等接種	2,206回	接種割合	15.2%

イ 集団接種実施状況

接種会場	延 日数	接種 人数 (名)	スタッフ延人数(名)					
			医師	看護師	薬剤師	職員	派遣 委託	計
かつらぎ総合文化会館	2	254	5	9	4	29	4	51
保健福祉センター	18	1,784	24	82	25	150	27	308
花園保健センター	2	186	6	10	3	22	2	43
合 計	22	2,224	35	101	32	201	33	402

ウ 関係機関協力状況(延人数)

- ・和歌山県立医科大学附属病院紀北分院 医師 23名 看護師 24名 薬剤師 12名
- ・かつらぎ町医師会 医師 7名
- ・伊都薬剤師会 薬剤師 20名
- ・伊都消防事務組合 救急救命士 4名(花園保健センターのみ)

エ 町雇上げ医療従事者(延人数)

- ・医師 5名 看護師 77名

(3) 移動困難者支援事業

ア 延利用者数 260名

イ 運行日数 22日(集団接種開催日数)

ウ 運行台数 31台(内、23台は半日運行)

(4) コールセンター運営状況

予約体制を整備するため、令和3年度からコールセンターを開設し、専用電話による予約受付及びLINE/WEB 予約を受付しました。また、ワクチン接種に関する相談に対しても対応しました。

[開設期間] 令和4年4月1日～令和5年3月31日

(5) ワクチン接種証明書発行件数

ア 国内用 88件

イ 海外用 69件

《環境政策関係》

【かつらぎ町地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）の策定】

1. 月別事業実施概要

月	活動	備考
4	環境保全審議会委員委嘱	9名
5	基本情報の整理(地理的特性・社会的特性等)	
6	庁内委員会(事業内容説明)	
7	環境保全審議会への諮問 第1回環境保全審議会(趣旨説明等)	
8	住民アンケート、事業所アンケート準備	
9	住民アンケート、事業所アンケート実施	配布、回収、集計
10		
11	第2回環境保全審議会(アンケート結果を踏まえた対策立案等)	
12		
1	第3回環境保全審議会(素案提示) パブリックコメント募集(1月23日～2月21日)	
2		
3	第4回環境保全審議会(最終案提示) 環境保全審議会より答申 厚生文教常任委員会(最終案報告)	

かつらぎ町環境保全審議会委員(9名)

1号委員	かつらぎ町自治区長会会長
2号委員	かつらぎ町女性会議会長
2号委員	かつらぎ町商工会事務局長
2号委員	かつらぎ町森林組合組合長
2号委員	かつらぎ町青年団体連絡協議会監査
2号委員	紀北川上農業協同組合かつらぎ支店長
3号委員	和歌山大学システム工学部教授
3号委員	橋本保健所衛生環境課長
4号委員	かつらぎ町役場参事(総務厚生担当)

《住民環境関係》

かつらぎ霊園墓地区画

団地名	墓地区画数	永代使用 総区画数	令和3年 度末残 区画数	令和4年 度返還 区画数	令和4年度 永代使用許 可区画数	令和4年度 末残区画数
A 団地	219.0	217.0	1.0	2.0	1.0	2.0
B 団地	174.0	158.0	9.0	7.0	0.0	16.0
C 団地	165.0	150.0	12.0	3.0	0.0	15.0
D 団地	42.0	36.5	3.5	2.0	0.0	5.5
E 団地	152.0	142.0	7.0	3.0	0.0	10.0
F 団地	207.0	192.0	10.0	8.0	3.0	15.0
G 団地	267.0	240.5	20.0	6.5	0.0	26.5
H 団地	68.0	68.0	0.0	0.0	0.0	0.0
I 団地	38.0	36.0	1.0	1.0	0.0	2.0
合 計	1,332.0	1,240.0	63.5	32.5	4.0	92.0

墓地区画総数 1,332.0区画

永代使用総区画数 1,240.0区画

令和4年度返還区画数 32.5区画

墓地返還金 3,920,019円

令和4年度永代使用区画数 4.0区画

永代使用料 1,600,000円

令和4年度末残区画数 92.0区画

霊園内の墓地や法面の変形など状況に応じて改修・補強の工事を実施してきました。

平成21年11月11日、E団地法面がF団地へ崩落し、平成22年度において大改修しました。その後、霊園全般に亘って耐震と補強が必要な個所の調査と災害防止のため、平成23年度に防止計画を策定し、平成24年度に同計画に基づく耐水、排水工事並びに安全確保のための転落防止柵の設置工事を実施しました。今後も、霊園の安全管理及び安心墓参に資するため必要な修繕施工を実施します。

《斎場に関すること》

社会生活の変遷に伴い、町民の要望もあり、平成11年8月から斎場に祭壇を設置し、平成14年4月1日から、斎場の改修及び和室、控室、炊事室を備えた休憩棟を増築し、お通夜、告別式をより行いやすくしました。平成26年7月から式場の一時利用(密葬)ができるよう使用料を改定しました。

平成15年度から小動物類の火葬を行えるように小動物用の告別室と納骨堂を設置しました。

昭和57年12月から斎場業務を開始しており、経年劣化に伴う火葬炉等の改修が必要になったため、斎場業務(火葬含む)を実施しながら全火葬炉4基の入替え、式場の改修工事、建物の耐震工事、屋根の補修工事、休憩棟の一部改修、シャワー室の設置を計画し、平成24年度に設計(斎場の耐震診断含む)、平成25年度に全計画工事を完了し、安心安全な斎場業務の確保と利便性の向上を図りました。

ホール及び式場空調設備について、老朽化による度重なる補修、また、その部品確保も困難となり、平成28年度で設備改修を実施しました。

また、令和4年度においては、斎場周辺の桜にクビアカツヤカミキリ被害が発生し、被害拡大の防止を図るため、桜木伐採および伐根作業を行いました。

【斎場利用状況】一般会計・歳入・14款 使用料及び手数料

一般会計・歳出・4款 衛生費

		男	女	その他	合 計	再 掲
火葬（12歳以上）		139	150		289	
〃 町外		2			2	
火葬（12歳未満）						
〃 町外						
死・流産						
〃 町外						
その他の火葬				1	1	
〃 町外						
火葬合計		141	150	1	292	
通夜～告別式利用		13	14		27	
〃 町外						
告別式のみ利用		6	7		13	
〃 町外						
密葬(一時利用)			1		1	
〃 町外						
その他	遺体安置	5	7		12	
	〃 町外					
減免措置	全額免除	2	1		3	
	町内扱					
動物火葬				72	72	

火 葬 計 292件

内訳 町内 290件(男 139件 女 150件 その他 1件)

町外 2件(男 2件 女 0件 その他 0件)

高野町 1件 九度山町 1件

埋 葬 計 0件

火葬率 100% (町内)

斎場利用率 14.0%

斎場利用 41件 ÷ 火葬 292件 = 0.140

【斎場使用料決算内訳】一般会計・歳入・14款 使用料及び手数料

一般会計・歳出・4款 衛生費

①	令和4年度斎場使用料	9,015,690 円	
②	令和4年度動物火葬料	522,000 円	
③	自動販売機	10,364 円	
	令和4年度決算合計	9,548,054 円	

《廃棄物の処理に関すること》

橋本周辺広域ごみ処理場(エコライフ紀北)は、平成11年に一部事務組合が設立され、橋本市高野口町大野地内に平成21年に建設されました。同年8月からごみの全量受入が始まり、同年11月から本格稼働しました。

エコライフ紀北は、焼却施設とリサイクル施設を配置し、循環型社会の時代に即応した整備がされています。焼却施設は、ストーカ方式を採用し、焼却による熱エネルギーの回収、有効利用を推進し、リサイクル施設は、資源ごみの分別収集を実施し、ごみ減量化と環境を保全するために3Rを推進する拠点となっています。

町においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の収集、運搬、処分を実施しました。

ごみの排出抑制、ごみの減量化、ひいては資源循環型社会の形成を目指し、可燃性ごみ9種類(一般可燃ごみ、可燃粗大ごみ、ペットボトル、プラスチック類、新聞紙、雑誌類、段ボール、牛乳パック、古布類)、不燃性ごみ12種類(カン類2種、ビン類3種、破碎選別ごみ、有害危険ごみ4種、陶器・ガラス類、不燃粗大ごみ)合計21種類の分別収集を実施し、中間処理場で手選別により生ビンを分別しました。

なお、処分は前年度に引き続き、一般廃棄物処理業許可業者、容器包装リサイクル協会及び再商品化処理業者に委託しました。

かつらぎ町一般廃棄物処理基本計画を平成24年3月に策定しました。平成10年、平成14年の策定に次ぐ計画で、エコライフ紀北の稼働に伴う処理方法の変更などを重点的に見直しました。計画には、住民と二人三脚によりダイオキシン対策、ごみ処理経費の抑制、資源化によるごみ減量を進めてきた経過を盛込んでおり、このことを今後とも生活環境行政の発展と推進の理念として引き継ぎ、道標としていくものです。

【ごみ処理について】一般会計・歳入・14款 使用料及び手数料

一般会計・歳出・4款 衛生費

不燃物処理

(単位: kg)

不燃物	エコライフ 紀北分	町 契 約 分		
	処理量	処理量	収入(円)	処理料(円)
分別不燃性資源ごみ (スチール缶)	20,940			
分別不燃性資源ごみ (アルミ缶)	20,340			
分別不燃性資源ごみ (ビン類)	110,690			
分別不燃性資源ごみ (生ビン)		7,148	73,642	
有害危険ごみ	16,980			

破砕選別	107,720			
粗大(破砕)	99,600			
埋立ごみ(ガラス・陶器等)		64,000		711,040
不燃物処理合計	376,270	71,148	73,642	711,040

可燃物処理

(単位: kg)

可燃物	エコライフ 紀北分	町 契 約 分		
	処理量	処理量	収入(円)	処理料(円)
可燃ごみ	3,634,330			
粗大(可燃)	265,650			
プラスチック類	127,210			
ペットボトル	42,710			
古紙	21,580			
分別可燃性資源ごみ (段ボール)		61,415	245,660	
分別可燃性資源ごみ (新聞紙)		79,665	318,660	
分別可燃性資源ごみ (牛乳パック)		159	795	
分別可燃性資源ごみ (雑誌)		77,383	309,532	
分別可燃性資源ごみ (ウエス)		22,948	22,948	
シュレッダー・雑品		3,107	12,520	
可燃物処理合計	4,091,480	244,677	910,115	

不燃物 可燃物 合計	4,467,750	315,825	983,757	711,040
------------	-----------	---------	---------	---------

エコライフ紀北受入分の資源ごみについては、令和4年度で精算となります。

橋本周辺広域市町村圏組合負担金についても、焼却施設建設に伴う計画ごみ処理量による算出額のため、令和5年度で精算となります。

(1) ごみ排出量

・年間ごみ排出量 (4,783,575 kg)

不燃物処理量 447,418 kg + 可燃物処理量 4,336,157 kg = 4,783,575 kg

・一人一日平均排出量 (0.83 kg / 日)

ごみ排出量 4,783,575 kg ÷ 15,815 人 ÷ 365 日 = 0.828 kg

・一人平均排出量 (302.5 kg / 年)

ごみ排出量 4,783,575 kg ÷ 15,815 人 = 302.470 kg

(2) 収集人口(令和5年3月末日現在)

全人口 15,815 人

(3) 古紙等資源ごみ回収量 (244,677 kg)

段ボール	61,415 kg	ウエス	22,948 kg	雑誌	77,383 kg
新聞紙	79,665 kg	牛乳パック	159 kg	シュレッダー他	3,107 kg

(4) 一人年間ごみ処理経費 (17,548 円 / 年)

ごみ処理経費

支出	清掃総務費	253,508,784 円
	じん芥処理費	62,111,915 円
	計	315,620,699 円
収入	ごみ袋手数料	16,572,250 円
	事業所ごみ収集手数料	292,062 円
	可燃粗大ごみ	412,800 円
	資源ごみ	983,757 円
	コンテナ	135,000 円
	橋本周辺広域ごみ処理場直接搬入手数料還付金	10,673,250 円
	橋本周辺広域ごみ処理場売却益精算金	9,025,060 円
	計	38,094,179 円

(ごみ処理経費 315,620,699 円－収入38,094,179 円)÷人口 15,815 人＝ 17,548 円

(5) リサイクル率 (13.4 %)

(不燃物、可燃物合計) 640,225 kg÷(年間ごみ排出量) 4,783,575 kg＝ リサイクル率 0.1338

不燃物	処理量 (kg)	可燃物	処理量 (kg)
分別不燃性資源ごみ (スチール缶)	20,260	プラスチック類	94,270
分別不燃性資源ごみ (アルミ缶)	17,760	ペットボトル	30,630
分別不燃性資源ごみ (ビン類)	116,000	古紙	7,650
分別不燃性資源ごみ (金属類)	78,810	古布	4,440
分別不燃性資源ごみ (有害危険)	10,300	段ボール	8,280
エコライフ紀北分	243,130	エコライフ紀北分	145,270
分別不燃性資源ごみ (生ビン)	7,148	分別可燃性資源ごみ (段ボール)	61,415
		分別可燃性資源ごみ (新聞紙)	79,665
		分別可燃性資源ごみ (牛乳パック)	159
		分別可燃性資源ごみ (雑誌)	77,383
		分別可燃性資源ごみ (ウエス)	22,948
		シュレッダー・雑品	3,107
町 契 約 分	7,148	町 契 約 分	244,677
不燃物処理合計	250,278	可燃物処理合計	389,947

不燃物計 (250, 278 kg) + 可燃物計 (389, 947 kg) = 640, 225 kg

(6) リサイクル補助制度の実施

平成9年から分別収集を実施し、資源の有効利用、ごみ処理経費の節減に努めてきましたが、さらに環境にやさしい取組を実施し、生ごみの減量と堆肥化、古紙類、古布類の資源化を町の重要施策とし補助制度を平成17年5月に創設し、以後平成20年4月、平成23年4月に制度を更新しながら、リサイクルの推進を図っています。

・生ごみ処理機器購入補助金交付額				159, 900円
内訳	電気式生ごみ処理機	6 基		136, 300円
	コンポスト	8 基		23, 600円
・資源ごみ集団回収奨励金交付額				
	25 自治区	245, 275kg		983, 956円

(7) ごみ集積施設設置補助金の実施

集積施設周辺の環境美化を図るため、自治区や町内会が行うごみ集積施設の設置に要する経費を補助しています。

申請町内会 16 件 812, 000 円

(8) かつらぎ町「もったいない運動」推進協議会

令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響により「もったいない運動」は実施していません。
現在会員47名

(9) 生ごみ堆肥化事業「生ごみ0作戦」の実施

生ごみの堆肥化を推進し、ごみの減量、資源の有効利用に向け、「生ごみ0」を目指し、コンポストを貸与し、地域ぐるみの取組を支援しました。

年度	地 区	世帯数
平成18	兄井	61
平成19	寺尾	47
平成20	平沼田	22
	上平沼田	17
平成21	移	32
	背ノ山	26
平成23	萩原	55
平成24	丁五	20
	西渋田自治区(島、西山、東和、西ノ五)	30
平成25	西柏木	32
	東柏木	8
平成26	広野	20
	丁ノ町自治区(丁通、千間、昭和、三星、共進、丁三、丁五、市原、井上)	55
	東渋田自治区(大橋、同友、共和)	11
合 計		436

(10) 出前授業・出前講座等の実施

子ども達に、身の回りから出るごみが分別によりリサイクルが推進され、製品の原料に再生資源化されることや物を大切に作る心がごみ減量につながり、CO2排出抑制等の環境を守る取組になることから、小学校1校で

出前授業を実施しました。

(11) 可燃粗大ごみの収集実施

家庭から出る可燃粗大ごみを自治区別に予約制で個別収集を実施しました。

件数	点数	重 量	手 数 料
311	1,376	265,650 kg	412,800 円

(12) 動物死体の収容処理

犬・猫等 143件

(13) その他啓発事業

- ・分別用ごみ袋(プラスチック・ペットボトル)の無料配布
- ・可燃性ごみ袋(大)の無料配布(新型コロナウイルス感染症対策事業)

(14) ごみの分別種類

ごみ処理施設エコライフ紀北が平成21年8月操業開始したことに伴う分別種類

可燃性ごみ9種類

- 1 一般可燃ごみ
- 2 粗大(可燃)ごみ
- 3 ペットボトル
- 4 プラスチック製容器包装類
- 5 新聞紙
- 6 雑誌類、カタログ
- 7 ダンボール
- 8 牛乳パック
- 9 古布類、シーツ、毛布

不燃性ごみ12種類

- 1 アルミ缶
- 2 スチール缶
- 3 茶色ビン
- 4 無色ビン
- 5 その他の色のビン
- 6 破碎選別ごみ
- 7 有害危険ごみ(蛍光灯・電球・水銀体温計)
- 8 有害危険ごみ(乾電池)
- 9 有害危険ごみ(ライター)
- 10 有害危険ごみ(カセットボンベ・スプレー缶)
- 11 陶器、ガラス類
- 12 粗大(破碎選別)ごみ

(中間処理場にて、手選別により生ビンを選別しています。)

【し尿処理について】 一般会計・歳入・14款 使用料及び手数料

一般会計・歳出・4款 衛生費

年間し尿排出量(浄化槽含む) (7,459,900kg)

生し尿 3,328,320kg + 浄化槽汚泥 4,131,580kg = 7,459,900kg

一人一日平均排出量 (2.04kg/日)

7,459,900kg / 年 ÷ 10,015 人 ÷ 365日 = 2.04kg

し尿収集対象人口 10,015人 (人口 15,815人 - 下水道供用開始人口 5,800 人)

年間生し尿収集量 3,328,320kg

年間浄化槽汚泥収集量 4,131,580kg

年間プラント投入量 7,459,900kg

《浄化槽設置整備事業に関すること》

近年、海や川、湖などの汚染が深刻な社会問題となっており、これには私たち一般家庭から排出される生活排水による水質汚濁が大きな原因といわれています。これらを解決していくひとつの手段として定着してきたのが合併処理浄化槽であり、下水道の終末処理施設と同じ性能を有していることから、生活排水処理のエキスパートとして文化的生活水準の向上に寄与しています。

かつらぎ町では、町民の健康と快適な生活環境を確保するため、合併処理浄化槽を設置する家庭に対し下記の補助金を交付することとしました。

(1) 補助金交付額

区 域	人槽区分	補助基数 (※)	補助金額	都市計画区域内(町単独)	
				補助基数 (※の内数)	補助金額
公共下水道 認可区域外 (国庫・県費対象)	5人槽	22基	7,304,000円	17基	2,822,000円
	6～7人槽	17基	7,038,000円	15基	3,105,000円
	8～10人槽	1基	548,000円	1基	274,000円
	小 計	40基	14,890,000円	33基	6,201,000円
公共下水道 認可区域内 (町単独)	5人槽	5基	1,660,000円	5基	830,000円
	6～7人槽	0基	0円	0基	0円
	8～10人槽	0基	0円	0基	0円
	小 計	5基	1,660,000円	5基	830,000円
合 計		45基	16,550,000円	38基	7,031,000円

補助金負担内訳

区 域		国庫補助金額	県費補助金額	町費補助金額	合 計
公共下水道 認可区域外	実負担額	4,285,000 円	4,963,000 円	5,642,000 円	14,890,000 円
	(1/3 相当額)	(4,963,000 円)	(4,963,000 円)	(4,964,000 円)	
公共下水道認可区域内				1,660,000 円	1,660,000 円
都市計画区域内				7,031,000 円	7,031,000 円
合 計		4,285,000 円	4,963,000 円	14,333,000 円	23,581,000 円

(2) 浄化槽台帳の整備

地方分権による平成22年度に県から事務権限が移譲された頃は、管理者等の変更が反映されていない状況にあったため早急な台帳整備が必要でした。そのため、平成23年度に戸別訪問を実施し、県から引き継いだ浄化槽台帳の整備を行いました。

浄化槽設置基数

		令和3 年度末	令和4年度				令和4 年度末
			新 設	廃 止			
				取り壊し	単独→合併	下水道接続	
合 併	一般世帯	1, 605	45	1		1	1, 648
	事業所等	139	7	1		0	145
	小 計	1, 744	52	2		1	1, 793
単 独	一般世帯	1, 173		1	1	0	1, 171
	事業所等	42		1	0	0	41
	小 計	1, 215		2	1	0	1, 212
合 計		2, 959	52	4	1	1	3, 005

《動物愛護に関すること》

(1) 狂犬病予防事業

- ・畜犬登録数 1, 222頭 [うち新規登録 76頭] (前年度比較 +72)
- ・予防注射 573頭 (前年度比較 -67)

(2) 犬・猫の避妊・去勢手術補助金事業

- ・犬の避妊補助件数 9件 (前年度比較 -5)
- ・犬の去勢補助件数 14件 (前年度比較 +6)
- ・猫の避妊補助件数 69件 (前年度比較 +11)
- ・猫の去勢補助件数 32件 (前年度比較 -4)

《農業委員会関係》

急傾斜地での果樹栽培が多い本町では、農家の高齢化と担い手及び労働力不足によって、遊休農地の増加に歯止めが利かない状況となっています。

農業委員会では、令和4年度においても、農地パトロール及び利用状況調査等により、遊休化する前の農地の情報収集と発見、及び担い手の掘り起こしと育成、農地の幹旋を行いました。

今後も農地パトロール及び利用状況調査等を行い、また、町広報等を活用し遊休化候補地の情報収集と、農地幹旋活動を行い、遊休化の抑止と優良農地の確保に努めます。

【1.農業委員会委員構成(令和5年3月31日現在)】一般会計・歳出・6款 農林水産業費

会 長 山 田 善 彦

副 会 長 里 神 賢 幸

農業委員 [任期 令和2年7月20日～令和5年7月19日]

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1	関 本 俊 彦	6	面 岡 清	11	土 谷 正
2	山 田 善 彦	7	守 岡 康 之	12	結 城 龍 吾
3	曾 和 延 行	8	池 田 裕 彦	13	松 下 京 子
4	尾 西 利 文	9	里 神 賢 幸		
5	中 田 善 三	10	水 浦 言 仁		

農地利用最適化推進委員 [任期 令和2年7月21日～令和5年7月19日]

氏 名	氏 名	氏 名
山 本 泰 弘	窪 田 忠 人	久保田 啓 文
中 岡 新 悦	櫻 井 進	平 尾 康 幸
岡 本 光 央	大 越 健 次	中 村 貴 美
前 岡 敬 造	森 本 崇 生	松 下 和 彦
前 田 嘉 久	中 川 靖 之	浦 富 一

【2.農業委員会が処理した農地等の件数等】一般会計・歳出・6款 農林水産業費

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計		
													件数 (件)	筆数 (筆)	面積 (㎡)
委員会議	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	—	—
農地法第2条	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	3	4,296.00
〃 第3条	4	3	4	5	4	4	1	1	4	6	4	0	40	70	63,250.00
〃 第3条の3	4	4	7	0	6	7	5	3	2	2	6	9	55	284	279,831.00
〃 第4条	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	3	3	753.00
〃 第5条	6	2	5	2	2	1	1	2	5	2	3	2	33	45	27,118.00
〃 第18条	1	0	0	0	0	0	0	1	0	3	1	0	6	8	4,995.00
農用地利用集積	12	18	17	12	4	3	8	11	14	16	15	21	151	299	335,563.25
農用地区域除外	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	3	0	8	12	7,611.25
事業計画変更	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	539.00
転用協議	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	4	7	716.00
適格者証明	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1,054.00
農地転用届出	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	65.00
農地売買の斡旋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【3.農地パトロール実績】一般会計・歳出・6款 農林水産業費

区 分
農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局による農地パトロール(町内全域)

【4.農地銀行】一般会計・歳出・6款 農林水産業費

区 分	備 考
担い手への農地利用集積に向けた斡旋活動	貸し手希望(10 件) 借り手希望(0 件)

【5.その他委員会活動】一般会計・歳出・6款 農林水産業費

区 分	備 考
令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画策定	令和4年7月
一般社団法人和歌山県農業会議常設審議委員会	令和4年4月～令和5年3月

【6.農業者年金関係】一般会計・歳出・6款 農林水産業費

(1) 令和4年度における農業者年金関係取扱件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
政策支援加入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通常加入	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	3
資格喪失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経営移譲年金(旧)	2	0	0	1	1	1	0	0	1	1	2	1	10
農業者老齢年金(旧)	2	0	4	0	0	1	1	0	2	1	3	2	16
特例老齢年金(旧)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業者老齢年金(新)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
特例付加年金(新)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
死亡届	2	0	3	1	1	1	1	0	2	2	4	2	19

(2) 農業者年金加入者数(令和5年3月31日現在)

政策支援加入者	1人
通常加入者	16人
計	17人

(3) 農業者年金受給者数(令和5年3月31日現在、①～⑤の中で併給している方を含めた延べ人数)

①経営移譲年金(旧)	89人
②農業者老齢年金(旧)	130人
③特例老齢年金(旧)	2人
④農業者老齢年金(新)	45人
⑤特例付加年金(新)	3人
計	269人

(4) 農業者年金加入推進活動

区 分	備 考
全戸へ農業者年金リーフレット回覧	令和5年2月
農業委員による農業者年金加入推進の戸別訪問	令和5年3月

《農業関係》

令和5年1月1日現在の耕作放棄地面積は、約489万㎡あり、農業就業者の高齢化や担い手不足が耕作放棄地の主要要因です。

令和4年度は、農産物の販売先確保に向けた地域振興施設の整備や後継者確保に向けた新規就農者育成総合対策事業の活用を図りました。

今後は、引き続き販路の拡大や担い手の育成に努めるとともに、遊休農地の解消や有害鳥獣への対策により農業における収益の向上などを図っていきます。

【1. 柿の消費拡大PR活動】一般会計・歳出・6款 農林水産業費

[事業目的] かつらぎ町の特産である「柿」のPRのため、学校教育と連携し、栽培方法や加工・流通等の学習を通して、子どもたちの地域農業に対する理解を深め、体験を通して「柿」のおいしさやすばらしさを実感してもらい、地産地消の推進や「柿」の消費拡大につなげます。

また、「柿」の消費拡大を図るため、県職員、町職員及びJA等とともにPR活動を実施します。

[事業内容] 柿のお話、渋抜き体験活動、つるし柿体験活動

[実施日時・場所等]

第1回 令和4年10月11日(火)10:45～ 守口市立下島小学校

柿の渋抜き体験活動

参加者 小学2・3年生68名、先生2名、町職員3名、県2名

第2回 令和4年10月11日(火)13:45～ 守口市立佐太小学校

柿の渋抜き体験活動

参加者 小学5年生47名、先生2名、町職員3名、県2名

第3回 令和4年10月13日(木)10:55～ 守口市立さつき学園

柿の渋抜き体験活動

参加者 小学1年生83名、先生3名、町職員4名、県2名

第4回 令和4年10月20日(木)14:00～ 和泉市立南池田小学校

柿の渋抜き体験活動

参加者 小学6年生86名、先生2名、町職員4名、県2名

第5回 令和4年11月16日(木)10:30～ 笠田小学校

つるし柿体験活動

参加者 小学3年生45名、先生2名、町職員3名、県2名

【2. 農業者団体の活動】一般会計・歳出・6款 農林水産業費

(1)かつらぎ町認定農業者協議会活動

本町認定農業者が相互の連携・連帯を強化し、認定農業者の農業経営の向上を図るとともに、地域の特性を生かした農業、地域の活性化並びに地域の生活環境の改善と福祉の向上に資することを目的として活動しました。

[設 立] 平成9年8月22日

[会 員 数] 42人(令和5年3月31日現在)

[町補助金] 250,000円

主な活動内容

開 催 日	活 動 内 容	参加者人数
令和4年5月	令和4年度総会(書面決議)	30名
令和5年3月30日	令和4年度本部役員・理事会	6名

専門部会の組織及び活動

専 門 部 会 名	加入者数	活動回数	参加延べ人数
基盤整備部会	22人	1回	8人
パソコン部会	21人	1回	10人

(2)かつらぎ町有機栽培実践グループ活動

かつらぎ町内の有機農業実践農家が相互の連携、連帯を強化し、消費者ニーズに応えられる安全で、美味しい農産物を提供することにより、本町の農業の活性化並びに実践農家の所得向上に資することを目的として活動しました。

〔設 立〕 平成11年3月11日

〔会 員 数〕 29人(令和5年3月31日現在)

〔町補助金〕 266,000円

主な活動内容

開 催 日	活 動 内 容	参加者人数
令和4年5月7日	令和4年度総会	22人
令和4年7月2日	有機栽培研修会	21人
令和5年1月20日	有機栽培説明会	29人
令和4年度中	定例会(計12回)	延べ246人

有機栽培認証農産物の概要

作 目	認証農家数	生産面積(a)	生産量(t)
柿	3	235.88	13.5
キウイフルーツ	1	55.22	0.3
梅	15	1062.69	69.7

【3. 園芸振興】一般会計・歳出・6款 農林水産業費

(1)農業共済加入促進事業

〔事業目的〕 異常気象などによる災害により被災した場合に備え、農業共済制度を活用し災害時における農業経営の早期再建を図るため、和歌山県農業共済組合が実施する農業共済事業掛金を支出した農業者に対し、予算の範囲内において当該共済掛金の一部を補助するものです。

共済種別	果樹共済	収入保険
町 費	1,532,039円	3,296,569円
農 家 数	149件	91件
補助対象	8,213a	91件

(2)病虫害防除対策事業

〔事業目的〕 農作物に甚大な被害を及ぼす病虫害であるクビアカツヤカミキリの防除対策を実施する栽培者に対して、支援を実施することで農家経営の安定に寄与するため、予算の範囲内で補助金を交付するものです。

〔事業費〕 6,954,000円

〔事業実績〕 対象園地数 129園

対策実施本数 355本

〔対策内訳〕 伐採・伐根実施本数 20本

伐採・根覆い実施本数 293本

ネット被覆実施本数 25本

ネット被覆＋伐採・伐根実施本数 7本

ネット被覆＋伐採・根覆い実施本数 10本

【4. 食育推進委託事業】一般会計・歳出・6款 農林水産業費

[町委託金] 53, 576円

[実施主体] かつらぎ町生活研究グループ連絡協議会

[事業目的] 子どもたちの豊かな人間性と生きる力、健全な心と体を育むためには、何よりも「食」が大切であること、そして、「食」を生きる上での基礎となるべきものと位置付けをし、実習を通して子どもたちに理解を深めてもらいます。また、地元で収穫された食材を利用した家庭料理の普及定着や郷土料理の再認識を図ります。

[事業内容] かつらぎ町生活研究グループ員が学校に出向き、「こんにやくづくり体験」の出前授業を行いました。

[実施校] 令和5年1月27日(金) 参加者 妙寺中学校3学年 2クラス 59人 生活研究グループ 7名

【5. 耕作放棄地対策】一般会計・歳出・6款 農林水産業費

(1)有害鳥獣対策事業

[事業目的] 猟友会員及び鳥獣保護員の協力により、イノシシ・ニホンジカ・サル等の有害鳥獣被害発生時にはその都度、駆除しました。

[事業費] 300, 000円(委託先 かつらぎ町猟友会)

[町 費] 300, 000円

(2)農作物鳥獣害防止対策事業(町単事業)

①狩猟免許取得支援事業

[事業目的] 鳥獣被害防止対策として、かつらぎ町に在住する有害鳥獣捕獲者もしくは、農業者、県鳥獣被害対策アドバイザー受講者、市町村職員に対し、わな猟・第一種銃猟免許を取得するための講習会(和歌山県猟友会主催に限る。)及び第一種銃猟免許取得には射撃教習に係る経費に対して補助金を交付するものです。

[事業費] 20, 200円

[町 費] 15, 000円

[その他] 5, 200円

[事業実績] 銃猟免許補助 1名 わな免許補助 1名

(3)農作物鳥獣害防止対策事業(県単事業)

①防護柵設置支援事業

[事業目的] 2戸以上の農家が、鳥獣被害の深刻な地域において、農地及び農作物を守るために設置する防護柵の資材費を、予算の範囲内で交付し農作物の安定生産を図るものです。

[事業費] 1, 393, 560円

[県 費] 464, 513円

[町 費] 464, 523円

[その他] 464, 524円

[事業実績]

実施組合数	受益面積(ha)	受益戸数	対象作物	対象鳥獣名	事業概要
4	3. 18	8	果樹・野菜	イノシシ・シカ	電気柵延長 1, 140m 防護柵延長 722m 総延長 1, 862m

②わな設置支援事業

[事業目的] かつらぎ町鳥獣被害対策協議会のイノシシ・シカによる農作物被害の深刻な地域における捕獲用わなの購入費に対し、予算の範囲内で補助金を交付し被害防止を図るものです。

[事業費] 2,748,900円

[県費] 2,336,000円

[町費] 412,900円

[その他] 0円

[事業実績]

実施組合数	対象鳥獣名	事業概要
1	イノシシ・シカ	イノシシ・シカ用捕獲わな檻：21基

③有害鳥獣捕獲支援事業

ア 有害捕獲許可

[事業目的] イノシシ・ニホンジカ・サル・カラス・カワウ・サギ等が農作物に被害を与えている場合に、その防止及び軽減を図るための捕獲、追い払いに対し、予算の範囲内で補助金を交付し被害防止を図るものです。

[事業費] 7,490,000円(補助先 かつらぎ町猟友会)

[国費] 2,594,000円

[県費] 2,044,000円

[町費] 2,852,000円

[事業実績] イノシシ 314頭 ニホンジカ 180頭 サル 0頭 それぞれ捕獲
カラス・カワウ・サギ等追い払い

イ ニホンジカ管理捕獲

[事業目的] ニホンジカの個体数を適正に管理する必要があるため捕獲業務を行うものです。

[事業費] 1,425,000円(委託先 かつらぎ町猟友会)

[県費] 930,000円

[町費] 495,000円

[事業実績] ニホンジカ 95頭 捕獲

ウ 特定外来生物防除計画

[事業目的] 特定外来生物であるアライグマが農作物に被害を与えている場合に、その防止及び軽減を図るための捕獲に対し、予算の範囲内で補助金を交付し被害防止を図るものです。

[事業費] 380,000円(補助先 わな猟免許保持者・捕獲従事者講習会受講者)

[県費] 187,000円

[町費] 193,000円

[事業実績] アライグマ 190頭 捕獲

【6. 中山間地域等直接支払事業】一般会計・歳出・6款 農林水産業費

[事業目的] 高齢化や人口減少が著しい中山間地域等において、農業生産活動を継続的に行うことで、耕作放棄地の発生を防止し、水源涵養、洪水防止、土砂崩壊防止等の多面的機能を継続的、効果的に発揮するため、協定を締結した集落に対して交付金を交付するものです。

[交 付 額] 53, 577, 175円
 [国 費] 26, 788, 565円
 [県 費] 13, 394, 261円
 [町 費] 13, 394, 349円
 [協定面積] 42, 541a(田:4, 424a / 畑:38, 117a)
 [集落協定] 62集落
 [参加農家] 517戸

【7. 多面的機能支払交付金事業】一般会計・歳出・6款 農林水産業費

[事業目的] 過疎化・高齢化する地域において、地域資源が適切に保全管理され、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等、農業の有する多面的機能を適切に維持・発揮するため、活動組織に対して交付金を交付するものです。

[交 付 額] 10, 895, 518円
 [国 費] 5, 447, 759円
 [県 費] 2, 723, 879円
 [町 費] 2, 723, 880円
 [協定面積] 28, 348a(田:6, 317a / 畑:22, 031a)
 [集落協定] 16集落
 [参加農家] 528戸(団体含む)

【8. 経営所得安定対策】一般会計・歳出・6款 農林水産業費

[事業目的] 食料自給率の向上を図るとともに、農業と地域の再生、農業経営の安定を目的とし、経営所得安定対策を実施するものです。

[交付者数] 水田活用の直接支払交付金 62名
 [交 付 額] 水田活用の直接支払交付金 2, 467, 235円(国から直接交付)
 [事 業 費] かつらぎ町農業再生協議会業務委託料 715, 745円
 農林水産省共通申請サービス(e-MAFF)への移行事務 360, 396円

【9. 環境保全型農業直接支払事業】一般会計・歳出・6款 農林水産業費

[事業目的] 地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の増進を図るため、特別栽培及び有機栽培等に取り組む農業者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものです。

[交 付 額] 885, 100円
 [国 費] 442, 550円
 [県 費] 221, 275円
 [町 費] 221, 275円
 [実施団体] 2団体
 [対象面積] 751a

【10. 農業振興地域における町整備計画の管理】一般会計・歳出・6款 農林水産業費

[事業目的] 農業振興地域の整備に関する法律第8条第1項の規定に基づき策定された農業振興地域整備計画は、農業の振興を図るべき地域において土地の農業上の有効利用と農業近代化のため、施策を計画的に推進することを目的として策定されたものであり、この整備計画の達成を図り、定められた内容を保全し、計画的に実施を行うとともに整備計画の管理を図るものです。

〔計画変更〕 (令和4年度変更完了分)

農用地区域への編入件数 : 1件

・編入面積 : 287㎡

農用地区域からの除外件数 : 3件

・除外面積 : 2,067㎡(田 : 0㎡ / 畑 : 2,067㎡)

軽微変更の件数 : 0件

・除外面積 : 0㎡

・用途変更面積 : 0㎡

【11. 農業人材力強化総合支援事業】一般会計・歳出・6款 農林水産業費

〔事業目的〕 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後(5年以内)の所得を確保する資金を交付するものです。

〔交 付 額〕 9,789,988円(国費)

〔交付者数〕 交付継続者数 8名

交付終了者数(交付期間満了) 35名

交付中止者数(交付期間途中) 4名

【12. 新規就農者育成総合対策】一般会計・歳出・6款 農林水産業費

〔事業目的〕 次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後3年間の経営確立に資する資金を交付するものです。

〔交 付 額〕 750,000円(国費)

〔交付者数〕 1名

〔新規就農者数〕 町把握 4名

【13. 地域振興施設管理事業】一般会計・歳出・6款 農林水産業費、7款 商工費

〔事業目的〕 本町は、地域振興施設として「道の駅」を開設し、町内の豊富な地域資源を活用して、交流人口の拡大と農業所得の向上、地域のにぎわいの創出を図ることを目的として運営をしており、その概要は次のとおりです。

(レジ通過人数)

施設名称【指定管理者】	物産販売	レストラン	計
道の駅 かつらぎ西(上り) 【(株)まちづくり かつらぎ】	100,339人	38,067人	138,406人
道の駅 くしがきの里 【紀農人 (株)】	183,759人	29,448人	213,207人
道の駅 紀の川万葉の里 【(一社)道の駅紀の川万葉の里】	100,947人	40,804人	141,751人

【14. 地域おこし支援事業費】一般会計・歳出・6款 農林水産業費

総務省による地域おこし協力隊制度を活用して、町が都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊(援農・就農、移住支援)として委嘱するものです。また、任期満了後も町内の農業振興に携わっていただきます。

1. 目的

一定期間(最長3年)人口減少や高齢化等の著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、援農・就農、移住支援の業務を実施することで、地域力の維持・強化とともに、当該人材の定住・定着を図ります。

2. 事業の概要

町外から援農隊を呼び寄せ、援農を必要とする受入農家とのマッチング方法を紹介し、援農隊の宿泊場所の準備等、援農隊の活動の支援、援農隊の移住支援を行います。

3. 成果等

令和4年度における援農隊招致人数は48名、活動日数は延べ605日でした。また、援農隊を受け入れた農家数は13軒で、今後も援農活動を通して関係人口の創出の成果が期待できます。

事業費	4, 029, 686円
内、町費	4, 029, 686円 (全額が特別交付税の対象)

【15. 笠田中用地利用基本構想策定】一般会計・歳出・6款 農林水産業費

1. 目的

笠田中ほ場用地について、地権者からの要望を受け、農地以外の利活用について検討するための調査を実施し基本構想を策定します。

2. 成果等

サウンディング調査を実施予定でしたが、当町に本社を置く企業を中心とした事業者から、活用についての提案を受けたことで、サウンディング調査の実施を見送り、今後の活用のために必要となる、法規制の調査や測量のデータの整理、災害対策の検討を行いました。

事業費	4, 376, 900円(全額がふるさとかつらぎ基金の対象)
-----	--------------------------------

《林業関係》

令和4年度における、かつらぎ町内山林での間伐施業実施面積は168. 69ヘクタールであり、前年度実績の148. 65ヘクタールと比較して増加しております。作業道の敷設延長は前年度の6, 180メートルから3, 916メートルに減少しています。引き続き、今後の展望として間伐施業等の面積を確保し、町内森林環境の保全を図り、山林災害の予防に努めていきます。

【1. 林業担い手社会保障制度等充実対策事業】一般会計・歳出・6款 農林水産業費

① 林業社会保険制度加入促進事業

林業事業体の体質強化を図るとともに、林業労働者の社会保障の充実、新規参入者の確保や長期雇用定着を促進させるため、補助金を交付しました。

林業社会保険制度加入促進事業補助金 1, 179, 000円(補助先 かつらぎ町森林組合)

事業費	1, 966, 900円
町 費	1, 179, 000円(うち県補助 393, 000円)
その他	787, 900円

② 中小企業退職金共済事業

中小企業退職金共済事業補助金 576, 000円(補助先 かつらぎ町森林組合)

事業費	1, 200, 000円
-----	--------------

町 費	576, 000円(うち県補助 216, 000円)
その他	624, 000円

③ 林業労働者任意災害補償保険助成事業

林業労働者に対する労災補償のより一層の充実を図るため、林業事業体の任意災害補償保険への加入を促進させるため、補助金を交付しました。

林業労働者任意災害補償保険助成事業補助金 45, 000円(補助先 かつらぎ町森林組合)

事業費	60, 994円
町 費	45, 000円(うち県補助 15, 000円)
その他	15, 994円

【2. 森林再生統合整備事業】一般会計・歳出・6款 農林水産業費

和歌山県が定めている森林ゾーニングに則り、その中の経済林を対象として施業を進めたために、間伐流通、木材搬出が困難な森林での切り捨て間伐(経済林対象)、森林組合が行う森林環境保全整備事業について補助しました。

① 間伐材流通支援

かつらぎ町産間伐材の販売量を向上させ、間伐を促進することにより山林の荒廃を解消し、地球温暖化防止及び災害防止を図るため、かつらぎ町内の山林からの間伐材搬出に対して補助金を交付しました。

間伐材流通支援補助金	2, 880, 000円(補助先:かつらぎ町森林組合)
事業費	2, 880, 000円
町 費	2, 880, 000円
その他	0円
搬出材積	2, 304m ³
作業道の復旧支援補助金	2, 492, 400円(補助先:かつらぎ町森林組合)
事業費	2, 492, 400円
町 費	2, 077, 000円
その他	415, 400円

【3. 環境林基盤整備事業補助金】一般会計・歳出・6款 農林水産業費

和歌山県が定めている森林ゾーニングに則り、その中の環境林を対象として施業を進めるために、木材搬出が困難な森林での切り捨て間伐(環境林特化)や風倒木等の除去等を通じた作業道の復旧等について補助するものです。

①切り捨て間伐支援

水源林等奥地林などにおいて、搬出間伐が困難な森林の切り捨て間伐を行い、下層植生が豊かな森林へ誘導し、洪水及び渇水を緩和し、並びに山地災害等に強い森林をつくるため、切り捨て間伐事業に対して補助金を交付しました。

切り捨て間伐支援補助金 14, 049, 600円(補助先 かつらぎ町森林組合)

事業費	14, 049, 600円
町 費	14, 049, 600円
その他	0円

②作業道の復旧支援

災害等により作業道が使用できなくなってしまう、森林施業が停滞することを防ぐため、作業道の復旧事業に対して補助金を交付しました。

作業道復旧支援補助金 398, 000円(補助先 かつらぎ町森林組合)

事業費	477, 600円
町 費	398, 000円
その他	79, 600円

【4. 森林管理意向調査等業務委託】一般会計・歳出・6款 農林水産業費

① 経営管理集積計画案の作成

1. 目的・概要

令和3年度に実施した意向調査の回答において所有者から経営管理を希望された森林について、現況調査を行い、経営管理集積計画案を作成しました。

- ・委託料:2, 794, 880円
- ・経営管理集積計画案作成地域: 広口・平地区の一部地域
- ・対象面積:94. 81ha
- ・対象筆数:163筆

2. 成果等

- ・経営管理集積計画案作成数:61
- ・作成面積:88. 98ha
- ・作成筆数:146筆

② 測量業務委託

事業内容 経営管理集積計画案に基づき、森林整備を行うための測量業務

委 託 料 5, 529, 214円

場 所 滝・東谷地内

【5. 森林整備地域活動支援推進事業費】一般会計・歳出・6款 農林水産業費

森林整備地域活動支援交付金制度は、森林の有する多面的機能(国土保全、水源かん養、地球温暖化防止等)の持続的な発揮の確保を図る観点から、森林施業の実施に不可欠な森林現況調査等の地域活動を確保することを目的とした支援策であり、この交付で地域活動が積極的に実施され、適切な森林施業が行われることにより、森林整備が促進されました。

森林整備地域活動支援交付金 2, 300, 000円(補助先 かつらぎ町森林組合)

事業費	2, 300, 000円
町 費	575, 000円
国補助	1, 150, 000円
県補助	575, 000円

【6. 町石道沿い枯損木整理事業】一般会計・歳出・6款 農林水産業費

高野参詣道町石道周辺の民有林において、枯損木を間伐により整理し、森林環境の保全と公益的機能を確保するため、間伐等の方法、時期、その他必要な作業に関する事項等を定め、これらに基づく確実な森林施業を推進することを目的とします。

町石道沿い枯損木整理事業	1, 405, 800円
施業場所 上天野地内	施業本数 23本

【7. 地域おこし支援事業費】一般会計・歳出・6款 農林水産業費

総務省による地域おこし協力隊制度を活用して、町が都市住民を受け入れ、山村地区の地域おこし協力隊として委嘱するものです。また、任期満了を迎える協力隊員の起業に対して支援を行います。

1. 目的

一定期間(最長3年)農林業の応援、環境保全活動、住民の生活支援、地区との連携・協力などの各種地域協力活動に従事しながら、当該地域への定住・定着を図っていきます。

2. 事業の概要

各地域の特色ある活動の支援をしながら、地域内にある魅力や活用できる資産の洗い出しを行うと共に、地域独自のブランド化と活性化を図り、また地域になじんだ協力隊員を皮切りとして定住者促進に繋がります。

3. 成果等

令和4年度においては、天野1名、新城1名の2地域の計2名で活動しました。天野地域の協力隊員は地域交流センターの管理運営支援や養蜂による地域活動をしながら3月に起業を行い、任期終了後は天野地区に定住しました。

事業費	6, 536, 404円
内、町費	6, 536, 404円（全額が特別交付税の対象）

《商工関係》

【1. 商工振興】一般会計・歳出・7款 商工費

かつらぎ町の商工振興の主な事業として起業支援補助金があり、起業を後押しすることで町内産業の活性化、雇用の促進、移住定住を促進しています。また、起業の支援を行うだけではなく、相談を通して、商工会などとも連携し様々な制度について情報提供を行っています。令和4年度においては多数の起業相談があり、起業支援補助金の活用をした創業の支援も行いました。今後も起業希望者に寄り添いながら相談を受け、後押しをしていきます。

また、各種団体・町内事業者等との連携を密にし、さらなる現状把握に努め、町内産業の振興に取り組めます。

1. かつらぎ町商工会補助金

商工会は町内商工業の振興を目的に中立の立場で、町内小規模事業者の経営・金融等の指導・助言を行っています。商工会に在籍している経営及び記帳指導員雇用のために補助金を交付し、商工会との連携を密にし、町内事業者の振興に努めました。

補助金交付額	10, 250, 000円
商工会決算額	56, 490, 684円

・商工会の支出内訳

補助対象職員設置費	20, 016, 495円	給与、諸手当等
指導事業費	8, 366, 010円	指導事業費等
窓口強化新事業費	1, 572, 364円	給与、諸手当等
伴走型推進事業費	167, 200円	伴走型小規模事業者支援推進事業費
地域総合振興事業費	3, 584, 474円	総合振興費、特産品開発事業費等
管理費	18, 556, 271円	職員給与、諸手当、家屋費等
資産取得支出	200, 000円	器具備品支出
引当費	3, 850, 000円	アンテナショップ管理及び運営引当等
剰余金	177, 870円	

・商工会会員数

(業種別会員数)

区分	会員数	比率%	区分	会員数	比率%
建設業	95	19.0	飲食・宿泊業	34	6.8
製造業	91	18.3	サービス業	69	13.8
卸小売業	175	35.1	その他	35	7.0
			合 計	499	100.0

(地区別組織別会員数)

地区名	個人	法人	会員数	増	減	比率%
妙 寺	113	46	159	5	11	31.9
大 谷	35	4	39	2	0	7.8
笠 田	108	43	151	11	7	30.3
見 好	77	20	97	5	1	19.4
四 郷	14	3	17	1	1	3.4
花 園	12	2	14	1	0	2.8
その他	13	9	22	0	1	4.4
合 計	372	127	499	25	21	100.0

2. 創業支援等事業

産業競争力強化法に基づき、地域の創業を促進させるため、九度山町、高野町と共同による創業支援等事業計画を策定し、認定を受けています。

創業支援等事業計画は、3町と創業支援等事業者(かつらぎ町商工会、九度山町商工会、高野町商工会、(株)日本政策金融公庫和歌山支店)及び支援機関が連携し、それぞれの機関が持つ専門性を活用し、創業者の支援を行っています。

(1) 起業支援事業補助金

起業支援事業の実施により、産業の活性化を目指し、町内に移住・定住する事業を営んでいない個人(20歳～50歳未満)で新たに起業をおこなう者又は事業を営んでいない個人で新たに会社を設立し事業を開始しようとする者を対象とし、申請を受理した者に対して審査会を開催し、交付決定者に上限500万円(補助対象経費の4分の3以内 ※別途加算措置あり)の補助金を交付するものです。

交付決定件数	1件	交付決定額	5, 500, 000円
--------	----	-------	--------------

3. 企業支援事業

(1) 企業訪問事業

各分野における町内企業の現状把握と町内産業の活性化、企業連携の検討に繋げるため、町長による企業訪問を実施しました。令和4年度企業訪問実施件数は7社でした。

(2) 新年賀詞交歓会

昨年度に引き続き、総合文化会館大ホールで新年賀詞交歓会をかつらぎ町商工会と共催で開催しました。
開催日: 令和5年1月5日(木)

参加者:岸本和歌山県知事、二階衆議院議員、浮島衆議院議員、鶴保参議院議員、管内選出の県議会議員、町議会議員、町内企業経営者等、約100名

【2. 無料職業紹介所】一般会計・歳出・7款 商工費

求職者と求人者の情報を収集し、町内事業所で働きたい方を対象に町内や通勤可能地域の求人情報を提供しています。求人・求職の要望に沿った人材・仕事のあっせんを目指し、就業・雇用機会の拡大を図っています。

また、関係機関と連携し、ハローワーク橋本及びハローワーク泉大津の求人情報を町のホームページに掲載するなど情報提供を行っています。

求人数	7件
求職数	1件
就職件数	0件

【3. 道の駅周遊促進事業】一般会計・歳出・7款 商工費

従来の産業まつり事業を発展的に見直し、かつらぎ町内で活動している団体や道の駅と連携してイベントを実施して、町外からの誘客を図る事を目的として令和4年度に初めて実施し、約10,000人の来場者を迎える事ができました。

日時:令和4年10月30日(日)

場所:かつらぎ公園グラウンド(メイン会場)及び各道の駅(4施設)

実績:①マルシェの開催 出店店舗数79店、【内訳:町内店舗27 町外店舗52】

②道の駅周遊バスの巡回運行 運行本数31便

③道の駅限定クーポンの販売 販売数128セット。 金額384,000円分

【4. 消費者行政】一般会計・歳出・7款 商工費

地方消費者行政推進事業

交付金を活用し、効率的・効果的に事業を推進し、消費者行政の充実を図るものです。

総事業費 208,116円

(1) 消費生活相談体制整備事業

サービスの多様化や高度な情報化の発展により、消費者を取り巻く環境は大きく変化し、それに伴い、様々な商品が開発・提供され、利便性が向上する一方で、悪質商法や特殊詐欺等の手口が複雑かつ巧妙化しているため、被害の未然防止に努め、窓口での相談受付に加え、月1回の専門相談員による相談会を開催しています。令和4年度は初めて、橋本警察・和歌山県・橋本市・九度山町・高野町と連携して、合同啓発活動を実施しました。

事業費 148,320円

相談受付件数 17件(内 専門相談員受付件数3件)

相談内容 購入トラブル(購入覚えのない商品の配送、商品購入に関する度々の電話勧誘等)、解約トラブル(解約後の返金がされない、解約のために商品購入等を要求される等)、契約トラブル(返品受け取り拒否、商品購入から自動的定期購入登録等)、架空請求(無料点検からの高額請求、ポイント購入要求)

(2) 地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)

ア 啓発用物品(消耗品費等)

事業費 26,811円

イ 自動通話録音機貸与事業

事業内容 自動通話録音機を無償貸与し、振り込め詐欺等の特殊詐欺被害や悪質商法による消費者被害の未然防止をするものです。

対 象 者	町内在住の満65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する者。
事 業 費	42, 240円

【5. 高齢社会対策】一般会計・歳出・3款 民生費

少子高齢化が進む中で、高齢者が多様な形で社会参加し、生きがいを見出し、福祉の増進を図る事が求められています。

かつらぎ町シルバー人材センターは、原則60歳以上の健康な高齢者がこれまでの経験や知識、技術を活かして働くことにより、生きがいの充実・福祉の増進を目指して活動しています。

シルバー人材センターに補助金を交付し、センターの目的達成を補助し、高齢者の社会参加を促進しました。

補助金交付額	5, 939, 000円
シルバー人材センター決算額	62, 794, 616円

・シルバー人材センターの支出内訳

事業費	60, 871, 616円
管理費	1, 939, 449円
支出合計	62, 811, 065円

・シルバー人材センターの活動内容

会員数	155名
受注件数	786件
就業延実人数	2, 319人
就業率	67. 7%
契約金額	50, 721, 264円

・就業開拓事業(職群別) 契約金額

区分	金額
技術群(経理事務)	0円
技能群(植木剪定)	8, 571, 959円
事務整理群(伝票整理)	0円
管理群(やすらぎ体力フロー)	660, 459円
折衝外交群(店番)	1, 139, 824円
一般作業群(農作業・草刈・草引き)	39, 886, 407円
サービス群	462, 615円
合計	50, 721, 264円

【6. かつらぎ町応援クーポン券発行事業】一般会計・歳出・7款 商工費

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことで、疲弊している地域経済の活性化を図る事と、電力やガス、食料品等の価格高騰が生活や事業に与える影響を緩和することを目的として、2回にわたり、町内の登録店舗で利用できるクーポン券合計11, 000円を全町民に配布しました。

【当初分】

配布対象 16, 003人(基準日:令和4年7月11日)

内 容 1人あたり7, 000円(内、共通券2, 000円、地域限定券5, 000円)

発行総額 112,021,000円(内、換金実績109,741,000円)

【追加分】

配布対象 15,957人(基準日:令和4年10月27日)

内 容 1人あたり4,000円(内、共通券4,000円のみ)

発行総額 63,828,000円(内、換金実績62,838,500円)

事業費 192,279,400円(内、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 172,907千円)

＜観光関係＞

観光客数は、宿泊、日帰り客共に前年度に比べ増加しています。宿泊についてはコロナ禍前の水準までは回復していませんが、日帰りについてはコロナ禍前の水準まで回復してきました。前年度に続き今年度も新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出の自粛、イベント等の中止などにより、多人数での活動が制限される中、個人や家族向けのアウトドアやトレッキング等の情報発信を行いました。

【1. 観光客数】一般会計・歳出・7款 商工費

(1)宿泊・日帰り別(観光客動態調査より)

・ 宿 泊	31,986人	(対前年比 106.8%)
・ 日 帰 り	1,427,561人	(対前年比 115.2%)
・ 合 計	1,459,547人	(対前年比 115.0%)

(2)観光客の主たる目的別種別内訳(観光客動態調査より)

・ 農産物直売所	1,017,302人	(対前年比 115.7%)
・ 温泉、休養	155,626人	(対前年比 100.1%)
・ スポーツ、ハイキング等	128,829人	(対前年比 123.7%)
・ 世界遺産関連	70,652人	(対前年比 113.4%)
・ まつり、イベント	10,000人	(対前年比 10,000人増)
・ 観光農園	6,786人	(対前年比 149.7%)

【2. 観光イベントなどでのPR活動】一般会計・歳出・7款 商工費

(1)道の駅、笠田駅観光案内所、各直売所等でのパンフレット配布

(2)観光情報誌広告掲載、メディア取材支援やラジオ等での宣伝活動

(3)かつらぎ町のPR活動

【3. 観光地所在市町・関連団体との連携】一般会計・歳出・7款 商工費

(1)高野山麓ツーリズムビューロー(DMO)への参画

高野山麓ツーリズムビューロー(DMO)は、かつらぎ町へ新しい人の流れを作るため、地方公共団体だけではなく観光関連事業者と連携して設立された社団法人であり、世界文化遺産に登録された文化資源や、地域資源を活用し着地型観光事業を実施することにより交流人口の増加を目指します。

[会費 100,000円]

(2)橋本・伊都広域観光協議会

ア プロモーション活動

- ・メディア、旅行会社への訪問等によるプロモーション活動
- ・HP「高野山麓いと楽し」による情報発信、SNS 等での情報発信
- ・英語パンフレットの改訂および配布

イ 高野山麓のブランド力向上

- ・フォトコンテストの開催
- ・スタンプラリーアプリ「YAMASTA」での高野参詣道コース PR
- ・トレッキング、ハイキングイベントの情報発信
- ・サイクリングマップの作成およびルートの情報発信
- ・キャンプ客向けパンフレットの作成
- ・弘法大師空海御生誕 1250 年を記念したパンフレットの作成

ウ 高野山麓世界遺産アクセスバス連絡協議会

- ・高野山麓世界遺産アクセスバスの運行(R4.10.1～R4.11.27)
[橋本・伊都広域観光協議会負担金 920, 000円]

(3) かつらぎ町観光農園連絡協議会

- ・観光農園パンフレット「フルーツ狩りパンフレット」作成
[観光農園連絡協議会補助金 70, 000円]

(4) 有田川漁業協同組合

- ・あゆ、あまご稚魚放流
[有田川漁業協同組合補助金 300, 000円]

【4. かつらぎ町観光協会】一般会計・歳出・7款 商工費

(1) イベント

- ・三谷坂ウォークの実施

世界遺産三谷坂の PR のため、「語り部・ご神犬すずひめ号と歩く 世界遺産三谷坂ウォーク」を実施しました。

令和4年11月19日(土)実施 参加者33名

(2) その他

- ・ホームページの更新
- ・雑誌社やウェブサイトへの情報提供
- ・道の駅や観光案内所等へのパンフレットの配架
- ・Facebook、Instagramからの情報発信
- ・各種メディア取材への協力

[かつらぎ町観光協会補助金 540, 000円]

【5. 観光施設の整備及び維持管理】一般会計・歳出・7款 商工費

(1) 公園・トイレ等の維持管理

柿の茶屋・堀越・町石道神田等の各公衆トイレ、船岡山駐車場等について、管理を委託しました。

(2) 看板の設置、修繕

花園地区、天野地区を中心に町内の老朽化した観光看板の修繕工事等を行いました。

[工事費 2, 334, 030円]

【6. NPO法人かつらぎフルーツ王国振興公社】一般会計・歳出・7款 商工費

(1) かつらぎ町観光案内・PR業務委託

観光情報に対する問い合わせ対応の他、地域の情報発信、周遊パンフレットの作成などを委託業務として実施しました。

[委託費 4,500,000円]

令和4年度 事業概要報告書

＜農林業施設関係事業＞

農林業施設関係事業を下記のとおり施工しました。
 なお、事業別明細は別紙のとおりです。

事業名	件数	事業費
	件	円
国営造成施設管理体制整備促進事業(負担金)	1	862, 866
農林業基盤整備単独事業(資材補助)	10	7, 524, 000
農林業基盤整備単独事業	2	1, 261, 480
林道維持管理単独事業	8	2, 757, 150
現年発生林道単独災害復旧事業	3	261, 800
合 計	24	12, 667, 296

【事業別明細】

【国営造成施設管理体制整備促進事業(負担金)】一般会計・歳出・6款 農林水産業費

事業の目的

農業水利施設の持つ多面的機能の発揮について、地域の適切な取組を促進する観点から、県が市町村と連携し、国営造成施設等を管理する土地改良区及び土地改良区連合を対象に、管理体制の整備を図ります。

事業主体 和歌山県

・令和4年度事業費負担金 862,866円

・補助率 国 50% 県 25% 町 25%(関係市町村の受益面積割合)

紀の川連合地区

事業費 10,664,500円

内かつらぎ町負担金 640,620円

紀の川用水地区

事業費 1,498,200円

内かつらぎ町負担金 222,246円

【農林業基盤整備単独事業】一般会計・歳出・6款 農林水産業費

1. 各地区農道等工事(資材補助)

事業の目的

農林業基盤の整備、災害の防止、農林業生産性の向上等を図るため、町内で受益者が共同又は団体で行う土地基盤整備事業(受益戸数2戸以上の農林業道路で概ね幅員2m以上の新設改良及びかんがい排水施設の新設改良)経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

農道	4件	4,044,480円
----	----	------------

水路	3件	2,707,760円
----	----	------------

ため池	3件	771,760円
-----	----	----------

計	10件	7,524,000円
---	-----	------------

2. 各地区農道等維持補修工事(一定要件農道等の維持補修)

農道	2件	1,261,480円
----	----	------------

計	2件	1,261,480円
---	----	------------

【林道維持管理単独事業】一般会計・歳出・6款 農林水産業費

事業の目的

森林の健全な育成を図るため、林道等の維持管理を行い林業振興及び林道周辺の自然環境の保全に資するものです。

林道舗装補修・崩土除去等工事 8件 2,757,150円

【災害復旧事業】一般会計・歳出・11款 災害復旧費

事業の目的

異常な天然現象によって被災した農地、農業用施設、林道施設等を原形に復旧します。

・令和4年度事業

4年災 林道(町単分) 261,800円(工事費)

施行箇所 3件(道路)

〈土木建設関係事業〉

土木建設関係事業を下記のとおり施工しました。
なお、事業別明細は別紙のとおりです。

事業名	件数	事業費
	件	円
道路・橋梁維持修繕事業	62	52, 102, 065
長寿命化修繕事業	3	34, 465, 400
道路新設改良事業	13	30, 690, 626
辺地対策事業	1	21, 711, 160
過疎対策事業	1	12, 470, 204
社会資本整備総合交付金事業	1	45, 497, 206
下排水路整備事業	3	2, 578, 400
河川整備事業	2	4, 988, 453
公園事業	1	18, 187, 382
かつらぎ西部公園整備事業	1	33, 024, 687
空家等対策事業	4	2, 000, 000
現年発生公共土木施設補助災害復旧事業	1	4, 840
現年発生公共土木施設単独災害復旧事業	17	3, 454, 000
合 計	110	261, 174, 423

【事業別明細】

【道路・橋梁維持修繕事業】一般会計・歳出・8款 土木費

事業の目的

生活道路である、町道等の維持管理を行い交通の安全確保と生活環境の向上を図ります。

・令和4年度事業費(道路・橋梁)		52,102,065円
各地区道路維持修繕	60件	21,760,310円
橋梁維持	2件	144,100円
町道草刈業務委託	72件	17,625,960円
除雪・融解作業委託	8件	5,896,000円
その他(委託料)		3,222,100円
その他(事務費等)		3,453,595円

【長寿命化修繕事業】一般会計・歳出・8款 土木費

事業の目的

橋梁の長寿命化、維持費用のコスト縮減及び道路交通の安全性向上を図ります。

・令和4年度事業費(橋梁他)		34,465,400円
補助対象事業費	3件	34,266,100円
補助対象外		199,300円
補助率 国	58.85%	

【道路新設改良事業】一般会計・歳出・8款 土木費

事業の目的

日常生活において道路幅員が狭く不便していることから、関係者の協力の上、道路改良を行い交通の安全性の確保を図ります。

・令和4年度事業費		30,690,626円
各地区道路改良等	13件	27,872,130円
その他(委託料等)		2,818,496円

【辺地対策事業】一般会計・歳出・8款 土木費

事業の目的

狭隘や落石で大変苦慮している生活道路について、改良することにより利便向上及び地場産業の振興等を図ります。

・令和4年度事業費	722,060円
・令和3年度繰越事業費	20,989,100円

【過疎対策事業】一般会計・歳出・8款 土木費

事業の目的

道路交通網を拡充することにより、住民生活の利便性向上と安全性の確保を図ります。

・令和3年度繰越事業費	12,470,204円
-------------	-------------

【社会資本整備総合交付金事業】一般会計・歳出・8款 土木費

事業の目的

主要幹線道路であるが、幅員が狭小であることから主要道路としての機能が損なわれているため、改良工事を実施して交通需要と地域住民の安全を図ります。

・令和4年度事業費	22,986,688円
補助対象事業費	9,823,891円
補助対象外	611,927円
その他(人件費等)	12,550,870円
補助率 国 58.85%、53.5%	
・令和3年度繰越事業費	22,510,518円
補助対象事業費	22,000,000円
補助対象外	510,518円
補助率 国 58.3%、53.0%	

【下排水路整備事業】一般会計・歳出・8款 土木費

事業の目的

排水路の、氾らん・浸水対策の為、改修及び修繕を行い、安全性の確保を図ります。

・令和4年度事業費	2,578,400円
各地区下排水路改修・修繕等	3件 2,578,400円

【河川整備事業】一般会計・歳出・8款 土木費

事業の目的

管理河川の護岸修繕及び浚渫を行い、日常生活の安全性の確保を図ります。

・令和4年度事業費	4,988,453円
各地区河川浚渫・修繕等	2件 490,600円
その他(委託料等)	4,497,853円

【公園事業】一般会計・歳出・8款 土木費

事業の目的

各都市公園の維持管理を行い、利用者の安全確保を図ります。

・令和4年度事業費	18,187,382円
・施工箇所 妙寺駅前公園他	
各都市公園修繕	703,230円
各都市公園維持管理委託費	680,000円
その他(人件費他)	16,804,152円

【かつらぎ西部公園整備事業】一般会計・歳出・8款 土木費

事業の目的

町民の世代間交流を促進し、体力づくりの推進、健康の増進等を目的として紀の川流域下水道伊都処理場付近に都市公園の整備を図ります。

・令和4年度事業費	18,568,358円
補助対象事業費	13,264,296円
補助対象外	5,304,062円
補助率 国 50%	
・令和3年度繰越事業費	14,456,329円
補助対象事業費	12,393,252円
補助対象外	2,063,077円
補助率 国 50%	

【空家等対策事業】一般会計・歳出・8款 土木費

事業の目的

老朽化した空き家の除却を行うことにより、倒壊等の危険から住民の安全性を図ります。

・令和4年度事業費	2,000,000円
不良空家除却補助	4戸 2,000,000円

【現年発生公共土木施設補助災害復旧事業】一般会計・歳出・11款 災害復旧費

事業の目的

災害箇所の復旧を行い、交通の利便及び安全性の確保を図ります。

・令和4年度事業費	4,840円
その他(事務費等)	4,840円

【現年発生公共土木施設単独災害復旧事業】一般会計・歳出・11款 災害復旧費

事業の目的

災害箇所の復旧を行い、交通の利便及び安全性の確保を図ります。

・令和4年度事業費	3,454,000円
各地区道路・崩土取除等	17件 3,454,000円

＜消防関係＞

【1. 火災、救助出動及び救急出動の発生状況(R4. 1. 1～R4. 12. 31)】

一般会計・歳出・9款 消防費

(1)かつらぎ町内の火災

火災 種別 区分	発生 件数	焼損面積 建物／㎡ 林野／a	損害 見積額 (千円)	罹災状況		死傷者数	
				世帯数	人員	死者	負傷者
建物	5	1224.20	1,961 (1件調査中)	2	7	0	4
林野	0	0	0			0	0
車両	0		0			0	0
その他	2	0	0			0	0
合計	7		1,961	2	7	0	4

火災 種別 区分	消防車両出動台数		出動人員		焼失程度(棟)			
	消防署	消防団	消防署	消防団	全焼	半焼	部分焼	ぼや
建物	17	42	62	331	3	0	1	1
林野	0	0	0	0				
車両	0	0	0	0				
その他	6	13	17	123				
合計	23	55	79	454	3	0	1	1

(2)救助出動

事故 種別 区分	伊都消防本部総出動件数				かつらぎ町内出動件数			
	出動 件数	出動 台数	出動 人員	救助 人員	出動 件数	出動 台数	出動 人員	救助 人員
交通事故	18	51	124	7	9	29	68	3
機械事故	1	3	8	0	1	3	8	0
火災事故	1	1	2	1	1	1	2	1

水 難 事 故	1	3	8	0	1	3	8	0
建 物 事 故	3	4	12	1	1	2	5	1
ガス及び酸欠事故	0	0	0	0	0	0	0	0
爆 発 事 故	0	0	0	0	0	0	0	0
自 然 災 害 事 故	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 の 事 故	7	14	44	2	4	9	30	4
合 計	31	76	198	11	17	47	121	9

(3)救急出動

事 故 種 別 区 分	伊 都 消 防 本 部 総 出 動 件 数		か つ ら ぎ 町 内 出 動 件 数	
	出 動 件 数	搬 送 人 員	出 動 件 数	搬 送 人 員
火 災	7	3	5	3
自 然 災 害	0	0	0	0
水 難 事 故	0	0	0	0
交 通 事 故	148	137	75	71
労 働 災 害	13	13	6	6
運 動 競 技	1	0	0	0
一 般 負 傷	372	348	188	177
加 害 事 故	5	5	2	2
自 損 行 為	15	9	6	3
急 病	1, 285	1, 159	649	576
そ の 他	162	148	67	65
合 計	2, 008	1, 822	998	903

【2. 消防力、消防施設等の整備状況】一般会計・歳出・9款 消防費

(消防団資機材) 15,290,000円 消防ポンプ自動車(1台)

(消火栓設置) 2,343,000円 新設を2基と布設替を1基行いました。

(防火水槽設置) 8,019,000円 笠田中地内に1基設置しました。

(備蓄食糧購入事業) 1,228,736円

3,000食の非常食を購入し備蓄食糧12,000食としました。飲料水(500mlPET)については、2,400本を購入し、備蓄数4,800本としました。令和3年度からの5年計画で備蓄食糧を15,000食、飲料水を10,000本に増やし、維持します。乳幼児用の液体ミルクについては、192本を入替購入しました。災害発生時に早急に対応できるよう、避難所16ヵ所へ分散備蓄を行いました。今後も賞味期限の管理を行い、非常食の不足が生じないよう順次購入を行うとともに、備蓄食糧の増加に努めます。

(防災情報伝達システム維持管理事業) 10,363,760円

令和3年度に防災情報伝達システムを整備し、令和3年4月19日から運用を開始しました。令和4年度は、防災情報91件、防犯情報40件、行政情報343件を配信しました。住民へ迅速、確実に情報を届けられるよう、引き続き防災行政無線の適正運用及び管理台帳の整備に努めます。

【3. 消防団の活動状況】一般会計・歳出・9款 消防費

(1)紀の川水系樋門等操作訓練の実施(令和4年5月27日)

町内各樋門担当者が14か所の樋門において、操作訓練及び情報伝達訓練を実施しました。

(2)秋季全国火災予防運動の実施

令和4年11月9日から一週間全国一斉に展開され、町内全消防団において防火啓発並びに巡回を実施しました。

(3)年末夜警特別警戒の実施(令和4年12月26日から12月30日)

令和4年12月26日から、町内全消防団において、防火啓発並びに夜警を実施しました。

(4)無線通信訓練の実施(令和5年1月22日)

災害時において孤立の可能性がある地域と、防災センター及び県防災企画課との被害状況等情報伝達通信訓練を実施しました。

(5)春季全国火災予防運動の実施

令和5年3月1日から一週間全国一斉に展開され、町内全消防団において防火啓発並びに巡回を実施しました。

(6)第29回和歌山県消防操法大会(令和4年7月31日)

和歌山県消防学校において開催された消防操法大会(小型動力ポンプ操法)に消防団員が出場し第3位入賞しました。

【4. 自主防災組織の活動状況】一般会計・歳出・9款 消防費

令和4年度に1組織の新規加入があり、町内に70の自主防災組織が結成されました。令和4年度事業として、令和4年4月に自主防災組織連絡協議会総会を開催し、前年度の事業報告及び令和4年度の事業計画について報告・決議、防災教室の案内等を行いました。また、組織を地区ごとの災害種別に応じて分割し、令和4年度自主防災組織ブロック別説明会を開催しました。説明会では、伊都・橋本防災士の会による避難所運営の講義を受け、地域の防災体制の現状や課題などについて意見交換を行いました。令和4年度は、3組織において、実際の避難所や防災行政無線を用いた訓練を実施しました。各自主防災組織では、研修会や救助資機材等の点検、整備を行っており、今後も、自主防災組織の組織力を高めるための研修会や訓練等の更なる取り組みが必要です。

《教育委員会会議関係》

【教育委員会会議】一般会計・歳出・10款 教育費

ア 教育委員会会議は9回招集し、案件は53件で、その内訳は次のとおりです。

教 育 方 針 案 件	学校教育方針、社会教育計画、スポーツ推進計画	3
予算案への意見陳述案件	当初予算、補正予算	14
人 事 案 件	社会教育委員、他	3
規 則 等 制 定 案 件	条例、規則制定	8
区域外就学等の案件	区域外就学、就学指定校変更	5
そ の 他 案 件	文化財指定、教育支援委員会答申、教科用図書採択、教育委員会告辞、外部評価報告、損害賠償	7
そ の 他 諸 報 告	教育長報告、他	13

イ 教育委員は、研修会等に積極的に参加し、資質の向上及び自己研鑽に努めました。

《学校教育関係》

【1 令和4年度 かつらぎ町学校教育方針(抜粋)】

義務教育の目的は、「人格の完成」と「国家・社会の形成者の育成」の二点に集約することができ、両者の調和のとれた教育を実現することが必要です。

このため、学校では、子どもたちに「確かな学力」として、生きて働く知識・技能の習得、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力などを育むとともに、道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により「豊かな心」「健やかな体」を培い、これらをバランスよく育成することが求められます。また、これらの力を身につけることにより、答えの見えない課題に対応する力、超スマート社会を生きぬく力の基礎が培われると考えます。

これらの要請に応えるため、各学校では、子どもたちが集団生活をする中で、発達段階に応じて、教育内容を体系的に編成して提供し、組織的、計画的な教育を実践しなければなりません。また、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働により実現を図っていく必要があります。

本町では、学校教育の基本方針と学校教育の努力点を明確にし、知・徳・体のバランスのとれた質の高い教育を目指します。

1. 学校教育指導の基本方針

(1) 一人ひとりを生かし大切にすること

各学校では、児童生徒の実態を把握し、個性や環境等を的確にとらえ、児童生徒の主体的・意欲的な学習の成立と定着を図らなければなりません。各学校が特色ある教育活動を展開することをはじめ、学力を十分伸ばしきれていない児童生徒や学業不振の児童生徒については、その原因を究明し、指導上の適切な配慮を行うとともに、障害のある児童生徒については、一人ひとりの実態に即して能力や個性を生かし伸ばすように適切な指導を行うことが大切です。その際には、こども園、幼稚園、小学校、中学校の連携について十分に留意します。

(2) 基礎学力の定着を踏まえ、自ら学び自ら考える力を育てる

各学校では、体験的な学習や問題解決的な学習の充実を図り、児童生徒が「学ぶ」楽しさ、「わかる」「できる」喜びを体得することとおして学習意欲を高め、基礎的・基本的な内容を確実に習得し、それらを主体的に活用して問題を解決していく資質や能力としての「生きる力」を培う必要があります。

また、子どもたちの生活の中で課題意識をもち、主体的に学習する習慣や、課題解決に取り組む態度を養うなど、現在と将来の生活において、より望ましい自己を創造するために、生きて働く力を育成するよう努める必要があります。そのため、かつらぎ町学力向上プランを策定し、重点的な取組を進めています。

さらに、学校教育における質の高い学びを実現し、内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的(アクティブ)に学び続けるように「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行います。その際、ICT(Information and Communication Technology:情報通信技術)活用の特性・強みを生かすことで、授業改善だけでなく、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実につなげ、情報活用能力等の従来はなかなか伸ばせなかった資質・能力の育成や、今までの学習方法では困難さがみられた児童生徒の一部への効果の発揮、今までできなかった学習活動の実施を実現します。

(3) 道徳性の涵養に努め、豊かで強い心を育て、身体をたくましく鍛える

教育活動全体を通して、児童生徒の道徳性を養い、人間としてのよりよい在り方、生き方をめざして、日常生活において道徳的実践力を身に付けさせることは、今日の学校教育にとって大きな課題です。このため、ボランティア活動やさまざまな社会体験活動を重視するとともに、集団活動を通して仲間とふれ合う機会を積極的に取り入れるなど、社会とのかかわりを深めることが重要です。これらのことを通して一人ひとりが自己の責任を果たし、相互に違いを認め合い、援助しあうような望ましい集団の形成を図るとともに、協力して問題を解決する能力をはじめ、社会の一員としての「道徳性を育てる」という視点を持って、公共の精神を尊ぶこと、規範意識や判断力の向上を図り、社会の形成者として自覚を高めることが大切です。

さらに、一人ひとりの人間は、集団や文化を形成する重要な社会的存在であることから、お互いの心の交流を深め、自らの存在の持つ社会的意味を自覚させ、自己を成長させるとともに集団生活の中で人間関係構築の基本であるあいさつや礼儀の意味を問い直させながら、他者との共生や社会貢献の精神を育てることが大切です。

また、子どもの運動不足や体力低下、様々な健康・安全面での問題が顕在化する中で児童生徒が生涯を通して健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培い、自ら進んで運動に親しみ、体を鍛える観点から、学校の教育目標を適切に設定し、計画的に指導する必要があります。さらに、学校生活や家庭生活において、集団の一員としての自覚をもち、協力して働き、自らを鍛える中で、心豊かな人間として成熟していく過程をあたたく見守っていくことが大切です。

なお、携帯電話・スマートフォンやインターネットの普及に伴って、これを使った犯罪や問題行動が深刻化し、心身の健康に対する影響が懸念されることから、こうした状況に適切に対応できる能力や態度を育成することが必要です。

(4) 自然や文化、人とのふれあいを大切にする

児童生徒に体験的な活動を通して郷土の自然にふれさせることによって、豊かな感性を培い、自然の美しさに感動する心、自然の営みに対する科学的な認識と敬虔な気持ちを育てる必要があります。

また、本町には、それぞれの地域の自然に根ざした固有の歴史と文化(世界遺産や国宝、重要・無形

文化財などの数多くの指定文化財・日本遺産)が存在することから、これらの学習を通して子どもたちに「ふるさと」への愛着を高め、郷土を誇りに思う心や地域への帰属意識を形成させるとともに、郷土の産業や人々の暮らしにふれることによって、豊かな人間性を涵養し、創造性を育み、感性を培うことが大切です。

また、国際化が進展する社会にあつて、郷土への愛着と誇りとともに世界のさまざまな生活や文化等を理解して受け入れ、人々と交流し、協力していく態度を育てるとともに、コミュニケーション能力の素地の育成に努めることが大切です。

2. 学校教育の努力点

(1) 学校経営の充実

- ア 校長のリーダーシップのもと、教職員一人ひとりがそれぞれの個性を発揮し役割を果たす中で、調和と統一のある組織的かつ機動的な学校経営を確立します。
- イ 学校のめざす方向やコンセプトをできるだけシンプルにわかりやすくまとめ、児童生徒や地域の実態、保護者や教職員の願いを踏まえた明確な教育目標や教育方針を設定・共有し、児童生徒・保護者・教職員の学校に対する帰属意識を高め、それぞれが生かされ主体的な参画が図られる学校運営に努めます。
- ウ 学校や地域が抱える課題を解決するとともに、地域を担う人材を育成するために「きのくに共育コミュニティ」の取組を充実させながら、学校と地域が連携・協働し、当事者意識をもって子どもの成長を支えていく学校づくりを進める「きのくにコミュニティスクール」を導入します。
- エ 学校目標の達成度や教育課程の実施状況等について、計画的、継続的に自己評価を実施し、それに基づいた学校関係者評価を行います。また、その結果を公表することを通して保護者や地域の意見を学校運営に反映させ、教育委員会と連携し改善に資するように努めます。
- オ 各学校が学校評価を通じて教育課題を明確にし、スクールプランを作成する。それに基づいて創意工夫ある教育・保育課程を編成し、特色ある教育活動が展開されるように計画的に取り組む。また、具体的な取組において、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)を行い、常に教育の質の向上に努めます。
- カ 授業力の向上は、教職員の基本的な使命の一つです。そのためには校内の研究授業や授業交流を積極的に実施します。また、全国学力・学習状況調査等の結果の積極的な活用を図ります。
- キ 学習指導要領の趣旨及び内容等を踏まえ、適切に編成された教育課程の充実及び実施に努めます。その際、教科等の目標や内容を見渡し、特に学習の基盤となる資質・能力(言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等)や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要があります。また、「主体的・対話的で深い学び」の充実には単元など数コマ程度の授業のまとまりの中で、習得・活用・探求のバランスを工夫することが重要です。そのため、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立します。
- ク こども園・幼稚園・小学校・中学校等各校種間の連携や交流を促進し、各校種間の一貫性を考慮した教育課程の編成、指導方法等の工夫改善に努めます。
- ケ 危機管理については、各学校において危機管理マニュアルを作成し、マニュアルが実際に有効

に機能するかを訓練や研修、防災教育などの機会に検証します。

- コ 校務の効率化を図るため、組織の編成と運営の会議のあり方、情報の整理や共有化等について工夫します。

(2) 道德教育の推進

いじめ・不登校等の諸問題が深刻化する中で、「生きる力」の核となる豊かな人間性・社会性を培うことが大切となっています。道德教育は、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目標としており、学校は家庭・地域と一体となって道德的自覚を促し、道德的実践力を育成する必要があります。

そのためには、特別の教科 道德の時間は、各活動における道德教育の要として、それらを補ったり、深めたり、相互の関連を考えて発展させたり統合させたりする役割を果たすとともに、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童生徒の発達段階を考慮して学校の教育活動全体を通じて、道德教育を充実することが求められます。

(3) 学力向上の取組の充実

学力向上の重要な要素として、学習指導要領において次の3つの要素が示されています。

- ア 基礎的・基本的な知識・技能をしっかりと身に付けさせます。
- イ 知識・技能を活用し、思考力、判断力、表現力等をはぐくみます。
- ウ 主体的に学習に取り組む意欲を養います。

学力調査等から見えてくる本町の課題として、知識・技能の習得に関する基礎的・基本的事項の定着及びそれらを活用して課題を解決するための、読解力・思考力・表現力について弱さがあります。また、学習意欲や規範意識の低下、生活習慣の乱れなどが見られ、家庭での学習時間が少ないなどの自立的な学習力が身に付いていない状況が見られます。これらの課題に対して次のような対応が求められます。

- ア 学習指導方法の工夫・改善のため、各学校における研究授業、公開授業等、校内研修を充実し、教員の実践的指導力の向上を図り、よくわかる生き生きとした授業の創造に努めます。
- イ 基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させ、さらに自発的な学習につなげることによって、児童生徒一人ひとりの多様な個性の伸長を図ります。
- ウ 知識や技能を活用して思考力・判断力・表現力をはぐくむためには、ことばを使って自らの考えを深め、他者とのコミュニケーションを行うことができる力である「話すことを中心とした表現する能力」が重要です。そこで、適切な言語活動に留意して、論理的に思考し表現する能力や、互いの立場や考えを尊重してことばで伝え合う能力を育成するように努めます。そのためには、すべての教科・領域において「表現する能力」向上のための教育を適切に位置づけ、その充実を図ります。
- エ 個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、習熟の程度に応じた指導等、さまざまな指導形態や方法を効果的に組み合わせて、児童生徒一人ひとりに分かる喜びを実感させ、学習意欲の向上を図るとともに、体験や実践活動を重視し児童生徒が体感・体現できる活動を充実させます。この指導を充実させるため、教育・学習におけるICT活用の特性・強みを教職員が理解し、実践します。
- オ 児童生徒一人ひとりの豊かな可能性を信じ、児童生徒の側に立って授業を構想するとともに、児童生徒の多様な発想を引き出し、互いに磨き合えるような授業展開を工夫します。
- カ 放課後の時間などを活用した補充的な学習や朝の読書などを推奨・支援するとともに、家庭や地

域と連携しながら、宿題や予習・復習など家庭での学習課題を適切に課すなど家庭学習も視野に入れた学習習慣を確立させます。

- キ 各教科の指導にあつては、児童生徒や学校、地域等の実態を十分踏まえた指導計画を作成し、適切な指導目標や到達目標を明確にするとともに、評価方法・評価規準を設定し、指導と評価の一体化を図ります。
- ク 全国学力・学習状況調査等の結果を分析・検討し、指導方法の工夫改善に反映させます。
- ケ 通常の学級に在籍する発達障害の児童生徒については、実態把握や指導内容・方法等研究を進めるとともに、校内の支援体制の整備に努め、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成する等、障害に応じた効果的な指導を行います。

(4) 生徒指導の充実

いじめ、不登校等が深刻な問題となり、人間関係の希薄化や家庭・地域の教育力の低下、自然体験や社会体験不足等がその要因として指摘されている。これらを深刻に受けとめ、家庭や児童生徒に対する理解を深める中で、望ましい人間関係を確立しながら、学校・家庭・地域の連携による適切な指導が求められます。

特に、特別支援教育の視点を踏まえた対応をすべての指導に生かすことが必要です。また、全教職員が一体となった指導体制で、教育効果の高い指導を進めていく必要があります。

- ア 児童生徒一人ひとりに対するきめ細やかな指導と「学校生活における居場所」としての学級・学校づくりに努めます。また、問題行動の未然防止のために校内体制を整え、管理職・主任等への「報告・連絡・相談」と相互の内容確認を徹底します。
- イ 日頃から児童生徒一人ひとりのよさや可能性について多面的に評価し、自己実現を支援します。その中で充実感・成就感を生み出し「積極的な生徒指導」を進めます。特に、発達障害等、特別な支援を必要とする児童生徒に対しては、その特性を理解し、適切な対応に努めます。
- ウ 家庭・地域との相互交流を通して、児童生徒の基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、服装の指導、遅刻をなくす指導、あいさつの励行、時間の厳守等、身近なきまりを守る指導を充実します。特に「ダメなものはダメ」とする毅然とした対応を確立するとともに、粘り強く熱意ある生徒指導に努めます。
- エ ネット上の問題行動、子どもの虐待、薬物乱用、自殺等を防止するため、保護者に啓発するとともに、関係機関と連携し、モラルや命を大切にする教育等の充実を図ります。また、児童生徒理解のための教職員の研修の充実を図ります。
- オ 不登校については、迅速な家庭訪問実施、児童生徒の生活習慣の急変防止などに留意する中で、日頃から児童生徒の多面的な理解を図り、未然防止、初期行動・初期対応に努めます。また、個別の指導計画を作成し、関係機関との連携を密にするとともに、個々の児童生徒の状況に応じた対応に努めます。特に、長期にわたる欠席の背景には児童虐待が潜んでいる場合や、発達障害等、何らかの基本障害があることも想定し、当該児童生徒の家庭における状況等をはじめ総合的に実態把握に努めます。なお、いじめ問題に関しては、これまで本町では、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの「未然防止」、「早期発見」の取組を組織的・計画的に実行し、具体的には、いじめは決して許されるものでないという基本的な考えに立ち、毅然とした指導を行い、いじめを受けた児童生徒が、心のよりどころとして率直に悩みを打ち明けることができる教師側の受容性の拡大と校内体制づくりに努めるとともに、教育相談の場を設けるよう努めてきました。

しかし、平成25年度から27年度にかけて重大な事態にいたるいじめ事案が発生し、その検証等を行う目的で第三者委員会を設置し、平成28年3月に同委員会より答申をいただきました。以下にこの答申に基づき、本町では、改めて「いじめは決して許さない。」という共通認識を持ち、いじめ問題に対する対応を行います。

- ① 発生した問題を子ども自身が議論・解決するクラスづくりをすること。抽象的に「いじめをしてはいけない」というだけでは、問題は解決しない。自分たちのクラスのどこかに問題はないか、あるとしたらそれをどうやって解決していくのか等について、子ども自身が自ら考え議論をしていけるようなクラスづくりが必要です。
- ② 少子化時代において、相手の立場や気持ちをくみ取る力や、自分の気持ちを伝える力を培う指導の充実を図ること。
- ③ 揺れ、悩む子どもたちが安心できる「こころの調整の場」、子どもたちの「こころを理解する場」としての居場所作りを工夫すること。
- ④ 保護者と教職員が共に、「自立」に向けて「自分探し」で揺れ悩む子どもたちの心理を学び合う場を恒常的に持ち、互いの信頼関係を深めつつ、学校が子どもたちにとって「安心できる場」であることを実現し、かつ、教職員が「人と人がつながる意味」を子どもたちに伝える教育実践プログラムを実践する等、保護者と教職員が、子どもたちの成長・発達にとっての両輪となって支援すること。
- ⑤ 子どもたちにとって「安心できる場」をつくるため、専門家の意見を参考に、学校内に「穏やかで安心感をもてる状況」をつくること。
- ⑥ 教職員による、子どもたちへのより積極的な言葉かけを行うこと。
- ⑦ いじめ事案が発生する前に、系統的・継続的なグループワークや「心を耕す授業」等を実践し、「人とつながる喜びを持てる体験」などの有機的につながりを持つ教育活動を行うこと。なお、いじめは表面化しにくいという特質をふまえ、より実効的なアンケート等を実施し、実態把握に努める等「積極的な生徒指導」に引き続き取り組む。また、「ネット上のいじめ」に関しては、学習教材等を活用し、児童生徒、保護者に対する指導など、啓発を繰り返して行います。

(5) 体力向上の取組の充実

学校体育の目的は、健康、安全についての理解と実践を通して、健康の増進と体力の向上を図り、調和のとれた心身の発達を促すとともに、生涯にわたり明るく豊かで活力のある生活を営む態度を育てることです。本町ではかつらぎ町体力向上プロジェクトチームの提言を受け、「児童生徒の体力向上」「運動好きな子どもの育成」「運動習慣の定着」の視点を大切に『ここというとき、力を発揮できる子、粘れる子』の育成をめざします。

ア 小中学校の体育の授業のより一層の充実を図るため、「体づくり運動」の趣旨を生かし、各領域との関わりを大切にしなが運動の特性に触れつつ体力の向上を図るとともに指導と評価の一体化が行われるよう、それぞれの評価規準に基づいた学習指導の改善に努めます。さらに各領域における「運動の学び方」を習得させ、生涯スポーツにつながる基礎を培います。

- イ 学校行事や生活の中に、運動好きになるスイッチを意図的に位置付け、運動したくなる環境を構成します。また、県教育委員会が実施している事業(きのくにチャレンジランキング、紀州っ子がやきエクササイズ&ダンス等)の活用等、継続的に運動する機会を増やします。
- ウ 全国体力・運動能力・運動習慣等調査や和歌山県児童生徒の体力・運動能力調査の結果を踏まえて、家庭・地域と連携して運動能力や運動習慣の向上に取り組みます。また、教員の資質の向上を図るために、研修会や実技指導者講習会に積極的に参加し、教科内容の充実に努めます。
- エ 中学校の運動部活動について、文部科学省の地域運動部活動推進事業を導入し、地域人材を生かしたより専門的な指導を実現し、生涯スポーツを視野に入れ、興味あるスポーツに取り組みながら豊かなスポーツライフを実現できるよう検証を行います。

(6) 健康・安全教育の推進

児童生徒を取り巻く社会環境が大きく変化し、不規則な生活習慣や運動不足、食生活の変化等が、心身の健全な発達・発育に影響を及ぼし、生活習慣病やストレスといった様々な健康問題を生じています。

また、学校における安全教育は、自他の生命の尊重という基本理念に関わる教育であり、子どもの知、徳、体の調和のとれた発達と深く関わっています。さらに、学校保健安全法において、学校安全に関する規定が充実・整備されたことに伴い、法の趣旨に則った安全教育、安全管理等に努める必要があります。これらの健康や安全に関する問題を解決するためには、学校、保護者、地域や関係機関が連携、協力した計画的な取組が行わなければなりません。

学校においては、それらの指導の中核となる学級活動において、年間を通して十分な指導時間を確保するとともに、組織的、系統的な指導を行うよう努めます。

(7) 人権教育の推進

人権教育を進めるにあたっては、「和歌山県人権教育基本方針」にのっとり、すべての人の尊厳が守られ、自己実現が図られるよう、人権及び人権問題について理解を深め、人権が尊重される社会を築くための力を身に付けることをめざした取組を進める必要があります。

(8) 図書館教育の充実

学校図書館は、児童生徒の読書活動を促進する読書センターの役割と、資料や情報を提供し、調査研究等を通して積極的な学習を支援する学習情報センターとしての役割を果たす必要があります。更に、他者と円滑なコミュニケーションを行い、論理的な思考力を育成するためには、「ことばの力」が必要不可欠であり、この力を育成するためには、読書活動が有益である。これらに留意するとともに、「かつらぎ町子ども読書活動推進計画」を踏まえて図書館教育を積極的に推進します。

(9) 学校・家庭・地域との連携の推進

家庭は、子どもの成長を支える基盤であり、基本的な生活習慣や社会規範を守る態度、豊かな情操や思いやりの心など、社会生活を営む上での基本的な力を身に付ける場として重要な役割を担っています。また、家庭や学校を包含する地域は、年齢の異なる集団の中でのさまざまな遊びを通して協調性や生活の知恵を学ぶことや、自然や社会の現実に触れながら、自己の確立を図り、社会性を養う場として、大きな影響力を持っています。こうしたことから、いじめや不登校などの問題の解決を図る上からも、また、豊かな自然体験や人間的なふれあいを通して実生活に即した学力、いわゆる「生きる力」を育成する上からも、学校と家庭・地域が緊密な連携のもとに、それぞれの教育力を発揮することが求められます。

(10) キャリア教育(進路指導)の強化

進路指導は、一人ひとりの児童生徒が現在の生活と将来自立する際の「生き方」や「人生設計」について関心を深め、自分の能力・適性の発見と開発に努めながら、将来の展望に立って主体的に進路を選択し、職業を通して社会的に自己を実現していく能力や態度を伸長するよう指導・援助することです。

そのため、児童生徒が自己の在り方や生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行い、キャリア教育を推進する必要があります。

(11) へき地教育の推進

ア へき地小規模校の児童の実態と地域や学校の実情に即した教育課程を編成し、小規模校の特色を生かし、創意に満ちた学校経営を行います。

イ 校内の研究体制を確立し、学校相互の連携を密にして研究実践を交流し、指導内容や方法について研究を深めます。

ウ 社会に対する幅広い理解とより豊かな人間形成を図るため、地域住民との交流を進めふれあい教育を推進します。

(12) 特別支援教育の推進

従来の特別支援学級に在籍する子どもたちに加えて、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症等の発達障害を持つ子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善・克服するために適切な指導及び指導体制の充実を図ります。

(13) 幼児教育の充実

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、子どもに幼児期にふさわしい生活を実現するため、自発的な活動の場としての「遊び」を通し、創意工夫を生かした子ども園・幼稚園づくりを推進します。

(14) 国際理解教育の推進

国際交流が地球的規模で急速に進んでいる今日、広い視野を持ち、国際社会において、豊かで主体的に生きていくことのできる人材を育成することが求められています。そのため、外国語教育の充実を図るとともに、我が国の伝統や文化への理解を深め、諸外国の多様な文化や歴史についても理解し尊重する態度を養うことが、より重要になってきています。

国際理解教育は、異文化理解、自国文化理解、コミュニケーション能力の3つの柱があり、それらを統合的に関連させながら、進める必要があります。

(15) 教育の情報化の推進

来るべきSociety5.0に生きる全ての子どもに対して情報活用能力を育成するため、ICTを活用した情報教育を実践し、プログラミング的思考等に代表される21世紀型スキルの育成及び児童生徒にとって分かりやすく理解が深まる授業の実現が求められています。

また、教職員の働き方改革が要請される中、校務の情報化を進め、校務の負担軽減、教育の質の向上に努めます。

(16) 環境教育の推進

学校における環境教育は、子どもの関心と生活体験を軸に、課題を見付け解決する能力、環境の改善・保全について創造的、主体的に働きかける態度や行動力を育てることを目的として推進するとともに、児童生徒の環境に対する意識を高め、積極的に行動する態度を養うことが大切です。

(17) 教育相談の充実

子どもは、それぞれの発達段階において多くの悩みや不安に直面し、それらを克服しながら成長していくものであるが、依然不登校等の問題は、憂慮すべきです。

児童生徒が自らの力で自己確立に努め自己実現を図っていくため、全教職員が生徒(児童)理解を深め、連携・協力を図りながら教育相談の機能を充実させることが求められています。

(18) 学校の防災体制の充実

東南海・南海地震が今後30年以内に発生する確率は50～70%であると予想されており、安全教育の一環として行われる防災教育を学校において体系的、計画的、実践的に展開する必要があります。また、東北地方太平洋沖地震および平成23年9月の台風12号による紀南地方の大水害等の教訓を活かし、学校における防災体制の一層の充実に努める必要があります。

(19) 食育の推進

近年、食生活を取り巻く社会環境が大きく変化し、食行動の多様化が進む中で、朝食欠食、孤食、偏った栄養摂取、肥満傾向などがみられ、増大しつつある生活習慣病と食生活の関係も指摘されるなど、食に係わる新たな健康問題が起こっています。

このようなことから、平成30年3月には、第3次県食育推進計画「食べて元気、わかやま食育推進プラン」が策定され、家庭だけでなく、学校における食育を充実させることが求められています。

(20) 危機管理の徹底

危機の内容については、児童生徒の安全に関すること、火災や地震、津波、台風などの災害に関すること、学校運営上の各種のトラブルに関することなどがあり、情報化の進展に伴って、情報に関する危機管理も新たな課題となっています。

危機管理には、三つの局面があります。第一は、危険を予測し防止すること。第二は、事件や事故が発生したときの緊急対応。第三は、緊急の事態が収まった後の対応です。

それぞれの危機について、三つの局面に適切かつ迅速に対応できる体制を整えておくことが肝要です。

(21) 異校種間の円滑な接続の推進

こども園・幼稚園から小学校、小学校から中学校への接続期においては、「小1プロブレム」(授業中に座ってられない、集団行動がとれない児童が増加する現象)や「中1ギャップ」(学習や生活の変化になじめずに不登校やいじめが増加する現象)問題が指摘されています。そのため、双方の保育・教育課程や保育・教育内容に対する相互理解を深め、園児児童生徒の発達に即して一貫した見通しのある教育を行うことが大切です。

【2 令和4年度における各校・園が掲げた研究主題等】一般会計・歳出・10款 教育費

学 校 名	研 究 主 題	児 童 生徒数	職 員 数
笠田小学校	主体的に学び、自分の考えをもつことのできる児童の育成 ～話す・聞く・書く活動の充実をめざして～	264	36
大谷小学校	生き生きと自分の考えを「伝え合い」共に高め合う子どもの育成 ～算数科における対話的な学び「伝え合い」の場の工夫を通して～	63	18

妙寺小学校	考えを明確にし、伝え合い、認め合い、学びを深めよう ～つながりを大切にした「話す・聞く」活動を通して～	299	35
洪田小学校	一人一人が自ら考え、表現し、学び合う児童の育成 ～主体的・対話的な深い学びを目指して～	91	22
梁瀬小学校	楽しく学び、自ら考え、自分なりに表現しようとする児童の育成 ～算数科を中心にした指導方法の工夫(3年次)～	4	7
笠田中学校	能動的な学びと確かな学力の育成 —探究活動や協働的な学習活動の充実を通して—	152	24
妙寺中学校	自ら課題を見つけ、解決する生徒の育成 ～ICTの効果的な活用～	171	25

幼稚園名	研 究 テーマ	園児数	職員数
花園幼稚園	主体的な学びができる環境を整え、個々の発達の特性を見極めながら、自分でいろいろなことに挑戦する子どもを育てる	2	3

【3 研究指定等】一般会計・歳出・10款 教育費

1. 令和4年度 かつらぎ町教育委員会指定事業(学力向上に係る実践研究事業)

(1) かつらぎ町立笠田小学校

○具体的な取組

ア 基礎・基本の確かな定着及び思考力や表現力の向上

- ① 年間を通して、研究授業及び公開授業に取り組みます。
- ② 思考過程が分かるノート指導をおこないます。
- ③ 話し方・聞き方・書き方のモデルを示し、活用します。
- ④ 朝学習の時間にトークトレーニングやスピーチを実施します。
- ⑤ 年間2回の「かくにん問題」を実施し、2月に再度実施をします。
- ⑥ 放課後に、補充学習を行います。

イ 学習規律の徹底と家庭学習の質の向上

- ① 児童に、学習規律を定着させます。
- ② 家庭学習を習慣化させます。
- ③ 「自主勉強」「ふり返りノート」の習慣化と質の向上を目指します。

ウ 図書館の積極的な活用と読書習慣の定着

- ① 児童への読み聞かせ活動や、毎日の隙間時間を利用した読書時間の実施(「昼読」)など、読書習慣を確立するための取組を行います。
- ② 図書館活用計画に基づいた授業を実施します。
- ③ 読書ノートを積極的に活用します。

○成果の検証

- ##### ア 研究授業及び公開授業の実施によって授業力が向上しました。朝学習では定着が不十分な単元の復習や、作文や読解など、各学年の課題に応じた内容を精選し実施しました。放課後学習を年間を通じて定期的に実施し学力の定着につながりました。

- イ 学習規律の定着度において、各項目の平均値は4段階中3.0となり、昨年度より向上しましたが、目標値には届きませんでした。定着の不十分な項目について、全職員で共有し、学校全体として「笠田の学び方」の定着を目指していきます。「ふりかえりノート」「自主勉強ノート」を継続して今後もおこない、根気強く習慣化を目指すとともに、校内掲示や解説の提示により、内容を充実させます。
- ウ 図書館を活用した授業を付き1回以上全学年で実施することができました。学校評価「授業のある日は読書をしている」の項目において、肯定的な意見は中間結果では87.2%と昨年度より向上しましたが、年度末検証では76.6%となり、昨年度と比較して減少しました。昼読を引き続き実施し、毎日読書をしていると実感できる児童をさらに増やしていきます。

(2) かつらぎ町立大谷小学校

○具体的な取組

- ア 伝える力の育成を通して、より深い学習理解につながる授業を行います。
 - ① 取組の重点や授業展開等の共通理解を図ります。
 - ② 全員が研究主題を踏まえた研究授業を実施します。
 - ③ 授業の進め方や教材の扱い方、ICTの利用方法、効果のあった指導方等について積極的に交流します。
 - ④ 自分の考えや友達の意見を書くなど、ノート指導の充実を図ります。
- イ 全国学力学習調査・標準学力調査・県学習到達度調査の結果を分析し、効果的な指導法を一般化しどの教員でも行えるよう共有を図ります。
 - ① 全国学力学習状況調査、標準学力調査、県学習到達度調査の結果を分析し、課題を明らかにします。
 - ② 分析をもとにして、指導法や指導内容の工夫・改善を行います。
- ウ 全教員による補充学習を計画的に実施するとともに、家庭学習時間が確保できる自主勉強の充実に努めます。
 - ① 補充学習日を毎週金曜日の放課後に設定し、全教員により協力的な指導を行います。
 - ② その日の復習を中心とした自主勉強の充実を図ります。

○成果の検証

- ア 児童アンケート「進んで自分の意見を発表できる」の項目、肯定的な回答の割合は82%となり、定着が見られました。ノートの取り方については、優秀なノートを児童に紹介する取組を実施し、多くの児童がていねいにわかりやすくとらうとする姿勢が見られるようになってきました。また、ノートに友達の意見を書く指導を行う事で、話し合いの深まりが見られました。
- イ 県学力到達度テストや標準学力調査の結果分析から苦手な部分を日頃から復習することで児童の学力向上につながりました。児童アンケート、「授業がよくわかる」の項目、肯定的な回答の割合は、98%と向上しました。今後も、読解力、表現力をさらに伸ばして行く必要があります。
- ウ 児童及び保護者アンケート「学年×10分+10分の学習をしていますか」の項目で児童80%、保護者77%と親子での認識の違いが少なくなっており、一定の定着がみられました。今後も取組を続け、さらなる学力の向上に努めます。

(3) かつらぎ町立妙寺小学校

○具体的な取組

ア 子供が思いや考えに理由をつけて表現できる力を身につけさせます。

- ① 全学級でトークトレーニングを実施します。
- ② 子供の考えや意見を教師がつなげ、表現することの必要性を高め、対話的な授業をおこないます。
- ③ 子供が表現したくなるような声かけや発問について研究をおこないます。

イ 子供も教員も共に語彙力・表現力を磨きます。

- ① 子供が楽しく思いや考えを表現できる授業についての研修をおこなった。
- ② 優秀な自主学習ノートを校内掲示や学級通信で紹介します。
- ③ 読書活動を推進し、児童が多くの言葉や文章に触れられる時間や環境を整備します。

ウ 子供に「学び方」を身につけ、学びに向かう力を育てます。

- ① 全国学力・学習状況調査や県学習到達度調査等の分析を行い、課題に対する効果的な指導法を全教員で共通認識します。
- ② 放課後学習や朝学習を実施し、児童の実態に応じた課題を設定することで、基礎学力の定着を図ります。

○成果の検証

ア アンケートでは、「思いや考えを表現することが楽しい」の項目で65%、「思いや考えに理由をつけて話すことができた」の項目66%となり、一定の高まりは感じられた。

イ 読書活動を推進し、低学年では概ねが年間50冊以上読み、感想をかくことができた。高学年については、ページ数が多い本を読む子供が増加した。

ウ アンケートでは「授業がわかる」89%、学校が楽しい88%と意欲的に学習に向かうことができる児童が多いが、今後も研究を続け、更なる向上を図りたい。「漢字を読むのが速くなった・正答数が伸びた」82%と、児童が成長を実感することができた。

(4) かつらぎ町立渋田小学校

○具体的な取組

ア 児童一人一人が自分の考えを形成し、それを表現する力を育成します。

- ① 児童が考えを持つために必要となる知識・理解を明確化し、確実な定着を図ります。
- ② 授業時における「全員発表」に、全学級で取り組みます。
- ③ 発表及び話し合いの際の話形、方策、約束などを明示し、表現力の育成を図ります。

イ 多様な意見をもとに、児童が学びを深めていけるような活動の推進及び授業づくりを行います。

- ① 説明や伝え方のモデルを適宜示しながら、相手に分かりやすく伝えたり、論理的に説明したりする力を育成します。
- ② 「渋田小算数科授業モデル」等を活用し、「学び合い」活動を位置づけた授業の改善を図ります。
- ③ 「学び合い」の活動を位置づけた算数科または道徳科の提案授業を実施します。
- ④ 有識者を招聘しての研修会を実施します。

ウ 授業と関連性のある家庭学習を推進し、学習内容の定着と自ら学ぶ力を育成します。

- ① 「家庭学習の手引き」を配布し、家庭学習の目的と進め方について、保護者との共通理解を図ります。
- ② 児童の実態や課題に応じて家庭学習の内容を工夫します。
- ③ テスト返却や学級通信等を通して、児童の学習状況を保護者に伝えます。
- ④ 学びのセーフティーネットとなる補充学習を実施します。

○成果の検証

- ア 授業と関連性のある家庭学習を推進し、学習内容の定着と自ら学ぶ力を育成します。対話的な授業を実践することができた。今後も児童の課題を全職員で共通認識し、学力の定着を図ります。
- イ 授業の振り返り方のポイントを示すことで、自分の意見をわかりやすく記述できる児童が増加しました。意見をしっかりと聞くことについて、低学年96%高学年98%が肯定的でした。今後も授業規律の一つとして取り入れ、聞くことの大切さを伝えていきます。
- ウ 「家庭学習の手引き」を配布することで、自主学習に主体的に取り組めるようになりました。ICTを利用し、児童の実態に応じた課題を設定することで、基礎学力の定着につながりました。

(5) かつらぎ町立梁瀬小学校

○具体的な取組

ア 算数科を中心とした授業実践の充実を図ります。

- ① 「わかる」「できる」が実感できる授業づくりに取り組みます。
- ② 朝の学習の時間を活用し、基礎基本の定着を図ります。
- ③ 自分の考えや既習事項の活用方法を考える場面設定の工夫をおこないます。

イ コミュニケーション力の育成を図ります。

- ① 児童の発表の場として、毎日全校朝の会を実施し、決められたテーマに対して自分の意見を述べる機会や、総合的な学習の時間で学習したことを発表する機会を設けます。
- ② ICTを活用し、他校と交流をおこないます。

ウ 読書活動を推進します。

- ① 朝の読書を中心に読書時間を確保します。
- ② 朝のスピーチでの本の紹介や図書室前掲示を利用して読書記録や本の紹介をおこないます。
- ③ 町図書館(花園分館)を活用し、児童が読書に興味をもって取り組めるように指導します。

○成果の検証

ア 個々の課題に応じて、丁寧に指導したことで、12月の学習アンケートでは、「算数が好き」に加えて、「算数がわかる」という項目で肯定的な意見が40%から60%に増加しました。また、朝の学習の時間を設定し、基礎基本の習熟を図ることで、既習事項の定着及び計算力の向上が見られました。今後さらに、個別の課題に焦点化した朝の学習に取り組ませて基礎・基本の定着を図りながら、既習事項を使って自分の考えを説明したり、記述したりする活用の場面を設定していくことで、子どもたちが「わかった」「できるようになった」と実感できる授業づくりにつなげます。

- イ 朝のスピーチやオンライン交流を継続してきたことで、「はじめ・なか・おわり」を意識するなど、児童の発表・発言の内容が充実しました。他校との交流を積極的に取入れ、人前で発表する場面が増えたことで、人前で発表することができることに肯定的に捉えられるようになりました。今後も引き続き自信をもって発表できるように取組を進めていきます。
- ウ 学校図書が増加及び町図書館（花園分館）を毎週水曜日に利用したり、読書ノートを活用したりすることで、児童が本を手にとる機会が増え、本を読むことが習慣化しました。学習アンケートからも、「本を読むことが好き」という項目において肯定的な回答であり、読書活動優秀実践校に選出されました。読書の幅を広げる工夫を講じながら引き続き読書活動の推進を図ってまいります。

(6) かつらぎ町立笠田中学校

○具体的な取組

- ア 対話的・主体的な学びで思考力を深め、根拠や考え方を述べたり、説明したりする力を付けさせます。
 - ① 「聴く力、書く力、話す力」の育成のための授業改善に努める。
 - ② 生徒が互いに補い合い、助けあいながら活動する、「相補的な活動」がキーワードとなる授業実践を進めます。
- イ 家庭との連携を密にしながら、家庭学習の習慣化を図り、効果的な学習方法を指導します。
 - ① 毎日の家庭学習ノートを、その日の学習の振り返り、・復習を中心に取り組むようにする。全職員で分担して点検し、個に応じた効率的で効果的な学習方法のアドバイスをします。
 - ② 生徒に学習予定を立てさせることで自主的な学習態度を育てます。
- ウ 授業改善及び補充学習により、基礎学力を定着させます。
 - ① めあてやこの時間につけたい力をまず示し、プロジェクター、タブレット、デジタル教科書などICT機器を活用した授業を展開します。
 - ② 定期テスト毎に各学年の実態に応じた学力向上のための取組をおこないます。

○成果の検証

- ア 年3回(6月・10月・2月)行ったアンケートからは「聴く力、書く力、話す力」に関する項目に対して肯定的回答率は全体の70%を超え、各教科や総合的な学習の時間において、発表する場면을積極的に設け、自分の言葉で相手にわかるように伝えるスキルを養うことができました。また「相補的な活動」をテーマに研究授業を年3回行い、グループ学習について全職員で研究することができました。
- イ 自主学習の取り組みにはどの学年も毎日欠かさず取り組みました。今後も、持続可能で効果的な家庭学習の方法を今後も研究していきます。各教科でグループワークやICTを活用しながら授業改善に努め、「授業の内容がよくわかる」についての肯定的回答は年間通じて80%以上を保つことができました。eライブラリーやTeamsなど、教職員がさらにシステムを使いこなせるよう研修に努めます。

(7) かつらぎ町立妙寺中学校

○具体的な取組

- ア 「話す、聞く、書く」ことについてのスキルアップを通して、自分の考えをまとめ、文章で表現できる生徒を育成します。
- ① 「聞く、話す、書く」ことについて到達目標を記した表を生徒に配布し、各授業で指導をおこないます。
 - ② 生徒が自分の意見を文章で書く機会や発表する機会を増やし、互いに評価させることで表現力を育成します。
- イ 自ら課題を見つけ、自ら解決しようとする生徒を育成します。
- ① 授業中の課題やふり返りを通じて、自ら課題を見つける習慣を身につけさせます。
 - ② 課題を見つけ、解決していくプロセスにおけるICTの活用を研究します。
 - ③ 協同学習の手法を用い、仲間とともに課題を解決する方法を探究する活動を増やします。
- ウ 目的意識を持って家庭学習に取り組める生徒を育成します。
- ① 生徒の実態に応じた課題を設定し、日々の家庭学習に取り組めるように指導します。
 - ② 家庭学習の際、振り返りノートに目標を書かせ、目的意識をもって学習に取り組めるように指導します。
- 成果の検証
- ア 総合の時間を中心に、生徒が行うプレゼンの評価の機会を増やし、生徒自身で相談しながら、発表の改善に取り組むことができました。積極的に発表することのできる生徒が増加し、主体的な学習態度の育成につながりました。今後も「主体的、対話的で、深い学び」の実現に向けて取り組みを続けます。
- イ 生徒アンケート「授業でICTを効果的に活用できているか」の問いに90%の生徒が肯定的意見を述べており、ICTの効果的な活用について更に授業研究を継続していきます。また、校内授業研を重ね、生徒自身が課題を見つける授業づくりに取り組みました。
- ウ 生徒アンケート「家庭学習が学力向上につながっているか」の項目では中間検80%が肯定的意見であり、今後も家庭学習についての指導を続けていきます。

【4 教育推進事業】一般会計・歳出・10款 教育費

1. 教育支援センター(適応指導教室)事業

不登校になった児童生徒の集団活動への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のために相談・適応指導を行うことにより、その学校復帰や、児童生徒の自立を支援するために、令和4年6月に設置しました。センター長、スクールカウンセラー、訪問支援員を配置し、学校教員や保護者が気軽に相談できる体制づくりに努めました。

児童生徒の通所希望に対して丁寧に対応することにより、令和4年度は中学生5名、小学生3名が利用しました。当初は、リーフレットや支援センター便り(あじさいだより)、ホームページ等を活用して、積極的に周知を行い、定着を図りました。教育委員会や各学校とも月1回程度の情報交換を行い、対象の児童生徒についての共通理解を行いました。

学校と家庭が効果的に連携し、登校に向けてそれぞれの児童生徒の状況が確実に改善しました。また、通室者やそれらの保護者はもちろん、通室者以外の保護者や教職員も懇談やカウンセリングの希望で、6人が13回来室しています。

2. 指導主事設置事業

指導主事を複数配置することにより、学校や園に対する教育課程、学習指導(授業改善・ICT活用等)、生徒指導等のより一層の充実を図りました。

- (1) 学校訪問の回数を増やし、児童生徒や学校の様子を把握し、的確な指導助言を行う事ができました。
- (2) 子どもたちの学力の現状や成果と課題等についてより詳しく分析し、臨時校長会において、分析結果を報告・協議し、指導改善につなげることができました。
- (3) 教育支援委員会の資料をより詳細に作成することで、より丁寧な就学指導につながりました。

3. 水泳指導地域人材連携事業(中学校水泳事業)

中学校における水泳指導を町民プールで、紀北水泳協会の方々に指導を依頼して、学校の教職員と専門の指導員が連携して実施しました。学校から町民プールへの移動は、スクールバスを活用し、学年毎に4回実施(授業時数2時間を1回の授業として実施)しました。のべ8名の地域人材の方々の専門的な指導により、生徒の水泳技術の向上はもちろん、水泳の楽しさを体験することができました。また、『水の中で静かに浮く練習』や『着衣水泳』など、水の事故の際の命を守るための方策についても体験し学ぶことができました。中学生の水泳の授業については、従来、見学者が多くなりがちでしたが、見学者がほぼない状況で授業を進めることができました。

【5 研修会等】一般会計・歳出・10款 教育費

1. かつらぎ町教育講演会

(1)趣旨

将来の予測が困難なこれからの時代において、次代を生きる子どもたちが持続可能な社会のづくり手となるために必要な力を学校教育を通して育むことは私たち教職員の使命です。このため、各校においては、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行うことで、子どもたちに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成することを目標に取り組が進められています。各校が一年間の取組をまとめ、ふりかえるとともに、他校の取組を知り刺激を受けることで、取組の今後のさらなる充実を図ります。

(2)主 催 かつらぎ町教育委員会

(3)日 時 令和5年1月25日(水) 雪による悪天候のためオンライン開催

(4)参加者等 町内小中学校教職員

【6 主な工事状況等】一般会計・歳出・10款 教育費

1. 概要

児童生徒の安全や就学環境の向上の観点に考慮しながら、学校から要望のある個所について必要性や効果を精査したうえで整備を行いました。また、学習環境向上のため各種整備を行いました。

2. 主な事業の概要

- (1) 令和5年度に車椅子を利用する生徒が笠田中学校へ入学を予定しているため、当該生徒が入学後、安全に校舎内を移動できるよう整備しました。

・笠田中学校車椅子式階段昇降機設置工事	7,381,000円
・笠田中学校転落防止フェンス設置工事	1,403,160円

(2) 妙寺中学校のガスを原動力とする空調機器が経年劣化により故障したため、機器の更新を行い、快適な学びの空間の確保に努めました。

・妙寺中学校空調機器更新工事 5, 280, 000円

(3) 笠田小学校グラウンドの散水栓の蓋が経年劣化により滑りやすくなり、児童が転倒する危険があるため、散水栓を嵩下げし上部に真砂土を敷きグラウンドと一体化させることで児童の安全確保に努めました。

・笠田小学校グラウンド散水栓嵩下げ工事 139, 920円

(4) 小中学校の特別教室(49教室)にアクセスポイントを設置し、学校内のどこの教室でも高速通信ネットワークが使用できるよう整備しました。

・小中学校無線LANアクセスポイント整備事業 18, 242, 660円

(5) 平成27年度に導入した校務用ネットワーク機器や端末の更新を行いました。令和4年度では中学校2校の教職員用コンピュータ等の更新を行いました。

・校務用ネットワーク機器等更新事業 9, 330, 156円

(6) 町立小中学校(7校)の学校図書の拡充及び老朽化した学校図書管理システムの更新を行いました。

・学校図書館パワーアップ事業 6, 017, 640円

3. 成果等

老朽化している学校の施設・設備の修繕事業や無線LANアクセスポイントや学校図書を充実させることで、学校施設の維持と児童生徒の安全を図り、学習環境が向上しました。

【7 校舎等営繕事業】一般会計・歳出・10款 教育費

1. 概要

児童生徒の安全に配慮しながら必要箇所を精査のうえ、営繕工事を実施しました。

2. 主な事業の概要

主な実施内容は以下のとおりです。

・笠田小学校 空調機修繕	1, 121, 670円
・妙寺小学校 リモコンスイッチ修繕	187, 000円
・洪田小学校 グラウンド砂場枠修繕	160, 600円
・大谷小学校 フロアヒンジ取替修繕	376, 200円
・妙寺中学校受水槽 定水位弁取替修繕	143, 000円
・妙寺中学校調理室ガスコンロ取替修繕	276, 100円
・妙寺中学校体育館ドレン漏水修繕	203, 500円
・笠田中学校漏水修繕	191, 400円

3. 成果等

老朽化している学校の施設・設備の修繕事業を実施することにより、学校施設の維持と児童生徒の安全を図る事ができました。

【8 学校給食事業】一般会計・歳出・10款 教育費

1. 目的

学校給食法に基づき、児童生徒の心身の健全な発達に資するために安全で栄養バランスを満たした給食を提供します。合わせて、食育の推進にも取り組みます。

2. 事業の概要

令和4年度については、昨年に引き続き、町内の全ての小中学校にて学校給食を実施しました。

なお、各学校の給食方式は次のとおりで、年間の食数等は下表のとおりです。

- ア ・民設民営センター方式・・・笠田小学校、渋田小学校、妙寺小学校、妙寺中学校、笠田中学校
- イ ・自校方式・・・大谷小学校
- ウ ・指定管理者による弁当方式・・・梁瀬小学校

3. 成果等

学校給食の成果については下記のとおりです。

(1) 学校別、学年別基本年間喫食日数

学 校 名	1年	2年	3年	4年	5年	6年
笠田小学校	190	195	195	195	190	188
大谷小学校	197	197	197	197	195	191
妙寺小学校	184	190	190	189	187	182
渋田小学校	190	192	194	194	192	188
梁瀬小学校	196	196	—	—	—	190
笠田中学校	186	187	174	—	—	—
妙寺中学校	183	184	173	—	—	—

(2) 学校別の月別喫食数

学 校 名	4月	5月	6月	7月	8・9月	10月
笠田小学校	3, 626	4, 375	5, 907	4, 430	6, 004	5, 039
大谷小学校	983	1, 407	1, 675	1, 206	1, 598	1, 515
妙寺小学校	3, 601	5, 118	6, 736	4, 027	6, 475	5, 967
渋田小学校	1, 373	1, 445	2, 268	1, 573	2, 223	1, 947
梁瀬小学校	181	233	285	204	285	249
笠田中学校	2, 159	2, 690	3, 096	2, 073	3, 386	2, 874
妙寺中学校	1, 708	2, 703	3, 393	2, 070	3, 273	2, 705
合計	13, 631	17, 971	23, 360	15, 583	23, 244	20, 296

学 校 名	11月	12月	1月	2月	3月	合計
笠田小学校	5, 452	4, 601	4, 162	4, 852	4, 072	52, 520
大谷小学校	1, 536	1, 294	1, 184	1, 459	1, 136	14, 993
妙寺小学校	6, 203	5, 189	4, 681	5, 265	4, 578	57, 840
渋田小学校	1, 839	1, 732	1, 541	1, 890	1, 489	19, 320
梁瀬小学校	250	212	195	227	175	2, 496
笠田中学校	2, 966	2, 419	2, 202	2, 680	1, 741	28, 286
妙寺中学校	3, 138	2, 519	2, 324	2, 720	1, 743	28, 296
合計	21, 384	17, 966	16, 289	19, 093	14, 934	203, 751

※ 喫食数には教職員等分も含めています。

※ 【参考 令和4年度の給食材料費 62, 110, 742円】

(3) 学校給食費補助金の交付について

令和4年度から学校給食費の保護者負担分を無償化したことに併せて、町外の学校に児童生徒を通わせている保護者に対し、給食費相当額の補助制度を新設し、補助金を交付しました。

令和4年度の補助金交付実績は下記のとおりです。

ア 交付対象世帯 37世帯

イ 対象児童生徒 39名

ウ 補助金交付総額 1, 392, 300円

(4) 学校給食の保護者説明会・給食試食会・食育授業等の開催実績について

学校給食について、令和5年度入学予定児童の学校給食実施に伴う保護者説明会を開催しました。また、学校と協力して食育授業を開催し、「食」の重要性の啓発を行いました。

・笠田小学校新入学児保護者説明会	令和4年10月 4日(火)
・大谷小学校新入学児保護者説明会	令和4年10月14日(金)
・妙寺小学校新入学児保護者説明会	令和4年10月17日(月)
・渋田小学校新入学児保護者説明会	令和4年10月 6日(木)
・梁瀬小学校新入学時保護者説明会	令和4年11月17日(木)
・笠田小学校食育授業(4年生児童対象)	令和4年 5月30日(月)
・渋田小学校食育授業(3・4年生児童対象)	令和4年12月20日(火)
・妙寺小学校食育授業(5・6年生児童対象)	令和5年 3月 7日(火)
・妙寺小学校食育授業(1・2・3・4年生児童対象)	令和5年 3月13日(月)

(5) 食物アレルギーへの対応について

中学校については、1年生と2年生を対象として、小学校については、全在校児童と令和5年度の新入学児を対象に食物アレルギーに関するアンケート調査を実施しました。このアンケート結果を基に食物アレルギーを有する可能性のある児童生徒に対し保護者と学校、教育委員会との3者で個別面談を行い情報

の共有を図りました。面談の結果、給食が全て食べられない者、また特別食(卵・乳の除去食:但し完全除去ではない)の実施を必要とする児童生徒はいなかったものの、一部の食材を使用した給食については、自己による除去、献立によって除去ができない物については、家庭より代わりのおかずを持参する等の対応を行うものとなりました。

- | | |
|----------------------------|-----|
| ① 献立によりおかずを持参する者 | 22名 |
| ② 自己により原因食材のみ除去する者 | 32名 |
| ③ 牛乳給食について、停止もしくは豆乳にて対応する者 | 12名 |

※ 上記の内、対応が重複している児童生徒もあり、アレルギー対応を行った実数は45名となりました。

※ 上記児童生徒については各学校を通じて保護者(一部を除く)に「アレルギー原材料一覧表」と必要に応じ「原材料表」配布しています。保護者からは学校へ指示書の提出をいただき、互いに行き違いがないように努めています。

※ 町HPに献立表とアレルギー一覧表を公開して、保護者への周知を行いました。

(6) かつらぎ町学校給食献立検討委員会の活動について

ア かつらぎ町の学校給食における食事内容の充実と向上を図ることを目的として設置します。

イ 委員会の構成委員は校長会代表、各学校給食主任、養護教諭代表、学校栄養士、町栄養士です。

ウ 定期的に会議を開催し、献立の検討や、給食における問題点やその対応等を協議します。

(7) 学校給食における食材調達について

当町学校給食で使用する食材については可能な限り町内産品を使用することを基本としており、事前に食材供給業者として申請のあった農家や小売店、食品製造業者について、審査の上食材納入業者としての登録を行い、納入される食材の水準を保っています。

また、日々の納入商品については、納品時に町栄養士が毎回検品を行って安全性の確保に努めています。

ア 令和4年度学校給食用納入業者について

令和4年度の食材納入業者については、令和3年度に募集を行った登録業者から納入しています。

なお、登録業者の内訳は次のとおりです。

- | | |
|----------|------------------|
| ・食品製造業者 | 3業者(うち、町内業者3業者) |
| ・食品販売業者 | 13業者(うち、町内業者6業者) |
| ・農産物生産業者 | 6業者(うち、町内業者6業者) |

イ 地産地消について

町内農産物生産者からの食材を購入することに加えて、紀北川上農業協同組合や和歌山県から提供を受けた地元食材を利用し、地産地消に取り組みました。【無償提供食材】

- ・富有柿(かつらぎ町産)
- ・みかん、梅干、ジビエ加工品、県内水揚げマサバ、鯨肉、(以上、和歌山県産)
- ・熊野牛(国産農林水産物販路新規開拓緊急対策事業)

(8) 学校給食材料費高騰対策事業

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた食材、地場産物や国産物等の多様な食材を積極的に使用した学校給食を提供することができました。また、使用食材の品質を維持したまま、児童生徒の成長に必要な栄養と量を摂取できる給食の提供を行い、様々な食に触れ、食を楽しむ機会を創出することができました。

(9) その他学校給食における取り組み

ア 町内共通献立の実施

町内では献立作成を担当する栄養士が2名(県栄養士1名・町栄養士1名)在籍しており、通常は町内で異なる献立で給食を提供しています。かつらぎ町産柿を使用して「牛乳・柿カレー・コロコロサラダ・ヨーグルト」の献立を町内共通献立として実施し、町内の全児童生徒が同日に同じ内容の献立を喫食する取り組みを行いました。

イ 子どもロコモ対策

子どもロコモ対策としてビタミンDを積極的に摂取できる献立を月に数回取り入れました。

ウ 児童が提案した献立による給食提供の実施

家庭科の授業で児童が栄養について学習した後、学校給食の献立を考えて栄養士に提案し、実際の献立にも取り入れました。

エ 非常時の給食提供

様々な理由で給食提供が困難になった場合を想定し、備蓄食品(救給カレーやちらしずしの素)を購入し、非常時にも児童生徒に簡易的な食事を提供できる体制を整えました。

オ 栄養士による食育授業

教育委員会管理栄養士が学校を訪問し、「朝ごはんの大切さを知ろう」、「学校給食ができるまで(給食センターの調理工程)」のテーマで食育授業を実施し、児童の「食」に関する興味・関心を高める取り組みをしました。

カ 生産者と児童の交流・収穫体験・給食提供

児童生徒に対して生産者紹介や豆知識の提供として「オリジナルパッケージのり」を作成し、献立に取り入れました。また、生産者のご協力を得て児童がさつまいも収穫体験を行いました。体験時には生産者から栽培方法を学習し、また、児童が収穫したさつまいもは給食センターで調理を行い、約1,080人が給食で味わうことができました。

【9 スクールバス事業】一般会計・歳出・10款 教育費

1. 目的

スクールバスは、学校の統廃合により遠距離通学となる児童生徒の通学手段として、平成22年度より運行しています。

2. 概要

笠田中学校・笠田小学校・渋田小学校のスクールバスとして、29人乗りバスを4路線各1台、13人乗りバスを1路線1台の計5台を運行、また、妙寺中学校・妙寺小学校へのスクールバスとして、29人乗りバスを3路線各1台の計3台を運行しています。

なお、基本的な運行本数は毎日、登校時1便と帰宅時に3便を運行しています。

3. 成果

令和4年度は、29人乗りスクールバス7台で、花園コース、天野コース、滝コース、東谷コース、寺尾コース、教良寺コース、短野コースの7路線の運行を行いました。また、天野コース利用者の増加に伴い、13人乗りバス1台導入し2便体制で運行。計8路線で運行し遠隔地の児童生徒が安全・安心な登下校を行う事が出来ました。中学校では平日の登下校に加えて、必要に応じてクラブ活動のために土曜日、日曜日及び祝日にも運行しました。

また、臨時的運行として、小中学校の校外学習活動等での利便性を図るため、登下校の運行に支障のない範囲内で、50回の運行を行い、子どもたちの学習の場を広げることに寄与する事が出来ました。

(1) 利用児童生徒数 123名

(令和5年3月31日時点)

	笠田小学校	渋田小学校	笠田中学校	計
花園コース	10名	5名	6名	21名
天野コース①	—	17名	2名	19名
天野コース②	4名	2名	3名	9名
滝コース	6名	—	4名	10名
東谷コース	14名	—	1名	15名
計	34名	24名	16名	74名

	妙寺小学校	妙寺中学校	計
寺尾コース	16名	—	16名
教良寺コース	19名	—	19名
短野コース	9名	5名	14名
計	44名	5名	49名

(2) 運行委託料

スクールバス運行委託料 28, 815, 501円

(3) スクールバスの一般混乗について

平成25年11月1日より、スクールバス運行地域の方々の交通の利便性向上を図るために、一定の基準に基づき、無償でスクールバスの住民利用を開始しました。

なお、令和4年度の利用者申請者数は22名、延べ利用者数は681名でした。

- ア 運行形態 スクールバスの運行形態での住民利用
- イ 住民利用路線 滝コース、東谷コース、教良寺コース、短野コースの4コース
- ウ 利用できる者 スクールバスの運行対象地域に居住している者
- エ 利用の方法 教育委員会に利用申請書を提出し、交付を受けた許可証を提示して利用
します

【10 こども園事業】一般会計・歳出・3款 民生費

こども園は、教育・保育・子育て支援の総合的な支援を行う施設で、指定管理者制度により、社会福祉法人かつらぎ福祉会が管理・運営を行っています。その概要は次のとおりです。

1. こども園

こども園名	定員(人)	入園児童数平均(人)
佐野こども園	260	210
三谷こども園	200	186
広域入園	—	10
計	460	406

○保育・教育費

保育・教育児童1人当たりの経費月額 99,626円

財源内訳(1人当たり月額)

利用者負担額	4,056円
スポーツ振興センター保護者負担金	32円
国庫支出金	556円
県支出金	1,016円
その他(保育委託及び個人負担金等)	2,109円
一般財源	91,859円

2. 特別保育事業

(1)一時保育事業

こども園に入園していない児童の保護者の傷病・入院・災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等に伴う緊急、一時的な保育ニーズに対応するため、一時保育を実施

(2)発達支援保育事業

障害児の発達に合ったきめ細やかな保育・教育を実施

(3)延長保育事業

保護者の就労などの事由で、11時間を超えて保育が必要な場合、延長保育を午後8時まで実施

(4)体調不良児対応保育事業

登園後、体調不良となった児童を、保護者が迎えに来るまでの間、こども園で保育する体調不良児対応保育を実施

(5)預かり保育事業

こども園に入園している1号認定児童(幼稚園部児童)について、一時的に保育を必要とする場合に、午後4時30分までの預かり保育を実施

3. 広域入園受入児童数

橋本市:3人 紀の川市:3人 和歌山市:2人 高野町:1名 計9人

【11 地域子育て支援拠点事業】一般会計・歳出・3款 民生費

子育て支援センターに子育て家庭の支援活動の立案実施を担当する職員を配置し、育児に係る不安や悩みについての相談指導を行うとともに母親のリフレッシュの場や交流の場をつくり、サークル等の組織活動を通して地域の拠点として保育ニーズに応えるきめ細やかな子育て支援を図りました(※子育て支援センターについては、社会福祉法人 かつらぎ福祉会に運営を委託しています。)

・子育て支援センター利用者数 大人 延べ2,464人 子ども 延べ2,683人

相談数(件)

しつけ	遊びと友達	健康	食事	言葉	発達	その他
0	1	4	2	0	3	3

【12 地域子育て支援拠点事業】一般会計・歳出・3款 民生費

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後に当該児童の健全な育成を目的として放課後児童健全育成事業を実施する団体(一般社団法人ひまわりキッズ・SnowMom(スノーマム))に対して運営に要する経費並びに保育料の減額・減免に対して補助を行うことにより子育てしやすい環境を整えます。

名称	実施場所	登録児童数	運営分補助	保育料分補助
かせだひまわりキッズ	笠田小学校地内	139人	24,427,054円	
みょうじひまわりキッズ	妙寺小学校地内	83人	21,102,452円	
SnowMom(スノーマム)	中飯降地内	22人	7,394,000円	1,497,117円
計		244人	52,923,506円	1,497,117円

【13 要保護児童対策の推進】一般会計・歳出・3款 民生費

関係機関が密接に相互の連携を図り、児童虐待の防止及び要保護児童の早期発見や適切な保護並びに要保護児童及びその家族への適切な支援を図るため、平成19年3月にかつらぎ町要保護児童対策地域協議会を設置しており、「代表者会議」「実務者会議」「個別ケース検討会議」で構成されています。

1. 代表者会議

協議会を構成する28の関係機関の代表者を委員として構成し、実務者会議が円滑に機能する環境整備を行うため、下記の事項について協議します。

- ア 要保護児童とその支援に関するシステム全体に関する事項
- イ 協議会の設置目的を達成するために必要な事項
- ウ 開催日:令和 4年 7月14日(木) 出席者: 協議会委員26人

2. 実務者会議

実際に活動する実務者で構成し、要保護活動を実際に行っている者の知識及び経験を要保護児童の支援等に関する施策に反映させるため、下記の事項について協議します。

- ア 定例的な情報交換や個別ケース検討会議で問題となった点の更なる検討を必要とする事項
- イ 要保護児童の実態把握や支援を行っているケースの総合的な把握及び進行管理に関する事項
- ウ 要保護児童対策を推進するための啓発活動に関する事項
- エ 協議会の年間活動方針の策定及び代表者会議への報告に関する事項
- オ 開催日:毎月1回開催 出席者: 実務者14人

3. 個別ケース検討会議

個別ケース検討会議は、関係機関のうち個別の要保護児童にかかわる実務者等で構成し、具体的な支援の

内容等を検討するため、下記の事項について協議します。

- ア 要保護児童の状況の把握及び問題点の確認に関する事項
- イ 援助方針の確立と役割分担の決定に関する事項
- ウ 支援の経過報告及びその評価並びに新たな情報の共有に関する事項
- エ ケースの主担当機関及び担当者の確認に関する事項
- オ 要保護児童に係る実際の援助及び介入方法の検討に関する事項
- カ 開催日時：（必要に応じて随時開催）

4. 児童虐待件数

虐待の種類	件数
ネグレクト	33
心理的虐待	20
身体的虐待	23
性的虐待	2

※内、昨年からの継続58件、新規通告件数20件

※内、一時保護2件、DV母子避難3件

【14 在宅育児支援事業】一般会計・歳出・3款 民生費

子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを安心して生み、育てることができるかつらぎ町を実現するため、乳児を家庭で保育している父母及び扶養義務者に対し、給付金を支給する事業です。県の委託事業として、月額15,000円、最大150,000円までが支給され、同額をかつらぎ町が上乗せして支給しています。

・対象者：第2子～7名 第3子以降～12名 支給額：2,700,000円

【15 私立幼稚園施設型給付費】一般会計・歳出・10款 教育費

子ども・子育て支援新制度に移行している私立幼稚園に対して、子ども・子育て支援法の規定に従い、施設型給付費の支払いを行いました。

[対象施設] 聖心幼稚園 13,275,570円

【16 紀州っ子いっぱいサポート事業(食材料費助成)】一般会計・歳出・3款 民生費、一般会計・歳出・10款 教育費

幼児教育・保育の無償化により、副食費(食材料費)が各施設で実費徴収となったことに伴い、国の制度による副食費免除世帯以外の多子世帯の第3子以降の副食費を無料としました(県1/2 町1/2)。

佐野こども園	幼稚園部1名	保育所部20名	816,850円
三谷こども園	幼稚園部0名	保育所部25名	923,150円
聖心幼稚園	2名		68,310円

【17 給食費補助事業】一般会計・歳出・3款 民生費、一般会計・歳出・10款 教育費

幼児教育・保育の無償化により、副食費（食材料費）が各施設で実費徴収となったことに伴い、国及び県の制度による免除対象者以外の給食費（主食費・副食費）を無料としました。

〔対象人数〕

施設名	主食費	副食費	補助費
佐野こども園	129名	52名	2,704,800円
三谷こども園	116名	64名	2,618,200円
伊香立保育園	1名	1名	5,500円
橋本さつき保育園	1名	1名	59,840円
応其こども園	1名	1名	64,240円
聖心幼稚園	17名	8名	377,600円
和歌山中央幼稚園	1名	1名	22,880円
みついしこども園	1名	1名	66,000円
計	267名	129名	5,919,060円

【18 子育てのための施設等利用給付費】一般会計・歳出・10款 教育費

幼児教育・保育の無償化に伴い、新制度未移行幼稚園に通う子ども及び預かり保育事業・一時預かり事業等を利用する子どもの利用料の一部を補助しました。

〔認定人数〕

未移行幼稚園	1名	308,400円
預かり保育事業	12名	367,950円
一時保育事業	1名	4,800円

【19 一時預かり事業】一般会計・歳出・3款 民生費

未就学児を対象に、SnowMom（スノーマム）が週2回（火・木）9時から15時までの一時預かり事業を行い、急用の際の子どもの居場所の確保や、保護者に対する子育て支援の充実を図ることができました。

【20 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価】一般会計・歳出・10款 教育費

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、令和3年度教育委員会所管の43事業について自己判定し、外部評価委員会で点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、町ホームページに掲載し町民に公表しています。

【21 保育士・幼稚園教諭・放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金】一般会計・歳出・3款 民生費、一般会計・歳出・10款 教育費

令和3年度国の経済対策に基づき、教育・保育施設等が保育士・幼稚園教諭及び放課後児童支援員等の処遇改善のため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、令和4年4月から9月まで、収入を3%程度（月額9,000円程度）引き上げるための措置を実施しました。（国10／10）

佐野こども園	対象人数61人	補助額3, 127, 420円
三谷こども園	対象人数53人	補助額2, 730, 800円
聖心幼稚園	対象人数 6人	補助額2, 369, 180円
一般社団法人ひまわりキッズ	対象人数30人	補助額2, 726, 000円
SnowMom(スノーママ)	対象人数 7人	補助額2, 165, 000円

【22 その他】一般会計・歳出・10款 教育費

- ① 町内教員合同による自己研鑽と資質向上に努めました。
- ② 定期的に校長会を招集し、学校経営等教育現場との疎通を図りました。
- ③ 町教委・県教委指導主事による定期的及び随意の学校訪問を実施し各校の取り組みに対する助言等を行いました。
- ④ 町内小中学校教員が授業交流を行い、教員の授業力向上に努めました。
- ⑤ 町内全ての幼稚園・小学校・中学校で学校評価を実施し、その結果を広く公表することにより開かれた学校づくりに努めました。
- ⑥ 町内の児童生徒の就学対策及び不登校対策に努めました。
- ⑦ 学校関係者評価委員並びに学校評議員を設置し、学校・家庭・地域が連携した教育に努めました。

《社会教育関係》

【社会教育委員の活動報告】一般会計・歳出・10款 教育費

社会教育委員は、住民の声を行政に反映するという大切な立場であり、社会教育に関する諸計画の立案や、教育委員会の諮問に応じ意見を述べるなど、社会教育の振興に大きな役割を担っています。

活動として、社会教育委員会を開催し、かつらぎ町社会教育計画の立案を行い、また、教育委員会の諮問に応じ意見を述べるほか、社会教育委員の資質を高めるため、総会や講演会に参加しました。その活動は次のとおりです。

月 日	事業名(会場名)	内 容
令和4年 5月10日(火)	和歌山県社会教育委員連絡協議社会教育講演会・定期総会 (和歌山県勤労福祉会館 プラザホープ) ※4名出席	☆ 社会教育講演会 演題 「地域と学校・家庭がみんなで進める社会教育～“ひとりぼっち”をつくらない！ふだんのくらしのしあわせをどのように地域で実現させていけば良いかを考える～」 講師 国立大学法人大阪教育大学 教育学部教育協働学科 特任教授 新崎 国広 氏 ☆ 定期総会 ・ 令和3年度事業・決算及び監査報告 ・ 令和4年度事業計画(案)及び予算(案)
5月25日(水)	第1回社会教育委員会 (かつらぎ総合文化会館) ※10名出席	☆ 議事 ・ 令和3年度諸報告 ・ 令和4年度かつらぎ町社会教育計画(案) ・ 令和4年度社会教育関係予算及び委員活動予定 ・ かつらぎ西部公園パークゴルフ場の運営について ・ かつらぎ町都市公園条例の一部改正について
9月 1日(木)	第2回社会教育委員会 ※書面決議	☆ 議事 ・ かつらぎ町スポーツ推進審議会条例制定について ・ かつらぎ町成人式の名称変更について
9月 2日(金)	近畿地区社会教育研究大会(奈良大会) ※7名出席	☆ 演題 「社会教育には今、何が期待されているのか」 講師 文教大学人間科学部人間学科 教授 金藤 ふゆ子 氏

11月17日(木)	伊都地方社会教育委員連絡協議会総会 ※7名出席	☆ 議事 役員選出について ・ 令和3年度事業報告(案)及び収支決算報告(案) ・ 令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)
11月25日(金)	社会教育委員会研修会 ※6名出席	☆ 議事 ・ パークゴルフ体験(新コース) ・ かつらぎ町埋蔵文化財センター設置事業概要について ・ スポーツ推進計画策定に係るアンケート調査実施時期について ・ 今後の事業について紹介
12月 1日(木)	和歌山県社会教育研究大会 (紀南文化会館) ※8名出席	☆ 大会内容 ・ 事例発表 「地域が子供を育て、子供が地域を元気にする取組」 発表者 有田市社会福祉協議会 社会福祉士 宮本 朋子 氏 ・ 講演 「世代を越えたつながりが地域を変える ～地域のために社会教育ができること～」 講師 益田市教育委員会 人づくり推進監 大畑 伸幸 氏
令和5年 2月22日(水)	第3回社会教育委員会 (かつらぎ総合文化会館) ※9名出席	☆ 議事 ・ 令和5年度かつらぎ町社会教育計画(案) ・ 令和5年度社会教育関係予算 ・ 令和5年度社会教育関係団体に対する補助金交付について ・ かつらぎ町立公民館設置について ・ かつらぎ町文化財拠点施設整備について

【かつらぎ町社会教育計画】一般会計・歳出・10款 教育費

〔社会教育方針〕

町民が自らの人生を豊かにするため、自主的・主体的に学習できる機会と学習の場を提供し、支援するとともに地域の教育力や自治能力の向上を図る。

〔目標〕

1. 社会情勢を鋭く見つめ、その変化に対応できる人づくりをめざすため、生涯学習の推進体制づくりを積極的に行う。
2. 生涯学習推進のための啓発と情報提供を行い、町民の学習活動を支援する。
3. 自治能力を高めるため、地域に根ざした町民主体の公民館活動を展開するとともに協働のまちづくりに努める。
4. 社会教育関係団体との連携を図り、町民主体の自主的学習活動を支援する。

〔本年度の努力点〕

1. 生涯学習推進体制を充実し、町民の学習を支援する。
 - (1) 生涯学習活動推進のため、全行政をあげて町民の学習活動を支援する。
 - (2) 町民のニーズにあった学習情報を提供する。
 - (3) 指導者・講師等の人材情報と教材などの充実を図る。
 - (4) 町民の学習活動を支援し施設を充実するため、予算の確保に努める。
 - (5) 文化財を通じて、地域の歴史・文化を学習する機会を提供する。
2. 地域の生活や社会の実情に即した公民館事業を実施するとともに、教育・文化の向上、健康の増進、情操の純化を図る。
 - (1) 人権意識を高めるための学習を各学級、講座に位置づける。
 - (2) 地域住民の多様な学習要求に応じた教室・講座(文化活動や健康・スポーツ・レクリエーション活動)を実施する。
 - (3) 各団体の協力を得て、環境保護や公共施設(公園・スポーツ広場・建造物等)を大切にする運動を推進する。
 - (4) 公民館の運営組織の強化と活性化
 - (5) 公民館は地域のコミュニケーションの拠点であり、さらに地域住民が気軽に集まることができる場所になるよう努める。
 - (6) 公民館相互の連携を図り、地域を越えた事業の展開をめざす。
 - (7) 高齢者が進んで参加できる多様な学習機会の提供に努めるとともに、社会生活で培った知識や能力を地域社会で活かせる環境を整え、高齢者の社会参加活動を支援し、世代間交流など活動の充実を図る。
 - (8) 国際化・高度情報化社会に対応した多様な学習活動ができるよう、また、広い視野に立った人づくりのための学習ができるよう展開する。
 - (9) 世界遺産をはじめとした貴重な文化遺産をじかに体験することにより、郷土愛を育む。
3. かつらぎ総合文化会館を生涯学習センターとして機能させ、町民の生涯学習を支援する。
 - (1) かつらぎ総合文化会館の運営と管理
町民の教養・文化・生活の向上を図るための施設として、町内外の個人及び団体が気軽に利用できるよう努める。

ア 町民の自主的・主体的な文化的事業の支援

イ 「集まる」「楽しむ」「発表する」「交流する」「学ぶ」ための生涯学習の拠点としての事業展開の推進

(2) 図書館サービスの推進

「町民の誰もが気軽に利用できる図書館」をめざす。併せて、町民の求める資料を速やかに提供し、町民の学習活動を支援する。

ア 図書館の蔵書の充実とレファレンスサービスの拡充

イ 利用の拡大を図るための広報活動の推進

ウ 町民の読書意欲を促すための催し物や読み聞かせ会の実施

エ ブックスタート活動の推進

オ ビブリオバトル普及の推進

4. 各社会教育関係団体相互の連携を図り、学習活動の推進と充実に努める。

(1) 家庭教育

認定こども園と連携して、保護者を対象に家庭教育のための学級・講座を開設し、家庭での対話を深め世代間の交流を進め、親の役割・子育て等について話し合い、地域ぐるみの子育て運動を展開する。

また、学校とPTAが連携し、家庭での学習の見守りや声掛けなどを通じた子どもとのかかわりや、日常の地域の見守りなどを行う。

ア 家庭教育に関する講演会の開催

イ 親子のふれあいや世代間交流事業の実施

(2) 青少年教育

社会状況の変化に伴い、地域で子どもを育てる環境づくりが特に必要になってきている。そのため、学校・家庭・地域社会・関係機関等が一層連携を密にした活動を推進する。また、新しい時代を切り拓く力、他人を思いやる心を持った青少年の育成に努める。

ア 青少年に対する学習機会や活動情報の提供

イ 豊かな心やたくましさ・やさしさを育てるため、豊富な生活体験ができる事業の計画及び実施

ウ 青少年育成連絡協議会組織の運営や事業等の適正化の推進

エ 子ども会リーダー育成研修会等を通じ、子どもリーダー養成の推進

オ 青少年の問題行動（非行）防止及び青少年が健全に育つ環境浄化の取り組みの推進

カ いじめや不登校・非行などの青少年問題に対する家庭・地域社会の教育力を高める取り組みの推進

キ 子どもの居場所づくり推進事業の実施

ク 児童館相互の連携を図り、地域と共に子どもの育ちの支援

(3) 成人教育

住み良い地域社会をつくるため、積極的に地域活動に参加し、地域住民としての自覚を培い、自治意識の向上を図るための学習活動を推進する。

ア 時事講演会、経済講演会、文化講演会の開催

イ 団体・サークル等の学習活動や研修機会の充実の推進と、相互連携の支援

ウ 要求に基づく情報の提供

(4) 高齢者教育

高齢社会に対応して、生涯を豊かに充実した生活をするための教室や講座を開設する。

ア 高齢者の学習活動の推進

- イ 高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の推進
- ウ 高齢者の健康維持増進のための事業の推進
- エ 健康で生きがいのある生活を送るための学習機会の提供
- オ 世代間の交流を図り、楽しみながら社会参加ができる機会の充実

(5) 障がい者(児)教育

- ア 障がいのある人などが豊かな生活を営むことができるよう関係各課と連携を図る
- イ 学習活動の場に、参加しやすい環境づくりと障がい者(児)の理解につながる地域交流の場の提供に努める

(6) 男女共同参画の推進

社会生活のあらゆる分野に男女がそれぞれの特性を生かしながら、平等な立場で参画し、男女平等社会の確立をめざす。

- ア 男女共同参画社会をめざした啓発活動、学習機会の提供
- イ 女性の自立や地位向上を図るための講演会や研修会等の開催
- ウ 男女がともに働きやすい環境づくりの推進

5. 社会教育における人権教育の充実に努める。

日本国憲法の理念に基づき、国民として誰もが自由で平等な社会生活を営むことができるよう人権教育を推進する。

- (1) あらゆる機会を通して人権尊重の意識の高揚を図り、もって「人権」という普遍的文化の創造をめざす。
- (2) 人権学習を公民館の各学級・教室の年間計画に組み入れ推進する。
- (3) 家庭における人権教育の充実に努めるため、町内各小学校と連携し保護者学級を開設する。
- (4) 町人権啓発推進本部の推進方針に基づき、協働のまちづくりとの連携を密にし、充実に努める。
- (5) かつらぎ町人権教育研究会をはじめ、町内の各種研究会等の活動を積極的に支援し、その活動を推進する。
- (6) 人権教育に関する教材を整え、学習や研究活動の推進に努める。

6. スポーツ活動等の推進に努める。

町民が健康な心身を保持増進するため、日常生活の中でスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、積極的に条件整備を行う。

- (1) 体育協会加盟団体主催の種目別大会を支援する。
- (2) スポーツ少年団の活動の育成と援助をする。
- (3) 各種スポーツ教室や大会等を通じて、生涯スポーツへの関心を深め競技力向上を図る。
- (4) 健康寿命日本一宣言の達成に寄与するため、生涯スポーツ活動の推進に努める。
- (5) 総合型地域スポーツクラブと連携しスポーツ振興に努める。
- (6) 社会体育施設の安心安全な管理を維持し、施設の有効利用に努める。
- (7) 学校施設の社会体育における利用を推進するとともに、利用者のマナーの向上を図る。
- (8) スポーツ推進委員会と連携し、地域でのスポーツ活動を推進するとともに、子どもから青少年、大人、高齢者、障がい者が楽しめるスポーツの普及に努める。
- (9) スポーツ傷害保険の加入を進めるとともに、事故防止に努める。
- (10) かつらぎ西部公園パークゴルフ場の適正な運営と競技の推進に努める。
- (11) 学校と地域が協働・融合した部活動の推進と支援を図る。

7. 文化芸術の振興と文化財の保護と活用に努める。

町民の生活文化の振興、地域文化・芸能・芸術の保存と振興を図るとともに、文化財の保護活用に努める。

(1) 町民の文化芸術活動を支援し、その創作活動を推進するための条件整備に努める。

(2) 町民の教養文化を高めるための各種文化講座の実施に努める。

(3) 文化協会をはじめ、町内の各種関係団体の文化活動を支援する。

(4) 文化財についての調査を実施し、保護と活用体制の充実を図る。

(5) 民俗資料等の研究、保存に努める。

(6) 文化財専門審議会を開催し、文化財の研究と保護に努める。

(7) 世界遺産の保全に努める。

(8) 歴史文化的景観保全地区の保全に努める。

(9) 文化財の周知・広報活動に努める。

8. 社会教育施設等の防災・防犯体制の充実に努める。

(1) 社会教育施設が災害時の避難所としての役割を果たし、地域住民の安全を確保できるよう、計画的に防災体制の充実強化に努める。

(2) 誰もが安全・安心に暮らせる地域づくりを推進するため、公民館の各教室や講座等で、防災・防犯についての学習を行う。

9. 教育委員会表彰を行う。

教育委員会表彰規定により、社会教育及び文化の向上発展に貢献した功績者を表彰する。

《公民館関係》

地域の社会教育・生涯学習の活動の拠点として、町民の自主的な活動の促進や教育文化の向上、心身共に健康で生きがいのある毎日を過ごせるよう、各種講座、教室、サークルの育成などの事業を実施しました。

【地区公民館施設利用状況】 一般会計・歳入・14款 使用料及び手数料

		妙寺公民館	大谷公民館	笠田公民館	佐野分館	笠田公民館	四郷公民館	三谷公民館	見好公民館	四邑公民館	天野公民館	新城公民館	花園公民館	合計
老人会 高齢者	利 用 団体数	11	20	6	13	0	0	0	1	0	0	19	0	70
	延人数	205	140	100	130	0	0	0	3	0	0	372	0	950
婦人会 女性団体	利 用 団体数	11	0	8	16	0	0	0	0	0	0	8	5	48
	延人数	65	0	107	275	0	0	0	0	0	0	77	23	547
育成会 青少年	利 用 団体数	50	6	7	4	7	6	25	0	27	44	0	0	176
	延人数	534	89	114	78	39	88	364	0	531	476	0	0	2,313
町内会 自治区	利 用 団体数	10	16	0	6	16	32	4	8	0	39	0	0	131
	延人数	189	100	0	51	180	390	91	120	0	387	0	0	1,508
サークル 公民館	利 用 団体数	616	168	365	314	132	198	129	66	50	34	0	0	2,072
	延人数	5,066	728	3,136	1,949	1,241	1,366	705	111	575	330	0	0	15,207
貸館 その他	利 用 団体数	160	19	511	94	32	25	34	14	0	9	0	0	898
	延人数	1,957	1,118	4,641	858	346	294	355	166	0	87	0	0	9,822
主催事業 公民館	利 用 団体数	23	22	22	9	28	12	28	31	11	3	8	8	197
	延人数	418	499	786	182	491	323	320	166	150	104	163	163	3,602
合 計	利 用 団体数	881	251	919	456	215	273	221	119	88	156	13	13	3,592
	利用者 延人数	8,434	2,674	8,884	3,523	2,297	2,461	1,838	563	1,256	1,833	186	186	33,949
	使用日数	270	168	267	216	154	202	172	100	61	134	13	13	1,757

【地区公民館 各学級・講座・レクリエーション事業】一般会計・歳出・10款 教育費

1. 婦人学級

	開設回数	開設時間	延出席者数
妙寺公民館	12	17. 5	66
大谷公民館	6	9. 0	38
笠田公民館	12	21. 5	127
四邑公民館	3	6. 5	34
花園公民館	3	9. 0	14
計	36	63. 5	279

2. 高齢者学級

	開設回数	開設時間	延出席者数
妙寺公民館	12	17. 5	232
大谷公民館	5	15. 0	79
笠田公民館	13	17. 0	149
見好公民館	4	7. 5	58
四邑公民館	2	4. 0	34
計	36	61. 0	552

3. 講座・レクリエーション事業

	開設回数	開設時間	延出席者数
妙寺公民館	23	58. 5	837
大谷公民館	5	35. 0	331
笠田公民館	9	49. 5	565
笠田公民館佐野分館	7	89. 0	587
四郷公民館	17	48. 0	352
見好公民館	16	39. 0	233
四邑公民館	14	11. 0	55
天野公民館	3	9. 0	61
花園公民館	8	47. 0	172
計	102	386. 0	3, 193

(1) 事業内容

若い世代を意識した講座や、高齢者を対象とした健康関係の講座、地域を歩いて知る講座、文化財担当と連携した歴史講座など多彩な分野の事業を開催しました。

(2) 成果と課題

若い世代を意識した講座や、公民館にふらっと寄ることができるようなスペースの活用、学校や地域の人と連携したイベント、庁内関係課との連携による事業の実施など、新たな参加者を呼び込む多彩な学習の機会を提供できました。多世代が活用する公民館事業や運営方法について継続して検討します。

4. 家庭教育学級

保護者が育児等について学ぶことを目的とした学級です。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保護者の参加なしで園児を対象とした手洗い教室を実施しました。新型コロナウイルス感染症対策として特に手洗いは大切なため、クラスごとに実施することで、園児にもわかりやすく楽しく取り組むことができました。

佐野こども園 1回 参加人数 88人

《和歌山県人権教育総合推進事業(保護者学級開設事業)》

人権問題についての認識を深めるため、小学校児童の保護者を対象に人権学習を実施しました。

開設回数 10回 延出席人数 228人

1. 学習内容

- (1) いじめについての講話とビデオの視聴後に、子どもの言動について話し合った。
- (2) 演奏と効果音を組み合わせた朗読を聴き、今後の子どもへの接し方について考えた。
- (3) 人権擁護委員が行う、「仲間はずれ」「いじめ」をテーマとした授業を受けた。

2. 成果と課題

講座や学習会を通じて、子どもや高齢者等さまざまな分野の人権について理解を深めることができた。

《文化協会の活動》

書道・洋画・日本画・写真・生花・工芸・俳句・短歌・手芸・盤景を総括し、それぞれの部門の日常活動と共に町全体の事業を展開し文化活動の発展に寄与しています。

1. 活動内容

(1) 第17回かつらぎ美術展の開催

趣 旨 意欲的に制作に取り組み、心に残る数多くの作品をつくり続けているかつらぎ町内に在住する作家を見だし、より良い文化を次世代に伝えるために開催します。

期 間 令和4年6月17日(金)～19日(日)

場 所 かつらぎ総合文化会館展示ホール

作 品 生花・書・日本画・盤景・写真・洋画

出 展 数 35作品

観覧者数 209人

(2) 第51回記念かつらぎ町文化展の開催

趣 旨 町内の文化的、芸術的な気運を盛り上げ文化の向上を図るとともに、地域の文化活動サークル、グループ活動の基盤の拡充を図ります。

期 間 令和4年11月4日(金)～11月6日(日)

場 所 かつらぎ総合文化会館

作 品 洋画・日本画・書・写真・工芸・生花・短歌・俳句・手芸・盤景

出 展 数 295作品(内和泉市15点)

出展者数 207人(内和泉市15人)

観覧者数 495人

そ の 他 和泉市文化協会との文化交流展を開催

2. 成果と課題

かつらぎ町の文化事業発展に大きく貢献しているとともに、活動は自主的・自立事業として大きく評価できます。令和4年度は、第17回かつらぎ美術展、第51回かつらぎ町文化展を開催することができました。

文化、芸術の振興と推進のため、より多くの人々がさまざまな作品にふれる機会を得ることができるよう、引き続き広報活動を継続していきます。

《男女共同参画》

男女がともに、社会のあらゆる分野に対等なパートナーとして参加・参画し、ともに責任を担い、お互いの人権が尊重され、生まれてよかった、住んでよかったと言える“まちづくり”、男女共同参画社会実現を目指し、「男女共同参画基本計画(第3次)」策定準備を行いました。

公的分野・私的分野を問わず、施策・方針決定過程への女性の参画を拡大していくため、各種団体・機関等へ積極的に働きかけ、女性の審議会・各種委員会委員への登用率38%を目標とし、定期的にその状況を調査・分析しつつ、計画的・積極的な改善措置を進めることに努めています。

1. 取り組み

啓発活動として、男女共同参画週間を周知し、啓発グッズの窓口等への設置を行いました。

2. 女性の公職参加状況

(令和4年4月1日現在)

	審議会数	女性を含む 審議会数	委員総数	女性総数	女性登用率 (率)
地方自治法 第180条の5関係	6	3	36	5	13. 89%
地方自治法 第202条の3関係	18	13	199	50	25. 13%

(地方自治法から抜粋)

第百八十条の五 執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員は、左の通りである。(教育委員会・選挙管理委員会・人事委員会・監査委員・農業委員会・固定資産評価審査委員会等)

第二百二条の三 普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基く政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。

《女性団体の活動》

加盟女性団体が、女性の地位向上と社会福祉文化の増進をはかり、また、さまざまな人権問題や平和な社会の構築のための取り組みを実施しています。そのために、団体相互の交流を図り連携を深め、個々の女性団体の充実と地域社会の発展につながることを目的に、活動を行っています。

【かつらぎ町女性会議】一般会計・歳出・10款 教育費

1. 加盟団体名

・かつらぎ町生活研究グループ連絡協議会	・かつらぎ町更生保護女性会
・かつらぎ町商工女性部	・かつらぎ町ボランティア連絡協議会
・かつらぎ地区交通安全母の会	・あすなる会
・かつらぎ町赤十字奉仕団女性部	・かつらぎ町老人クラブ連合会女性部
・かつらぎ町母子保健推進員会	・JA紀北かわかみ女性会かつらぎブロック
・女性問題アドバイザーOG会	

2. 活動内容

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止する事業が多い中、今までの活動を振り返り今後について考える役員会を開催しました。また、町議会一般質問の傍聴及び町長との意見交換会を行いました。

3. 成果と課題

女性活動の推進のためには欠かせない団体であり、調整機関として成果を上げています。

かつらぎ町独自の女性会議として、長く活動をしているところですが、今後更なる会の活性化を図り、男女共同参画社会の実現につながるような活動を継続して実施していく必要があります。

【かつらぎ町の女性による人権と平和を推進する会】一般会計・歳出・3款 民生費

1. 加盟団体名

・かつらぎ町生活研究グループ連絡協議会	・かつらぎ町更生保護女性会
・かつらぎ町商工女性部	・かつらぎ町ボランティア連絡協議会
・かつらぎ地区交通安全母の会	・かつらぎ町老人クラブ連合会女性部
・かつらぎ町赤十字奉仕団女性部	・JA紀北かわかみ女性会かつらぎブロック
・かつらぎ町母子保健推進員会	・食生活改善推進員会
・女性問題アドバイザーOG会	・ITO☆WINN(いと☆ういん)

2. 活動内容

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年のような活動はできませんでしたが、今までの活動を振り返り今後について考える役員会を開催しました。

3. 成果と課題

加盟団体12団体については、それぞれの団体の活動に加えての活動となるが、連携・調整を行いながら、研修会を開催するなど自己研鑽に努め、各団体の活動に還元しています。

今後更なる会の活性化を図り、誰もが自由で平等な社会の実現につながるような活動を継続して実施していく必要があります。

《人権啓発推進事業》

誰もが自由で平等な社会生活を営むことができるよう、人権が尊重される地域づくりを目指して人権啓発を推進しています。

【人権啓発推進事業】一般会計・歳出・3款 民生費

人権問題をもっと身近に、敷居を低く感じることができるようにする、既存の取り組みを見える形にすることで効果的に事業を推進する、様々な機関と連携するきっかけを作る、という方針を立て計画しました。

人権啓発作文・ポスターの募集を行い、優秀作品については、かつらぎ総合文化会館に展示するとともに、作品集としてまとめ、小学校・中学校に啓発グッズとともに配布しました。

応募作品数 ポスター 148点 作文 543点

【人権啓発推進本部】一般会計・歳出・3款 民生費

人権啓発推進本部は、人権問題を正しく理解し認識するための町民運動を推進するために、町長を本部長、職員を各地区の主任、班長、班員として配置し、各地区の人権啓発推進協議会と一体となって啓発活動の推進に努めてきました。

人権啓発推進協議会とは、自主的に地域で組織されたもので、自治区を1つの単位として町内全域に23協議会が組織され、人権問題に対する啓発活動をすすめる、人権が尊重される地域づくりを目指してきました。

しかしながら、町が進める「協働のまちづくり」と「人権啓発推進協議会」それぞれの活動の区分けが難しくなったため、現在は、自治区、町内会で「協働のまちづくり」の組織を使って啓発活動を展開しています。

活動としては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から多くの人が集まるビデオ鑑賞会等は実施できず、各地域で人権啓発リーフレットの配布・説明など28回開催し、述べ参加者数は131名でした。

【かつらぎ町人権啓発推進委員会】一般会計・歳出・3款 民生費

かつらぎ町におけるあらゆる人権問題の啓発を図り、人権が確立された町づくりを目指すため啓発活動を行っています。

子どもを対象に4カ所で人権紙芝居を行う事ができました。

《文化財関係》

I 事業内容

【文化財総務事業】一般会計・歳出・10款 教育費

1. 文化財総務

- (1)文化財専門審議会の開催
- (2)景観保全審議会の開催
- (3)文化財パトロール
- (4)下記関係団体への参加
 - ア 和歌山県世界遺産協議会
 - イ 和歌山県世界遺産高野地域協議会
 - ウ 全国史跡整備市町村協議会
 - エ 全国史跡整備市町村協議会近畿地区協議会
- (5)その他担当者会等への参加

2. 文化財講座等

文化財に対する正しい理解を広げるとともに、かつらぎ町をPRし、文化財保護法の目的達成・教育行政の推進・郷土愛の深化・町の知名度アップを図ること等を目的に、次の事業を実施しました。

(1)中飯降遺跡現地学習会

ア 実施日 令和4年12月4日(日)

イ 場所 中飯降遺跡保存学習施設

ウ 内容 移設された西日本最大の縄文時代大型竪穴建物を実際に見ながら、町学芸員の解説を聞く現地学習会を行いました。

エ 参加者数 54名

(2)中飯降遺跡、西飯降Ⅱ遺跡、丁ノ町・妙寺遺跡展覧会

『うつりかわる台所―原始～中世の食文化―』

ア 実施日 令和4年11月30日(水)～12月4日(日)

イ 場所 妙寺公民館 1階 オープンスペース

ウ 内容 中飯降遺跡、西飯降Ⅱ遺跡、丁ノ町・妙寺遺跡の調査成果について、食文化をテーマに展覧会を行いました。展覧会では、当該遺跡のほか、参考資料として関連する町内外の出土品の陳列・説明パネルの表示・職員による説明を行いました。

エ 参加者数 201名

(3)佐野寺跡現地学習会

ア 実施日 令和5年3月12日(日)

イ 場所 県史跡佐野寺跡

ウ 内容 木製基壇の古代寺院である佐野寺跡を学習する為、復元施設の前で町学芸員の解説を聞く現地学習会を行いました。

エ 参加者数 47名

(4) 歴史・文化講座

高野参詣道・南海道講演会『歴史の道―今に伝える文化の証―』

ア 実施日 令和4年8月27日(土)

イ 場所 かつらぎ総合文化会館 AVホール

ウ 内容 かつらぎ町が歴史的に文物が行き交う要衝の地であることから、町内の交通関係の文化財のなかから町石道と南海道を取り上げ、講演会を行いました。

エ 参加者数 151名

(5)世界遺産体験学習

ア 実施日 妙寺中学校 座学 令和4年 5月17日(火) ウォーク 令和4年 5月27日(金)

笠田中学校 座学 令和4年10月20日(木) ウォーク 令和3年10月27日(木)

イ 場所 丹生酒殿神社-三谷坂-丹生都比売神社

ウ 内容 中学生を対象に、事前学習(座学)を行ったうえで、高野参詣道三谷坂を和歌山県世界遺産マスターの解説付きで実際に歩き、丹生都比売神社では境内の見学や宮司の解説による本殿・宝物殿の特別拝観(通常は非公開)を行いました。

エ 参加者数 妙寺中学校55名、笠田中学校55名 (いずれも第一学年)

(6)公民館との共催講座

①妙寺公民館

ア 実施日 令和4年12月3日(土)

イ 場所 妙寺公民館防災コミュニティセンター

ウ 内容 ワークショップ「カゴを編んでみよう！」

エ 参加者数 25名

(7)文化財庁舎内展示

ア 実施日 令和4年7月5日(火)～

イ 場所 役場庁舎玄関先・かつらぎ総合文化会館エレベーターホール

ウ 内容 下記①～③を行った。図書館と連携し、関連図書の紹介も行った。

その結果、当該図書の貸出冊数や閲覧の増加がみられた。

①古代の信仰と道 ②ふるさとの特産と食文化 ③佐野寺跡のナゾ

(8)かつらぎ町ふるさと発掘スタンプラリー2022

上記(1)～(4)、(7)を対象にイベント参加ごとにスタンプが押せるラリーを開催した。スタンプ3種以上で「オリジナル野帳」、7種全部で達成証を進呈した。カード発行枚数500枚。

【世界遺産保全事業】一般会計・歳出・10款 教育費

1. 世界遺産(高野参詣道町石道・三谷坂、丹生都比売神社境内のうち八町坂)の維持管理

【文化財補助事業】一般会計・歳出・10款 教育費

1. 町指定文化財の維持管理に対する補助
2. 中世農耕用水路跡文覚井(県指定)の維持管理に対する補助
3. 丹生都比売神社本殿(国指定)と宝来山神社本殿(国指定)の防火施設点検整備に対する補助
4. 笠田万葉サークル及び文化財研究会の活動に対する補助
5. 花園郷土古典芸能保存会の活動に対する補助
6. 丹生都比売神社境内(国指定)の構成要素「東池」石垣の保存修理に関する補助
7. 木造十一面観音菩薩立像(町指定)の盗難防止設備設置に関する補助

【文化財発掘調査等事業】一般会計・歳出・10款 教育費

1. 各種公共・民間開発に伴う各遺跡の調査等
2. 中飯降遺跡、佐野寺跡の各パンフレット作成
3. 佐野寺跡出土風招のレプリカ作成
4. 年報作成

Ⅱ 成果

丹生都比売神社境内の保存修理を行い、貴重な文化財を保存することができました。

全体について、保存事業では、遺跡確認調査等を継続的に取り組んでおり、保護やその後の活用のための基礎作業を進めることができました。活用事業については、活用の素材であるレプリカやパンフレットの作成を行うとともに、展覧会等の実施に加え、産業観光課と連携した講演会を実施することができました。また、スタンプラリーの開催によって学習の継続性を高めることができました。

Ⅲ 課題への取り組みについて

成果を踏まえ、引き続き、保護と活用に取り組んでいきます。

《図書館事業》

誰もが利用しやすい図書館づくりを目指し、図書館事業も実施しながら、読書普及活動に努めました。

【図書館協議会】一般会計・歳出・10款 教育費

月 日	会 議 名	内 容	場 所
6 / 2 8 (火)	第1回図書館協議会	令和3年度事業実績報告について 令和4年度図書館運営について	かつらぎ総合文化会館 3階研修室

【図書館の管理運営】一般会計・歳出・10款 教育費

基本図書の計画的な購入を中心に蔵書の充実を図りました。また、より親しまれる図書館をめざし次の事業を実施しました。

1. 事業報告

(1)館外事業

月	事 業 名	日 時	場 所	参加人数等
5	チャリティーよみきかせ会 「平和ってステキだね」	5月28日(土) 13:30～15:00	AVホール	78
6	リサイクルフェア 廃棄図書、雑誌の利用者への提供	6月19日(日) 10:00～15:00	研修室	90
7	工作教室 「空ビンでつくるキャンドルスタンド」	7月30日(土) 13:30～15:00	研修室	19
8	夜の怖いおはなし会	8月6日(土) 18:30～20:10	AV ホール	158
	朗読ボランティア講座(第1回)	8月19日(金) 10:00～12:00	研修室	13
	朗読ボランティア講座(第2回)	8月30日(火) 10:00～12:00	研修室	12
9	朗読ボランティア講座(第3回)	9月9日(金) 10:00～12:00	研修室	11
11	ビブリオバトル 小学生・中学生・高校生大会	11月27日(日) 【小学生の部】 9:30～11:20 【中学生・高校生の部】 14:00～17:00	大ホール	出場者 (小9・中9・高2) 観戦者 150

2	長谷川義史さん講演会	2月23日(木・祝) 13:30～15:00	AVホール	184
	大人が楽しむおはなし会	2月25日(土) 13:30～14:45	研修室	28

(2)館内事業

月	事業名	日時	人数等
4	大人用「読書ノート(100冊記入用)」配布	4月1日(土)～ 3月31日(金)	
	小学生へ「読書ノート(50冊記入用)」配布	4月末～3月31日(金)	終了者延べ 282
	読書週間イベント 「絵本カバーバックプレゼント」	4月23日(土)～ 5月8日(日)	配布77
	妙寺小学校(3～4年生)見学	4月28日(木) 10:30～12:30	114
5	渋田小学校(3～4年生)見学	5月12日(木) 9:00～9:30	30
6	高野山小学校(4年生)見学	6月14日(火) 12:40～13:40	13
12	「お楽しみ袋」の貸し出し(45セット)	12月11日(日)～	
1	ニューイヤーコンサート	1月7日(土) 18:30～19:15	28
3	インターンシップ受け入れ	3月17日(金) 9:00～13:30	1

(3)館内展示

月	展示名		期間
常設	一般書 児童書	ベストセラーの本、文学賞を受賞した本、映画・ドラマの原作本、 書評掲載本	
4	一般書	4月の特集本コーナー	
		2022年本屋大賞コーナー	4/7～1/19
	児童書	4月の特集本コーナー	
		こどもの読書週間におすすめする本コーナー	4/18～5/14
		平和図書コーナー	4/26～6/13
		2022年 MOE 絵本屋さん大賞コーナー	4/26～5/14

5	一般書	5月の特集本コーナー	
	児童書	5月の特集本コーナー	
		BPM Reading ～あたらしい絵本の出会いかた～コーナー	5/15～6/27
6	一般書	6月の特集本コーナー	
		第166回芥川賞・直木賞候補作コーナー	6/17～7/20
		怖い本コーナー	6/28～8/26
	児童書	6月の特集本コーナー	
		猫の命の大切さを考えるコーナー	6/14～10/2
		よみきかせ会関連図書コーナー	6/14～6/27
		夏休み課題図書、自由研究・工作等のコーナー	6/28～8/29
		怖い本コーナー	6/28～8/26
7	一般書	7月の特集本コーナー	6/28～8/26
		文化財展示関連本コーナー(古代の信仰と道)	7/6～10/2
		第166回芥川賞・直木賞受賞、受賞作家作品コーナー	7/21～12/15
	児童書	7月の特集本コーナー	
		文化財展示関連本コーナー(古代の信仰と道)	7/6～10/2
		日本絵本賞コーナー	7/31～11/14
8	一般書	8月の特集本コーナー	
		敬老の日におすすめする本コーナー	8/30～10/2
	児童書	8月の特集本コーナー	
		文学書受賞コーナー	8/30～
9	一般書	9月の特集本コーナー	
		認知症コーナー	9/1～10/2
	児童書	9月の特集本コーナー	
10	一般書	10月の特集本コーナー	
		読書週間におすすめする本コーナー	10/3～11/14
		文化財展示関連本コーナー(ふるさとの特産と食文化)	10/3～1/10
	児童書	10月の特集本コーナー	
		読書週間におすすめする本コーナー	10/3～11/14
		読書感想画コーナー	10/3～11/21
		文化財展示関連本コーナー(ふるさとの特産と食文化)	10/3～1/10

11	一般書	11月の特集本コーナー	
		朗読コンサートコーナー	11/22～12/2
		人権ブックフェアコーナー	11/15～12/12
	児童書	11月の特集本コーナー	
		人権ブックフェアコーナー	11/15～12/12
12	一般書	12月の特集本コーナー	
		ビブリオバトルコーナー	12/13～
		第167回芥川・直木賞候補作コーナー	12/16～1/19
		大河ドラマ関連図書コーナー	12/27～
	児童書	12月の特集本コーナー	
1	一般書	1月の特集本コーナー	
		若い人に贈る読書のすすめコーナー	1/5～1/23
		文化財展示関連本コーナー(佐野寺跡のナゾ)	1/11～
		2023年本屋大賞ノミネートコーナー	1/20～4/12
		第167回芥川賞・直木賞受賞、受賞作家作品コーナー	1/20～
		大人のおはなし会コーナー	1/24～3/31
	児童書	1月の特集本コーナー	
		「読書ノート終了特典」おすすめ本紹介コーナー①	1/5～2/5
		文化財展示関連本コーナー(佐野寺跡のナゾ)	1/11～
		「読書ノート終了特典」おすすめ本紹介コーナー②	1/24～2/19
		長谷川義史さんコーナー	1/24～
2	一般書	2月の特集本コーナー	
	児童書	2月の特集本コーナー	
		2023年MOE絵本屋さん大賞コーナー	2/20～5/8
		「読書ノート終了特典」おすすめ本紹介コーナー③	2/28～3/12
3	一般書	3月の特集本コーナー	
	児童書	3月の特集本コーナー	

2. 利用状況

(1)本 館

月	開館 日数	利用者数	一般書 貸出冊数	児童書 貸出冊数	雑誌 貸出冊数	DVD 貸出数	貸出冊数 合計
4	26	1, 123	2, 341	2, 264	301	48	4, 954
5	26	1, 134	2, 319	2, 391	291	58	5, 059
6	26	1, 151	2, 079	2, 577	278	95	5, 029
7	28	1, 502	2, 631	3, 741	305	101	6, 778
8	26	1, 586	3, 103	4, 067	281	90	7, 541
9	26	1, 326	2, 930	3, 131	261	51	6, 373
10	27	1, 289	2, 902	3, 556	322	30	6, 810
11	26	1, 322	2, 712	3, 356	320	25	6, 413
12	24	1, 182	3, 039	3, 182	314	49	6, 584
1	24	1, 282	2, 668	2, 916	289	42	5, 915
2	24	1, 244	2, 696	2, 843	342	33	5, 914
3	11	577	1, 945	1, 552	192	18	3, 707
計	294	14, 718	31, 365	35, 576	3, 496	640	71, 077

令和4年度で延べ8,840人の登録者有り

〈 貸出冊数 〉一人10冊以内(図書) 一人一本(DVD)

〈 貸出期間 〉2週間(図書) 1週間(DVD)

〈 休 館 日 〉月曜 (祝日と重なった場合は開館。ただし振替休日は閉館)

年末年始(12月29日～1月4日)、館内整理日、蔵書点検期間

〈 開館時間 〉午前9時～午後5時

団体貸出

利用団体数	貸出冊数
18	2,562

令和4年度で延べ71団体の登録有り

(2)分 館

月	開館日数	利用者数	貸出冊数
4	26	6	20
5	26	24	32
6	26	45	78
7	28	22	42
8	26	14	27
9	26	32	65
10	27	33	91

11	26	28	56
12	24	21	37
1	24	12	26
2	24	31	64
3	11	14	22
計	294	282	560

〈貸出冊数〉一人10冊以内

〈貸出期間〉2週間

〈休館日〉月曜（祝日と重なった場合は開館。ただし振替休日は閉館）
 年末年始（12月29日～1月4日）、館内整理日、蔵書点検期間

〈開館時間〉午前9時～午後5時

3. 蔵書数

(1)本 館

分 類	一 般 書	児 童 書
総 記	967	253
哲 学	1,668	325
歴 史	3,842	1,154
社 会	4,969	1,049
自 然	3,340	2,104
技 術	3,723	827
産 業	1,370	625
芸 術	4,882	1,285
言 語	627	419
文 学	4,598	6,482
大活字本	49	3
小 説	14,967	
参考図書	742	57
点 字	6	23
郷土資料	1,456	96
外国文学	1,770	2,658
洋 書	37	0
絵 本		6,676
紙 芝 居		522
小 計	49,013	24,558
合 計	73,571	
D V D	428	

（ 雑 誌 ） 62 誌 （ 新 聞 ） 7 紙

(2)分 館

分 類	一 般 書	児 童 書
小 計	1,775	408
合 計	2,183	

4. 図書の予約・リクエスト

3,070 件

蔵書(内インターネット)	購入	借受	不可
2,340(1,070)	120	610	0

相互貸借 貸出・・・9冊 借受・・・610冊

5. レファレンスサービス(調べものや、資料・情報探しのお手伝いを行うサービス)

213 件

口頭	電話	文書
101	112	0

6. 文献複写(複写サービス)

157 枚

7. ブックスタート事業

教室対象児	75人	
絵本配布人数	73人	
内訳	7ヵ月児教室で配布	48人
	10ヵ月児相談で配布	25人

かつらぎ町こども読書推進計画に基づき、乳幼児の7ヶ月教室時に一人ひとりの赤ちゃんに絵本を開く楽しい経験と一緒に絵本を手渡す活動を行います。

また、乳幼児向けのブックリスト等を配布し、読書活動の推進を行います。

8. 導入コンピュータ

メーカー機種 富士通 iLiswingV3／WebiLis
端末台数 4台 (内利用者端末 1台)

9. 図書館ボランティアの活動

(1)よみきかせの会プーさん

平成13年度より発足し活動していましたが、令和4年度は活動を休止しました。

※活動メンバー 4名

(2)おはなしボランティア「にじいろ」

令和4年度より発足し活動しています。 ※活動メンバー 9名

日時	内容	場所	活動人数
5月28(土) 13:30～15:00	チャリティーよみきかせ会	AV ホール	5
8月6日(土) 18:30～20:10	夜の怖いおはなし会	AV ホール	5
9月29日(木) 13:15～13:45	絵本のよみきかせ	梁瀬小学校	2
10月14日(金) 12:30～12:45	朗読ライブ放送	笠田小学校	2
11月29日(火) 12:40～13:00	朗読ライブ放送	大谷小学校	2
12月15日(木) 12:30～12:50	朗読ライブ放送	妙寺小学校	2
12月16日(金) 13:30～14:00	絵本のよみきかせ	教育支援センター	4
1月20日(金) 12:30～12:40	朗読ライブ放送	渋田小学校	2
2月25日(土) 13:30～15:00	大人が楽しむおはなし会	研修室	5
3月18日(土) 10:00～11:00	絵本のよみきかせ	丁ノ町児童館	2
3月25日(土) 13:30～15:00	絵本のよみきかせ	中飯降児童館	3

その他活動

内容	回数	場所	延べ活動人数
練習会、選書	23	総文 会議室	139
朗読録音	4	AV ホール	20

10. 読書活動推進事業(県委託事業)

本事業を通して小学生が読書に興味を持つきっかけとすることにより、本に親しみ、読書を通じて、豊かな感性と考える力を育むことを目的に実施しました。

[町内5校の小学校で実施]

- ・ボランティアが朗読し CD に録音したものを給食時間に放送 (10回×5校)
- ・ボランティアが給食時間に朗読をライブで放送(4回)
- ・よみきかせ(1回)
- ・朗読録音関連本を中心とした図書を団体貸出し(5回×5校)

11. 町立図書館パワーアップ事業

本事業を通して、蔵書数を増やし、貸出図書の充実を図り、子どもから大人まで幅広く読書を楽しむことで在宅時間の充実とリラックスタイムの提供を目的に実施しました。

・購入図書 一般書943冊 児童書 1,121冊

【図書館事業の成果と課題】一般会計・歳出・10款 教育費

新型コロナウイルス感染症の状況下において、感染対策を徹底し、様々な新規事業の取り組みや、パワーアップ事業での蔵書の充実を行った結果、利用者の増加となりました。

今後も、読書普及活動を考案し、活動に努めていきます。

《社会体育関係》

【かつらぎ町体育協会】一般会計・歳出・10款 教育費

1. 目的

住民の健康増進と体力の向上をめざして、町内体育・スポーツ競技関係団体との連携を密にし、生涯スポーツの振興と普及をはかり、健康で明るい町づくりに寄与することを目的として、下記のとおり取り組みました。

2. 活動内容

(1)『第51回かつらぎ町体育まつり』

大会期間 令和4年9月25日(日)～10月23日(日) ※各競技で日程を調整し開催

総合開会式 令和4年10月9日(日)

開催種目 14種目 参加者数 871名

・軟式野球	・硬式野球	・サッカー	・フットサル
・剣道	・少林寺拳法	・空手道	・ハイキング
・バレーボール	・ソフトテニス	・グラウンドゴルフ	・ゴルフ
・パークゴルフ	・ソフトバレーボール		

(2)『かつらぎ町体育協会設立50周年記念事業』

期 日 令和4年10月16日(日)

会 場 かつらぎ総合文化会館 大ホール

内 容 スポーツ講演会

講 師 日本スポーツ協会専務理事森岡裕策氏
スポーツ文化ジャーナリスト宮嶋泰子氏

参加者数 約300名

(3)『かつらぎ町体育協会表彰式』

期 日 令和4年11月13日(日)

会 場 かつらぎ総合文化会館 大ホール

表彰内容 スポーツ功労賞 1名、スポーツ賞 1名、
スポーツ奨励賞 6名、感謝状 1名

(4)『第22回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会』(町選手団派遣)

主 催 和歌山県・和歌山県教育委員会・和歌山県体育協会
期 日 令和5年2月12日(日)
コ ー ス 紀三井寺公園陸上競技場～県庁前(全長:約21.1km 10区間)
代表チーム:6位入賞
オープンチーム:33位

(5)『体育協会主催パークゴルフ大会』

期 日 令和5年3月21日(火祝)
会 場 かつらぎ西部公園パークゴルフ場
参加者数 75名

(6)『初心者対象パークゴルフ教室』

期 日 令和5年3月21日(火祝)
会 場 かつらぎ西部公園パークゴルフ場
参加者数 10名

【かつらぎ町スポーツ推進委員会】一般会計・歳出・10款 教育費

1. 目 的

スポーツ推進委員17名は、本町スポーツ推進のため、住民の社会体育活動に関する組織の育成とスポーツ団体等の行う行事、事業に関し指導助言と協力を行い、生涯スポーツの推進・発展を目指して下記のとおり取り組みました。

2. 活動内容

日 程	行 事 名	参加者数 (人)	備 考
6月10日(火)	第1回かつらぎ町スポーツ推進委員会	7	(協議事項) ・令和3年度活動報告について ・令和3年度会計報告について ・令和4年度活動計画(案)について ・第51回かつらぎ町体育まつりについて ・令和4年度和歌山県新任スポーツ推進委員研修会について ・和歌山県スポーツ推進委員研究協議会について ・その他
9月29日(木)	第2回かつらぎ町スポーツ推進委員会	11	・第51回体育祭りについて ・令和4年度和歌山県スポーツ推進委員研究協議会について ・令和4年度近畿スポーツ推進委員研究協会について ・第63回全国スポーツ推進委員研究協議会について

10月3日(月)	ザ チャレンジ(新体力テスト)	1	協力事業 主催:NPO法人憩楽クラブかつらぎ
10月29日(土)	和歌山県スポーツ推進委員研究協議会(岩出市立市民総合体育館)	4	・事例発表 ・実技研修(紀の川歩(てくてく)体操) ・和歌山県スポーツ推進委員功労者表彰
11月20日(日)	紀の川万葉の里リレーマラソン2022	2	後援事業
1月26日(木)	第3回かつらぎ町スポーツ推進委員会	10	・第41回三谷マラソンについて ・令和4年度近畿スポーツ推進委員について ・その他
2月5日(日)	みんなで走ろう第41回三谷マラソン	13	協力事業
合 計		48	

【スポーツ少年団の育成(かつらぎ町スポーツ少年団)】一般会計・歳出・10款 教育費

1. 目 的

「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する」、「スポーツを通じて青少年の心と体を育てる」、「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」以上の3点を理念に掲げ、次世代を担う健全な心と体を持った青少年を育成するため、各事業に取り組みました。

2. 活動内容

(1)競技大会

ア 『第53回 和歌山県スポーツ少年団総合競技大会』

期 日 令和4年7月9・10日(土・日)、9月3日(土)

会 場 和歌山市各会場

出 場 団 かつらぎアドバンスSC、妙寺少年サッカークラブ、かつらぎ尚武会、かつらぎ柔道クラブ

イ 『令和4年度 近畿・全国スポーツ少年団剣道交流大会和歌山大会』

期 日 令和4年11月20日(日)

会 場 広川町民体育館

出 場 団 かつらぎ尚武会

(2)研修会・講習会等

ア 第38回チーム和歌山コーチ塾

期 日 令和4年6月26日(日)

会 場 和歌山県民文化会館

イ 令和4年度アクティブ・チャイルド・プログラム講師講習会

期 日 令和4年8月27・28(土・日)、9月10・11日(土・日)

会 場 全国2会場(広島県・東京都)

ウ 令和4年度伊都地方スポーツ少年団指導者等研修会

期 日 令和4年12月11日(日)

会 場 かつらぎ体育センター

3. スポーツ少年団加盟団体

	団 体 名	活動種目	団員数	指導者数
1	妙 寺 少 年 野 球 ク ラ ブ	軟 式 野 球	11	3
2	笠 田 ク ラ ブ	軟 式 野 球	3	2
3	妙 寺 少 年 サ ッ カ ー ク ラ ブ	サ ッ カ ー	18	4
4	和 歌 山 北 ボ ー イ ズ	硬 式 野 球	35	2
5	か つ ら ぎ 柔 道 ク ラ ブ	柔 道	9	3
6	少 林 寺 拳 法 か つ ら ぎ 東	少 林 寺 拳 法	27	2
7	か つ ら ぎ 尚 武 会	剣 道	16	4
8	か つ ら ぎ ア ド バ ン ス S . C	サ ッ カ ー	12	2
9	渋 田 少 年 ス ポ ー ツ ク ラ ブ	軟 式 野 球	4	3
10	伊 都 空 手 道 教 室 か つ ら ぎ	空 手	5	2
11	か つ ら ぎ J r . バ ス ケ ッ ト ボ ー ル	バ ス ケ ッ ト ボ ー ル	34	3
12	妙 小 や ん ち ゃ ー ず	ド ッ ジ ボ ー ル	6	4

(合 計) 180 34

【各種スポーツ大会・イベント】一般会計・歳入・14款 使用料及び手数料

『ザ チャレンジ(新体力テスト)』に協力

主 催 憩楽クラブかつらぎ(総合型地域スポーツクラブ)
期 日 令和4年10月3日(月)
会 場 かつらぎ体育センター
参加者数 17名

『紀の川万葉の里リレーマラソン2022』に協力

主 催 憩楽クラブかつらぎ(総合型地域スポーツクラブ)
期 日 令和4年11月20日(日)
会 場 伊都浄化センター周辺道路
参加者数 12チーム(95名)

『第41回 三谷マラソン』

期 日 令和5年2月5日(日)
会 場 三谷こども園・河南県道周辺
参 加 者 272名

【スポーツ安全保険加入の推進】一般会計・歳出・10款 教育費

子ども団体 12団体 655人
大人団体 5団体 64人
スポーツ教室 2団体 104人
計 19団体 823人

【社会体育施設利用実績】一般会計・歳入・14款 使用料及び手数料

施 設	利 用 者 数
かつらぎ公園グラウンド	28,698人
かつらぎ公園テニスコート	585人
かつらぎ公園河川グラウンド	6,134人
かつらぎ公園町民プール	5,082人
かつらぎ体育センター	11,317人
中飯降公園グラウンド	9,670人
河南公園グラウンド	4,980人
西部公園パークゴルフ場	15,597人
合 計	82,063人

【学校施設開放による利用実績(屋内運動場・屋外運動場)】

一般会計・歳入・14款 使用料及び手数料

登録団体数:33団体

登録人数 :691人

【かつらぎ西部公園】一般会計・歳出・8款 土木費

(1)『8月9日(パークゴルフの日)記念イベント』

期 日 令和4年8月9～11日(火・水・木祝)

内 容 各日先着20名に記念品を配付

(2)『西部公園パークゴルフ場開場4周年記念大会』

期 日 令和4年10月10日(日)

(体育まつりに合わせて、町パークゴルフ協会が開催)

(3)『親子絵本読み聞かせ講座』

期 日 令和4年6月26日(日)

会 場 西部公園クラブハウス内キッズスペース

参 加 者 19名

(4)『幼児体操教室』

期日・対象・参加者数

令和4年5月29日(日)・2歳～4歳・10名

令和4年7月16日(土)・2歳～6歳・25名

令和4年8月6日(土)・2歳～6歳・26名

令和4年9月3日(土)・2歳～6歳・38名

会 場 西部公園クラブハウス内キッズスペース

【成果と課題】一般会計・歳出・10款 教育費

体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどの各団体においては、新型コロナウイルス感染症の状況下において、自主的な活動を展開され、町の体育振興に大きく貢献しています。

かつらぎ西部公園は、地域の中心となる都市公園として位置づけられています。高齢者から幼児まで多世代にわたる地域住民が利用できるスポーツ・レクリエーション施設として、地域活性化を目指すための中核施設としての役割を担っていきます。

具体的には、パークゴルフ場を中心として、競技推進を図るため、関係団体と協力しながら指導者の養成、

競技・イベント等の広報啓発などを推進することで、利用者の増加を目指します。また、クラブハウス内のキッズスペースにおいても事業の継続と併せて、室内遊具の設置等も検討を進め、利用者の増加に努めます。また、西部公園は、北部エリアの整備も予定されているため、既設の施設と併せて、追加施設の管理運営について、状況に応じた体制の検討をしていくことが課題となります。

《かつらぎ総合文化会館関係》

町民の教育、文化、生活などを高める生涯学習施設(文化施設)として、また町内外の個人、諸団体が利用できるよう努めた。

【かつらぎ総合文化会館使用状況】シビックセンター特別会計・歳入・1款 使用料及び手数料

(1)令和4年度使用室・減免利用状況

(件)

使 用 室	一 般	減 額	免 除	合 計	R3年度
大 ホ ー ル	49	22	176	247	153
A V ホ ー ル	33	4	94	131	77
展 示 ホ ー ル	23	18	67	108	78
研 修 室	30	2	173	205	175
料 理 実 習 室	0	0	7	7	12
和 室	55	8	73	136	133
会 議 室 A	7	6	52	65	61
会 議 室 B	0	0	0	0	1
会 議 室 C	14	2	45	61	63
会 議 室 D	155	2	40	197	139
控 室	71	31	213	315	328
ス タ ジ オ	10	5	20	35	44
リハーサル室	11	3	20	34	45
イベント広場	0	0	12	12	3
野外ステージ	1	0	6	7	7
合 計	459	103	998	1,560	1,319

(2)令和4年度使用室別使用料集計

(円)

使 用 室	基 本	冷暖房	町 外	営 業	附属設備	合 計	R3年度
大 ホ ー ル	586,500	144,925	31,800	42,900	602,400	1,408,525	778,450
A V ホ ー ル	352,250	98,875	30,875	0	465,625	947,625	557,250
展 示 ホ ー ル	137,550	30,000	0	0	51,600	219,150	97,125
研 修 室	194,250	33,375	51,000	38,250	5,500	322,375	235,425
料 理 実 習 室	0	0	0	0	0	0	54,000
和 室	91,900	25,525	9,850	16,375	200	143,850	150,675
会 議 室 A	24,000	7,500	0	0	1,000	32,500	99,500
会 議 室 B	0	0	0	0	0	0	0
会 議 室 C	87,750	25,125	10,500	7,500	0	130,875	197,250
会 議 室 D	191,450	60,250	9,100	4,725	0	265,525	174,912
控 室	60,700	13,825	1,000			75,525	85,513
ス タ ジ オ	10,375	2,250	0	0	0	12,625	14,687
リハーサル室	14,550	2,625	0	0	0	17,175	17,475
イベント広場	0	0	0	0	0	0	0
野外ステージ	12,500	0	0	0	0	12,500	31,450
合 計	1,763,775	444,275	144,125	109,750	1,126,325	3,588,250	2,493,712

(3)令和4年度 月別使用料集計

(円)

月 別	基 本	冷暖房	町 外	営 業	附属設備	合 計	R3年度
4月	175,900	525	24,000	22,050	75,600	298,075	69,850
5月	92,250	6,425	12,525	0	52,850	164,050	2,100
6月	160,500	67,550	525	6,750	91,400	326,725	53,600
7月	97,750	48,175	7,025	4,550	67,300	224,800	177,512
8月	177,550	81,775	3,900	37,275	103,900	404,400	1,014,625
9月	158,800	70,150	5,025	9,000	150,950	393,925	17,500
10月	111,350	18,175	8,425	11,650	20,400	170,000	65,600
11月	128,300	5,900	525	0	100,400	235,125	486,225
12月	341,600	78,350	43,075	3,750	272,400	739,175	483,850
1月	71,050	35,525	5,150	875	43,550	156,150	86,150
2月	70,200	26,575	10,925	350	13,600	121,650	0
3月	178,525	5,150	23,025	13,500	133,975	354,175	36,700
合計	1,763,775	444,275	144,125	109,750	1,126,325	3,588,250	2,493,712

(4)年度別集計表

年 度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
使用料	5,959,125	6,161,150	6,234,975	4,565,175	4,151,400	5,591,500	5,767,875
使用数	1,636	1,821	1,783	1,399	1,151	1,574	1,574
免 除	702	774	925	700	623	763	758
減 額	173	212	176	165	111	166	169
一 般	761	835	682	534	417	645	647

年 度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度
使用料	4,402,226	4,509,686	4,741,974	4,158,610	1,477,625	2,943,712	3,588,250
使用数	1,663	1,868	1,726	1,671	799	1,319	1,560
免 除	996	1,081	914	891	511	809	998
減 額	113	148	148	144	49	165	103
一 般	554	639	664	636	239	345	459

(5)令和4年度 来館者数(暫定値)

使用室	使用数	一回当たり使用人数	総使用人数	R3年度
大ホール	247	100	24,700	15,300
A V ホール	131	50	6,550	3,850
展示ホール	108	50	5,400	3,900
研修室	205	20	4,100	3,500
料理実習室	7	10	70	120
和室	136	15	2,040	1,995
会議室 A	65	15	975	915
会議室 B	0	5	0	5
会議室 C	61	10	610	630
会議室 D	197	6	1,182	834
控室	315	3	945	984
スタジオ	35	4	140	176
リハーサル室	34	10	340	450
イベント広場	12	30	360	90
野外ステージ	7	30	210	210
合計	1,560	358	47,622	32,959

(6)令和4年度 稼働率(利用日数÷開館日数)

使用室	利用日数	開館日数	稼働率	備考
大ホール	178	306	58.2%	
A V ホール	124	306	40.5%	
展示ホール	85	306	27.8%	
研修室	169	306	55.2%	
料理実習室	7	306	2.3%	
和室 1	41	306	13.4%	
和室 2	49	306	16.0%	
和室 3	43	306	14.1%	
会議室 A	60	306	19.6%	
会議室 B	0	306	0.0%	
会議室 C	55	306	18.0%	
会議室 D	187	306	61.1%	
控室 1	57	306	18.6%	
控室 2	56	306	18.3%	
控室 3	58	306	19.0%	
控室 4	61	306	19.9%	
控室 5	30	306	9.8%	
スタジオ	29	306	9.5%	
リハーサル室	29	306	9.5%	
イベント広場	11	306	3.6%	
野外ステージ	7	306	2.3%	

【自主事業実施結果】シビックセンター特別会計・歳出・2款 事業費

(1)映画のつどい(定例映画会)の実施(AVホール)

住民の方々に、より親しまれる会館を目指して、次のとおり「映画のつどい」を実施した。

実施月日	回数	上映フィルム	借用先	配布枚数(枚)	入場者数(名)	フィルム借上料	備考
2月27日(土)	174回	SING2/シング:ネクストステージ	アイビーアイ株式会社	150	112	49,500	無料
3月19日(日)	175回	ミニオンズ・フィーバー	アイビーアイ株式会社	150	116	49,500	無料
合 計					228	99,000	

(2)宇崎竜童弾き語りライブ(大ホール)

(鑑賞型事業)

主 催	かつらぎ総合文化会館、株式会社ユイプランニングファクトリ
日 時	令和4年5月21日(土)
公 演 名	宇崎竜童弾き語りライブ『JUST GUTAR JUST VOCAL』
出 演 者	宇崎 竜童
入場者数	275名(有効座席50%)
入 場 料	全指定席 前売り 5,500円 当日 6,000円
経 費	文化会館負担経費なし ※令和3年度からの延期公演

(3)辻本好美尺八コンサート(AVホール)

(鑑賞型事業)

主 催	かつらぎ総合文化会館、邦楽家族
日 時	令和4年7月16日(土) 開場13:00 開演14:00 終演16:00
公 演 名	辻本好美尺八コンサート
出 演 者	辻本 好美、YUTAKA、池田 安友子
入場者数	169名
入 場 料	全指定席 前売り 2,500円 当日 3,000円
入場料収入	437,500円(販売枚数 175枚)
経 費	文化会館負担経費なし ※チケット販売収入を公演料とする。

(4)劇団四季ファミリーミュージカル(大ホール)

(鑑賞型事業)

主 催	かつらぎ総合文化会館
日 時	令和4年10月23日(日) 開場17:15 開演18:00 終演20:05
公 演 名	劇団四季ファミリーミュージカル『人間になりたがった猫』
出 演 者	劇団四季
入場者数	604名
入 場 料	全指定席 前売り 一般 S席 5,000円、A席 3,500円 高校生以下S席 3,000円、A席 2,000円 ※前売りで完売のため、当日券の販売はなし
入場料収入	2,502,500円 609枚販売 (一般 S席 330枚、A席 147枚、高校生以下 S席 74枚、A席 58枚)
経 費	公演総費用 3,300,000円、搬入・搬出補助 308,000円 印刷、広告費 262,072円

(5)シビック寄席(AVホール)

(鑑賞型事業)

主 催	かつらぎ総合文化会館
日 時	令和4年10月29日(土) 開場14:20 開演15:00 終演17:05
公 演 名	第15回シビック寄席
出 演 者	桂 文華、笑福亭呂好、桂 小きん
入場者数	96名
入 場 料	無料(要整理券) 112枚配布
経 費	公演料 165,000円

(6)北海道歌旅座『ザ★コンサート2022』(AVホール)

(鑑賞型事業)

主 催	かつらぎ総合文化会館、北海道歌旅座
日 時	令和4年11月19日(土)
公 演 名	北海道歌旅座『ザ★コンサート2022』
出 演 者	北海道歌旅座(吉田淳子、高杉奈梨子、ザ・サーモンズ)
入場者数	84名
入 場 料	全自由席 前売り 1,500円 当日 2,000円
入場料収入	130,000円(販売枚数 86枚)
経 費	文化会館負担経費なし ※チケット販売収入を公演料とする。

(7)宝くじ文化公演(大ホール)

(鑑賞型事業)

主 催	かつらぎ町、かつらぎ町教育委員会、和歌山県、(一財)自治総合センター
日 時	令和4年12月17日(土) 開場14:30 開演15:00 ※渡辺徹氏急逝のため公演中止
公 演 名	渡辺徹の音楽付き朗読公演
出 演 者	渡辺 徹他
入 場 料	全指定席 一般 1,500円 高校生以下 1,000円 当日券はそれぞれ 500円増し ※公演中止に伴い、チケット料金払い戻し
経 費	宝くじ文化公演のため、経費はなし

(8)総合文化会館・町立図書館共催事業(大ホール)

(鑑賞型事業)

主 催	かつらぎ総合文化会館、かつらぎ町立図書館
日 時	令和5年1月14日(土) 開場13:30 開演14:00 終演15:15
公 演 名	人形劇 ふしぎ駄菓子屋 銭天堂
出 演 者	人形劇団ひとみ座
入場者数	598名
入 場 料	全席指定 一般 1,500円 高校生以下 1,000円 ※前売りで完売のため、当日券の販売はなし
入場料収入	766,500円(有効座席 631席、11枚払い戻し)
経 費	公演料 660,000円 印刷、広告料 124,540円

(9)紀州かつらぎふるさとオペラ(大ホール)

(参加鑑賞型事業)

主 催	かつらぎ町、かつらぎ町教育委員会
日 時	令和5年3月5日(日) 開場13:30 開演14:00 終演16:40
公 演 名	紀州かつらぎふるさとオペラ『お照の一灯』
入場者数	646名
入 場 料	全指定席 S席 2,000円 A席 1,500円 ※完売 653枚
入場料収入	1,175,000円(S席 391枚、A席 262枚)
経 費	公演委託料 5,000,000円

(10)音返しコンサート(大ホール)

(参加鑑賞型事業)

主 催	妙寺、笠田中学校吹奏楽部、かつらぎ総合文化会館
日 時	令和5年3月25日(土) 開場13:30 開演14:00 終演15:40
公 演 名	音返しコンサート
出 演 者	妙寺中学校、笠田中学校吹奏楽部
入場者数	176名(関係者のみ)
経 費	経費なし

【かつらぎ総合文化会館の管理と運営に関する成果と課題】

シビックセンター特別会計・歳出・2款 事業費

町で唯一の多目的文化施設として、新型コロナウイルス感染症の状況下において、国、県からのガイドラインに沿って貸館業務を実施しました。ホール収容人員についても、制限が無くなりホールの利用についても新型コロナウイルス感染症拡大前の状況に戻ってきました。

自主事業についても、計画した事業は宝くじ文化公演以外予定通り実施することができました。

集客についても、完売となる事業も多く、充実した事業を展開することができました。

「紀州かつらぎふるさとオペラ『お照の一灯』」は、公演を2年延期しましたが、計画通り公演を実施することができ、大変好評を得ました。

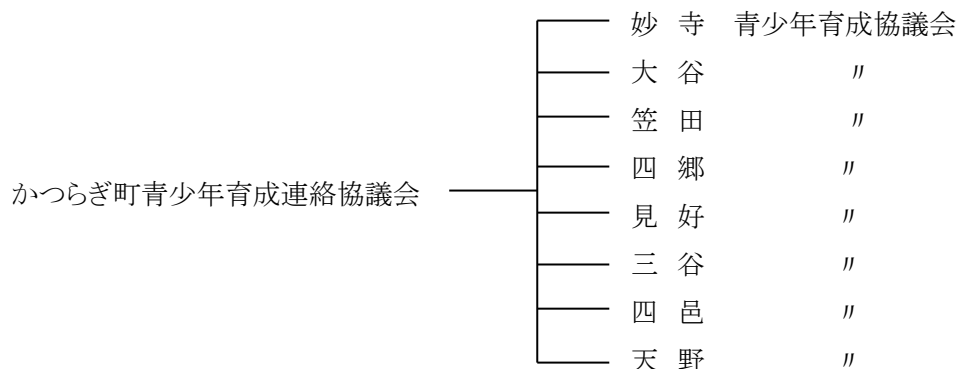
設備においては、会館自家発電設備の蓄電池を更新した他、経年劣化により故障した消防設備について修繕を行った。

《青少年センター関係》

【青少年健全育成事業】一般会計・歳出・10款 教育費

1. 地域ぐるみによる育成活動

育成組織の現況



2. 子ども会組織の充実と自主活動の推進

- (1) 地域の子ども会並びに育成会地区役員、ジュニアリーダー、各種団体と連携し、文化、体育、野外活動等の集団による健全育成活動の実施
- (2) 野外活動推進のためのキャンプ用具の貸し出し

3. 子ども会リーダー育成研修会

子どもの健全育成のため「子どもによる、子どものための、子ども会」を目指し、子どもと大人の架け橋となる青年リーダーを育てるため、昭和53年から研修会を開催しています。令和4年度も引き続き第43次後期と臨時研修会を、紀北青少年の家においてそれぞれ実施しましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、研修内容を1日のみの日帰り研修としました。

- (1) 第44次後期子ども会リーダー育成研修

級 学年	初級	中級	後級	計(名)
	小6	中1	中2、中3	
計	17	13	15	45
かつらぎリーダークラブ				23

- (2) かつらぎリーダークラブ(会員88名)

子ども会リーダー育成研修の上級認定者で組織され、各地区子ども会及びリーダー育成研修の指導、援助を行います。

4. 令和4年度友好都市交流会

和泉市、守口市との友好都市親善子ども会交流会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。

5. 子どもあそびのチャレンジ大会

地域単位で実施しました。

6. 第43回子ども文化祭

内 容： 舞台発表、作品展示を行いました。

7. みまもり隊活動

児童生徒等の登下校、日常の生活でのみまもり活動を実施しました。

令和4年度 校区別「みまもり隊員数」 総勢491名

令和5年3月末日現在

学校区名	結成日	隊員数(名)	学校区名	結成日	隊員数(名)
妙寺小学校	H16. 12.17	92	大谷小学校	H16. 9. 1	68
笠田小学校	H16. 12. 7	133	渋田小学校	H16. 10. 7	105
梁瀬小学校	H18. 4. 1	23	妙寺中学校	H16. 12.17	39
笠田中学校	H18. 1.17	31		計	491

【児童厚生施設の運営と整備】一般会計・歳出・3款 民生費

1. 児童館の運営

青少年の健全育成のため、地域子ども会育成活動の拠点として、児童館活動を進めました。

- (1) 町内各児童館12館(うち4館は休館)の運営管理及び指導
- (2) 児童館長並びに児童厚生員合同会議の開催(1回目は7月6日開催、2回目は会議の代わりに実績資料を送付)
- (3) 青少年育成会事業への取り組みと指導
- (4) 各小学校と懇談会を行い、来館児童について情報を共有
- (5) 和歌山県児童館連絡協議会研修会参加(5月31日、12月9日、12月15日)
- (6) 児童厚生員定例研修会(常勤館)の開催状況

月／日	開催場所	内 容	研修テーマ
4月26日	かつらぎ総合文化会館	事務連絡、制作研修	読み聞かせ講座
5月27日	丁ノ町児童館	事務連絡、情報交換、制作研修	お菓子ブーケ制作
6月30日	笠田東児童館	事務連絡、情報交換	救急研修
7月29日	西渋田児童館	事務連絡、情報交換、制作研修	おやつづくり
8月31日	四郷公民館	事務連絡、情報交換、制作研修	発達障害について
9月30日	大谷児童館	事務連絡、情報交換、制作研修	遊びの研修
10月31日	妙寺児童館	事務連絡、情報交換	遊びの研修
11月28日	中飯降児童館	事務連絡、情報交換、制作研修	絵馬づくり制作
12月28日	かつらぎ総合文化会館	事務連絡、情報交換	
1月31日	かつらぎ総合文化会館	事務連絡、情報交換	
2月28日	かつらぎ総合文化会館	事務連絡、情報交換	今年度の振り返り
3月31日	かつらぎ総合文化会館	事務連絡、情報交換、次年度に向けての準備	次年度計画

(7) 各児童館開催児童展(年1回)

施 設 名	開 催 日
丁ノ町児童館	2月20日～27日
西渋田児童館	3月6日～31日
四郷児童館	2月16日～18日
大谷児童館	11月12日～13日

(8) 各児童館の利用状況(年間延べ人数)

施 設	利用者数(人)	
	児童・生徒	保護者、他
中飯降児童館	1, 626	375
丁ノ町児童館	554	234
大谷児童館	3, 396	1, 536
四郷児童館	1, 136	432
笠田東児童館	1, 177	195
西渋田児童館	2, 235	313
平沼田児童館	72	36
妙寺児童館	575	60
合計	10, 771	3, 181

合計13, 952名

2. 児童厚生施設の管理及び整備ほか

年間を通じて、町内児童館12館及び児童公園・ちびっこ広場21箇所の定期的点検実施

(児童館)

笠田東児童館 2階大ホール非常照明修繕、2階男子トイレ手洗器取替修繕、1階オープンスペース照明器具取替修繕、1階事務室照明器具取替修繕
西渋田児童館 浄化槽ブローア取替修繕
高田児童館 2階トイレ配管修繕、メーター止水栓取替修繕

(児童公園・ちびっこ広場)

笠田東第3ちびっこ広場 ブランコ取替工事、トイレ手洗器設置工事

【放課後子ども教室推進事業(通学合宿)】一般会計・歳出・10款 教育費

子どもたちに共同生活の機会を与え、生活体験を通して生活技能の習得や地域住民との交流を図るとともに、家事の大変さや家族のありがたさを感じてもらうことを目的として、小学5・6年生を対象に通学合宿を実施しています。しかし、令和4年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、計画していた全4日程を中止としました。

1. 内容

あっとホームスクール通学合宿(公民館で生活しながら学校へ通う生活体験合宿)

月 日	実施場所	対象校	備 考
6月19日～20日	妙寺公民館	妙寺小学校	中 止
6月26日～27日	笠田公民館	笠田小学校	中 止
9月4日～5日	大谷公民館	大谷小学校	中 止
10月23日～24日	見好公民館	渋田小学校	中 止

2. 成果と課題

本事業は、参加する児童や地域の協力者、職員との距離が大変近いものであり、感染症対策を徹底しつつ事業目的を達成することは困難です。

【子どもの居場所づくり推進事業】一般会計・歳出・10款 教育費

放課後ひとりで過ごさなければならない子どもに対し、学習意欲の向上や学習習慣の確立、大人とのふれあいによる自己肯定感・自尊感情の高揚、コミュニケーション力の向上を目的とした事業を開催しました。

(令和5年4月末現在)

教室名	ふれあい塾	わくわく塾
場 所	笠田東児童館2階	中飯降児童館
日・時間	毎週水曜日14時45分～16時45分 (季節や学校行事により変更あり)	毎週水曜日14時30分～16時30分 (季節や学校行事により変更あり)
指導員	4名	3名
参加児童	3名	13名
教室名	ふれあい塾2	わくわく塾2
場 所	見好公民館	大谷小学校
日・時間	応募がなかったため中止	8月9日、10日、18日、25日、26日
指導員	0名	2名
参加児童	0名	8名

【成人式】一般会計・歳出・10款 教育費

令和5年1月8日(日)午後2時から かつらぎ総合文化会館大ホールにおいて実施しました。

式典では、1/2成人年齢である10歳の町内4年生児童が歌うビデオメッセージに新成人の小学校時代の様子を入れた映像を上映しました。132人対象で、97人の参加がありました。

【青年活動事業】一般会計・歳出・10款 教育費

青年団体の組織強化と連絡協議会組織の充実

1. かつらぎ町青年団体連絡協議会(略称:か青協)の活動

(1) 会 議 : 総会、役員会年6回開催

(2) 主な事業

月 日	行事名	内 容	か青協 参加者	備考
—	環境美化活動	町石道・道路・紀の川清掃	—	中止
10月23日	紀の国キャンプ村2022	火起こし・焼き芋体験等	13名	
—	年末懇親会	懇親会	—	中止
1月8日	かつらぎ町二十歳のつど い(町主催)	運営補助	14名	
1月8日	二十歳のつどい奨励会 (町委託)	恩師ビデオレター上映、フ ォトスポット設置、抽選会	14名	
—	こおろどフェスタ IN 紀北 (同実行委員会主催)	出店	—	中止
—	幹部研修	研修	—	中止
2月14日	年度末反省会	反省会	5名	

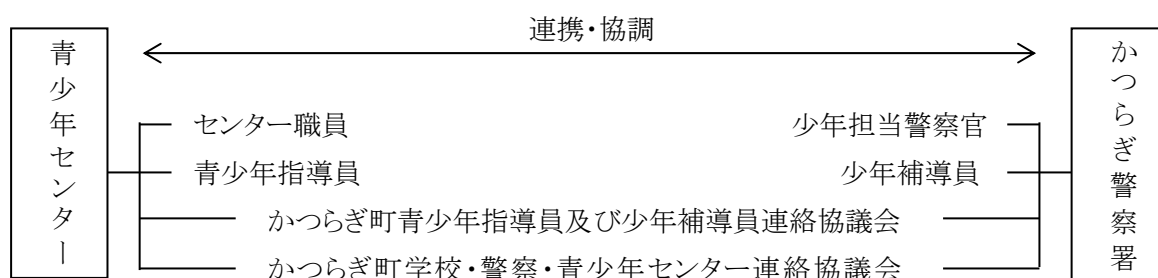
2. かつらぎ町青年団(略称:青年団)の活動

(1) 会 議 : 総会、団員会議年4回開催

(2) 主な事業

月 日	行事名	内 容	青年団 参加者	備考
—	青年団親睦キャンプ	親睦キャンプ	—	中止
—	仲間と踊ろう郷土のタベ (同実行委員会主催)	出店	—	中止
9月24日	青年団研修	研修	9名	
—	こおろどフェスタ IN 紀北 (同実行委員会主催)	出店	—	中止
2月18日	青年団スポーツ研修	スポーツ研修	6名	

【青少年補導活動】一般会計・歳出・10款 教育費



1. 補導活動(1年間)

(1) 街頭補導実施状況

(青少年センター職員、青少年担当警察官、青少年指導員、少年補導員他)

時 間 帯	延べ回数(回)	延べ時間(時間)	延べ人数(人)
朝	22	22	44
昼	23	46	46
夜	12	24	97
計	57	92	187

(2) 教育相談の受理と要保護少年の措置

(3) 調査研究及び資料の整備

(4) 広報・啓発活動

(5) 関係機関との連絡協調

(6) その他

2. 月別事業実施概要

月	補導活動 ・ 相談活動 ・ 訪問活動等
4	・「ふれあい地域の声かけ運動」啓発(毎月1日及び15日早朝) ・紀北青少年センター連絡協議会定例会 ・青少年指導員役員会
5	・「ふれあい地域の声かけ運動」啓発 ・夜間街頭補導 ・青少年指導員会総会 ・青少年指導員及び少年補導員連絡協議会総会 ・紀北青少年センター連絡協議会定例会
6	・「ふれあい地域の声かけ運動」啓発 ・夜間街頭補導 ・防犯教室(渋田小、笠田小、大谷小、妙寺小)
7	・「ふれあい地域の声かけ運動」啓発 ・夜間街頭補導 ・学校・警察・青少年センター連絡協議会総会(書面)
8	・「ふれあい地域の声かけ運動」啓発 ・夜間街頭補導 ・紀北青少年センター連絡協議会定例会

9	・「ふれあい地域の声かけ運動」啓発 ・夜間街頭補導 ・青少年指導員会役員会
10	・「ふれあい地域の声かけ運動」啓発 ・夜間街頭補導 ・紀北青少年センター連絡協議会定例会
11	・「ふれあい地域の声かけ運動」啓発 ・夜間街頭補導
12	・「ふれあい地域の声かけ運動」啓発 ・夜間街頭補導 ・紀北青少年センター連絡協議会定例会 ・青少年指導員会役員会
1	・「ふれあい地域の声かけ運動」啓発 ・夜間街頭補導
2	・「ふれあい地域の声かけ運動」啓発 ・夜間街頭補導 ・紀北青少年センター連絡協議会定例会
3	・「ふれあい地域の声かけ運動」啓発 ・夜間街頭補導 ・青少年指導員会役員会
通 年	・みまもり活動の推進 ・青少年の健全育成活動 ・巡回街頭補導 ・不良交遊、家出、喫煙、怠学等の防止活動 ・学校、関係機関、団体との連絡調整並びに各研修等への参加 ・かつらぎ警察署少年担当係等との連絡調整

3. かつらぎ町青少年指導員及び少年補導員連絡協議会の活動

月 日	事 業 内 容	場所・地域等	参加者
5月 2日	青少年指導員及び少年補導員連絡協議会総会	防災センター	
5月13日	夜間街頭補導	町内	雨天中止
5月19日	夜間街頭補導	町内	4名
5月25日	夜間街頭補導	町内	3名
6月 3日	夜間街頭補導	町内	5名
6月 9日	夜間街頭補導	町内	5名
6月15日	夜間街頭補導	町内	雨天中止
6月24日	夜間街頭補導	町内	5名
7月 1日	夜間街頭補導	町内	5名
7月 7日	夜間街頭補導	町内	7名
中止	笠田まつり	笠田中学校	中止(コロナ)
7月29日	かつらぎ夏祭り夜間街頭補導	町内	6名
8月 4日	夜間街頭補導	町内	中止(コロナ)
8月24日	夜間街頭補導	町内	中止(コロナ)
中止	星空のつどい夜間街頭補導	花園(金剛緑地広場)	中止(コロナ)
中止	かつらぎ夏祭り夜間街頭補導	かつらぎ公園	中止(コロナ)
9月 9日	夜間街頭補導	町内	中止(コロナ)
10月 6日	夜間街頭補導	笠田・四郷	4名
10月19日	夜間街頭補導	笠田・四郷	5名
11月 2日	夜間街頭補導	河南	4名
11月17日	夜間街頭補導	妙寺・大谷	3名
12月 9日	夜間街頭補導	河南	中止(コロナ)
12月15日	夜間街頭補導	町内	中止(コロナ)
1月11日	夜間街頭補導	妙寺・大谷	中止(コロナ)
2月17日	夜間街頭補導	笠田・四郷	中止(コロナ)
3月 3日	夜間街頭補導	妙寺・大谷	5名
3月15日	夜間街頭補導	町内	12名

《国民健康保険関係》

【世帯数及び人口】国民健康保険事業特別会計

			年 度 末	加 入 率	年 度 平 均
全 世 帯 数			7,177 戸	………	7,161 戸
全 人 口			15,815 人	………	15,950 人
国 保 関 係	世 帯 数		2,649 戸 (1,113)	36.91 % (15.51)	2,737 戸 (1,147)
	被 保 険 者 数	総 数	4,363 人 (1,374)	27.59 % (8.69)	4,540 人 (1,417)
		一 般 被 保 険 者	4,363 人 (1,374)	27.59 % (8.69)	4,540 人 (1,417)
		退 職 被 保 険 者	0 人 (0)	0.00 % (0.00)	0 人 (0)

※()内は、介護(40才～65才未満)関係数値

※年度平均は事業年報による

【決算状況】国民健康保険事業特別会計

1. 歳入

(単位:円)

科 目	歳 入 済 額	年度平均1人当	構 成 比 (%)
保 險 税	441,448,395	97,235	17.20
・ 一 般 被 保 険 者 分	441,433,395	97,232	17.20
・ 退 職 被 保 険 者 分	15,000	—	0.00
国 庫 支 出 金	0	0	0.00
県 支 出 金	1,792,568,229	394,839	69.85
繰 入 金	274,625,373	60,490	10.70
繰 越 金	40,428,337	8,905	1.57
そ の 他 の 収 入	17,387,369	3,830	0.68
・ 使用料及び手数料	161,649	36	0.01
・ 延滞金加算金及び過料	3,012,686	663	0.12
・ 第 三 者 納 付 金	987,557	218	0.04
・ 返 納 金	4,939,774	1,088	0.19
・ 特定健康診査等個人負担金	0	0	0.00
・ 財 産 収 入	80,896	18	0.00
・ 雑 入	8,204,807	1,807	0.32
合 計	2,566,457,703	565,299	100.00

2. 歳出及び財源内訳

(単位:円)

科 目			支出済額	年度平均 1人当	構成比 (%)	国 庫	県 費	その他	一 般
総 務 費			40,408,855	8,901	1.60		4,722,000	161,649	35,525,206
①	一 般	療 養 給付費	1,502,898,294	331,035	59.64		普通交付金	第三者納付金 返納金等	
		療養費	22,250,356	4,901	0.88		1,747,765,361	5,927,331	
		高 額 療養費	230,865,623	50,851	9.16		財政対策 補助金		
		高 額 合 算	278,419	61	0.01		2,600,000		
	小 計		1,756,292,692	386,848	69.73	0	1,750,365,361	5,927,331	0
②	退 職	療 養 給付費	0	0	0.00				
		療養費	0	0	0.00				
		高 額 療養費	0	0	0.00				
		高 額 合 算	0	0	0.00				
	小 計		0	0	0.00	0	0	0	0
① + ② 計			1,756,292,692	386,848	69.73		1,750,365,361	5,927,331	0
出 産 育 児 一 時 金			5,460,000	1,203	0.22				5,460,000
葬 祭 費			960,000	211	0.04				960,000
傷病手当金			295,086	65	0.01		274,074		21,012
審 査 手 数 料			5,190,257	1,143	0.21		4,926,868		263,389
医療給付費分			477,568,497	105,192	18.95		19,892,926		457,675,571
後 期 高 齢 者 支 援 金 等			126,932,170	27,959	5.04				126,932,170
介 護 納 付 金			42,689,088	9,403	1.68				42,689,088
保 健 事 業 費			16,415,657	3,616	0.65		11,630,000		4,785,657
公 債 費			0	0	0.00				0
直 診 勘 定 繰 出 金			5,268,000	1,160	0.21		757,000		4,511,000
そ の 他 の 支 出			42,270,037	9,310	1.66			80,896	42,189,141
合 計			2,519,750,339	555,011	100.00	0	1,792,568,229	6,169,876	721,012,234

【保険税関係】国民健康保険事業特別会計・歳入・1款 国民健康保険税

1. 賦課割合

区 分	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	45.0%	6%	34.0%	15%
支援分	45.0%	6%	34.0%	15%
介護分	45.0%	6%	34.0%	15%

2. 税 率

区 分	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	7.4295%	19.8620%	27,060円	20,910円
支援分	2.2967%	6.1290%	8,365円	6,465円
介護分	2.0385%	7.3152%	8,700円	4,815円

3. 世帯数・被保険者数(令和4年度税率算定時)

医 療 分

区 分	世帯数(戸)	被保数(人)
一 般	2,811	4,678
退 職	単 独 0	0
	混 合 0	
計	2,811	4,678

介 護 分

区 分	世帯数(戸)	被保数(人)
一 般	1,173	1,470
退 職	単 独 0	0
	混 合 0	
計	1,173	1,470

支 援 分

区 分	世帯数(戸)	被保数(人)
一 般	2,811	4,678
退 職	単 独 0	0
	混 合 0	
計	2,811	4,678

4. 収納状況

(単位:円)

区 分			調 定 額	収 納 額	収納率(%)	1世帯当 調 定 額	1人当 調定額	1人当 収納額
一 般 分	現年度分	医療分	312,076,508	300,222,776	96.2	111,020	66,712	64,178
		支援分	96,587,129	92,926,872	96.2	34,360	20,647	19,864
		介護分	31,926,763	30,077,158	94.2	27,218	21,719	20,461
		計	440,590,400	423,226,806	96.1			
	滞 納 分	医療分	56,371,813	10,226,580	18.1	20,054	12,050	2,186
		支援分	22,226,943	4,844,355	21.8	7,907	4,751	1,036
		介護分	15,119,473	3,135,654	20.7	12,890	10,285	2,133
		計	93,718,229	18,206,589	19.4			
小 計		医療分	368,448,321	310,449,356	84.3	131,074	78,762	66,364
		支援分	118,814,072	97,771,227	82.3	42,267	25,398	20,900
		介護分	47,046,236	33,212,812	70.6	40,108	32,004	22,594
		計	534,308,629	441,433,395	82.6			
退 職 分	現年度分	医療分						
		支援分						
		介護分						
		計						
	滞 納 分	医療分	33,133	8,001	24.2			
		支援分	14,970	3,213	21.5			
		介護分	18,260	3,786	20.7			
		計	66,363	15,000	22.6			
小 計		医療分	33,133	8,001	24.2			
		支援分	14,970	3,213	21.5			
		介護分	18,260	3,786	20.7			
		計	66,363	15,000	22.6			
合 計	現年度分	医療分	312,076,508	300,222,776	96.2	111,020	66,712	64,177
		支援分	96,587,129	92,926,872	96.2	34,360	20,647	19,865
		介護分	31,926,763	30,077,158	94.2	27,218	21,719	20,461
		計	440,590,400	423,226,806	96.1			
	滞 納 分	医療分	56,404,946	10,234,581	18.1	20,066	12,057	2,188
		支援分	22,241,913	4,847,568	21.8	7,912	4,755	1,036
		介護分	15,137,733	3,139,440	20.7	12,905	10,298	2,135
		計	93,784,592	18,221,589	19.4			
	合 計	医療分	368,481,454	310,457,357	84.3	131,086	78,769	66,365
		支援分	118,829,042	97,774,440	82.3	42,272	25,402	20,901
		介護分	47,064,496	33,216,598	70.6	40,123	32,017	22,596
		計	534,374,992	441,448,395	82.6			

※1世帯当たり、1人当たりの算出には令和4年度税率算定時の世帯数、被保険者数を使用しています。

【保険給付状況】国民健康保険事業特別会計・歳出・2款 保険給付費

一般被保険者分	全体分	4,540人
	前期高齢者(65歳～74歳)分(再掲)	2,181人
	70歳以上一般分(再掲)	1,221人
	70歳以上現役並み所得者分(再掲)	89人
	未就学児分(再掲)	101人
	上記以外の被保険者数(再掲)	3129人
退職被保険者等分	全体分	0人
	未就学児分(再掲)	0人
	一般分(再掲)	0人

※上記被保険者は、年度平均数。

1. 療養諸費

(1) 療養給付費(事業年報 C(1)、F(1)より)

(単位:円)

区 分			給付割合	給付件数	費用額	保険者負担額	被保険者負担額	他法負担額	受診率(%)	1件当保険者負担額	1人当保険者負担額
療養給付費	一般	全体分		84,486	2,021,320,115	1,487,702,742	471,312,052	62,305,321	1,861	17,609	327,688
		前期高齢者		53,705	1,263,105,401	955,992,628	291,130,185	15,982,588	2,462	17,801	438,328
		70歳以上一般分	8割	31,912	763,277,847	607,042,892	150,481,522	5,753,433	2,614	19,022	497,169
		70歳以上現役並み	7割	2,491	47,562,538	33,207,813	13,457,501	897,224	2,799	13,331	373,121
		未就学児	8割	1,696	27,929,350	22,240,008	1,763,505	3,925,837	1,679	13,113	220,198
		一般分	7割	48,387	1,182,550,380	825,212,029	305,609,524	51,728,827	1,546	17,054	263,730
	退職	全体分	7割	0	0	0	0	0	—	—	—
		未就学児	8割	0	0	0	0	0	—	—	—
	計			84,486	2,021,320,115	1,487,702,742	471,312,052	62,305,321	1,861	17,609	327,688

(2) 療養費(事業年報C(1)、F(1)より)

(単位:円)

区 分			給付割合	給付件数	費用額	保険者負担額	被保険者負担額	他法負担額	受診率(%)	1件当保険者負担額	1人当保険者負担額
療 養 費	一 般	全 体 分		3,949	30,300,837	22,179,449	7,671,010	450,378	87	5,616	4,885
		前期高齢者		2,253	17,174,026	12,981,557	4,065,717	126,752	103	5,762	5,952
		70歳以上一般分	8割	1,237	9,599,746	7,679,685	1,879,919	40,142	101	6,208	6,290
		70歳以上現役並み	7割	86	832,134	582,478	249,656	0	97	6,773	6,545
		未就学児	8割	8	93,197	74,557	15,437	3,203	8	9,320	738
		一 般 分	7割	2,618	19,775,760	13,842,729	5,525,998	407,033	84	5,288	4,424
	退 職	全 体 分	7割	0	0	0	0	0	—	—	—
		未就学児	8割	0	0	0	0	0	—	—	—
	計			3,949	30,300,837	22,179,449	7,671,010	450,378	87	5,616	4,885

(3) 高額療養費(事業年報C(2)、F(1)より)

(単位:円)

区 分			給付割合	給付件数	費用額	保険者負担額	被保険者負担額	他法負担額	受診率(%)	1件当保険者負担額	1人当保険者負担額
高 額 療 養 費	一 般	全 体 分		3,989	—	230,361,460	—	—	88	57,749	50,740
		前期高齢者		3,218	—	133,435,032	—	—	148	41,465	61,181
		70歳以上一般分	8割	2,675	—	73,272,668	—	—	219	27,392	60,010
		70歳以上現役並み	7割	52	—	4,315,047	—	—	58	82,982	48,484
		未就学児	8割	7	—	1,361,818	—	—	7	194,545	13,483
		一 般 分	7割	1,255	—	151,411,927	—	—	40	120,647	48,390
	退 職	全 体 分	7割	0	—	0	—	—	—	—	—
		未就学児	8割	0	—	0	—	—	—	—	—
	計			3,989	—	230,361,460	—	—	88	57,749	50,740

(4) 高額介護合算療養費(事業年報C(2)、F(1)より)

(単位:円)

区 分			給付割合	給付件数	費用額	保険者負担額	被保険者負担額	他法負担額	受診率(%)	1件当保険者負担額	1人当保険者負担額
高 額 介 護 合 算 療 養 費	一 般	全 体 分		8	—	278,419	—	—	—	34,802	61
		前期高齢者		8	—	278,419	—	—	—	34,802	128
		70歳以上一般分	8割	8	—	278,419	—	—	—	34,802	228
		70歳以上現役並み	7割	0	—	0	—	—	—	—	—
		未就学児	8割	0	—	0	—	—	—	—	—
		一 般 分	7割	0	—	0	—	—	—	—	—
	退 職	全 体 分	7割	0	—	0	—	—	—	—	—
		未就学児	8割	0	—	0	—	—	—	—	—
	計			8	—	278,419	—	—	—	—	—

2. 療養の給付(診療費)内訳(事業年報C(3)、F(2)より)

区 分			件 数 (件)	日 数 (日)	費 用 額 (円)	受 診 率 (%)	1件当 日 数 (日)	1件当 費用額 (円)	1人当 費用額 (円)	
一 般 被 保 険 者 分	全 体 分	入 院	1,195	19,460	759,588,664	26	16.28	635,639	167,310	
		入 院 外	45,599	64,854	717,187,916	1,004	1.42	15,728	157,971	
		歯 科	10,521	16,313	128,792,640	232	1.55	12,241	28,369	
		計	57,315	100,627	1,605,569,220	1,262	1.76	28,013	353,650	
	前期 （再掲） 高齢者分	入 院	735	11,437	475,012,004	34	15.56	646,275	217,796	
		入 院 外	29,269	40,885	454,261,336	1,342	1.40	15,520	208,281	
		歯 科	6,164	9,590	74,948,850	283	1.56	12,159	34,364	
		計	36,168	61,912	1,004,222,190	1,659	1.71	27,765	460,441	
	70歳以上 （再掲） 一般分	入 院	451	6,833	294,094,794	37	15.15	652,095	240,864	
		入 院 外	17,415	24,855	269,148,196	1,426	1.43	15,455	220,433	
		歯 科	3,519	5,546	44,096,840	288	1.58	12,531	36,115	
		計	21,385	37,234	607,339,830	1,751	1.74	28,400	497,412	
	70歳以上現役 並み所得者分 （再掲）	入 院	21	161	13,334,710	24	7.67	634,986	149,828	
		入 院 外	1,397	1,944	18,900,180	1,570	1.39	13,529	212,362	
		歯 科	247	418	3,115,570	278	1.69	12,614	35,006	
		計	1,665	2,523	35,350,460	1,872	1.52	21,232	397,196	
	未就学児分 （再掲）	入 院	24	176	13,146,860	24	7.33	547,786	130,167	
		入 院 外	904	1,199	10,640,970	895	1.33	11,771	105,356	
		歯 科	117	138	1,073,800	116	1.18	9,178	10,632	
		計	1,045	1,513	24,861,630	1,035	1.45	23,791	246,155	
		一 般 分	入 院	699	12,290	439,012,300	22	17.58	628,058	140,304
			入 院 外	25,883	36,856	418,498,570	827	1.42	16,169	133,749
			歯 科	6,638	10,211	80,506,430	212	1.54	12,128	25,729
			計	33,220	59,357	938,017,300	1,062	1.79	28,237	299,782
退職被保険者分	全 体 分	入 院	0	0	0	—	—	—	—	
		入 院 外	0	0	0	—	—	—	—	
		歯 科	0	0	0	—	—	—	—	
		計	0	0	0	—	—	—	—	
	未就学児分 （再掲）	入 院	0	0	0	—	—	—	—	
		入 院 外	0	0	0	—	—	—	—	
		歯 科	0	0	0	—	—	—	—	
		計	0	0	0	—	—	—	—	
合 計			57,315	100,627	1,605,569,220	1,262	1.76	28,013	353,650	

3. その他の給付(事業年報C(2)より)

(単位:円)

出産育児給付		葬祭費			傷病手当		合計	
件数(件)	支給額	件数(件)	支給額	単価	件数(件)	支給額	件数(件)	支給額
13	5,460,000	32	960,000	30,000	9	295,086	54	6,715,086

4. 第三者行為及び不正利得

(単位:円)

区分	件数(件)	費用額	保険者負担額	徴収済額	徴収率(%)	1件当	
						費用額	保険者負担額
第三者行為	4	1,150,300	987,557	987,557	100	287,575	246,889
不正利得	15	13,295,980	4,981,763	4,939,774	99	886,399	332,118

【保健事業】国民健康保険事業特別会計・歳出・5款 保健事業費

1. 国保ヘルスアップ事業

国保ヘルスアップ事業は、被保険者の健康の保持・増進、疾病予防、生活の質の向上を目的にKDBシステムによる特定健診データ、医療レセプト情報を用いて本町の健康課題を分析の上、その対応のための保健事業を実施するもので、平成26年度にデータヘルス計画を策定し、平成29年度までを第1期として行い、平成30年度から第2期をスタートしています。

本事業の実施にあたっては、保険者によるPDCAサイクルに基づく分析・改善が必要であり、国保連合会が設置した学識経験者等からなる支援・評価委員会による審査等も必要な場合があります。

令和4年度においては、本町の健康課題を踏まえて次の事業を実施しました。

(1) 特定健診未受診者対策事業

特定健診受診率改善のため、健診未受診者へのハガキ、電話による勧奨を実施しました。

(実施者数・・・ハガキ:2, 909件、電話:824件)

(健診受診率・・・令和3年度:30. 8% → 令和4年度:30. 7%) ※令和4年度は概算値

(2) 生活習慣病重症化予防対策事業

特定健診受診者の中で、ハイリスク者には委託の保健師が電話、訪問、文書送付いずれかの方法で個別指導を実施しました。

(令和3年度指導実績:391人 → 令和4年度指導実績:480人)

(3) 糖尿病性腎症重症化予防保健指導事業

新規人工透析導入者の抑制のため、委託医療機関での保健指導を実施しました。

(令和3年度指導実績:3人 → 令和4年度指導実績:3人)

(4) 健康教室事業

特定健診受診結果より、糖尿病、高血圧の指導対象者やその家族等へ、疾病予防、健康増進にかかわる正しい知識の普及啓発のため、町医師会医師及び健康運動指導士、保健師、管理栄養士による健康教室を実施しました。

ア 糖尿病フォローアップ教室	実施回数8回	実施延人数	80人
イ 糖尿病予防教室	実施回数4回	実施延人数	40人
ウ 高血圧重症化予防教室	実施回数4回	実施延人数	18人

(5) 特定保健指導

特定健診受診結果より、メタボリックシンドローム該当者には特定保健指導を実施しました。

実施者数 45人

2. 医療費適正化

年々増加する医療費の適正化を図るため、年6回医療費通知を送付しました。また、ジェネリック薬品の利用促進を図るため、ジェネリック薬品に変更した場合の差額通知を年2回送付しました。

3. エイズ予防

エイズ予防のための正しい知識を普及啓発するため、特に未成年者を対象として、エイズ予防の冊子を作成、配布しました。

(配布対象・・・町内所在の中学校(3年生のみ)、高等学校、大学校)

【国民健康保険運営協議会開催状況】国民健康保険事業特別会計・歳出・1款 総務費

実施日：令和4年6月30日

会議内容：令和3年度国民健康保険事業特別会計の決算について

令和3年度天野診療所事業特別会計の決算について

令和4年度国民健康保険税率及び各種保健事業等について

実施日：令和5年2月16日

会議内容：かつらぎ町国民健康保険事業について

令和4年度実施の保健事業について

令和5年度国民健康保険事業特別会計予算の概要について

天野診療所について

令和5年度天野診療所事業特別会計予算の概要について

【国保の現状】国民健康保険事業特別会計

本町国民健康保険被保険者中、65歳以上の者の占める割合は46.76%(令和5年3月末現在)となっており、県内平均値が44.38%(「令和4年度版和歌山県の国保の状況」令和3年5月末数値)と比較しても多い状況が伺えます。

また、「同国保の状況」によると、年齢階層別医療費の状況について、65歳以上の被保険者の医療費支出が全体の6割近くを占めており、年齢別の医療費の内、最も高い年代となっています。

本町の被保険者は年々減少傾向にあります。人口構成によれば、60歳以上の被保険者の占める割合は当分の間増加するものと考えられ、そのため、医療費支出総額は減少傾向にありながら、1人当たりの平均医療費支出は増加傾向が続くものと考えられます。

特に問題となるのは、本町の健診受診者の内、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の占める割合が県内市町村中ワースト2位(「同国保の状況」より)という点です。また、高血圧・糖尿病の1人当たりの診療費も県内で上位です。これは、将来的な医療費支出の増加要因となる生活習慣病発症リスクの高い者が多いことを示しています。

そのため、特定健診の受診率を高め、隠れたハイリスク者を見つけるとともに、早期介入保健指導による生活改善により医療費支出の抑制に努め、健康寿命の延伸に取り組んでいます。

《国民健康保険天野診療所関係》

1. 診療収入の内訳

区分	年間診療 日 数 (日)	件 数 (件)	日 数 (日)	費用額 (円)	1件当たり 日 数 (日)	1件当たり 費用額 (円)	1日当たり 患者数 (人)
国民健康保険	26	12	12	70,246	1.0	5,854	0.5
その他保険	26	36	78	447,847	2.2	12,440	3.0
計		48	90	518,093	1.9	10,794	3.5

《後期高齢者医療保険関係》

1. 人口

(単位:人)

被保険者数			構成比(%)	所得区分						
				3割			2割	1割		
				現役並み所得者			一般所得者Ⅱ	一般所得者Ⅰ	低所得者Ⅱ	低所得者Ⅰ
				Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ				
65歳～69歳	町	4	0.11	0	0	0	0	0	1	3
	県	982	0.58	8	1	1	61	230	281	400
70歳～74歳	町	27	0.75	0	0	0	1	6	10	10
	県	1,969	1.17	27	4	5	122	521	662	628
75歳～79歳	町	1,218	33.72	6	14	48	216	424	375	135
	県	59,216	35.13	2,678	799	765	10,555	20,484	16,343	7,592
80歳～84歳	町	1,006	27.85	8	7	28	119	336	333	175
	県	47,720	28.31	1,300	430	403	7,306	14,850	13,922	9,509
85歳～89歳	町	719	19.91	1	0	8	74	219	224	193
	県	33,937	20.13	626	196	175	4,926	8,594	9,901	9,519
90歳～94歳	町	469	12.98	2	2	4	57	131	112	161
	県	18,170	10.78	229	78	72	2,505	3,854	4,878	6,554
95歳～99歳	町	143	3.96	0	0	1	9	42	30	61
	県	5,672	3.37	74	18	16	629	1,096	1,322	2,517
100歳～	町	26	0.72	0	0	0	0	8	4	14
	県	890	0.53	7	3	4	69	152	161	494
合 計	町	3,612	100.00	17	23	89	476	1,166	1,089	752
	県	168,556	100.00	4,949	1,529	1,441	26,173	49,781	47,470	37,213

2. 保険料関係

(1) 基準年額 均等割額 50,317円 + 所得割額 (所得－基礎控除額※)×9.33%

※合計所得金額が2,400万円以下の場合は43万円

(2) 軽減割合

【賦課人数 3,836人】

(単位:人)

	軽減非該当	7割軽減	5割軽減	2割軽減	5割軽減	2割軽減	合 計
					(被扶養者)	(被扶養者)	
被保険者	1,067	1,977	427	319	32	14	3,836
構成比(%)	27.82	51.54	11.13	8.32	0.83	0.36	100.00

※令和4年度現年分の賦課総数につき、年度末時点の被保険者数と異なる。

(3) 調定及び収納状況

(単位:円)

後期高齢者医療保険料		調定額	収納額	不納欠損額	還付未済額	収納率(%)
現年度分	特別徴収	131,409,100	131,409,100	0	0	100.00
	普通徴収	69,912,700	69,500,000	0	0	99.41
	過年度	569,400	564,700	0	0	99.17
現年度計		201,891,200	201,473,800	0	0	99.79
滞納分		2,835,200	544,500	1,898,500	0	19.20
合計		204,726,400	202,018,300	1,898,500	0	98.68

3. 決算状況

(1) 歳入

(単位:円)

科 目	収入済額	年間平均1人当り	構成比(%)
後期高齢者医療保険料	202,018,300	55,930	33.67
(特別徴収保険料)	131,409,100	36,381	21.90
(普通徴収保険料)	70,609,200	19,549	11.77
使用料及び手数料	29,700	8	0.01
(諸証明手数料)	0	0	0.00
(督促手数料)	29,700	8	0.01
繰入金	372,266,986	103,064	62.05
(保険基盤安定分)	78,728,986	21,797	13.12
(療養給付費分)	271,192,000	75,081	45.20
(職員給与費分)	12,126,000	3,357	2.02
(事務費繰入分)	10,220,000	2,829	1.71
繰越金	5,866,417	1,624	0.97
(繰越金)	5,866,417	1,624	0.97
その他の収入	19,740,758	5,465	3.30
(延滞金)	17,900	5	0.01
(預金利子)	0	0	0.00
(雑入)	19,722,858	5,460	3.29
合 計	599,922,161	166,091	100.00

(2) 歳出

(単位:円)

科 目	支出済額	年間平均 1人当り	構成比(%)
総務費	11,230,597	3,109	1.95
広域連合納付金	561,689,486	155,507	97.74
公債費	0	0	0.00
諸支出金	1,776,246	492	0.31
予備費	0	0	0.00
合 計	574,696,329	159,108	100.00

《介護保険関係》

【世帯数及び人口】介護保険事業特別会計

		年 度 末	年 間 平 均
全 世 帯 数		7,177 戸	7,161 戸
全 人 口		15,815 人	15,950 人
関 係	第1号被保険者のいる世帯数	4,464 戸	—
	第 1 号 被 保 険 者 数	6,360 人	6,374 人
	内住所地利例被保険者数	51 人	52 人

【決算状況】介護保険事業特別会計

1. 歳入

(単位:円)

科 目	収入済額	年間平均1人当	構成比(%)
介 護 保 険 料	460,936,200	72,315	16.73
(現 年 度 分)	(460,287,300)	(72,213)	(16.71)
(滞 納 繰 越 分)	(648,900)	(102)	(0.02)
国 庫 支 出 金	665,057,405	104,339	24.14
・介護給付費負担金	413,195,723	64,825	15.00
・財政調整交付金	204,525,000	32,087	7.42
・地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	16,431,360	2,578	0.60
・地域支援事業交付金(包括支援・任意事業)	17,488,432	2,744	0.63
・地域支援事業交付金(社会保障充実分)	7,666,890	1,203	0.28
・保険者機能強化推進交付金	3,054,000	479	0.11
・介護保険保険者努力支援交付金	2,696,000	423	0.10
・介護保険災害等臨時特例補助金	0	0	0.00
・その他補助金	0	0	0.00
(介護制度改正等に伴うシステム改修事業補助金)	(0)	(0)	(0.00)
支 払 基 金 交 付 金	645,798,000	101,318	23.44
・介護給付費交付金	629,756,000	98,801	22.86
・地域支援事業支援交付金	16,042,000	2,517	0.58
県 支 出 金	379,760,761	59,579	13.79
・介護給付費負担金	359,756,000	56,441	13.06
・地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	7,427,100	1,165	0.27
・地域支援事業交付金(包括支援・任意事業)	8,744,216	1,372	0.32
・地域支援事業交付金(社会保障充実分)	3,833,445	601	0.14
繰 入 金	459,158,100	72,036	16.66
・一般会計繰入金	426,058,100	66,843	15.46
(介護給付費繰入金)	(308,312,000)	(48,370)	(11.19)
(地域支援事業費繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業))	(8,592,000)	(1,348)	(0.31)
(地域支援事業費繰入金(包括支援・任意事業))	(9,099,000)	(1,428)	(0.33)
(地域支援事業費繰入金(社会保障充実分))	(3,833,000)	(601)	(0.14)
(低所得者保険料繰入金)	(38,847,100)	(6,095)	(1.41)
(その他繰入金)	(57,375,000)	(9,001)	(2.08)
・基金繰入金	33,100,000	5,193	1.20
繰 越 金	142,157,300	22,303	5.16
そ の 他 の 収 入	2,113,396	332	0.08
(手 数 料)	(23,100)	(4)	(0.00)
(財 産 運 用 収 入)	(66,050)	(10)	(0.00)
(雑 入)	(2,024,246)	(318)	(0.08)
合 計	2,754,981,162	432,222	100.00

2. 歳出及び財源内訳

(単位:円)

科 目			支出済額	年間平均 1人当	構成比 (%)	国庫	基金 その他	県費	一般				
総 務 費			52,943,142	8,306	2.02				52,943,142				
保 険 給 付 費	介護サ ービス等諸費	居宅サービス 給 付 費	785,093,699	123,171	29.95	負担金 413,195,723 調整交付金 204,525,000	社保基金 629,756,000	負担金 359,756,000	713,566,767				
		施設サービス 給 付 費	1,040,286,341	163,208	39.68								
		地域密着型 給 付 費	173,895,420	27,282	6.63								
		福祉用具 購入 費	2,751,680	432	0.10								
		住宅改修費	4,441,873	697	0.17								
		計画給付費	113,467,401	17,801	4.33								
	小 計		2,119,936,414	332,591	80.86								
	介護予 防サ ービス等諸費	居宅サービス 給 付 費	24,063,809	3,775	0.92								
		地域密着型 給 付 費	2,381,112	374	0.09								
		福祉用具 購入 費	719,973	113	0.03								
		住宅改修費	2,254,736	354	0.09								
		計画給付費	5,445,738	854	0.21								
		小 計		34,865,368	5,470					1.34			
	そ の 他 諸 費		1,720,837	270	0.06								
高額介護サービス 給 付 費		62,016,178	9,730	2.37									
高額医療合算介護 サ ー ビ ス 費 等		8,049,068	1,263	0.31									
特定入所者介護 サ ー ビ ス 等 費		94,211,625	14,781	3.59									
計			2,320,799,490	364,105	88.53	617,720,723	629,756,000	359,756,000	713,566,767				
地 域 支 援 事 業 費	介護予防・生活支援 サ ー ビ ス 事 業 費		41,805,945	6,559	1.59	交付金 41,586,682	社保基金 16,042,000	交付金 20,004,761	34,041,683				
	介護予防ケアマネジ メント 事 業 費		5,151,900	808	0.20								
	高額介護予防・生活 支援サービス事業費		70,659	11	0.00								
	高額医療合算介護 予防・生活支援サ ー ビ ス 事 業 費		14,602	2	0.00								
	一般介護予防 事 業 費		2,115,496	332	0.08								
	包括支援・ 任意事業費		43,425,373	6,813	1.66								
	包括的支援事業費 (社会保障充実分)		18,929,399	2,970	0.72								
	そ の 他 諸 費		161,752	25	0.01								
計			111,675,126	17,520	4.26	41,586,682	16,042,000	20,004,761	34,041,683				
公 債 費			0	0	0.00								
諸 支 出 金			135,939,887	21,327	5.19	5,750,000			130,189,887				
予 備 費			0	0	0.00								
合 計			2,621,357,645	411,258	100.00	665,057,405	645,798,000	379,760,761	930,741,479				

【保険料収納状況等】介護保険事業特別会計・歳入

1. 基準額(年額) 82,200円

2. 保険料率及び保険料額

段 階	保 険 料 率	保険料年額	被保険者数
第 1 段 階	基準額×0.30	24,600 円	1,278 人
第 2 段 階	基準額×0.50	41,100 円	685 人
第 3 段 階	基準額×0.70	57,500 円	549 人
第 4 段 階	基準額×0.90	73,900 円	736 人
第 5 段 階	基準額×1.00	82,200 円	793 人
第 6 段 階	基準額×1.20	98,600 円	1,023 人
第 7 段 階	基準額×1.30	106,800 円	738 人
第 8 段 階	基準額×1.50	123,300 円	297 人
第 9 段 階	基準額×1.70	139,700 円	97 人
第 10 段 階	基準額×1.85	152,000 円	101 人
第 11 段 階	基準額×1.90	156,100 円	63 人

3. 調定及び収納状況

(単位:円)

区 分		被保険者 数(人)	調定額	収納額	還付 未済額	収納率 (%)	1人当 調定額	1人当 収納額
現 年 度 分	特別徴収	6,218	433,985,900	433,985,900	0	100.00	69,795	69,795
	普通徴収	632	28,276,100	26,017,400	0	92.01	44,741	41,167
	過 年 度	9	284,000	284,000	0	100.00	31,556	31,556
現 年 度 計		6,859	462,546,000	460,287,300	0	99.51	67,436	67,107
滞 納 分		65	4,721,500	648,900	0	13.74	72,638	9,983
合 計		6,924	467,267,500	460,936,200	0	98.65	67,485	66,571

【保険給付状況】介護保険事業特別会計

1. 要介護認定・要支援認定者数

(単位:人)

		要 支 援		要 介 護					合計
		1	2	1	2	3	4	5	
年度当初	第1号被保険者数	148	136	254	228	237	181	146	1,330
	第2号被保険者数	1	3	3	4	8	1	1	21
	総 数	149	139	257	232	245	182	147	1,351
	要介護度別割合(%)	11.0	10.3	19.0	17.2	18.1	13.5	10.9	100.0
年度末	第1号被保険者数	124	114	273	222	233	181	139	1,286
	第2号被保険者数	1	3	3	4	4	4	1	20
	総 数	125	117	276	226	237	185	140	1,306
	要介護度別割合(%)	9.6	9.0	21.1	17.3	18.1	14.2	10.7	100.0

2. サービス受給者数(当年度累計)

(単位:人)

		要 支 援		要 介 護					合計
		1	2	1	2	3	4	5	
居 宅	第1号被保険者	700	590	2,404	2,068	1,672	942	505	8,881
	第2号被保険者	0	37	39	27	51	23	17	194
	総 数	700	627	2,443	2,095	1,723	965	522	9,075
地域密着型	第1号被保険者	0	10	361	224	254	176	22	1,047
	第2号被保険者	0	0	12	0	0	1	0	13
	総 数	0	10	373	224	254	177	22	1,060
施 設	介護老人福祉施設	0	0	21	198	677	939	1,037	2,872
	第1号被保険者	0	0	21	198	677	927	1,037	2,860
	第2号被保険者	0	0	0	0	0	12	0	12
	介護老人保健施設	0	0	98	161	296	234	133	922
	第1号被保険者	0	0	98	161	296	234	133	922
	第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護療養型医療施設 及び介護医療院	0	0	0	0	0	19	40	59
	第1号被保険者	0	0	0	0	0	19	40	59
	第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	0	0
	総 数	0	0	119	359	973	1,192	1,210	3,853

※施設「総数」については、同一月に二施設以上でサービスを受給した場合1人としているため、施設ごとの人数計とは一致しない。

3. 介護サービス

(単位:円)

区分	件数	費用額	保険者負担額	1件当り 費用額	1件当り 保険者負担額
居 宅 サ ー ビ ス	16,014	879,498,865	785,093,699	54,921	49,025
施 設 サ ー ビ ス	4,081	1,233,231,003	1,040,286,341	302,188	254,910
地域密着型サービス	1,066	193,927,835	173,895,420	181,921	163,129
福祉用具購入費	72	3,069,117	2,751,680	42,627	38,218
住宅改修費	51	4,953,752	4,441,873	97,132	87,096
居 宅 介 護 支 援	7,585	113,467,401	113,467,401	14,960	14,960
合 計	28,869	2,427,847,973	2,119,936,414	84,099	73,433

4. 介護予防サービス

(単位:円)

区分	件数	費用額	保険者負担額	1件当り 費用額	1件当り 保険者負担額
介 護 予 防 サ ー ビ ス	1,474	26,889,464	24,063,809	18,243	16,326
地域密着型介護予防サービス	11	2,645,680	2,381,112	240,516	216,465
介護予防福祉用具購入費	20	806,970	719,973	40,349	35,999
介護予防住宅改修費	29	2,518,709	2,254,736	86,852	77,750
介 護 予 防 支 援	1,231	5,445,738	5,445,738	4,424	4,424
合 計	2,765	38,306,561	34,865,368	13,854	12,610

5. その他諸費等

(単位:円)

区分	件数	費用額	保険者負担額	1件当り 費用額	1件当り 保険者負担額
審査支払手数料	30,724	1,720,837	1,720,837	56.01	56.01
高額介護 (介護予防)サービス費	4,851	62,033,606	62,033,606	12,788	12,788
高額医療合算介護 (介護予防)サービス費	323	8,049,068	8,049,068	24,920	24,920
特定入所者介護 (介護予防)サービス費	2,800	202,698,344	94,211,625	72,392	33,647

【介護予防・生活支援サービス給付状況】介護保険事業特別会計・歳出・3款 地域支援事業費

1. 事業対象者数

(単位:人)

年度当初	46人
年度末	48人

2. 介護予防・生活支援サービス

(単位:円)

区分	件数	費用額	保険者負担額	1件当り 費用額	1件当り 保険者負担額
訪問型サービス	563	9,658,680	8,662,441	17,156	15,386
通所型サービス	1,206	37,031,037	32,891,504	30,706	27,273
介護予防ケアマネジメント	1,145	5,151,900	5,151,900	4,499	4,499
合 計	2,914	51,841,617	46,705,845	17,791	16,028

3. その他諸費等

(単位:円)

区分	件数	費用額	保険者負担額	1件当り 費用額	1件当り 保険者負担額
審査支払手数料	2,888	161,753	161,753	56.01	56.01
高額介護予防・ 生活支援サービス費	53	70,659	70,659	1,333	1,333
高額医療合算介護予防・ 生活支援サービス費	4	14,602	14,602	3,651	3,651

給付対象者は、要支援1、2及び事業対象者

《地域支援事業関係》

事業費 111, 675, 126円

【介護予防事業】介護保険事業特別会計・歳出・3款 地域支援事業費（事業費 2, 115, 496円）
一般介護予防事業

1. 介護予防把握事業

実施地域(自治区)	生活機能チェック送付件数	回答数	介護予防事業対象者数
高田・笠田西部・笠田中・笠田東 I・笠田東II・真和・佐野・大谷・中 央部	1, 900件	1, 387件	462人
○事業内容 65歳以上で要介護・要支援認定を受けていない者に対して、生活機能チェック(アンケート形式の問診)を実施し、生活機能・運動機能・口腔機能・栄養状態等の状況を判定し、要介護等状態になるおそれのある者(介護予防対象者)を把握する事業です。調査票については、生活機能チェックを基により詳細なスクリーニング検査が行えるよう町独自の設問を追加しハイリスク者の把握を行い、介護予防教室等への参加勧奨を行いました。			

2. 介護予防普及啓発事業

介護予防教室等の開催

事業名	開催回数	参加延べ人数
介護予防教室	0回	0人

※令和4年度については新型コロナウイルス感染症で中止となりました。

3. 地域介護予防活動支援事業

事業名	開催回数	参加者延べ人数
自主活動(転倒予防・脳トレ)支援	76回	817人

《包括的支援事業及び任意事業関係》

(事業費 35, 713, 237円)

【包括的支援事業】介護保険事業特別会計・歳出・3款 地域支援事業費

1. 地域包括支援センターの設置状況

設置数	設置形態	委託先
1	委託	社会福祉法人かつらぎ町社会福祉協議会

2. 介護予防ケアマネジメント業務

	作成延べ件数	評価件数
介護予防ケアプラン	2, 343件	2, 343件

3. 総合相談支援、権利擁護業務

相 談 内 容	件数
介 護 保 険 サービス に 関 す る こ と	454件
ケアマネジャー・サービス調整に関すること	142件
ご 近 所 相 談	17件
権利擁護(成年後見制度等)に関すること	100件
精 神 ・ 認 知 症 等 に 関 す る こ と	142件

4. 包括的・継続的ケアマネジメント業務

(1) 包括的・継続的ケアマネジメントの体制構築

関係機関との連携づくり	医療機関との連携体制づくり	地域のインフォーマルサービスとの連携づくり
○町内の居宅支援事業所を対象に情報の交換を図ると共に、適正な介護サービスの提供とネットワークの構築を目的として、研修会を年6回及び自立支援型地域ケア個別会議を5月～11月・1月～3月に月1回2ケースずつ開催しました。(4月の会議に関しては新型コロナウイルス予防の観点から、12月の会議に関しては大雪のため中止しました。) ○地域住民が安心して暮らしていくため、関係機関(健康推進課、住民福祉課、危機管理課、民生児童委員、社会福祉協議会、警察、消防等)とのネットワークの構築や、その必要性の共通理解に向けた働きかけを図りました。	○医療機関の地域連携室との意見交換会を通じて情報の交換を図り、互いに情報を共有化することで退院時から在宅へのスムーズな移行に努めました。 ・かつらぎ町在宅医療推進会議 ・医療と介護の連携代表者会議 ・橋本圏域在宅医療体制検討委員会 ・橋本保健医療圏域退院支援ルール策定委員会他 ・診療所内カンファレンスへの出席	○地域の老人会や高齢者学級、また、サロン等の自主活動グループへ出向き包括支援センターの役割の説明・利用案内と介護予防についての啓発を実施しました。 ○認知症キャラバンメイトが、積極的に講座開催できるよう交流を図りました。 ○認知症家族の会との交流を通じて、本人・家族・専門職との意見交換を図りました。

(2) 介護支援専門員に対する個別支援

・相談窓口 ・支援困難事例を抱える介護支援専門員への対応 ・質の向上のための研修 ・介護支援専門員同士のネットワーク構築 ・介護支援専門員に対する情報支援 ・町内介護支援専門員の連絡会開催 ・個別事例に対するサービス担当者会議開催支援

【生活支援体制整備事業】介護保険事業特別会計・歳出・3款 地域支援事業費

(事業費 14,931,127円)

・生活支援コーディネーターの配置

平成30年度に第1層生活支援コーディネーターを配置し職員が担当しました。令和4年度からは、生活支援コーディネーター業務を社会福祉協議会へ委託し、専任、兼任を含む5名の社会福祉協議会職員が活動しました。地域に出向き、キーパーソンから地域の状況をヒアリングし、広報活動に努めました。

・協議体(地域からでてくる課題の解決のために協議することを目的とした団体)の設置

令和4年度は、第1層協議体会議を3回開催し、生活支援体制整備事業の内容を確認するとともに、生活支援コーディネーターから活動報告を受け、アドバイス等行いました。

【任意事業】介護保険事業特別会計・歳出・3款 地域支援事業費

事業名	件数
家族介護用品支給事業	100件
認知症サポーター養成講座	9回

【高齢者等見守り配食サービス事業】介護保険事業特別会計・歳出・3款 地域支援事業費

利用者数	年間配食数
40人	4,284食
要援護高齢者等が地域において安心して自立した日常生活を送ることができるよう支援するため、弁当の配達を活用して見守り訪問を行い、安否等の状況を確認します。緊急時は、宅配業者から事前に登録している連絡先や担当ケアマネジャー、担当課に連絡を行います。	

【介護給付等費用適正化事業】介護保険事業特別会計・歳出・3款 地域支援事業費

要介護認定の調査内容と給付実績を突合させ、必要な方に必要なサービスが提供されているかシステムにより検証を行う。介護給付の適正化を図ることは、不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切な介護サービスを確保することもできます。介護保険の信頼性を高めるとともに、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することを通じて、持続可能な介護保険制度の構築に繋がります。

【介護保険事業の成果と課題】介護保険事業特別会計

滞納者への対策として協業徴収など滞納解消への取り組みを行い、滞納繰越分の徴収率が13.14%から13.74%に上昇し、合計の徴収率も98.19%から98.65%となっています。今後とも協業徴収の継続と重複高額滞納者への取り組みを充実させる必要があります。

保険給付費は、対前年度比約1.2%の減少となっています。主たる要因は、施設介護サービス給付費の減少となっており、施設介護サービス受給者数は対前年度比約5.1%の減少となっています。

要支援・要介護認定の状況は、要支援認定率が0.7%の減少に対し、要介護認定率は0.1%の増加となっています。介護保険においては、高齢者が要介護状態になることを出来る限り防ぐこと(健康の保持増進)や、要介護状態になっても、その状態がそれ以上に悪化しないようにすること(維持・改善)及びその人の生活・人生を尊重し、できる限り自立した生活が送れるよう支援すること(自立支援)が基本理念となっております。

このことから自立した生活を送ることができる、または重度化を防止することができる可能性のある人が適切なケアマネジメント(サービス提供)を受けられるよう、自立支援型ケアマネジメントを推進するとともに、本町における課題解決策としての地域支援事業の更なる充実・拡大を図っていく必要があります。

【はなぞの温泉「花圃の里」運営事業】

花園地域交流推進施設運営事業特別会計・歳出・1款 事業

(1) 概要

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響も少なくなりましたが、対面での営業活動やヨガ教室・健康教室などのイベントを開催することができませんでした。また、宴会や特別プランなど団体での利用を避ける傾向があり、利用回数は伸びませんでした。

対面での営業活動など制約がある中で、かつらぎ町周辺市町や和歌山市内において販売促進のため営業活動に引き続き取り組んでいます。

(2) 利用実績

令和4年度前半は新型コロナウイルス感染症の影響がありましたが、後半にはそういった影響も少なくなり、また、全国旅行支援の実施に伴い利用者が増え、対前年度比1,654人(29.8%)の増加となりました。

(単位:人)

	令和3年度	令和4年度	増減
宿 泊	1,311	2,359	1,048
宴 会	320	86	△234
風 呂	2,886	3,504	618
レストラン	1,020	1,242	222
計	5,537	7,191	1,654

(3) 課題

令和4年度については、利用者は増加しましたが収支は依然として赤字となっています。また、燃料費の高騰に伴う経費の増大など厳しい状況が続くことが見込まれ、さらに経費削減に努める必要があります。

今後は、新型コロナウイルス感染症の影響が減少することも考慮に入れ、引き続きネットや折込チラシの利用も含めた営業活動を行い、また、令和4年度に実施できなかったイベント等の自主事業の実施や限定プラン、メニューの開発など、集客に向けた取り組みをしていく必要があります。

【花園野外活動総合施設運営事業】花園地域交流推進施設運営事業特別会計・歳出・1款
事業費

花園地域交流推進施設運営事業特別会計・歳入・1款
使用料及び手数料

(1) 概要

新子ふるさと村の営業期間を5月～10月に拡大しました。利用対象者は10人以上の団体となり、例年同じ団体の利用が多くなっています。

(2) 利用実績

新子ふるさと村について、新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着き、宿泊の利用客が増え、対前年度比26人(15.4%)の増加となりました。

(単位:人)

	令和3年度	令和4年度	増減
宿 泊	148	194	46
日帰り	20	0	△20
計	168	194	26

(3) 課題

例年同じ団体の利用があり安定した集客が見込めていますが、新規利用者が少ないため、引き続き新規利用者獲得に努めます。

【キャンプ場等町有施設貸付運用】一般会計・歳入・17款 財産収入

花園グリーンパーク、中南森林公園キャンプ場、及び金剛緑地キャンプ場について、令和2年度から民間事業者が運営を行っています。

花園グリーンパーク

(単位:人)

	令和3年度	令和4年度	増減
宿 泊	393	516	123
日帰り	4,495	4,979	484
計	4,888	5,495	607

中南森林公園キャンプ場

(単位:人)

	令和3年度	令和4年度	増減
宿 泊	2,406	2,364	△42
日帰り	137	85	△52
計	2,543	2,449	△94

金剛緑地キャンプ場

(単位:人)

	令和3年度	令和4年度	増減
宿 泊	2,713	2,757	44
日帰り	123	129	6
計	2,836	2,886	50

花園守口ふるさと村及び花園恐竜館は、「花園BASE」として平成31年度から民間事業者が運営を行っています。

花園 BASE

(単位:人)

	令和3年度	令和4年度	増減
コテージ、古民家等	970	1,277	307
キャンプサイト	677	405	△272
その他	42	7	△35
計	1,689	1,689	0

【花園地区テレワーク推進事業】一般会計・歳出・2款 総務費

(1) 概要

花園地区において光回線が整備されたことに伴い、テレワークやワーケーションを実施できる環境が整ったことにより、区域外からの滞在や移住を推進するため、花園地区内の施設7か所に無料公衆無線LANを設置し、フリーWi-Fiエリアの整備を行いました。

また、観光情報等を検索できることにより、観光客の快適性・安全性・満足度の向上を図ることができます。

(2) 設置箇所(7か所)

- ・花園支所 ・地域文化振興施設(旧花園図書館) ・はなぞの温泉「花圃の里」 ・花園BASE
- ・北寺オートキャンプ場 ・新子キャンパーズパーク ・花園グリーンパーク

(3) 課題

フリーWi-Fiエリアの整備を行ったことで観光客が様々な情報を検索できるようになりましたが、今後、テレワーク及びワーケーションを推進するために、それぞれの施設をどう活用していくかを幅広く検討する必要があります。

3 . 工 事 費 関 係 調 書

一般会計

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決 算 額			財 源		内 訳	事 業 の 概 要
				国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源		
2 総務費	庁舎維持管理費	522,929	522,929					522,929		
	庁舎2階会議室改修工事		522,929					522,929		
	財産管理費	660,000	660,000					660,000		
	花園中学校水中ポンプ取替工事		660,000					660,000		
	交通安全施設整備事業費	2,500,000	2,493,150					2,493,150		
	町道滝線・町道妙寺40号線区画線設置工事		166,100					166,100		
	町道妙寺53号線外カーブミラー設置工事		1,396,010					1,396,010		
	町道丁ノ町26号線外カーブミラー設置工事		931,040					931,040		
	集会所整備事業費	839,000	488,000					488,000		
	集会所整備補助金		488,000					488,000	3カ所	
3 民生費	住民自治振興費	2,406,000	2,307,800					2,307,800		
	薬師公園法面改修工事		2,307,800					2,307,800		
	花園支所管理費	2,623,500	2,623,500					2,623,500		
	金剛緑地広場キャンプ場バーベキュー棟解体工事		93,500					93,500		
	花園地区公衆Wi-Fi整備工事		2,420,000					2,420,000		
	金剛緑地広場取水槽土砂撤去工事		110,000					110,000		
	地域交流センター整備事業費	95,260,000	94,887,452	41,789,000		45,200,000		7,898,452		
	志賀地域交流センター整備機械設備工事		30,664,700	41,789,000		45,200,000		3,946,900		
	志賀地域交流センター整備建築工事		47,839,000							
	志賀地域交流センター整備電気設備工事		10,353,200							
	志賀地域交流センター整備工事設計意図伝達業務委託料		594,000							
	志賀地域交流センター整備工事監理業務委託料		1,485,000					959,860		
	志賀地域交流センター残存物撤去工事		959,860					719,950		
	その他		719,950					2,271,742		委託料
	事務費		2,271,742							
4 衛生費	こども園運営費	287,100	287,100					287,100		
	三谷こども園防犯カメラ増設工事		287,100					287,100		
	児童福祉施設維持管理費	1,270,456	1,270,456					1,270,456		
	笠田東第2ちびっ子広場ブランコ取替工事		1,186,900					1,186,900		
	笠田東第2ちびっ子広場トイレ手洗器設置工事		83,556					83,556		
	水道施設補助事業費	3,367,000	3,367,000					3,367,000		
	星川西原・入道山地区水道施設補助金		1,566,000					1,566,000		飲料水供給施設タンク交換
	上志賀地区水道施設補助金		1,801,000					1,801,000		飲料水供給施設ポンプ増設等
	飲料水供給施設整備事業費	31,823,000	31,823,000	12,729,000		19,000,000		94,000		
	下志賀地区飲料水供給施設整備工事設計業務委託料		31,823,000	12,729,000		19,000,000		94,000		

6 農 林 水 産 業 費	畜場管理運営費	1,402,000	1,401,400							1,401,400		
	かつらぎ霊園階段新設工事		1,401,400							1,401,400		
	ごみ集積施設設置事業費	915,000	812,000							812,000	ごみ集積施設9町内会	
	ごみ集積施設設置補助金		812,000							812,000		
	ごみ収集車購入事業費	6,809,000	6,809,000						6,800,000	9,000	1台	
	ごみ収集車購入費		6,809,000						6,800,000	9,000		
	合併処理浄化槽設置事業費	23,581,000	23,581,000	4,285,000	4,963,000	2,400,000				11,933,000	5人槽27基 7人槽17基 10人槽1基	
	合併処理浄化槽設置補助金		14,890,000	4,285,000	4,963,000					5,642,000		
	都市計画区域内外合併処理浄化槽設置補助金		7,031,000			2,400,000				6,291,000		
	公共下水道認可区域内合併処理浄化槽設置補助金		1,660,000									
	地域振興施設管理費	38,336,000	38,161,780							38,161,780		
	国道480号沿地域振興交流施設屋外階段設置工事		1,235,267							1,235,267	階段の新設 1カ所	
	国道480号沿地域振興交流施設駐車場区画整備工事		700,000							700,000		
	国道480号沿地域振興交流施設維持修繕その1工事		91,713							91,713		
	地域振興施設改修工事		33,514,800							36,134,800	売場面積 60.66㎡の増	
	地域振興施設改修工事設計業務委託料		1,320,000									
	地域振興施設改修工事監理業務委託料		1,300,000									
	用排水路整備事業費	14,084,000	14,083,670							14,083,670		
	国営大和紀伊平野農業水利事業工事負担金		12,783,670							12,783,670		
	土地改良施設維持管理適正化事業負担金		1,300,000							1,300,000		
	農道維持管理費	8,786,990	8,785,480							8,785,480		
	(資材補助) 花谷水路改修工事 天ノ湯水路改修工事 中尾線道路改良工事 高田新池サイフォン修繕工事 東浜田大池水路改修工事 農道萩原北川線改良工事 笠田東農道改良工事 短野新池修繕工事 横溝池余水吐改修工事 丁ノ町野尻農道改良工事 (一定要件農道等維持補修) 笠田東農道カーブミラー設置工事 背ノ山農道舗装修繕工事		704,880 682,880 1,320,000 139,920 1,320,000 924,880 1,147,520 427,680 204,160 652,080							704,880 682,880 1,320,000 139,920 1,320,000 924,880 1,147,520 427,680 204,160 652,080	中飯降 新城 教良寺 高田 東浜田 萩原 笠田東 短野 柏木 丁ノ町 笠田東 背ノ山	
	農村地域防災減災事業費	1,550,000	1,550,000			700,000				775,000		
	ため池改修事業負担金		1,550,000			700,000				775,000		

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決 算 額			財 源		事 業 の 概 要
				国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	
7	林道維持管理費	2,757,150	2,757,150					2,757,150	
	林道瀬ノ谷線路面清掃工事		97,900					97,900	花園久木
	林道瀬ノ谷線舗装修繕工事		176,000					176,000	花園梁瀬
	林道湯川有中線舗装修繕工事		748,000					748,000	花園梁瀬
	林道花園長谷線菅家谷橋修繕工事		844,250					844,250	花園梁瀬
	林道湯川有中線路面清掃工事		211,200					211,200	花園梁瀬
	林道花園長谷線外1線路面清掃工事		316,800					316,800	花園梁瀬
	林道サガシ谷線外1線路面清掃工事		169,400					169,400	花園梁瀬
	林道瀬ノ谷線路面清掃工事		193,600					193,600	花園久木
	企業誘致事業費	224,882,000	5,485,000					5,485,000	令和5年度へ繰越明許 219,397,000
商工費	笠田中事業用地購入費		5,485,000					5,485,000	
	観光事業振興費	2,457,000	2,334,030		1,167,000			1,167,030	
	令和4年度天野地内観光案内看板設置工事 令和4年度かつらぎ町内他観光案内看板設置工事 令和4年度花園地内観光案内看板設置工事		1,297,800 673,230 363,000		1,167,000			1,167,030	
	道路維持管理費	21,760,310	21,760,310					21,760,310	
土木費	町道四邑16号線道路修繕工事		850,300					850,300	御所
	町道四邑16号線舗装修繕工事		815,100					815,100	御所
	町道遍照寺線道路補修工事		149,600					149,600	花園梁瀬
	町道妙寺1号線路面清掃工事		106,700					106,700	妙寺
	町道17号線側溝浚渫工事		72,600					72,600	高田
	町道志賀18号線路面清掃工事		290,400					290,400	志賀
	町道中飯降45号線崩土取除工事		79,200					79,200	短野
	町道中飯降14号線支障木取除工事		84,700					84,700	中飯降
	町道旧県道海南九度山線舗装修繕工事		520,300					520,300	三谷
	町道宮ノ下津川線倒木取除工事		45,100					45,100	平
	町道妙寺49号線土留設置工事		287,100					287,100	西飯降
	町道妙寺40号線道路側溝改修工事		297,000					297,000	妙寺
	町道折居笠田中佐野1号線L型側溝修繕工事		99,000					99,000	笠田東
	町道妙寺43号線路側修繕工事		99,000					99,000	妙寺
	町道見好西部46号線舗装修繕工事		990,000					990,000	東洪田
	町道見好西部57号線舗装修繕工事		1,298,000					1,298,000	島
	町道大谷5号線舗装修繕工事		584,100					584,100	大谷
	町道四郷9号線道路修繕工事		465,300					465,300	広口
	町道中飯降53号線集水桝清掃工事		36,300					36,300	中飯降
	町道堂川神野線側溝清掃工事		99,000					99,000	東谷

町道見好中央19号線道路側溝蓋設置工事	196,790	兄井
町道笠田西部42号線区画線設置工事	366,300	窪
町道大谷34号線舗装修繕工事	287,980	柏木
町道志賀19号線路面清掃工事	34,100	志賀
町道見好西部30号線側溝修繕工事	147,400	東浜田
町道笠田西部24号線側溝修繕工事	44,000	萩原
町道大畑街道線倒木処理(その2)工事	94,600	中飯降
町道宮ノ下津川線倒木取除(その2)工事	97,900	平
町道大畑街道線倒木処理工事	114,400	大畑
町道峯手有中線倒木取除工事	73,700	花園梁瀬
町道旧県道海南九度山線路側修繕工事	80,300	三谷
町道妙寺49号線外道路修繕工事	99,000	西飯降
町道大谷26号線道路修繕工事	88,000	大谷
町道IC下り線舗装修繕工事	594,000	笠田東
町道IC下り線区画線設置工事	220,000	笠田東
町道かつらぎ南部連絡線寺尾地区沈砂池清掃工事	36,300	寺尾
町道見好中央1号線舗装修繕工事	147,400	平沼田
町道宮ノ下東滝線側溝清掃工事	132,000	滝
町道2号線道路修繕工事	275,000	広浦
町道高田移線道路修繕工事	935,000	移
町道見好西部9号線倒木取除工事	148,500	西浜田
町道峯手有中線倒木取除(その2)工事	69,300	花園梁瀬
町道見好東部11号線修繕工事	276,100	三谷
町道笠田西部12号線道路修繕工事	407,000	背ノ山
町道四邑7号線道路修繕工事	429,000	御所
町道四邑20号線道路修繕工事	233,200	日高
町道妙寺39号線床版設置工事	447,700	妙寺
町道中飯降1号線舗装修繕工事	1,547,590	中飯降
町道萩原妙寺線外マンホール蓋修繕工事	893,200	妙寺 外
町道丁ノ町8号線路側修繕工事	720,500	丁ノ町
町道東大畑線舗装修繕工事	388,300	大畑
町道志賀18号線横断溝修繕工事	684,200	志賀
町道妙寺2号線側溝蓋設置工事	341,000	丁ノ町
町道山崎教良寺線道路修繕工事	694,100	教良寺
町道旧県道海南九度山線舗装修繕(その2)工事	618,200	東浜田
町道大谷5号線外区画線設置工事	503,800	大谷 外
町道見好東部8号線外カーブミラー設置工事	299,750	三谷 外
町道佐野20号線舗装修繕工事	363,000	佐野
町道見好西部30号線道路修繕工事	1,067,000	東浜田
町道見好西部5号線路側修繕工事	295,900	西浜田

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決 算 額			財 源		内 訳	事 業 の 概 要
				国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源		
教	道路新設改良事業費	27,873,130	27,872,130			11,600,000		16,272,130		
	町道佐野20号線道路改良工事		2,211,000			11,600,000		1,300,800		佐野
	町道佐野20号線道路改良(その2)工事		947,100							大谷
	町道大藪柏木線道路改良工事		843,700							柏木
	町道堀越街道線道路改良工事		3,842,300							丁ノ町
	町道妙寺37号線道路改良工事		2,371,600							妙寺
	町道笠田西部42号線道路改良工事		2,685,100							窪
	町道宮坂高野線道路改良工事		3,727,900							山崎
	町道西原線道路改良工事		1,080,530							星川
	町道東原線道路改良工事		1,137,400							星川
	町道御所中央線道路改良工事		3,551,900							御所
	町道四郷2号線道路改良工事		2,244,000							広口
	町道堂川神野線道路改良工事		701,800							東谷
	町道宮ノ下津川線道路改良工事		2,527,800							平
	緊急自然災害防止対策事業(道路)	24,400,000	2,818,496			2,818,000		496		令和5年度へ繰越明許 21,282,000
	町道四邑16号線測量設計業務委託料 事務費		2,674,100			2,818,000		496		
	辺地対策事業費	20,723,000	722,060			500,000		222,060		令和5年度へ繰越明許 20,000,000
	事務費		722,060			500,000		222,060		
	辺地対策事業費(繰越明許)	21,000,000	20,989,100			20,900,000		89,100		
	町道四郷1号線道路改良工事		20,989,100			20,900,000		89,100		広口
	過疎対策事業費(繰越明許)	12,772,000	12,470,204			12,300,000		170,204		
	町道宮本中央線道路改良工事 事務費		12,439,100			12,300,000		170,204		宮本
	社会資本整備総合交付金事業費	34,701,000	10,435,818	5,289,427		4,900,000		246,391		令和5年度へ繰越明許 24,265,000
	町道1号線道路改良工事		9,160,000	4,919,315		4,900,000		246,391		佐野
	町道1号線物件補償費		259,283							佐野
	町道大谷長野線物件補償費 事務費		628,908	370,112						大谷
	町道大谷長野線物件補償費 事務費		387,627							
	社会資本整備総合交付金事業費(繰越明許)	22,511,000	22,510,518	12,137,000		8,900,000		1,473,518		
	町道大谷長野線道路改良工事		9,001,300	12,137,000		8,900,000		1,473,518		大谷
	町道1号線用地費		8,328,307							佐野
	町道1号線物件補償費 事務費		5,107,100							佐野

橋梁維持管理費		144,100								144,100		
町道妙寺58号線床版修繕工事										45,100		妙寺
見好41号橋舗装修繕工事										99,000		教良寺
下排水路維持管理費	2,578,400									2,578,400		
移地内下排水路修繕工事										341,000		移
大谷地区下排水路修繕工事										213,400		大谷
東浜田地区下排水路修繕工事										2,024,000		東浜田
長寿命化修繕事業費	11,568,300					6,631,453			4,700,000	136,247		
見好20号橋橋梁補修工事						6,631,453			4,700,000	136,247		平沼田
見好5号橋橋梁補修設計業務委託料 事務費						199,300						東浜田
河川維持管理費	940,000					930,600				930,600		
藤谷川支障木取除工事						99,000				99,000		佐野
小堂谷川土砂撤去工事						391,600				391,600		窪
桜谷川仮設ポンプ分電盤操作用足場取付工事						440,000				440,000		大藪
県営河川整備事業費	2,355,000					2,355,000			2,200,000	155,000		
県営河川事業負担金						2,355,000			2,200,000	155,000		
緊急自然災害防止対策事業(河川)	3,760,000					870,000			870,000			令和5年度へ繰越明許 2,890,000
小林谷川改修測量設計業務委託料 事務費						770,000			870,000			三谷
公園維持管理費	271,670					185,900				185,900		
妙寺バスストップミニパークベンチ修繕工事						185,900				185,900		丁ノ町
かつらぎ西部公園整備事業費	119,900,000					18,568,358			9,436,148	2,500,062		令和5年度へ繰越明許 101,259,000
パークゴルフ場内南トイレ新設工事						6,469,100			9,436,148			背ノ山・窪
かつらぎ西部公園パークゴルフ場防護柵設置工事						1,732,328						背ノ山
かつらぎ西部公園既存広場実施設計業務委託料						4,336,868						窪
パークゴルフ場内南トイレ新設工事設計監理業務委託料						726,000						背ノ山・窪
事務費						2,804,000						
その他						2,500,062				2,500,062		委託料等
かつらぎ西部公園整備事業費(繰越明許)	14,490,000					14,456,329			8,100,000	159,703		
かつらぎ西部公園パークゴルフ競技施設設置工事						9,437,197			8,100,000	5,203		窪 外
かつらぎ西部公園既存広場実施設計業務委託料						4,661,132						窪
町道笠田西部48号線排水設備工事						203,500						窪
その他						154,500				154,500		負担金

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額の財源				事業の概要
				国庫支出金	県支出金	町債	その他	
	町営住宅維持管理費	6,457,290	6,224,339				6,224,339	
	新城第2団地浄化槽プロア取替工事		80,300				80,300	新城
	渋田団地21号修繕工事		275,000				275,000	西渋田
	松山団地18号修繕工事		531,300				531,300	佐野
	渋田第2団地自火報表示灯取替修繕工事		187,000				187,000	西渋田
	桃ノ木団地6号修繕工事		99,000				99,000	東渋田
	丁ノ町団地4号トイレ便器取替修繕工事		196,680				196,680	丁ノ町
	妙寺団地手摺設置工事		258,500				258,500	丁ノ町
	花園団地6号修繕工事		167,530				167,530	花園梁瀬
	妙寺団地2号館通修繕工事		61,160				61,160	丁ノ町
	妙寺団地2号館受水槽給水入水管漏水修繕工事		57,200				57,200	丁ノ町
	渋田第2団地防火扉修繕工事		192,500				192,500	西渋田
	妙寺団地2号館昇降路設置工事		366,850				366,850	丁ノ町
	妙寺団地1号館302号室修繕工事		370,370				370,370	丁ノ町
	渋田団地23号修繕工事		95,700				95,700	西渋田
	渋田第2団地204号室修繕工事		670,714				670,714	西渋田
	妙寺団地2号館エレベーター維持補修工事		95,315				95,315	丁ノ町
	渋田第2団地共用階段他非常照明修繕		68,200				68,200	西渋田
	笠田団地16号修繕工事		490,600				490,600	笠田東
	笠田団地235号修繕工事		80,300				80,300	笠田東
	花園団地4号風呂釜取替修繕工事		99,550				99,550	花園梁瀬
	妙寺団地駐車場修繕工事		91,300				91,300	丁ノ町
	渋田第2団地203号室修繕工事		956,890				956,890	西渋田
	渋田第2団地温水器リモコン修繕工事		182,270				182,270	西渋田
	丁ノ町団地10号修繕工事		550,110				550,110	丁ノ町
	定住促進住宅維持管理費	19,419,818	1,601,589				1,601,589	令和5年度へ繰越明許 17,698,000
	桜ヶ丘定住促進住宅2号棟207号室ガス配管修繕工事		154,407				154,407	佐野
	桜ヶ丘定住促進住宅2号棟203号室修繕工事		377,322				377,322	佐野
	桜ヶ丘定住促進住宅受水槽仕切弁取替修繕工事		145,200				145,200	佐野
	桜ヶ丘定住促進住宅受水槽サクションバルブ取替修繕工事		352,000				352,000	佐野
	桜ヶ丘定住促進住宅屋上鳩除け設置工事		572,660				572,660	佐野
	定住促進住宅維持管理費(繰越明許)	1,837,000	1,837,000					
	桜ヶ丘定住促進住宅1号棟 給湯器交換工事		1,837,000				1,837,000	佐野

9 消 防 費	公的賃貸住宅維持管理費	373,450	373,450					135,600	237,850		花園北寺 花園北寺
	公的賃貸住宅北寺団地12号軒樋修繕工事		55,550					135,600	237,850		花園北寺
	公的賃貸住宅12号給湯機取替修繕		317,900								
	木造住宅耐震化促進事業費	5,830,000	2,332,000	1,000,000	666,000				666,000		
	木造住宅耐震設計改修工事補助金(国費分)		1,000,000	1,000,000					666,000	2戸	
	かつらぎ町きのくに住宅耐震改修事業補助金		1,332,000		666,000				666,000	2戸	
	妙寺団地建替事業費	63,505,000	3,317,000	1,633,000					1,684,000	令和5年度～繰越明許 60,188,000	
	妙寺団地第3期建替入居者移転費		2,685,000	1,633,000					1,635,000		丁ノ町
	妙寺団地第3期除却工事(その2)住戸便槽消毒清掃業務委託料		396,000								丁ノ町
	妙寺団地第3期除却工事(その2)に伴う石綿分析業務委託料		187,000								丁ノ町
	事務費		49,000						49,000	手数料	
	妙寺団地建替事業費(繰越明許)	139,331,000	134,120,790	19,504,000					109,000,000	5,616,790	
	妙寺団地第3期建替建築工事〔南棟〕		75,874,000	19,504,000					109,000,000	5,616,790	丁ノ町
	妙寺団地第3期建替機械設備工事〔南棟〕		11,151,300								丁ノ町
	妙寺団地第3期建替電気設備工事〔南棟〕		14,568,100								丁ノ町
	妙寺団地第3期除却工事		14,196,600								丁ノ町
	妙寺団地第3期〔南棟〕屋外付帯工事		9,900,000								丁ノ町
	妙寺団地除却付帯工事		1,570,800								丁ノ町
	妙寺団地駐車場整備工事		680,790								丁ノ町
	妙寺団地第3期建替工事〔南棟〕監理業務委託料		3,355,000								丁ノ町
	妙寺団地第3期除却工事設計監理業務委託料		1,672,000								丁ノ町
	妙寺団地第3期除却住戸便槽消毒清掃業務委託料		270,000								丁ノ町
	妙寺団地第3期建替工事〔南棟〕施行等検討業務委託料		882,200								丁ノ町
9 消 防 費	妙寺団地建替事業費(事故繰越)	42,317,000	42,317,000						42,300,000	17,000	
	妙寺団地第3期建替建築工事〔南棟〕		42,317,000						42,300,000	17,000	丁ノ町
	公営住宅等ストック総合改善事業費	33,770,000	33,770,000	16,885,000					16,800,000	85,000	
	浜田第2団地屋根外壁改修工事		31,900,000	16,885,000					16,800,000	85,000	西浜田
	浜田第2団地屋根外壁改修工事設計監理業務委託料		1,727,000								西浜田
	浜田第2団地石綿分析調査業務委託料		143,000								西浜田
	消防施設整備事業費	1,271,500	1,147,467						1,147,467		
9 消 防 費	佐野地区防火水槽蓋修繕工事		204,600						204,600		
	四郷消防納庫給水管引込工事		182,437						182,437		
	かつらぎ町消防第4分団4部 下津川地区防火槽送水管布設替工事		649,000						649,000		
	かつらぎ町消防第6分団第4部納庫道路反射鏡設置工事		111,430						111,430		
9 消 防 費	防災基盤整備事業費(繰越明許)	25,382,000	23,385,334						23,200,000	185,334	
	笠田中地区防火水槽設置工事		8,019,000						8,000,000	19,000	
	消防ポンプ自動車 事務費		15,290,000						15,200,000	90,000 1台	
	事務費		76,334						76,334		

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決 算 額			財 源 の 内 訳		事 業 の 概 要
				国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	
	防災センタートイレ改修事業	5,162,000	4,957,700					4,957,700	
	防災センタートイレ改修工事		4,363,700					4,363,700	
	防災センタートイレ改修工事設計監理業務委託料		594,000					594,000	
10	小学校維持管理費	190,044	139,920					139,920	
教 育 費	笠田小学校グラウンド散水栓嵩下げ工事		139,920					139,920	
	小学校教育振興費	112,000	111,430					111,430	
	笠田小ホワイトボード設置工事		111,430					111,430	
	中学校維持管理費	12,670,410	12,350,910	2,880,000		5,500,000		3,970,910	
	笠田中学校車椅子式階段昇降機設置工事		7,381,000	2,880,000		5,500,000		177,230	
	笠田中学校階段幅拡張等工事		880,000						
	笠田中学校昇降装置用電源工事		98,230						
	笠田中学校既存建築物調査報告書作成業務委託料		198,000						
	階段昇降車		1,496,000					1,496,000	
	スロープ		622,820					622,820	
	妙寺中学校電話機移設工事		9,130					9,130	
	妙寺中学校会議室への機械警備用センサー設置工事		61,160					61,160	
	笠田中学校IF多目的トイレウォッシュレット設置工事		187,000					187,000	
	笠田中学校転落防止フェンス設置工事		1,403,160					1,403,160	
	事務費		14,410					14,410	
	中学校空調設備更新事業	5,280,000	5,280,000	1,777,000		2,600,000		903,000	
	妙寺中学校空調機器更新工事		5,280,000	1,777,000		2,600,000		903,000	
	公民館維持管理費	550,000	539,880					539,880	
	笠田公民館事務室エアコン設置工事		440,000					440,000	
	見好公民館事務室エアコン取替工事		99,880					99,880	
	青少年センター運営費	1,324,720	1,233,970					1,233,970	
	公用車購入		1,233,970					1,233,970	1台
	体育施設維持管理費	3,803,086	3,492,500					3,492,500	
	紀の川河川敷駐車場工事		278,300					278,300	
	かつらぎ公園公衆トイレ自動洗浄式小便器取替工事		386,100					386,100	
	かつらぎ公園グラウンド照明改修工事		2,733,500					2,733,500	
	かつらぎ公園出入口修繕工事		94,600					94,600	
11	現年発生林道単独災害復旧事業費	262,000	261,800					261,800	
災 害 復 旧 費	林道崩土取除工事		261,800					261,800	3件
	現年発生公共土木施設単独災害復旧事業費	4,000,000	3,454,000			1,800,000		1,654,000	
	道路災害復旧工事		1,457,500			1,800,000		1,654,000	2件
	道路崩土取除工事		1,996,500						15件

シビックセンター特別会計

款	事業名		予算現額	決算額	決算額の財源				事業の概要
	工事名				国庫支出金	県支出金	町債	その他	
1	シビックセンター施設管理費		803,000	803,000					
総務費	総合文化会館自家発電設備鉛蓄電池取替工事			803,000					

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

款	事業名		予算現額	決算額	決算額の財源				事業の概要
	工事名				国庫支出金	県支出金	町債	その他	
1	はなぞの温泉「花圃の里」運営費		517,000	517,000					
事業費	はなぞの温泉「花圃の里」ろ過機修繕工事			352,000					
	花園温泉水中ポンプケーブル修繕工事			165,000					
	花園野外活動総合施設運営費		232,540	232,540					
	新子ふるさと村トイレ屋根修繕工事			232,540					

4 . 公 債 調 書

公 債

会 計 別	借 入 金 額	令和4 年 償 還 額	
		元 金	利 子
一 般 会 計	22,242,600,000	1,405,959,345	53,930,711
シ ビ ッ ク セ ン タ ー 計 特 別 会 計	193,200,000	24,415,052	147,550
花園地域交流推進施設運営事業 特 別 会 計	587,200,000	70,426,072	261,796
総 合 計	23,023,000,000	1,500,800,469	54,340,057

調 査 書

(単位：円)

償 還 未 済 額		件 数	備 考
元 金	利 子		
12,903,455,391	407,557,190	349	
18,569,640	55,728	2	
268,261,574	1,818,661	7	
13,190,286,605	409,431,579	358	

公 債

区 分	借 入 金 額	令和4 年
		元 金
公 共 事 業 等	164,600,000	10,262,846
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	177,700,000	80,000
公 営 住 宅 建 設 事 業	1,751,100,000	68,552,476
災 害 復 旧 事 業	331,800,000	35,927,991
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業	29,600,000	1,884,846
全 国 防 災 事 業	43,600,000	5,457,859
教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業	2,381,600,000	125,426,815
一 般 単 独 事 業	5,065,500,000	309,564,367
辺 地 対 策 事 業	745,500,000	77,659,721
過 疎 対 策 事 業	5,107,000,000	428,775,021
減 税 補 て ん 債	87,900,000	5,456,812
減 収 補 填 債	13,000,000	0
臨 時 財 政 対 策 債	6,313,700,000	335,475,414
そ の 他 事 業	30,000,000	1,435,177
一 般 会 計 合 計	22,242,600,000	1,405,959,345
シ ビ ッ ク セ ン タ ー 特 別 会 計	193,200,000	24,415,052
花 園 地 域 交 流 推 進 施 設 運 営 事 業 特 別 会 計	587,200,000	70,426,072
合 計	23,023,000,000	1,500,800,469

調 査 書

(単位：円)

度 償 還 額	償 還 未 済 額		件 数
利 子	元 金	利 子	
590,441	78,822,139	2,219,164	11
606,547	177,460,000	7,351,040	8
5,932,602	1,062,278,980	73,130,314	34
104,390	185,641,278	215,534	21
4,712	0	0	1
23,341	14,991,332	28,021	2
14,184,441	1,251,905,174	93,518,499	23
20,327,136	2,786,955,509	136,709,885	136
404,109	314,900,119	5,059,777	13
4,236,596	3,526,931,152	45,753,612	56
22,788	10,045,944	15,968	5
7,800	13,000,000	76,176	1
7,310,763	3,473,266,604	43,056,604	36
175,045	7,257,160	422,596	2
53,930,711	12,903,455,391	407,557,190	349
147,550	18,569,640	55,728	2
261,796	268,261,574	1,818,661	7
54,340,057	13,190,286,605	409,431,579	358

公 債

一 般 会 計

公共事業等

許可又は 同意年度	事 業 名	借 入 先	借入金額	令和4年度償還額	
				元 金	利 子
H10	四 邑 小 学 校 建 設 事 業	財政融資資金	14,400,000	764,329	22,975
H17	かつらぎ公園プール改築事業	簡 保 資 金	10,000,000	640,901	44,539
H21	地域連携推進事業（舗装補修）	財政融資資金	48,000,000	4,181,403	151,665
H25	広域営農団地農道整備事業負担金	財政融資資金	19,800,000	1,643,767	79,387
H24	町 道 舗 装 修 繕 事 業	財政融資資金	3,400,000	282,263	13,633
H24	河南公園・中飯降グラウンド等整備事業	財政融資資金	18,000,000	1,026,382	127,628
H25	橋 梁 長 寿 命 化 修 繕 事 業	財政融資資金	13,300,000	1,099,899	43,401
H27	田舎暮らし体験施設整備事業	財政融資資金	10,800,000	623,902	28,206
R 2	町 道 舗 装 修 繕 事 業	金融機構資金	24,800,000		72,667
R 3	ため池改修事業負担金	財政融資資金	1,900,000		6,340
R 4	ため池改修事業負担金	財政融資資金	200,000		
	合 計		164,600,000	10,262,846	590,441

防災・減災・国土強靱化緊急対策事業

許可又は 同意年度	事 業 名	借 入 先	借入金額	令和4年度償還額	
				元 金	利 子
H31	かつらぎ体育センター改修事業	財政融資資金	31,500,000		63,000
H31	ため池改修事業負担金	財政融資資金	500,000		400
H31	ため池改修事業負担金	農業協同組合	1,200,000	80,000	4,680
H31	大谷小学校大規模改修事業	財政融資資金	130,600,000		522,400
R 2	ため池改修事業負担金	財政融資資金	7,700,000		15,400
R 3	ため池改修事業負担金	財政融資資金	200,000		667
R 4	笠田中学校階段昇降機設置工事	財政融資資金	5,500,000		
R 4	ため池改修事業負担金	財政融資資金	500,000		
	合 計		177,700,000	80,000	606,547

公営住宅建設事業

許可又は 同意年度	事 業 名	借 入 先	借入金額	令和4年度償還額	
				元 金	利 子
H14	公営住宅建設事業（公営工事）	財政融資資金	163,700,000	7,884,561	513,321
H14	公 営 住 宅 建 設 事 業 （ 用 地 ）	財政融資資金	73,100,000	2,425,580	18,192
H14	公営住宅建設事業（住宅改良）	財政融資資金	22,300,000	1,074,073	69,927
H14	公営住宅ストック総合改善事業	簡 保 資 金	124,800,000	8,189,893	154,367
H14	密集住宅市街地整備促進事業	簡 保 資 金	3,300,000	205,158	1,078
H16	公営住宅建設事業（住宅改良）	財政融資資金	176,300,000	11,537,129	447,799
H18	公 営 住 宅 建 設 事 業 等	財政融資資金	49,800,000	3,146,075	295,635
H18	住 宅 市 街 地 総 合 整 備 事 業	財政融資資金	33,300,000	2,103,700	197,684
H19	住 宅 市 街 地 総 合 整 備 事 業	財政融資資金	20,800,000	1,289,408	148,094
H20	住 宅 市 街 地 総 合 整 備 事 業	財政融資資金	18,800,000	1,141,830	146,798
H21	住 宅 市 街 地 総 合 整 備 事 業	財政融資資金	9,600,000	421,123	114,815
H22	住 宅 市 街 地 総 合 整 備 事 業	金融機構資金	14,000,000	821,327	114,727
H23	住 宅 市 街 地 総 合 整 備 事 業	金融機構資金	4,500,000	263,998	36,876
H23	公 営 住 宅 建 設 事 業	金融機構資金	700,000	40,617	5,025
H23	公 営 住 宅 建 設 事 業	金融機構資金	15,700,000	905,547	118,141
H24	公 営 住 宅 建 設 事 業	金融機構資金	10,600,000	610,484	69,100
H24	公 営 住 宅 建 設 事 業	金融機構資金	11,200,000	638,637	79,415
H25	公 営 住 宅 建 設 事 業	金融機構資金	9,300,000	530,297	65,941
H25	公 営 住 宅 建 設 事 業	金融機構資金	3,100,000	176,486	18,912
H25	公 営 住 宅 建 設 事 業	金融機構資金	17,100,000	973,521	104,319

調 書

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償 還年月	備 考
元 金	利 子			
777,378	9,926	1.700	R 6. 3	
1,993,072	63,248	1.800	R 8. 3	
8,527,122	139,014	1.300	R 7. 3	
10,107,507	231,417	0.700	R11. 3	
1,735,631	39,745	0.700	R11. 3	
11,992,515	701,595	1.000	R16. 3	
7,855,024	148,076	0.500	R12. 3	
8,933,890	195,622	0.300	R19. 3	
24,800,000	616,480	0.300	R19. 3	
1,900,000	63,064	0.400	R19. 3	
200,000	10,977	0.600	R20. 3	
78,822,139	2,219,164			11 件

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償 還年月	備 考
元 金	利 子			
31,500,000	554,282	0.200	R22. 3	
500,000	2,512	0.080	R17. 3	
960,000	28,101	0.450	R17. 3	
130,600,000	6,483,528	0.400	R28. 3	
7,700,000	112,016	0.200	R18. 3	
200,000	6,632	0.400	R19. 3	
5,500,000	136,491	0.400	R15. 3	
500,000	27,478	0.600	R20. 3	
177,460,000	7,351,040			8 件

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償 還年月	備 考
元 金	利 子			
40,746,684	1,242,726	1.100	R10. 3	
		1.500	R 4. 9	完
5,550,709	169,291	1.100	R10. 3	
4,141,072	31,058	1.500	R 5. 9	
		0.700	R 5. 3	完
17,676,050	301,342	1.700	R 6. 9	
13,196,466	570,374	1.900	R 9. 3	
8,824,143	381,393	1.900	R 9. 3	
6,825,800	361,710	1.900	R10. 3	
7,297,837	433,931	1.800	R11. 3	
5,726,601	704,655	1.900	R17. 3	
7,031,791	456,641	1.500	R13. 3	
2,260,219	146,773	1.500	R13. 3	
388,273	22,505	1.200	R14. 3	
9,165,256	559,780	1.200	R14. 9	
6,451,773	344,067	1.000	R15. 3	
7,462,008	436,564	1.000	R16. 3	
6,196,132	362,486	1.000	R16. 3	
2,231,491	113,285	0.800	R17. 3	
12,309,199	624,881	0.800	R17. 3	

公営住宅建設事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和4年度償還額	
				元金	利子
H27	公営住宅建設事業	金融機構資金	224,800,000	10,218,180	383,181
H28	公営住宅建設事業	金融機構資金	18,500,000	1,088,234	48,154
H28	公営住宅建設事業	金融機構資金	23,800,000	1,081,818	106,828
H28	公営住宅建設事業	金融機構資金	232,800,000	10,581,818	878,290
H29	公営住宅建設事業	金融機構資金	9,400,000	552,940	26,125
H30	公営住宅建設事業	金融機構資金	5,300,000	240,932	15,719
H30	公営住宅建設事業	金融機構資金	9,000,000	409,110	17,795
H31	公営住宅建設事業	金融機構資金	4,400,000		13,200
R 2	公営住宅建設事業	金融機構資金	400,000		1,600
R 2	公営住宅建設事業	金融機構資金	183,300,000		1,074,188
R 2	公営住宅建設事業	金融機構資金	42,300,000		134,432
R 3	公営住宅建設事業	金融機構資金	89,300,000		512,924
R 3	公営住宅建設事業	金融機構資金	109,000,000		
R 4	公営住宅建設事業	金融機構資金	16,800,000		
	合 計		1,751,100,000	68,552,476	5,932,602

災害復旧事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和4年度償還額	
				元金	利子
H23	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	54,600,000	6,920,836	20,768
H24	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	5,900,000	747,855	2,245
H24	過年補助災害復旧事業	財政融資資金	900,000	114,080	342
H25	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	6,800,000	855,091	5,787
H25	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	23,500,000	2,955,095	19,999
H26	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	22,100,000	2,774,884	22,970
H27	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	5,700,000	712,854	2,678
H27	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	4,200,000	525,261	1,973
H28	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	4,100,000	3,599,460	2,070
H28	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	3,400,000	424,979	201
H28	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	28,800,000	512,449	269
H29	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	26,900,000	3,361,828	2,102
H30	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	55,400,000	6,924,272	1,610
H30	過年補助災害復旧事業	財政融資資金	3,800,000	4,749,145	2,067
H30	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	2,200,000	474,950	110
H31	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	38,000,000	274,952	106
R 2	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	15,400,000		3,080
R 2	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	3,800,000		1,164
R 3	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	19,400,000		6,340
R 3	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	5,100,000		8,509
R 4	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	1,800,000		
	合 計		331,800,000	35,927,991	104,390

緊急防災・減災事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和4年度償還額	
				元金	利子
H23	浜田コミュニティ消防センター建設事業	金融機構資金	29,600,000	1,884,846	4,712
	合 計		29,600,000	1,884,846	4,712

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償 還年月	備 考
元 金	利 子			
183,927,240	3,402,636	0.200	R23. 3	
15,235,276	331,353	0.300	R19. 3	
20,554,542	1,002,014	0.500	R24. 3	
211,636,360	8,677,069	0.400	R25. 3	
8,294,100	192,823	0.300	R20. 3	
5,059,068	163,134	0.300	R26. 3	
8,590,890	184,682	0.200	R26. 3	
4,400,000	148,500	0.300	R27. 3	
400,000	19,577	0.400	R28. 3	
183,300,000	14,572,327	0.600	R29. 3	
42,300,000	5,816,226	1.000	R29. 9	
89,300,000	8,907,660	0.700	R29. 3	
109,000,000	19,916,539	1.200	R30. 3	
16,800,000	2,532,312	1.000	R30. 3	
1,062,278,980	73,130,314			34 件

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償 還年月	備 考
元 金	利 子			
		0.400	R 5. 3	完
		0.400	R 5. 3	完
		0.400	R 5. 3	完
1,287,453	3,864	0.300	R 6. 9	
4,449,286	13,355	0.300	R 6. 9	
5,574,788	20,920	0.300	R 7. 3	
2,142,845	3,751	0.100	R 8. 3	
1,578,938	2,764	0.100	R 8. 3	
2,306,653	578	0.010	R10. 3	
1,700,340	380	0.010	R 9. 3	
18,002,700	4,950	0.010	R 9. 9	
18,496,060	5,555	0.010	R10. 9	
48,475,728	5,446	0.003	R12. 3	
3,325,050	370	0.003	R11. 9	
1,925,048	358	0.005	R12. 3	
30,876,389	6,489	0.006	R12. 3	
15,400,000	14,644	0.020	R13. 9	
3,800,000	39,984	0.200	R13. 9	
19,400,000	5,526	0.006	R14. 3	
5,100,000	53,656	0.200	R14. 3	
1,800,000	32,944	0.300	R15. 3	
185,641,278	215,534			21 件

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償 還年月	備 考
元 金	利 子			
		0.500	R 4. 9	完
				1 件

全国防災事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和4年度償還額	
				元金	利子
H25	大谷小学校屋内運動場天井非構造部材耐震化事業	金融機構資金	7,500,000	943,115	6,383
H27	小中学校屋内運動場天井非構造部材耐震化事業	金融機構資金	36,100,000	4,514,744	16,958
	合 計		43,600,000	5,457,859	23,341

教育・福祉施設等整備事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和4年度償還額	
				元金	利子
H10	四 邑 小 学 校 建 設 事 業	財政融資資金	272,900,000	14,485,093	435,397
H13	三 谷 小 学 校 建 設 事 業	簡 保 資 金	293,600,000	14,141,157	920,653
H20	笠田・妙寺中学校地震補強事業	財政融資資金	180,100,000	7,900,436	2,153,994
H20	妙寺中学校運動場フェンス整備事業	農業協同組合	5,200,000	348,000	4,176
H22	笠田・妙寺中学校耐震補強及び大規模改造事業	財政融資資金	60,800,000	5,247,349	208,029
H22	笠田・渋田小学校校舎及び屋内運動場改築事業	財政融資資金	235,400,000	10,067,986	2,667,774
H22	消 防 防 災 施 設 整 備 事 業	農業協同組合	2,900,000	193,000	4,662
H23	笠田・渋田・妙寺小学校校舎及び妙寺中学校屋内体育館改築	財政融資資金	460,000,000	19,658,238	4,450,604
H23	消 防 防 災 施 設 整 備 事 業	農業協同組合	9,400,000	626,000	15,857
H24	妙寺小学校校舎・屋内体育館改築事業	財政融資資金	233,100,000	9,892,168	2,194,926
H24	笠田中学校・渋田小学校プール耐震補強事業	財政融資資金	9,500,000	541,701	67,361
H25	国道480号沿地域振興交流施設建設事業	財政融資資金	13,000,000	740,103	79,307
H25	学校教育施設等整備事業（小中学校プール改修）	財政融資資金	13,800,000	785,648	84,188
H25	学校教育施設等整備事業（小中学校空調設備）	財政融資資金	93,200,000	11,684,862	64,410
H26	こ ど も 園 整 備 事 業	紀 陽 銀 行	77,200,000	3,860,000	258,427
H26	こ ど も 園 整 備 事 業	南 都 銀 行	249,900,000	12,495,000	353,358
H27	こ ど も 園 整 備 事 業	南 都 銀 行	96,400,000	4,820,000	67,480
H28	「万葉の里」観光拠点整備事業	財政融資資金	30,300,000	1,745,153	84,373
H30	小中学校ブロック塀改修事業	財政融資資金	10,600,000	1,324,921	191
H31	防 災 基 盤 整 備 事 業	農業協同組合	14,500,000	2,900,000	39,150
R 2	防 災 基 盤 整 備 事 業	南 都 銀 行	2,500,000	500,000	3,400
R 2	学校教育施設等整備事業（公立学校情報通信ネットワーク）	南 都 銀 行	14,700,000	1,470,000	26,724
R 4	学校教育施設等整備事業（空調機更新）	財政融資資金	2,600,000		
	合 計		2,381,600,000	125,426,815	14,184,441

一般単独事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和4年度償還額	
				元金	利子
H14	平沼田中央会館増改修事業	簡 保 資 金	31,200,000	1,939,676	10,190
H14	名 山 谷 川 改 修 事 業	財政融資資金	10,000,000	621,692	3,264
H15	臨 時 地 方 道 整 備 事 業	金融機構資金	130,100,000	9,628,956	306,640
H15	臨 時 地 方 道 整 備 事 業	金融機構資金	265,700,000	17,520,103	884,807
H16	臨 時 地 方 道 整 備 事 業	金融機構資金	66,500,000	4,789,683	214,535
H17	臨 時 地 方 道 整 備 事 業	金融機構資金	112,900,000	8,120,253	629,071
H17	臨 時 地 方 道 整 備 事 業	金融機構資金	45,200,000	3,186,921	315,909
H18	か つ ら ぎ 公 園 整 備 事 業	南 都 銀 行	104,100,000	5,205,000	179,832
H19	生 活 道 路 整 備 事 業	農業協同組合	43,800,000	2,920,000	17,520

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償 還年月	備 考
元 金	利 子			
1,419,985	4,262	0.300	R 6. 9	
13,571,347	23,759	0.100	R 8. 3	
14,991,332	28,021			2 件

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償 還年月	備 考
元 金	利 子			
14,732,386	188,104	1.700	R 6. 3	
73,080,185	2,228,865	1.100	R10. 3	
107,433,439	13,219,721	1.900	R17. 3	
348,000	2,093	1.700	R 6. 4	
13,396,349	242,096	1.200	R 7. 9	
159,174,837	19,125,803	1.600	R19. 3	
584,000	7,047	0.600	R 8. 3	
327,594,572	34,038,058	1.300	R20. 3	
2,514,000	31,848	0.505	R 9. 3	
175,483,953	17,909,551	1.200	R21. 3	
6,329,382	370,300	1.000	R16. 3	
9,357,871	475,049	0.800	R17. 3	
9,933,739	504,293	0.800	R17. 3	
23,439,915	58,629	0.200	R 7. 3	
46,320,000	1,551,269	0.515	R17. 3	
162,435,000	2,299,175	0.202	R18. 3	
62,660,000	439,064	0.100	R18. 3	
26,814,917	627,973	0.300	R20. 3	
8,612,629	599	0.002	R11. 9	
5,800,000	39,221	0.450	R 7. 3	
1,500,000	5,112	0.170	R 8. 3	
11,760,000	107,042	0.202	R13. 3	
2,600,000	47,587	0.300	R15. 3	
1,251,905,174	93,518,499			23 件

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償 還年月	備 考
元 金	利 子			
		0.700	R 5. 3	完
		0.700	R 5. 3	完
9,803,058	132,538	1.800	R 6. 3	
35,996,277	813,543	1.800	R 7. 3	
9,811,427	197,009	1.600	R 7. 3	
25,353,250	894,722	2.000	R 8. 3	
13,401,261	610,059	2.000	R 9. 3	
20,820,000	360,157	2.211	R 9. 3	
		1.900	R 5. 3	完

一般単独事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和4年度償還額	
				元金	利子
H19	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	12,200,000	820,000	4,920
H19	半島振興道路整備県道負担金	農業協同組合	3,800,000	260,000	1,560
H19	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	25,800,000	1,720,000	10,320
H19	かつらぎ公園整備事業	農業協同組合	2,500,000	125,000	4,500
H19	消防防災施設整備事業	農業協同組合	15,600,000	1,040,000	6,240
H19	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	9,400,000	628,000	7,536
H19	生活道路整備事業	農業協同組合	84,500,000	5,634,000	67,608
H20	半島振興道路整備事業負担金	農業協同組合	4,600,000	308,000	3,696
H20	消防防災施設整備事業	農業協同組合	5,300,000	354,000	4,248
H20	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	200,000	14,000	168
H20	生活道路整備事業	農業協同組合	58,700,000	3,913,000	70,464
H20	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	500,000	33,000	624
H21	笠田・妙寺中学校耐震補強及び大規模改造	金融機構資金	7,500,000	653,344	23,698
H21	笠田・渋田小学校校舎及び屋内体育館改築	金融機構資金	28,900,000	1,267,755	345,643
H21	生活道路整備事業	金融機構資金	150,100,000	13,075,596	474,270
H21	笠田・妙寺中学校耐震補強及び大規模改造事業	金融機構資金	23,500,000	2,033,925	87,473
H21	生活道路整備事業	金融機構資金	65,000,000	5,589,418	278,278
H21	半島振興道路整備県道負担金	農業協同組合	6,000,000	400,000	9,600
H21	農地有効利用支援整備事業	農業協同組合	2,400,000	160,000	3,840
H22	笠田小学校校舎・屋内体育館改築事業外3事業	金融機構資金	158,300,000	6,857,676	1,797,192
H22	生活道路整備事業	金融機構資金	163,100,000	13,992,402	642,008
H22	笠田小学校屋内体育館改築事業	金融機構資金	8,500,000	368,226	96,502
H22	笠田小学校屋内運動場改築事業	金融機構資金	13,700,000	585,945	155,261
H22	生活道路整備事業	金融機構資金	101,900,000	8,626,365	461,375
H22	笠田・渋田小学校校舎及び屋内体育館改築事業外3事業	金融機構資金	39,600,000	1,693,680	448,784
H23	妙寺中学校屋内体育館改築事業	金融機構資金	27,900,000	1,203,027	274,863
H23	生活道路整備事業	金融機構資金	111,900,000	9,459,967	458,985
H23	笠田・渋田・妙寺小学校校舎・屋内体育館改築事業	金融機構資金	263,300,000	11,353,298	2,593,958
H23	住宅市街地総合整備事業	金融機構資金	2,300,000	133,455	16,513
H23	生活道路整備事業	金融機構資金	76,300,000	6,412,606	309,538
H23	笠田・渋田・妙寺小学校改築事業	金融機構資金	59,000,000	2,521,382	570,840
H23	妙寺中学校屋内体育館改築事業	金融機構資金	17,000,000	726,500	164,478
H24	生活道路整備事業	金融機構資金	51,000,000	4,263,634	174,794
H24	妙寺小学校校舎・屋内体育館改築事業	金融機構資金	126,400,000	5,428,655	1,125,651
H24	妙寺中学校技術教室改築事業	金融機構資金	42,200,000	1,812,415	375,811
H24	かつらぎ斎場改修事業	金融機構資金	3,900,000	326,042	13,368
H24	共聴施設整備事業	金融機構資金	1,200,000	152,106	456
H24	生活道路整備事業	金融機構資金	47,500,000	3,943,380	190,450
H24	生活道路整備事業	金融機構資金	23,700,000	1,967,539	95,025
H25	佐野廃寺塔跡・金堂跡整備事業	金融機構資金	10,100,000	575,914	71,614
H25	生活道路整備事業	金融機構資金	93,300,000	7,745,629	374,083
H25	かつらぎ斎場改修事業	金融機構資金	144,300,000	11,979,574	578,566
H25	地域交流センター整備事業	金融機構資金	105,200,000	8,733,549	421,795
H25	生活道路整備事業	金融機構資金	38,000,000	3,142,568	124,004
H25	かつらぎ斎場改修事業	農業協同組合	2,000,000	133,000	7,483
H26	生活道路整備事業	金融機構資金	67,600,000	5,581,742	265,266
H26	住宅市街地総合整備事業（高田公園）	金融機構資金	7,400,000	611,019	29,039

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償 還年月	備 考
元 金	利 子			
		1.900	R 5. 3	完
		1.700	R 5. 3	完
		1.700	R 5. 3	完
625,000	11,262	1.700	R10. 3	
		1.700	R 5. 3	完
628,000	3,778	1.700	R 6. 4	
5,634,000	33,896	1.700	R 6. 4	
308,000	1,853	1.700	R 6. 4	
354,000	2,129	1.700	R 6. 4	
14,000	84	1.700	R 6. 4	
7,831,000	70,622	1.500	R 7. 3	
71,000	655	1.500	R 7. 3	
1,332,364	21,720	1.300	R 7. 3	
17,239,456	2,121,320	1.900	R17. 3	
26,665,022	434,710	1.300	R 7. 3	
5,201,624	101,871	1.300	R 7. 9	
17,209,462	393,626	1.300	R 8. 3	
1,200,000	14,413	1.600	R 7. 5	
480,000	5,765	1.600	R 7. 5	
100,566,610	11,946,674	1.700	R18. 3	
42,995,815	907,415	1.200	R 8. 3	
5,399,976	641,488	1.700	R18. 3	
9,263,787	1,113,097	1.600	R19. 3	
35,467,521	883,439	1.100	R 9. 3	
26,777,075	3,217,421	1.600	R19. 3	
18,729,754	1,960,706	1.400	R19. 3	
38,797,780	878,028	1.000	R 9. 3	
176,757,862	18,503,722	1.400	R19. 3	
1,275,754	73,958	1.200	R14. 3	
29,580,110	669,538	0.900	R 9. 9	
42,017,564	4,365,766	1.300	R20. 3	
12,106,758	1,257,912	1.300	R20. 3	
21,770,852	421,288	0.700	R10. 3	
89,728,667	8,585,923	1.200	R20. 3	
29,956,881	2,866,509	1.200	R20. 3	
1,664,830	32,220	0.700	R10. 3	
		0.400	R 5. 3	完
24,247,805	555,175	0.700	R11. 3	
12,098,379	277,005	0.700	R11. 3	
6,729,133	393,675	1.000	R16. 3	
47,627,795	1,090,477	0.700	R11. 3	
73,662,283	1,686,557	0.700	R11. 3	
53,702,510	1,229,554	0.700	R11. 3	
22,442,923	423,081	0.500	R12. 3	
936,000	26,328	0.700	R11. 5	
40,022,707	906,349	0.600	R12. 3	
4,381,183	99,223	0.600	R12. 3	

一般単独事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和4年度償還額	
				元 金	利 子
H26	生活道路整備事業	金融機構資金	43,000,000	3,574,367	31,405
H27	地域振興施設整備事業（かつらぎ西PA下り線駐車場整備）	近畿労働金庫	15,200,000	1,520,000	15,200
H27	生活道路整備事業	金融機構資金	82,400,000	6,849,485	60,181
H27	長寿命化修繕事業	金融機構資金	20,200,000	1,679,122	14,752
H27	急傾斜地崩壊対策事業	金融機構資金	1,900,000	237,618	892
H27	地域福祉センター改修事業	金融機構資金	3,200,000	187,295	2,591
H27	天野地域交流センター整備事業	金融機構資金	125,400,000	7,339,601	101,591
H27	観光施設整備事業	金融機構資金	11,500,000	1,438,215	5,403
H28	生活道路整備事業	金融機構資金	26,500,000	2,192,884	43,160
H27	消防団無線整備事業	金融機構資金	44,100,000	5,515,242	20,716
H27	地域振興施設整備事業	南都銀行	10,800,000	1,080,000	4,320
H27	生活道路整備事業	南都銀行	16,700,000	1,113,000	35,297
H28	佐野廃寺塔跡・金堂跡整備事業	金融機構資金	1,300,000	75,100	3,394
H28	かつらぎ斎場改修事業	金融機構資金	12,300,000	1,021,413	10,005
H28	急傾斜地崩壊対策事業	金融機構資金	1,300,000	162,492	78
H28	生活道路整備事業	金融機構資金	4,900,000	406,904	3,986
H28	新城地域交流センター整備事業	金融機構資金	24,800,000	1,432,664	64,770
H28	農産物処理加工施設整備事業	金融機構資金	180,200,000	10,378,765	501,779
H28	生活道路整備事業	金融機構資金	6,200,000	512,028	11,122
H28	新城地域交流センター整備事業	金融機構資金	33,800,000	1,946,739	94,117
H28	河川水位監視システム設置事業	金融機構資金	2,900,000	290,065	15
H28	生活道路整備事業	南都銀行	53,300,000	3,553,000	110,158
H28	長寿命化修繕事業	南都銀行	12,900,000	860,000	26,660
H28	地域福祉センター改修事業	南都銀行	81,100,000	4,055,000	203,155
H28	急傾斜地崩壊対策事業	南都銀行	2,000,000	200,000	2,720
H28	生活道路整備事業	南都銀行	7,900,000	526,000	22,488
H29	佐野寺跡整備事業	金融機構資金	11,600,000	668,111	32,301
H29	生活道路整備事業	金融機構資金	52,700,000	4,371,927	47,241
H29	長寿命化修繕事業	金融機構資金	7,500,000	622,191	6,723
H29	急傾斜地崩壊対策事業	金融機構資金	6,100,000	762,385	439
H29	大谷小学校大規模改修事業	金融機構資金	5,500,000	240,610	20,802
H29	国道480号沿地域振興交流施設駐車場整備事業	金融機構資金	9,200,000	763,221	8,247
H30	生活道路整備事業	金融機構資金	35,000,000	2,910,255	13,709
H30	長寿命化修繕事業	金融機構資金	1,500,000	123,754	2,814
H30	生活道路整備事業	きのくに信用金庫	40,500,000	2,700,000	73,224
H30	長寿命化修繕事業	きのくに信用金庫	6,800,000	453,000	12,296
H30	急傾斜地崩壊対策事業	きのくに信用金庫	5,200,000	520,000	6,988
H30	次郎兵衛谷川排水ポンプ整備事業	きのくに信用金庫	1,800,000	257,000	1,944
H30	長寿命化修繕事業	金融機構資金	6,500,000	539,881	3,819
H30	急傾斜地崩壊対策事業	金融機構資金	1,000,000	124,987	35
H30	かつらぎ体育センター改修事業	金融機構資金	2,900,000	167,874	5,716
H30	全国瞬時警報システム改修事業	金融機構資金	2,500,000	500,010	18
H30	公共施設等適正管理推進事業	金融機構資金	2,200,000	274,973	73
H30	生活道路整備事業	南都銀行	30,000,000	2,000,000	42,380
H30	長寿命化修繕事業	南都銀行	4,000,000	266,000	5,652
H31	かつらぎ体育センター改修事業	金融機構資金	78,400,000		156,800
H31	消防団納庫新築事業	金融機構資金	3,500,000		10,500
H31	生活道路整備事業	農業協同組合	22,400,000	1,490,000	87,390
H31	急傾斜地崩壊対策事業	農業協同組合	7,700,000	770,000	27,720

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償 還年月	備 考
元 金	利 子			
28,723,948	122,228	0.100	R13. 3	
6,080,000	30,400	0.200	R 9. 3	
55,043,099	234,229	0.100	R13. 3	
13,493,575	57,417	0.100	R13. 3	
714,282	1,248	0.100	R 8. 3	
2,451,944	16,574	0.100	R18. 3	
96,085,570	649,926	0.100	R18. 3	
4,323,283	7,571	0.100	R 8. 3	
19,934,476	189,920	0.200	R14. 3	
16,578,846	29,028	0.100	R 8. 3	
3,240,000	6,491	0.100	R 8. 3	
10,022,000	159,092	0.317	R14. 3	
1,075,376	23,540	0.300	R19. 3	
9,238,821	43,941	0.100	R14. 3	
650,128	152	0.010	R 9. 3	
3,680,506	17,504	0.100	R14. 3	
20,514,859	449,217	0.300	R19. 3	
159,473,536	3,734,624	0.300	R20. 3	
5,176,967	54,533	0.200	R15. 3	
29,912,350	700,490	0.300	R20. 3	
		0.010	R 4. 9	完
31,982,000	496,352	0.310	R14. 3	
7,740,000	120,106	0.310	R14. 3	
56,770,000	1,423,491	0.334	R19. 3	
800,000	5,446	0.272	R 9. 3	
5,270,000	112,753	0.388	R15. 3	
10,265,778	240,402	0.300	R20. 3	
43,960,514	231,166	0.100	R15. 3	
6,256,240	32,900	0.100	R15. 3	
3,813,073	1,047	0.010	R10. 3	
5,019,739	208,501	0.400	R25. 3	
7,674,321	40,359	0.100	R15. 3	
32,089,745	73,859	0.040	R16. 3	
1,314,462	14,502	0.200	R15. 9	
29,700,000	403,082	0.226	R16. 3	
4,988,000	67,748	0.226	R16. 3	
3,120,000	20,986	0.192	R11. 3	
772,000	2,923	0.189	R 8. 3	
5,960,119	20,581	0.060	R16. 3	
750,030	102	0.004	R11. 3	
2,732,126	45,314	0.200	R21. 3	
500,020	8	0.002	R 6. 3	
1,650,066	210	0.004	R11. 3	
24,000,000	254,545	0.163	R17. 3	
3,202,000	34,046	0.163	R17. 3	
78,400,000	1,379,538	0.200	R22. 3	
3,500,000	156,500	0.300	R32. 3	
17,930,000	526,132	0.450	R17. 3	
5,390,000	97,114	0.450	R12. 3	

一般単独事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和4年度償還額	
				元 金	利 子
H31	公共施設等適正管理推進事業	農業協同組合	2,600,000	260,000	9,360
H31	滝の谷川河川改修事業	金融機構資金	900,000		2,700
H31	生活道路整備事業	南都銀行	17,200,000	1,146,000	40,295
R 2	消防団納庫新築事業	金融機構資金	35,700,000		178,500
R 2	防災情報伝達システム整備事業	金融機構資金	346,400,000		1,732,000
R 2	防災情報伝達システム整備事業（戸別受信機）	金融機構資金	141,900,000	14,180,069	24,835
R 2	公共施設等適正管理推進事業	南都銀行	2,500,000	250,000	4,545
R 2	生活道路整備事業	南都銀行	4,400,000	293,000	9,569
R 2	急傾斜地崩壊対策事業	南都銀行	13,100,000	1,310,000	23,815
R 2	学童保育施設整備事業	金融機構資金	2,700,000		13,500
R 2	緊急自然災害防止対策事業	金融機構資金	5,700,000		28,500
R 3	志賀地域交流センター整備事業	金融機構資金	1,500,000		6,154
R 3	生活道路整備事業	金融機構資金	100,000		328
R 3	急傾斜地崩壊対策事業	金融機構資金	2,800,000	277,488	4,457
R 3	学童保育施設整備事業	金融機構資金	36,700,000		240,912
R 3	公共施設等適正管理推進事業	金融機構資金	8,900,000	882,015	14,164
R 3	緊急自然災害防止対策事業	金融機構資金	4,500,000		29,539
R 3	保健福祉センター空調設備改修事業	金融機構資金	31,900,000		78,526
R 3	防災基盤整備事業（防火水槽）	金融機構資金	8,000,000		33,928
R 3	防災基盤整備事業（小型動力ポンプ付全自動積載車）	金融機構資金	15,200,000		42,976
R 3	防災基盤整備事業（小型動力ポンプ積載車）	金融機構資金	5,000,000		28,719
R 3	防災基盤整備事業（小型動力ポンプ）	金融機構資金	4,600,000		18,872
R 3	生活道路整備事業	金融機構資金	8,900,000		
R 4	志賀地域交流センター整備事業	金融機構資金	45,200,000		
R 4	生活道路整備事業	金融機構資金	4,900,000		
R 4	急傾斜地崩壊対策事業	農業協同組合	1,500,000		
R 4	緊急自然災害防止対策事業（小林谷川改修工事）	金融機構資金	900,000		
R 4	緊急自然災害防止対策事業（町道四邑16号線改良工事）	金融機構資金	2,900,000		
R 4	公共施設等適正管理推進事業	金融機構資金	11,600,000		
R 4	防災情報システム負担金	金融機構資金	3,700,000		
R 4	急傾斜地崩壊対策事業	財政融資資金	700,000		
	合 計		5,065,500,000	309,564,367	20,327,136

辺地対策事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和4年度償還額	
				元 金	利 子
H23	辺地対策事業	財政融資資金	115,300,000	14,614,877	43,859
H24	辺地対策事業	財政融資資金	146,400,000	18,482,959	129,695
H25	辺地対策事業（町道分）	財政融資資金	125,900,000	15,784,594	87,010
H26	辺地対策事業（町道分）	財政融資資金	87,600,000	10,955,446	41,150
H27	辺地対策事業（町道分）	財政融資資金	3,700,000	462,477	219
H28	辺地対策事業	財政融資資金	46,500,000	5,811,628	3,342
H29	辺地対策事業	財政融資資金	57,800,000	7,223,194	4,878
H30	辺地対策事業	財政融資資金	34,600,000	4,324,546	1,006
H31	辺地対策事業	財政融資資金	47,300,000		18,920
R 2	辺地対策事業	財政融資資金	39,000,000		73,191
R 3	辺地対策事業	財政融資資金	21,900,000		839
R 4	辺地対策事業（下志賀飲料水供給施設整備事業）	金融機構資金	19,000,000		
R 4	辺地対策事業（町道四郷1号線道路改良工事）	金融機構資金	500,000		
	合 計		745,500,000	77,659,721	404,109

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償 還年月	備 考
元 金	利 子			
1,820,000	32,791	0.450	R12. 3	
900,000	37,602	0.300	R32. 3	
14,908,000	262,353	0.251	R18. 3	
35,700,000	2,857,750	0.500	R33. 3	
346,400,000	28,595,200	0.500	R33. 9	
113,542,698	96,534	0.020	R13. 3	
2,000,000	18,202	0.202	R13. 3	
3,814,000	62,336	0.233	R18. 3	
10,480,000	95,389	0.202	R13. 3	
2,700,000	216,150	0.500	R33. 3	
5,700,000	456,300	0.500	R33. 3	
1,500,000	81,516	0.500	R24. 3	
100,000	3,328	0.400	R19. 3	
2,522,512	24,038	0.200	R14. 3	
36,700,000	5,039,750	0.800	R34. 3	
8,017,985	76,381	0.200	R14. 3	
4,500,000	617,950	0.800	R34. 3	
31,900,000	696,200	0.300	R17. 3	
8,000,000	1,275,650	0.900	R34. 9	
15,200,000	1,039,144	0.600	R24. 9	
5,000,000	506,880	0.700	R29. 3	
4,600,000	250,030	0.500	R24. 3	
8,900,000	663,757	0.800	R20. 3	
45,200,000	9,021,038	1.100	R35. 3	
4,900,000	268,868	0.600	R20. 3	
1,500,000	44,194	0.550	R15. 3	
900,000	179,600	1.100	R35. 3	
2,900,000	159,133	0.600	R20. 3	
11,600,000	177,410	0.300	R15. 3	
3,700,000	67,582	0.300	R15. 3	
700,000	10,731	0.300	R15. 3	
2,786,955,509	136,709,885			136 件

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償 還年月	備 考
元 金	利 子			
		0.400	R 5. 3	完
18,556,964	55,690	0.400	R 6. 3	
31,664,007	79,201	0.200	R 7. 3	
32,932,131	57,657	0.100	R 8. 3	
1,850,370	414	0.010	R 9. 3	
29,066,859	7,991	0.010	R10. 3	
43,354,334	14,098	0.010	R11. 3	
30,275,454	3,410	0.003	R12. 3	
47,300,000	80,448	0.040	R13. 3	
39,000,000	410,336	0.200	R14. 3	
21,400,000	531,070	0.400	R15. 3	
19,000,000	3,792,017	1.100	R35. 3	
500,000	27,445	0.600	R20. 3	
314,900,119	5,059,777			13 件

過疎対策事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和4年度償還額	
				元 金	利 子
H22	過疎対策事業	財政融資資金	137,600,000	15,656,184	220,254
H22	過疎対策事業	財政融資資金	48,300,000	5,583,276	41,910
H23	過疎対策事業	財政融資資金	58,800,000	6,670,653	82,063
H23	過疎対策事業	財政融資資金	112,600,000	12,660,406	210,298
H24	過疎対策事業	財政融資資金	72,500,000	8,135,737	112,491
H24	過疎対策事業	財政融資資金	182,700,000	20,399,931	385,605
H25	過疎対策事業（ソフト事業分）	財政融資資金	66,000,000	7,369,433	139,299
H25	過疎対策事業	財政融資資金	231,500,000	25,721,451	368,869
H26	過疎対策事業（ソフト事業分）	財政融資資金	57,600,000	6,399,659	122,629
H26	過疎対策事業（ハード事業分）	財政融資資金	920,700,000	102,197,437	589,177
H27	過疎対策事業（ソフト事業分）	財政融資資金	60,800,000	6,748,783	38,907
H27	過疎対策事業	財政融資資金	777,200,000	86,321,010	116,606
H27	過疎対策事業（下水繰出金）	財政融資資金	34,500,000	3,831,800	5,176
H28	過疎対策事業（ソフト分）	財政融資資金	64,100,000	7,120,798	4,808
H28	過疎対策事業（その他）	財政融資資金	308,100,000	34,202,529	79,607
H28	過疎対策事業（下水繰出金）	財政融資資金	69,100,000	7,670,869	17,855
H29	過疎対策事業（ソフト分）	財政融資資金	63,200,000	7,018,009	10,887
H29	過疎対策事業（その他）	財政融資資金	459,800,000	51,068,456	44,704
H29	過疎対策事業（下水繰出金）	財政融資資金	56,000,000	6,219,734	5,444
H30	過疎対策事業（ソフト分）	財政融資資金	62,500,000	6,938,891	12,153
H30	過疎対策事業（下水繰出金）	金融機構資金	8,300,000		33,200
H30	過疎対策事業（その他）	財政融資資金	302,300,000		15,114
H31	過疎対策事業（下水繰出金）	金融機構資金	14,700,000		44,100
H31	過疎対策事業（その他）	財政融資資金	219,000,000		175,200
H31	過疎対策事業（ソフト分）	財政融資資金	64,000,000		19,200
H31	過疎対策事業（下水繰出金）	金融機構資金	2,500,000		12,500
H31	過疎対策事業（下水繰出金）	金融機構資金	4,200,000	839,975	95
R 2	過疎対策事業（その他）	金融機構資金	43,500,000		21,750
R 2	過疎対策事業（ソフト分）	金融機構資金	65,100,000		32,550
R 2	過疎対策事業（下水繰出金）	金融機構資金	11,500,000		57,500
R 2	過疎対策事業（下水繰出金）	金融機構資金	1,000,000		2,000
R 2	過疎対策事業（下水繰出金）	金融機構資金	2,100,000		14,357
R 2	過疎対策事業（その他）	金融機構資金	67,100,000		131,074
R 2	過疎対策事業（その他）	金融機構資金	117,100,000		571,865
R 3	過疎対策事業（ソフト分）	財政融資資金	65,100,000		162,928
R 3	過疎対策事業（下水繰出金）	金融機構資金	8,200,000		56,063
R 3	過疎対策事業（合併処理浄化槽設置補助金）	金融機構資金	1,600,000		5,251
R 3	過疎対策事業（ごみ収集車購入）	金融機構資金	6,400,000		10,503
R 3	過疎対策事業（国城寮建替事業負担金（養護分））	金融機構資金	12,000,000		78,772
R 3	過疎対策事業（広域営農団地農道整備事業負担金）	金融機構資金	10,800,000		35,447
R 3	過疎対策事業（町道宮本中央線改良）	金融機構資金	8,100,000		26,585
R 3	過疎対策事業（かつらぎ西部公園整備事業）	金融機構資金	17,600,000		43,324
R 3	過疎対策事業（長寿命化修繕事業（見好20号橋））	金融機構資金	2,200,000		14,441
R 3	過疎対策事業（国城寮建替事業負担金（特養分））	金融機構資金	6,000,000		39,386
R 3	過疎対策事業（町道宮本中央線改良）	金融機構資金	12,300,000		23,184
R 3	過疎対策事業（かつらぎ西部公園整備事業）	金融機構資金	8,100,000		
R 3	過疎対策事業（下水繰出金）	金融機構資金	500,000		1,465
R 3	過疎対策事業（下水繰出金）	金融機構資金	5,300,000		
R 4	過疎対策事業（ソフト分）	財政融資資金	64,700,000		
R 4	過疎対策事業（下水繰出金）	金融機構資金	12,600,000		

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償 還年月	備 考
元 金	利 子			
15,781,684	94,754	0.800	R 6. 3	
		1.000	R 5. 3	完
6,717,430	35,286	0.700	R 6. 3	
25,549,500	191,908	0.600	R 7. 3	
16,393,868	102,588	0.500	R 7. 3	
61,814,603	542,005	0.500	R 8. 3	
22,330,399	195,797	0.500	R 8. 3	
103,660,352	700,928	0.300	R 9. 3	
25,855,907	233,245	0.400	R 9. 3	
512,522,572	1,410,498	0.100	R10. 3	
33,845,305	93,145	0.100	R10. 3	
518,288,750	336,946	0.020	R11. 3	
23,006,899	14,957	0.020	R11. 3	
42,739,742	13,894	0.010	R11. 3	
239,705,200	269,752	0.030	R12. 3	
53,760,562	60,506	0.030	R12. 3	
49,165,385	36,887	0.020	R12. 3	
408,731,544	173,736	0.010	R13. 3	
49,780,266	21,158	0.010	R13. 3	
55,561,109	47,243	0.020	R13. 3	
8,300,000	463,400	0.400	R31. 3	
302,300,000	71,794	0.005	R14. 3	
14,700,000	657,350	0.300	R32. 3	
219,000,000	1,008,336	0.080	R15. 3	
64,000,000	91,232	0.030	R14. 3	
2,500,000	200,100	0.500	R33. 3	
2,520,075	135	0.003	R 8. 3	
43,500,000	125,130	0.050	R15. 3	
65,100,000	187,266	0.050	R15. 3	
11,500,000	920,550	0.500	R33. 3	
1,000,000	14,536	0.200	R18. 3	
2,100,000	251,550	0.700	R34. 3	
67,100,000	907,656	0.200	R16. 3	
117,100,000	6,364,478	0.500	R24. 3	
65,100,000	1,322,214	0.300	R16. 3	
8,200,000	982,300	0.700	R34. 3	
1,600,000	53,104	0.400	R19. 3	
6,400,000	73,706	0.200	R14. 3	
12,000,000	1,647,900	0.800	R34. 3	
10,800,000	358,464	0.400	R19. 3	
8,100,000	268,848	0.400	R19. 3	
17,600,000	357,460	0.300	R16. 3	
2,200,000	302,100	0.800	R34. 3	
6,000,000	823,950	0.800	R34. 3	
12,300,000	432,864	0.400	R19. 9	
8,100,000	377,480	0.600	R17. 3	
500,000	12,424	0.300	R19. 3	
5,300,000	1,267,795	1.300	R35. 3	
64,700,000	1,969,753	0.400	R17. 3	
12,600,000	3,013,935	1.300	R35. 3	

過疎対策事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和4年度償還額	
				元金	利子
R 4	過疎対策事業（合併処理浄化槽設置補助金）	金融機構資金	2,400,000		
R 4	過疎対策事業（ごみ収集車購入）	金融機構資金	6,800,000		
R 4	過疎対策事業（国域寮建替事業負担金（養護分））	金融機構資金	54,200,000		
R 4	過疎対策事業（国域寮建替事業負担金（特養分））	金融機構資金	21,900,000		
R 4	過疎対策事業（かつらぎ西部公園整備事業）	金融機構資金	9,500,000		
R 4	過疎対策事業（長寿命化修繕事業）	金融機構資金	4,700,000		
	合 計		5,107,000,000	428,775,021	4,236,596

減税補てん債

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和4年度償還額	
				元金	利子
H14	減 税 補 て ん 債	財政融資資金	20,000,000	1,222,773	3,669
H15	減 税 補 て ん 債	簡保資金	18,900,000	1,181,951	8,293
H16	減 税 補 て ん 債	簡保資金	17,700,000	1,089,894	6,008
H17	減 税 補 て ん 債 恒 久 的 減 税 分	簡保資金	18,800,000	1,183,737	4,447
H18	減 税 補 て ん 債	簡保資金	12,500,000	778,457	371
	合 計		87,900,000	5,456,812	22,788

減収補填債

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和4年度償還額	
				元金	利子
R 2	減 収 補 て ん 債	財政融資資金	13,000,000		7,800
	合 計		13,000,000		7,800

臨時財政対策債

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和4年度償還額	
				元金	利子
H14	臨 時 財 政 対 策 債	財政融資資金	56,000,000	3,423,764	10,274
H14	臨 時 財 政 対 策 債	財政融資資金	236,900,000	14,483,743	43,465
H15	臨 時 財 政 対 策 債	財政融資資金	32,300,000	2,019,948	14,174
H15	臨 時 財 政 対 策 債	財政融資資金	340,000,000	21,262,605	149,201
H16	臨 時 財 政 対 策 債	財政融資資金	324,300,000	19,969,068	110,074
H16	臨 時 財 政 対 策 債	財政融資資金	51,400,000	3,165,002	17,446
H17	臨 時 財 政 対 策 債	簡保資金	212,500,000	13,380,008	50,256
H18	臨 時 財 政 対 策 債	財政融資資金	268,500,000	16,721,268	7,946
H19	臨 時 財 政 対 策 債	財政融資資金	243,600,000	15,071,580	8,668
H20	臨 時 財 政 対 策 債	財政融資資金	174,700,000	10,772,583	7,275
H21	臨 時 財 政 対 策 債	財政融資資金	256,900,000	15,739,074	3,658
H21	臨 時 財 政 対 策 債	金融機構資金	97,100,000	5,789,349	811,539
H22	臨 時 財 政 対 策 債	財政融資資金	306,400,000	18,685,069	65,507
H22	臨 時 財 政 対 策 債	金融機構資金	196,400,000	11,976,983	41,989
H23	臨 時 財 政 対 策 債	財政融資資金	378,600,000	22,787,364	223,206
H24	臨 時 財 政 対 策 債	財政融資資金	271,100,000	15,750,336	1,047,734
H24	臨 時 財 政 対 策 債	金融機構資金	110,300,000	6,408,196	426,282
H25	臨 時 財 政 対 策 債	財政融資資金	234,400,000	13,536,801	987,241
H25	臨 時 財 政 対 策 債	金融機構資金	166,700,000	9,627,069	702,103
H26	臨 時 財 政 対 策 債	財政融資資金	310,900,000	17,921,188	1,178,144
H26	臨 時 財 政 対 策 債	金融機構資金	74,700,000	4,305,927	283,073
H27	臨 時 財 政 対 策 債	財政融資資金	347,500,000	20,339,007	281,521
H27	臨 時 財 政 対 策 債	金融機構資金	22,100,000	1,293,502	17,904
H28	臨 時 財 政 対 策 債	金融機構資金	195,950,000	11,512,642	34,012
H28	臨 時 財 政 対 策 債	財政融資資金	87,150,000	5,120,320	15,126

(単位：円)

償還未済額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
2,400,000	131,687	0.600	R20. 3	
6,800,000	103,995	0.300	R15. 3	
54,200,000	10,817,244	1.100	R35. 3	
21,900,000	4,370,830	1.100	R35. 3	
9,500,000	288,800	0.400	R17. 3	
4,700,000	938,013	1.100	R35. 3	
3,526,931,152	45,753,612			56 件

(単位：円)

償還未済額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
		0.600	R 5. 3	完
1,186,683	3,561	0.400	R 6. 3	
2,186,333	5,471	0.200	R 7. 3	
3,558,320	6,232	0.100	R 8. 3	
3,114,608	704	1.700	R 9. 3	
10,045,944	15,968			5 件

(単位：円)

償還未済額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
13,000,000	76,176	0.060	R23. 3	
13,000,000	76,176			1 件

(単位：円)

償還未済額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
		0.400	R 5. 3	完
		0.400	R 5. 3	完
2,028,036	6,086	0.400	R 6. 3	
21,347,741	64,065	1.400	R 6. 3	
40,058,090	100,194	0.200	R 7. 3	
6,349,016	15,880	0.200	R 7. 3	
40,220,379	100,613	0.100	R 8. 3	
66,901,798	15,058	1.700	R 9. 3	
75,380,511	20,729	0.010	R10. 3	
64,658,127	21,021	1.400	R11. 3	
110,186,734	12,390	1.200	R12. 3	
43,389,420	2,816,796	1.700	R12. 3	
149,749,901	254,707	0.040	R13. 3	
95,988,513	163,263	0.040	R13. 3	
206,114,701	980,429	0.100	R14. 3	
162,803,744	3,440,516	0.400	R15. 3	
66,238,484	1,399,816	0.400	R15. 3	
154,382,428	5,382,034	0.600	R16. 3	
109,793,303	3,827,589	0.600	R16. 3	
222,182,334	7,009,650	0.500	R17. 3	
53,383,791	1,684,209	0.500	R17. 3	
266,265,833	1,801,031	0.100	R18. 3	
16,933,742	114,536	0.100	R18. 3	
161,418,979	234,177	0.020	R19. 3	
71,792,112	104,132	0.020	R19. 3	

臨時財政対策債

許可又は 同意年度	事 業 名	借 入 先	借入金額	令和4年度償還額	
				元 金	利 子
H29	臨時財政対策債	財政融資資金	191,600,000	11,246,935	53,263
H29	臨時財政対策債	金融機構資金	101,300,000	5,946,318	28,160
H30	臨時財政対策債	財政融資資金	184,000,000	10,817,469	12,691
H30	臨時財政対策債	金融機構資金	108,900,000	6,402,296	7,510
H31	臨時財政対策債	財政融資資金	177,600,000		14,208
H31	臨時財政対策債	金融機構資金	47,600,000		3,808
R 2	臨時財政対策債	財政融資資金	136,500,000		81,900
R 2	臨時財政対策債	金融機構資金	83,900,000		50,340
R 3	臨時財政対策債	財政融資資金	142,200,000		355,889
R 3	臨時財政対策債	金融機構資金	67,100,000		165,176
R 4	臨時財政対策債	財政融資資金	76,600,000		
	合 計		6,313,700,000	335,475,414	7,310,763

その他事業

許可又は 同意年度	事 業 名	借 入 先	借入金額	令和4年度償還額	
				元 金	利 子
H10	第3次拡張事業・一般会計出資債	財政融資資金	12,000,000	537,973	81,461
H10	第3次拡張事業・一般会計出資債	金融機構資金	18,000,000	897,204	93,584
	合 計		30,000,000	1,435,177	175,045

(単位：円)

償還未済額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
169,109,504	393,466	0.030	R20. 3	
89,409,148	208,022	0.030	R20. 3	
173,182,531	100,029	0.007	R21. 3	
102,497,704	59,192	0.007	R21. 3	
177,600,000	124,358	0.008	R22. 3	
47,600,000	33,320	0.008	R22. 3	
136,500,000	799,712	0.060	R23. 3	
83,900,000	491,556	0.060	R23. 3	
142,200,000	4,616,730	0.300	R24. 3	
67,100,000	2,178,508	0.300	R24. 3	
76,600,000	4,482,790	0.500	R25. 3	
3,473,266,604	43,056,604			36 件

(単位：円)

償還未済額		利 率	最終償還年月	備 考
元 金	利 子			
3,474,899	241,705	2.100	R11. 3	
3,782,261	180,891	2.100	R 9. 3	
7,257,160	422,596			2 件

シビックセンター特別会計

一般単独事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和4年度償還額	
				元金	利子
H24	総合文化会館改修事業	金融機構資金	46,700,000	5,919,469	17,765
H25	総合文化会館改築事業	金融機構資金	146,500,000	18,495,583	129,785
	合計		193,200,000	24,415,052	147,550

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

一般単独事業債

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和4年度償還額	
				元金	利子
R2	緊急自然災害防止対策事業	金融機構資金	19,800,000		99,000
	合計		19,800,000		99,000

辺地対策事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和4年度償還額	
				元金	利子
H25	辺地対策事業（花園ふるさとセンター分）	財政融資資金	15,100,000	1,893,148	10,436
H26	辺地対策事業（花園ふるさとセンター分）	財政融資資金	279,400,000	34,942,371	131,245
H27	辺地対策事業（花園ふるさとセンター分）	財政融資資金	247,700,000	30,960,951	14,711
	合計		542,200,000	67,796,470	156,392

過疎対策事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和4年度償還額	
				元金	利子
H27	バイオマスボイラー設置事業	財政融資資金	19,600,000	2,176,907	2,941
	合計		19,600,000	2,176,907	2,941

災害復旧事業

許可又は 同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和4年度償還額	
				元金	利子
H25	現年単独災害復旧事業（花園中南キャンプ場）	財政融資資金	3,600,000	452,695	3,063
R2	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	2,000,000		400
	合計		5,600,000	452,695	3,463

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償 還年月	備 考
元 金	利 子			
		0.400	R 5. 3	完
18,569,640	55,728	0.400	R 6. 3	
18,569,640	55,728			2 件

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償 還年月	備 考
元 金	利 子			
19,800,000	1,584,950	0.500	R33. 3	
19,800,000	1,584,950			1 件

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償 還年月	備 考
元 金	利 子			
3,797,668	9,500	0.200	R 7. 3	
105,036,958	183,890	0.100	R 8. 3	
123,874,769	27,879	0.010	R 9. 3	
232,709,395	221,269			3 件

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償 還年月	備 考
元 金	利 子			
13,070,586	8,502	0.020	R11. 3	
13,070,586	8,502			1 件

(単位：円)

償 還 未 済 額		利 率	最終償 還年月	備 考
元 金	利 子			
681,593	2,044	0.300	R 6. 9	
2,000,000	1,896	0.020	R13. 9	
2,681,593	3,940			2 件

5 . 未 収 入 調 書

令和 4 年 度

一般会計

科 目	年 度 区 分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額
1) 町 税			2,128,543,730	2,011,643,864	2,950,891
1. 町 民 税			718,921,200	700,785,084	1,226,200
	4 年	普 通 徴 収 分	158,163,700	154,069,553	
	4 年	特 別 徴 収 分	374,816,860	374,564,106	
	4 年	繰 越 特 徴 分	73,663,500	73,535,137	
	4 年	退職特別徴収分	2,522,800	2,522,800	
	4 年	過 年 度 分	4,912,060	4,851,816	
	3 年 以 前	滞 納 繰 越 分	17,357,380	4,557,322	1,176,200
	4 年	法人現年課税分	86,442,400	86,392,400	
	4 年	法人過年度分	72,000	72,000	
	3 年 以 前	法人滞納繰越分	970,500	219,950	50,000
2. 固 定 資 産 税			1,075,313,218	1,001,058,479	1,353,243
	4 年	現 年 課 税 分	997,313,200	989,172,121	
	4 年	過 年 度 分	687,100	664,065	
	4 年	滞 納 繰 越 分	76,552,918	10,462,293	1,353,243
	4 年	国有資産等所在 市町村交付金	760,000	760,000	
3. 軽 自 動 車 税			85,196,951	81,758,500	152,700
	4 年	種 別 割 現 年 課 税 分	76,624,100	75,688,300	
	3 年 以 前	種 別 割 滞 納 繰 越 分	1,329,202	494,450	
	4 年	環 境 性 能 割 現 年 課 税 分	5,473,100	5,473,100	
	4 年	現 年 課 税 分	0	0	
	3 年 以 前	滞 納 繰 越 分	1,770,549	102,650	152,700
4. 町 た ば こ 税			124,611,439	124,611,439	0
	4 年	現 年 課 税 分	124,611,439	124,611,439	
	4 年	手持品課税分	0	0	
5. 都 市 計 画 税			120,046,822	98,976,262	218,748
	4 年	現 年 課 税 分	98,937,800	97,247,833	
	4 年	過 年 度 分	83,800	80,335	
	3 年 以 前	滞 納 繰 越 分	21,025,222	1,648,094	218,748
6. 入 湯 税	4 年	現 年 課 税 分	4,454,100	4,454,100	

未 収 入 調 書

(単位：円)

	収入未済額	収 納 率	税率その他
	113,948,975	94.51	
	16,909,916	97.48	
	4,094,147	97.41	均等割 3,500円 所得割 6/100
	252,754	99.93	
	128,363	99.83	
	0	100.00	所得割 6/100
	60,244	98.77	
	11,623,858	26.26	
	50,000	99.94	均等割 50,000円～3,000,000円 法人税割 6/100
	0	100.00	
	700,550	22.66	
	72,901,496	93.09	
	8,141,079	99.18	1.4/100
	23,035	96.65	
	64,737,382	13.67	
	0	100.00	
	3,285,751	95.96	種別割 原付(1種)2,000円、(2種乙)2,000円、(2種甲)2,400円、小型特殊(農耕用)2,400円 小型特殊(その他)5,900円、軽二輪3,600円、小型二輪6,000円、ミニカー 3,700円 軽三輪3,900円、軽四輪乗用(営業用)6,900円、(自家用) 10,800円 軽四輪貨物(営業用)3,800円、(自家用) 5,000円 ※三輪及び四輪の軽自動車で初度検査年月から13年を超える場合は重課税、 グリーン化特例の基準を満たす場合は軽課税 環境性能割 車両の区分と環境性能により、非課税、1/100、2/100
	935,800	98.78	
	834,752	37.20	
	0	100.00	
	0	—	
	1,515,199	5.80	
	0	100.00	
	0	100.00	1,000本につき6,552円
	0	—	
	0	—	
	20,851,812	82.45	
	1,689,967	98.29	0.2/100
	3,465	95.87	
	19,158,380	7.84	
	0	100.00	日帰り 35円 宿泊 70円

科 目	年 度 区 分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	
2) 地 方 譲 与 税	4 年		132,038,000	132,038,000		
3) 利 子 割 交 付 金	4 年		865,000	865,000		
4) 配 当 割 交 付 金	4 年		12,379,000	12,379,000		
5) 株式等譲渡所得割交付金	4 年		8,840,000	8,840,000		
6) 法人事業税交付金	4 年		24,791,000	24,791,000		
7) 地方消費税交付金	4 年		387,336,000	387,336,000		
8) ゴルフ場利用税交付金	4 年		10,003,145	10,003,145		
9) 環境性能割交付金	4 年		11,321,000	11,321,000		
10) 地方特例交付金	4 年		10,660,000	10,660,000		
11) 地 方 交 付 税	4 年		4,285,424,000	4,285,424,000		
12) 交通安全対策特別交付金	4 年		2,304,000	2,304,000		
13) 分担金及び負担金	4 年		28,513,564	28,117,564	112,500	
14) 使用料及び手数料			157,888,741	127,315,381		
	4 年	公営住宅使用料	42,956,900	41,564,100		
	3 年 以 前	滞 納 繰 越 分	30,593,635	1,527,150		
	4 年	町営住宅附属施設使用料	2,414,970	2,414,970		
	4 年	定住促進住宅使用料	9,558,400	9,444,325		
	4 年	定住促進住宅附属施設使用料	514,329	514,329		
	4 年	コミュニティ住宅使用料	5,568,000	5,568,000		
	4 年	公的賃貸住宅使用料	135,600	135,600		
	4 年	公営住宅使用料関係以外分	66,146,907	66,146,907		
15) 国 庫 支 出 金	4 年		1,222,066,479	1,222,066,479		
16) 県 支 出 金	4 年		603,780,893	603,780,893		
17) 財 産 収 入	4 年		166,696,689	165,996,689		
18) 寄 附 金	4 年		414,623,500	414,623,500		
19) 繰 入 金	4 年		667,486,844	667,486,844		
20) 繰 越 金	4 年		391,601,856	391,601,856		
21) 諸 収 入	4 年		137,474,408	117,786,133		
22) 町 債	4 年		559,400,000	559,400,000		
23) 自動車取得税交付金	4 年		392,905	392,905		
合 計			11,364,430,754	11,196,173,253	3,063,391	

(単位：円)

	収入未済額	収 納 率	税率その他
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	283,500	98.61	老人福祉費負担金 283,500
	30,573,360	80.64	
	1,392,800	96.76	
	29,066,485	4.99	
	0	100.00	
	114,075	98.81	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	700,000	99.58	町有施設賃貸料 700,000
	0	100.00	
	0	100.00	
	0	100.00	
	19,688,275	85.68	住宅新築資金等貸付金 14,630,254 国道480号沿地域振興交流施設指定管理納付金 4,780,000 児童手当返還金 180,000 GIGAスクール端末修繕費用 98,021
	0	100.00	
	0	100.00	
	165,194,110	98.52	

シビックセンター特別会計

科 目	年 度 区 分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	
1) 使用料及び手数料	4 年		3,940,522	3,940,522		
2) 繰 入 金	4 年		64,177,000	64,177,000		
3) 諸 収 入	4 年		4,602,573	4,602,573		
4) 繰 越 金	4 年		70,743	70,743		
合 計			72,790,838	72,790,838		

国民健康保険事業特別会計

科 目	年 度 区 分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	
1) 国 民 健 康 保 険 税			534,374,992	441,448,395	9,198,133	
	4 年	一 般 現 年 分	435,671,100	418,352,506		
		医 療 分	308,871,608	297,041,181		
		支 援 分	95,343,529	91,694,408		
		介 護 分	31,455,963	29,616,917		
	4 年	一 般 過 年 度 分	4,919,300	4,874,300		
		医 療 分	3,204,900	3,181,595		
		支 援 分	1,243,600	1,232,464		
		介 護 分	470,800	460,241		
	3 年 以 前	一般滞納繰越分	93,718,229	18,206,589	9,193,133	
	3 年 以 前	退職滞納繰越分	66,363	15,000	5,000	
2) 使用料及び手数料	4 年		161,649	161,649		
3) 県 支 出 金	4 年		1,792,568,229	1,792,568,229		
4) 財 産 収 入	4 年		80,896	80,896		
5) 繰 入 金	4 年		274,625,373	274,625,373		
6) 繰 越 金	4 年		40,428,337	40,428,337		
7) 諸 収 入	4 年		17,186,813	17,144,824		
合 計			2,659,426,289	2,566,457,703	9,198,133	

(単位：円)

収入未済額	収納率	税率その他
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	

(単位：円)

収入未済額	収納率	税率その他
83,728,464	82.61	
17,318,594	96.02	賦課割合 所得割 45% 資産割 6% 均等割 34% 平等割 15%
11,830,427	96.17	<u>医療給付費分税率</u>
3,649,121	96.17	所得割 7.4295/100 均等割 27,060円
1,839,046	94.15	資産割 19.862/100 平等割 20,910円
45,000	99.09	<u>介護納付金分税率</u>
23,305	99.27	所得割 2.0385/100 均等割 8,700円
11,136	99.10	資産割 7.3152/100 平等割 4,815円
10,559	97.76	<u>後期高齢者支援金分税率</u>
66,318,507	19.43	所得割 2.2967/100 均等割 8,365円
46,363	22.60	資産割 6.129/100 平等割 6,465円
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	
41,989	99.76	
83,770,453	96.50	

国民健康保険天野診療所事業特別会計

科 目	年 度 区 分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	
1) 診 療 収 入			518,093	518,093		
	4 年	国保診療報酬収入	49,196	49,196		
	4 年	社保診療報酬収入	0	0		
	4 年	前 期 高 齢 者 診 療 報 酬 収 入	0	0		
	4 年	後 期 高 齢 者 診 療 報 酬 収 入	403,047	403,047		
	4 年	一 部 負 担 金 収 入	65,850	65,850		
	4 年	そ の 他 の 診 療 報 酬 収 入	0	0		
2) 繰 入 金	4 年		5,268,000	5,268,000		
3) 繰 越 金	4 年		381,281	381,281		
合 計			6,167,374	6,167,374		

後期高齢者医療事業特別会計

科 目	年 度 区 分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	
1) 後期高齢者医療保険料			204,726,400	202,018,300	1,898,500	
	4 年	特 別 徴 収 分	131,409,100	131,409,100		
		普 通 徴 収 分	69,912,700	69,500,000		
		過 年 度 分	569,400	564,700		
	3 年 以 前	滞 納 繰 越 分	2,835,200	544,500	1,898,500	
2) 使用料及び手数料	4 年		29,700	29,700		
3) 繰 入 金	4 年		372,266,986	372,266,986		
4) 繰 越 金	4 年		5,866,417	5,866,417		
5) 諸 収 入	4 年		19,765,858	19,740,758		
合 計			602,655,361	599,922,161	1,898,500	

(単位：円)

収入未済額	収納率	税率その他
0	100.00	
0	100.00	
0	—	
0	—	
0	100.00	
0	100.00	
0	—	
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	

(単位：円)

収入未済額	収納率	税率その他
809,600	98.68	
0	100.00	
412,700	99.41	
4,700	99.17	
392,200	19.20	
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	
25,100	99.87	
834,700	99.55	

介護保険事業特別会計

科 目	年 度 区 分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	
1) 介 護 保 険 料			467,267,500	460,936,200	1,857,800	
	4 年	特 別 徴 収 分	433,985,900	433,985,900		
		普 通 徴 収 分	28,276,100	26,017,400		
		過 年 度 分	284,000	284,000		
	3 年 以 前	滞 納 繰 越 分	4,721,500	648,900	1,857,800	
2) 使用料及び手数料	4 年		23,100	23,100		
3) 国 庫 支 出 金	4 年		665,057,405	665,057,405		
4) 支 払 基 金 交 付 金	4 年		645,798,000	645,798,000		
5) 県 支 出 金	4 年		379,760,761	379,760,761		
6) 財 産 収 入	4 年		66,050	66,050		
7) 繰 入 金	4 年		459,158,100	459,158,100		
8) 繰 越 金	4 年		142,157,300	142,157,300		
9) 諸 収 入	4 年		2,056,146	2,024,246		
合 計			2,761,344,362	2,754,981,162	1,857,800	

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

科 目	年 度 区 分	区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	
1) 使用料及び手数料	4 年		292,500	292,500		
2) 繰 入 金	4 年		85,240,000	85,240,000		
3) 繰 越 金	4 年		36,917	36,917		
4) 諸 収 入	4 年		739,290	739,290		
合 計			86,308,707	86,308,707		

(単位：円)

収入未済額	収納率	税率その他
4,473,500	98.65	
0	100.00	
2,258,700	92.01	
0	100.00	
2,214,800	13.74	
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	
31,900	98.45	
4,505,400	99.77	

(単位：円)

収入未済額	収納率	税率その他
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	
0	100.00	

6 . 収 入 増 減 調 書

収 入 増 減

一 般 会 計

款	項	目
1. 町 税	1. 町 民 税	1. 個 人
		2. 法 人
	2. 固定資産税	1. 固定資産税
		2. 国有資産等所在市町村交付金及び納付金
	3. 軽自動車税	1. 種別割
		2. 環境性能割
		3. 軽自動車税
	4. 町たばこ税	1. 町たばこ税
	5. 都市計画税	1. 都市計画税
	6. 入 湯 税	1. 入 湯 税
2. 地方譲与税	1. 地方揮発油譲与税	1. 地方揮発油譲与税
	2. 自動車重量譲与税	1. 自動車重量譲与税
	3. 森林環境譲与税	1. 森林環境譲与税
3. 利子割交付金	1. 利子割交付金	1. 利子割交付金
4. 配当割交付金	1. 配当割交付金	1. 配当割交付金
5. 株式等譲渡所得割交付金	1. 株式等譲渡所得割交付金	1. 株式等譲渡所得割交付金
6. 法人事業税交付金	1. 法人事業税交付金	1. 法人事業税交付金
7. 地方消費税交付金	1. 地方消費税交付金	1. 地方消費税交付金
8. ゴルフ場利用税交付金	1. ゴルフ場利用税交付金	1. ゴルフ場利用税交付金
9. 環境性能割交付金	1. 環境性能割交付金	1. 環境性能割交付金

調 書

(単位:円)

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 に 対 する 増 減
1,990,165,000	2,128,543,730	2,011,643,864	2,950,891	113,948,975	21,478,864
692,198,000	718,921,200	700,785,084	1,226,200	16,909,916	8,587,084
604,870,000	631,436,300	614,100,734	1,176,200	16,159,366	9,230,734
87,328,000	87,484,900	86,684,350	50,000	750,550	△ 643,650
992,390,000	1,075,313,218	1,001,058,479	1,353,243	72,901,496	8,668,479
991,630,000	1,074,553,218	1,000,298,479	1,353,243	72,901,496	8,668,479
760,000	760,000	760,000		0	0
79,992,000	85,196,951	81,758,500	152,700	3,285,751	1,766,500
74,259,000	77,953,302	76,182,750		1,770,552	1,923,750
5,612,000	5,473,100	5,473,100		0	△ 138,900
121,000	1,770,549	102,650	152,700	1,515,199	△ 18,350
123,643,000	124,611,439	124,611,439		0	968,439
123,643,000	124,611,439	124,611,439		0	968,439
97,809,000	120,046,822	98,976,262	218,748	20,851,812	1,167,262
97,809,000	120,046,822	98,976,262	218,748	20,851,812	1,167,262
4,133,000	4,454,100	4,454,100		0	321,100
4,133,000	4,454,100	4,454,100		0	321,100
133,396,000	132,038,000	132,038,000		0	△ 1,358,000
24,400,000	25,878,000	25,878,000		0	1,478,000
24,400,000	25,878,000	25,878,000		0	1,478,000
80,000,000	77,462,000	77,462,000		0	△ 2,538,000
80,000,000	77,462,000	77,462,000		0	△ 2,538,000
28,996,000	28,698,000	28,698,000		0	△ 298,000
28,996,000	28,698,000	28,698,000		0	△ 298,000
3,200,000	865,000	865,000		0	△ 2,335,000
3,200,000	865,000	865,000		0	△ 2,335,000
3,200,000	865,000	865,000		0	△ 2,335,000
9,800,000	12,379,000	12,379,000		0	2,579,000
9,800,000	12,379,000	12,379,000		0	2,579,000
9,800,000	12,379,000	12,379,000		0	2,579,000
15,800,000	8,840,000	8,840,000		0	△ 6,960,000
15,800,000	8,840,000	8,840,000		0	△ 6,960,000
15,800,000	8,840,000	8,840,000		0	△ 6,960,000
21,750,000	24,791,000	24,791,000		0	3,041,000
21,750,000	24,791,000	24,791,000		0	3,041,000
21,750,000	24,791,000	24,791,000		0	3,041,000
387,336,000	387,336,000	387,336,000		0	0
387,336,000	387,336,000	387,336,000		0	0
387,336,000	387,336,000	387,336,000		0	0
9,352,000	10,003,145	10,003,145		0	651,145
9,352,000	10,003,145	10,003,145		0	651,145
9,352,000	10,003,145	10,003,145		0	651,145
13,045,000	11,321,000	11,321,000		0	△ 1,724,000
13,045,000	11,321,000	11,321,000		0	△ 1,724,000
13,045,000	11,321,000	11,321,000		0	△ 1,724,000

款	項	目
10. 地方特例交付金		
	1. 地方特例交付金	
		1. 地方特例交付金
	2. 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金	1. 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金
11. 地方交付税		
	1. 地方交付税	1. 地方交付税
12. 交通安全対策特別交付金		
	1. 交通安全対策特別交付金	1. 交通安全対策特別交付金
13. 分担金及び負担金		
	1. 分 担 金	1. 農林水産業費分担金
	2. 負 担 金	
		1. 民生費負担金
		2. 教育費負担金
14. 使用料及び手数料		
	1. 使 用 料	
		1. 総務使用料
		2. 民生使用料
		3. 衛生使用料
		4. 農業使用料
		5. 山振施設使用料
		6. 林業使用料
		7. 商工使用料
		8. 土木使用料
		9. 教育使用料
	2. 手 数 料	
		1. 総務手数料
		2. 民生手数料
		3. 衛生手数料
		4. 農地手数料
		5. 林業手数料
		6. 土木手数料
		7. 教育手数料
15. 国庫支出金		
	1. 国庫負担金	
		1. 民生費国庫負担金
		2. 衛生費国庫負担金
		3. 教育費国庫負担金
	2. 国庫補助金	
		1. 総務費国庫補助金
		2. 民生費国庫補助金
		3. 衛生費国庫補助金
		4. 土木費国庫補助金
		5. 消防費国庫補助金
		6. 教育費国庫補助金

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 に 対 する 増 減
10,659,000	10,660,000	10,660,000		0	1,000
10,384,000	10,384,000	10,384,000		0	0
10,384,000	10,384,000	10,384,000		0	0
275,000	276,000	276,000		0	1,000
275,000	276,000	276,000		0	1,000
4,285,424,000	4,285,424,000	4,285,424,000		0	0
4,285,424,000	4,285,424,000	4,285,424,000		0	0
4,285,424,000	4,285,424,000	4,285,424,000		0	0
2,500,000	2,304,000	2,304,000		0	△ 196,000
2,500,000	2,304,000	2,304,000		0	△ 196,000
2,500,000	2,304,000	2,304,000		0	△ 196,000
25,992,000	28,513,564	28,117,564	112,500	283,500	2,125,564
775,000	775,000	775,000		0	0
775,000	775,000	775,000		0	0
25,217,000	27,738,564	27,342,564	112,500	283,500	2,125,564
25,216,000	27,738,564	27,342,564	112,500	283,500	2,126,564
1,000	0	0		0	△ 1,000
128,998,000	157,888,741	127,315,381		30,573,360	△ 1,682,619
104,009,000	131,718,899	101,145,539		30,573,360	△ 2,863,461
2,143,000	2,028,493	2,028,493		0	△ 114,507
2,029,000	2,042,450	2,042,450		0	13,450
12,030,000	11,743,754	11,743,754		0	△ 286,246
49,000	50,606	50,606		0	1,606
1,000	430	430		0	△ 570
1,023,000	945,400	945,400		0	△ 77,600
2,000	2,150	2,150		0	150
84,235,000	112,042,159	81,468,799		30,573,360	△ 2,766,201
2,497,000	2,863,457	2,863,457		0	366,457
24,989,000	26,169,842	26,169,842		0	1,180,842
8,283,000	8,104,810	8,104,810		0	△ 178,190
21,000	13,920	13,920		0	△ 7,080
16,361,000	17,900,262	17,900,262		0	1,539,262
3,000	600	600		0	△ 2,400
0	0	0		0	0
319,000	146,150	146,150		0	△ 172,850
2,000	4,100	4,100		0	2,100
1,390,357,000	1,222,066,479	1,222,066,479		0	△ 168,290,521
503,510,000	513,124,792	513,124,792		0	9,614,792
444,238,000	452,070,742	452,070,742		0	7,832,742
54,011,000	55,792,165	55,792,165		0	1,781,165
5,261,000	5,261,885	5,261,885		0	885
864,735,000	686,924,092	686,924,092		0	△ 177,810,908
59,844,000	57,786,000	57,786,000		0	△ 2,058,000
278,398,000	212,471,814	212,471,814		0	△ 65,926,186
54,759,000	53,511,000	53,511,000		0	△ 1,248,000
218,937,000	117,203,800	117,203,800		0	△ 101,733,200
800,000	441,000	441,000		0	△ 359,000
15,545,000	9,059,380	9,059,380		0	△ 6,485,620

款	項	目
		7. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
		8. 地方創生推進交付金
	3. 国庫委託金	
		1. 総務費国庫委託金
		2. 民生費国庫委託金
		3. 商工費国庫委託金
		4. 土木費国庫委託金
16. 県支出金		
	1. 県負担金	
		1. 総務費県負担金
		2. 民生費県負担金
		3. 農林水産業費県負担金
		4. 教育費県負担金
	2. 県補助金	
		1. 総務費県補助金
		2. 民生費県補助金
		3. 衛生費県補助金
		4. 農林水産業費県補助金
		5. 商工費県補助金
		6. 土木費県補助金
		7. 消防費県補助金
		8. 教育費県補助金
		9. 災害復旧費補助金
		10. 和歌山県移譲事務市町村交付金
	3. 県委託金	
		1. 総務費県委託金
		2. 民生費県委託金
		3. 教育費県委託金
17. 財産収入		
	1. 財産売払収入	
		1. 不動産売払収入
		2. 物品売払収入
		3. 生産物売払収入
	2. 財産運用収入	
		1. 利子及び配当金
		2. 財産貸付収入
18. 寄 附 金		
	1. 寄 附 金	
		1. 一般寄附金
		2. ふるさとかつらぎ寄附金
		3. 新型コロナウイルス感染症対策たすけ愛基金寄附金
		4. 農林水産業費寄附金
		5. 企業版ふるさと納税
19. 繰 入 金		
	1. 特別会計繰入金	
		1. 国民健康保険事業会計繰入金
		2. 後期高齢者医療事業会計繰入金
		3. 介護保険事業会計繰入金

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 に 対 す る 増 減
233,696,000	233,696,000	233,696,000		0	0
2,756,000	2,755,098	2,755,098		0	△ 902
22,112,000	22,017,595	22,017,595		0	△ 94,405
210,000	231,404	231,404		0	21,404
59,000	70,072	70,072		0	11,072
9,341,000	9,341,449	9,341,449		0	449
12,502,000	12,374,670	12,374,670		0	△ 127,330
641,154,000	603,780,893	603,780,893		0	△ 37,373,107
428,541,000	432,468,178	432,468,178		0	3,927,178
75,115,000	76,295,960	76,295,960		0	1,180,960
308,748,000	311,492,543	311,492,543		0	2,744,543
40,182,000	40,182,826	40,182,826		0	826
4,496,000	4,496,849	4,496,849		0	849
175,976,000	136,475,073	136,475,073		0	△ 39,500,927
1,216,000	1,223,264	1,223,264		0	7,264
80,712,000	68,044,379	68,044,379		0	△ 12,667,621
8,468,000	8,756,000	8,756,000		0	288,000
79,173,000	53,034,483	53,034,483		0	△ 26,138,517
1,270,000	1,208,000	1,208,000		0	△ 62,000
786,000	786,000	786,000		0	0
800,000	264,000	264,000		0	△ 536,000
2,799,000	2,288,233	2,288,233		0	△ 510,767
0	0	0		0	0
752,000	870,714	870,714		0	118,714
36,637,000	34,837,642	34,837,642		0	△ 1,799,358
33,197,000	32,282,305	32,282,305		0	△ 914,695
1,786,000	1,441,836	1,441,836		0	△ 344,164
1,654,000	1,113,501	1,113,501		0	△ 540,499
168,683,000	166,696,689	165,996,689		700,000	△ 2,686,311
152,456,000	149,633,801	149,633,801		0	△ 2,822,199
93,820,000	98,969,470	98,969,470		0	5,149,470
17,020,000	12,829,681	12,829,681		0	△ 4,190,319
41,616,000	37,834,650	37,834,650		0	△ 3,781,350
16,227,000	17,062,888	16,362,888		700,000	135,888
1,245,000	887,362	887,362		0	△ 357,638
14,982,000	16,175,526	15,475,526		700,000	493,526
431,394,000	414,623,500	414,623,500		0	△ 16,770,500
431,394,000	414,623,500	414,623,500		0	△ 16,770,500
812,000	802,500	802,500		0	△ 9,500
410,000,000	393,251,000	393,251,000		0	△ 16,749,000
10,000	0	0		0	△ 10,000
2,000	0	0		0	△ 2,000
20,570,000	20,570,000	20,570,000		0	0
667,488,000	667,486,844	667,486,844		0	△ 1,156
59,987,000	59,985,571	59,985,571		0	△ 1,429
6,802,000	6,801,832	6,801,832		0	△ 168
1,692,000	1,691,346	1,691,346		0	△ 654
30,091,000	30,091,000	30,091,000		0	0

款	項	目
		4. 下水道事業会計繰入金
	2. 基金繰入金	
		1. 基金繰入金
20. 繰越金		
	1. 繰越金	
		1. 繰越金
21. 諸収入		
	1. 延滞金加算金及び過料	
		1. 延滞金
	2. 町預金利子	
		1. 町預金利子
	3. 貸付金元利収入	
		1. 住宅新築資金等貸付金元利収入
	4. 受託事業収入	
		1. 総務費受託金
		2. 農林水産業費受託金
	5. 雑入	
1. 雑入		
22. 町債		
	1. 町債	
		1. 総務債
		2. 民生債
		3. 衛生債
		4. 農林水産業債
		5. 土木債
		6. 教育債
		7. 災害復旧債
		8. 臨時財政対策債
		9. 消防債
23. 自動車取得税交付金		
	1. 自動車取得税交付金	
		1. 自動車取得税交付金
歳入合計		

シビックセンター特別会計

款	項	目
1. 使用料及び手数料		
	1. 使 用 料	1. 施設使用料
2. 繰 入 金		
	1. 一般会計繰入金	1. 一般会計繰入金
3. 諸 収 入		
	1. 雑 入	1. 雑 入
4. 繰 越 金		
	1. 繰 越 金	1. 繰 越 金
歳 入 合 計		

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 に 対 する 増 減
21,402,000	21,401,393	21,401,393		0	△ 607
607,501,000	607,501,273	607,501,273		0	273
607,501,000	607,501,273	607,501,273		0	273
391,618,000	391,618,856	391,618,856		0	856
391,618,000	391,618,856	391,618,856		0	856
391,618,000	391,618,856	391,618,856		0	856
123,967,000	137,474,408	117,786,133		19,688,275	△ 6,180,867
2,147,000	2,636,656	2,636,656		0	489,656
2,147,000	2,636,656	2,636,656		0	489,656
10,000	16,335	16,335		0	6,335
10,000	16,335	16,335		0	6,335
1,242,000	15,872,674	1,242,420		14,630,254	420
1,242,000	15,872,674	1,242,420		14,630,254	420
9,284,000	9,284,800	9,284,800		0	800
8,808,000	8,808,000	8,808,000		0	0
476,000	476,800	476,800		0	800
111,284,000	109,663,943	104,605,922		5,058,021	△ 6,678,078
111,284,000	109,663,943	104,605,922		5,058,021	△ 6,678,078
994,600,000	601,700,000	601,700,000		0	△ 392,900,000
994,600,000	601,700,000	601,700,000		0	△ 392,900,000
45,200,000	45,200,000	45,200,000		0	0
340,500,000	101,200,000	101,200,000		0	△ 239,300,000
28,900,000	28,900,000	28,900,000		0	0
3,200,000	3,200,000	3,200,000		0	0
424,800,000	282,800,000	282,800,000		0	△ 142,000,000
44,600,000	35,100,000	35,100,000		0	△ 9,500,000
1,800,000	1,800,000	1,800,000		0	0
76,600,000	76,600,000	76,600,000		0	0
29,000,000	26,900,000	26,900,000		0	△ 2,100,000
392,000	392,905	392,905		0	905
392,000	392,905	392,905		0	905
392,000	392,905	392,905		0	905
11,847,070,000	11,406,747,754	11,238,490,253	3,063,391	165,194,110	△ 608,579,747

(単位;円)

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 に 対 する 増 減
3,520,000	3,940,522	3,940,522		0	420,522
3,520,000	3,940,522	3,940,522		0	420,522
3,520,000	3,940,522	3,940,522		0	420,522
66,177,000	64,177,000	64,177,000		0	△ 2,000,000
66,177,000	64,177,000	64,177,000		0	△ 2,000,000
66,177,000	64,177,000	64,177,000		0	△ 2,000,000
4,529,000	4,602,573	4,602,573		0	73,573
4,529,000	4,602,573	4,602,573		0	73,573
4,529,000	4,602,573	4,602,573		0	73,573
70,000	70,743	70,743		0	743
70,000	70,743	70,743		0	743
70,000	70,743	70,743		0	743
74,296,000	72,790,838	72,790,838		0	△ 1,505,162

国民健康保険事業特別会計

款	項	目
1. 国民健康保険税		
	1. 国民健康保険税	
		1. 一般被保険者国民健康保険税
		2. 退職被保険者等国民健康保険税
2. 使用料及び手数料		
	1. 手 数 料	
		1. 督促手数料
		2. 総務手数料
3. 県支出金		
	1. 県負担金・補助金	
		1. 保険給付費等交付金
	2. 財政安定化基金交付金	
		1. 財政安定化基金交付金
	3. 財政対策補助金	
	1. 財政対策補助金	
4. 財産収入		
	1. 財産収入	
		1. 利子及び配当金
5. 繰 入 金		
	1. 繰 入 金	
		1. 一般会計繰入金
	2. 基金繰入金	
		1. 基金繰入金
6. 繰 越 金		
	1. 繰 越 金	
		1. 繰 越 金
7. 諸 収 入		
	1. 延滞金加算金及び過料	
		1. 一般被保険者延滞金
		2. 退職被保険者等延滞金
		3. 一般被保険者加算金
		4. 退職被保険者等加算金
	2. 雑 入	
		1. 一般被保険者第三者納付金
		2. 退職被保険者等第三者納付金
		3. 一般被保険者返納金
4. 退職被保険者等返納金		
5. 雑 入		
歳 入 合 計		

(単位:円)

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 に 対 す る 増 減
433,040,000	534,374,992	441,448,395	9,198,133	83,728,464	8,408,395
433,040,000	534,374,992	441,448,395	9,198,133	83,728,464	8,408,395
432,890,000	534,308,629	441,433,395	9,193,133	83,682,101	8,543,395
150,000	66,363	15,000	5,000	46,363	△ 135,000
160,000	161,649	161,649		0	1,649
160,000	161,649	161,649		0	1,649
159,000	161,449	161,449		0	2,449
1,000	200	200		0	△ 800
1,785,243,000	1,792,568,229	1,792,568,229		0	7,325,229
1,782,743,000	1,789,968,229	1,789,968,229		0	7,225,229
1,782,743,000	1,789,968,229	1,789,968,229		0	7,225,229
0	0	0		0	0
0	0	0		0	0
2,500,000	2,600,000	2,600,000		0	100,000
2,500,000	2,600,000	2,600,000		0	100,000
120,000	80,896	80,896		0	△ 39,104
120,000	80,896	80,896		0	△ 39,104
120,000	80,896	80,896		0	△ 39,104
275,703,000	274,625,373	274,625,373		0	△ 1,077,627
205,703,000	204,625,373	204,625,373		0	△ 1,077,627
205,703,000	204,625,373	204,625,373		0	△ 1,077,627
70,000,000	70,000,000	70,000,000		0	0
70,000,000	70,000,000	70,000,000		0	0
40,428,000	40,428,337	40,428,337		0	337
40,428,000	40,428,337	40,428,337		0	337
40,428,000	40,428,337	40,428,337		0	337
14,214,000	17,186,813	17,144,824		41,989	2,930,824
2,396,000	3,012,686	3,012,686		0	616,686
2,393,000	3,012,686	3,012,686		0	619,686
1,000	0	0		0	△ 1,000
1,000	0	0		0	△ 1,000
1,000	0	0		0	△ 1,000
11,818,000	14,174,127	14,132,138		41,989	2,314,138
3,000,000	987,557	987,557		0	△ 2,012,443
1,000	0	0		0	△ 1,000
1,000	4,981,763	4,939,774		41,989	4,938,774
1,000	0	0		0	△ 1,000
8,815,000	8,204,807	8,204,807		0	△ 610,193
2,548,908,000	2,659,426,289	2,566,457,703	9,198,133	83,770,453	17,549,703

天野診療所事業特別会計

款	項	目
1. 診療収入		
	1. 外来収入	
		1. 国保診療報酬収入
		2. 社保診療報酬収入
		3. 前期高齢者診療報酬収入
		4. 後期高齢者診療報酬収入
		5. 一部負担金収入
		6. その他の診療報酬収入
2. 繰入金		
	1. 事業勘定繰入金	
		1. 事業勘定繰入金
3. 繰越金		
	1. 繰越金	
		1. 繰越金
歳入合計		

後期高齢者医療事業特別会計

款	項	目
1. 後期高齢者医療保険料	1. 後期高齢者医療保険料	
		1. 後期高齢者医療保険料
2. 使用料及び手数料	1. 手 数 料	
		1. 総務手数料
3. 繰 入 金	1. 一般会計繰入金	
		1. 一般会計繰入金
4. 繰 越 金	1. 繰 越 金	
		1. 繰 越 金
5. 諸 収 入	1. 延滞金加算金及び過料	
		1. 延 滞 金
		2. 加 算 金
	2. 雑 入	
		1. 雑 入
歳 入 合 計		

(単位:円)

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 に 対 す る 増 減
511,000	518,093	518,093		0	7,093
511,000	518,093	518,093		0	7,093
45,000	49,196	49,196		0	4,196
1,000	0	0		0	△ 1,000
1,000	0	0		0	△ 1,000
402,000	403,047	403,047		0	1,047
61,000	65,850	65,850		0	4,850
1,000	0	0		0	△ 1,000
5,268,000	5,268,000	5,268,000		0	0
5,268,000	5,268,000	5,268,000		0	0
5,268,000	5,268,000	5,268,000		0	0
381,000	381,281	381,281		0	281
381,000	381,281	381,281		0	281
381,000	381,281	381,281		0	281
6,160,000	6,167,374	6,167,374		0	7,374

(単位:円)

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 に 対 す る 増 減
207,856,000	204,726,400	202,018,300	1,898,500	809,600	△ 5,837,700
207,856,000	204,726,400	202,018,300	1,898,500	809,600	△ 5,837,700
207,856,000	204,726,400	202,018,300	1,898,500	809,600	△ 5,837,700
31,000	29,700	29,700		0	△ 1,300
31,000	29,700	29,700		0	△ 1,300
31,000	29,700	29,700		0	△ 1,300
372,267,000	372,266,986	372,266,986		0	△ 14
372,267,000	372,266,986	372,266,986		0	△ 14
372,267,000	372,266,986	372,266,986		0	△ 14
5,866,000	5,866,417	5,866,417		0	417
5,866,000	5,866,417	5,866,417		0	417
5,866,000	5,866,417	5,866,417		0	417
1,193,000	19,765,858	19,740,758		25,100	18,547,758
2,000	17,900	17,900		0	15,900
1,000	17,900	17,900		0	16,900
1,000	0	0		0	△ 1,000
1,191,000	19,747,958	19,722,858		25,100	18,531,858
1,191,000	19,747,958	19,722,858		25,100	18,531,858
587,213,000	602,655,361	599,922,161	1,898,500	834,700	12,709,161

介護保険事業特別会計

款	項	目
1. 介護保険料		
	1. 介護保険料	
		1. 第1号被保険者保険料
2. 使用料及び手数料		
	1. 手 数 料	
		1. 督促手数料
		2. 総務手数料
3. 国庫支出金		
	1. 国庫負担金	
		1. 介護給付費負担金
	2. 国庫補助金	
		1. 財政調整交付金
		2. 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)
		3. 地域支援事業交付金(包括支援・任意事業)
		4. 地域支援事業交付金(社会保障充実分)
		5. 保険者機能強化推進交付金
		6. 介護保険保険者努力支援交付金
4. 支払基金交付金		
	1. 支払基金交付金	
		1. 介護給付費交付金
		2. 地域支援事業支援交付金
5. 県支出金		
	1. 県負担金	
		1. 介護給付費負担金
	2. 県補助金	
		1. 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)
		2. 地域支援事業交付金(包括支援・任意事業)
		3. 地域支援事業交付金(社会保障充実分)
6. 財産収入		
	1. 財産運用収入	
		1. 利子及び配当金
7. 繰 入 金		
	1. 一般会計繰入金	
		1. 介護給付費繰入金
		2. 地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)
		3. 地域支援事業繰入金(包括支援・任意事業)
		4. 地域支援事業繰入金(社会保障充実分)
		5. 低所得者保険料軽減繰入金
		6. その他一般会計繰入金
	2. 基金繰入金	
		1. 介護保険事業基金繰入金
8. 繰 越 金		
	1. 繰 越 金	
		1. 繰 越 金

(単位:円)

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 に 対 す る 増 減
453,683,000	467,267,500	460,936,200	1,857,800	4,473,500	7,253,200
453,683,000	467,267,500	460,936,200	1,857,800	4,473,500	7,253,200
453,683,000	467,267,500	460,936,200	1,857,800	4,473,500	7,253,200
21,000	23,100	23,100		0	2,100
21,000	23,100	23,100		0	2,100
20,000	22,500	22,500		0	2,500
1,000	600	600		0	△ 400
695,096,000	665,057,405	665,057,405		0	△ 30,038,595
429,069,000	413,195,723	413,195,723		0	△ 15,873,277
429,069,000	413,195,723	413,195,723		0	△ 15,873,277
266,027,000	251,861,682	251,861,682		0	△ 14,165,318
215,078,000	204,525,000	204,525,000		0	△ 10,553,000
17,185,000	16,431,360	16,431,360		0	△ 753,640
18,198,000	17,488,432	17,488,432		0	△ 709,568
7,666,000	7,666,890	7,666,890		0	890
4,000,000	3,054,000	3,054,000		0	△ 946,000
3,900,000	2,696,000	2,696,000		0	△ 1,204,000
684,515,000	645,798,000	645,798,000		0	△ 38,717,000
684,515,000	645,798,000	645,798,000		0	△ 38,717,000
665,955,000	629,756,000	629,756,000		0	△ 36,199,000
18,560,000	16,042,000	16,042,000		0	△ 2,518,000
394,066,000	379,760,761	379,760,761		0	△ 14,305,239
372,542,000	359,756,000	359,756,000		0	△ 12,786,000
372,542,000	359,756,000	359,756,000		0	△ 12,786,000
21,524,000	20,004,761	20,004,761		0	△ 1,519,239
8,592,000	7,427,100	7,427,100		0	△ 1,164,900
9,099,000	8,744,216	8,744,216		0	△ 354,784
3,833,000	3,833,445	3,833,445		0	445
127,000	66,050	66,050		0	△ 60,950
127,000	66,050	66,050		0	△ 60,950
127,000	66,050	66,050		0	△ 60,950
459,159,000	459,158,100	459,158,100		0	△ 900
426,059,000	426,058,100	426,058,100		0	△ 900
308,312,000	308,312,000	308,312,000		0	0
8,592,000	8,592,000	8,592,000		0	0
9,099,000	9,099,000	9,099,000		0	0
3,833,000	3,833,000	3,833,000		0	0
38,848,000	38,847,100	38,847,100		0	△ 900
57,375,000	57,375,000	57,375,000		0	0
33,100,000	33,100,000	33,100,000		0	0
33,100,000	33,100,000	33,100,000		0	0
142,157,000	142,157,300	142,157,300		0	300
142,157,000	142,157,300	142,157,300		0	300
142,157,000	142,157,300	142,157,300		0	300

款	項	目
9. 諸 収 入		
	1. 延滞金加算金及び過料	
		1. 第1号被保険者延滞金
	2. 雑 入	
		1. 第三者納付金
		2. 返 納 金
		3. 雑 入
歳 入 合 計		

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

款	項	目
1. 使用料及び手数料		
	1. 使 用 料	
		1. 花園野外活動総合施設使用料
2. 繰 入 金		
	1. 一般会計繰入金	
		1. 一般会計繰入金
3. 繰 越 金		
	1. 繰 越 金	
		1. 繰 越 金
4. 諸 収 入		
	1. 雑 入	
		1. 雑入
歳 入 合 計		

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 に 対 す る 増 減
1,771,000	2,056,146	2,024,246		31,900	253,246
2,000	0	0		0	△ 2,000
2,000	0	0		0	△ 2,000
1,769,000	2,056,146	2,024,246		31,900	255,246
1,000	0	0		0	△ 1,000
1,000	0	0		0	△ 1,000
1,767,000	2,056,146	2,024,246		31,900	257,246
2,830,595,000	2,761,344,362	2,754,981,162	1,857,800	4,505,400	△ 75,613,838

(単位;円)

予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 に 対 す る 増 減
296,000	292,500	292,500		0	△ 3,500
296,000	292,500	292,500		0	△ 3,500
296,000	292,500	292,500		0	△ 3,500
85,675,000	85,240,000	85,240,000		0	△ 435,000
85,675,000	85,240,000	85,240,000		0	△ 435,000
85,675,000	85,240,000	85,240,000		0	△ 435,000
36,000	36,917	36,917		0	917
36,000	36,917	36,917		0	917
36,000	36,917	36,917		0	917
739,000	739,290	739,290		0	290
739,000	739,290	739,290		0	290
739,000	739,290	739,290		0	290
86,746,000	86,308,707	86,308,707		0	△ 437,293

7. 不 用 額 調 書

不 用 額

一般会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 議 会 費			97,240,000	94,679,535
	1. 議 会 費		97,240,000	94,679,535
		1. 議 会 費	97,240,000	94,679,535
2. 総 務 費			1,681,021,000	1,610,803,149
	1. 総務管理費		1,386,696,000	1,321,337,763
		1. 一般管理費	451,519,752	442,885,648
		2. 人事管理費	6,746,000	4,825,377
		3. 庁舎管理費	19,302,796	19,050,052
		4. 広 報 費	7,299,000	7,121,020
		5. 会計管理費	62,962,000	62,511,254
		6. 財産管理費	15,488,000	13,836,485
		7. 企 画 費	312,857,868	269,802,580
		8. 交通安全対策費	4,739,000	4,274,640
		9. 自治振興費	40,305,000	38,813,220
		10. 地域交流センター管理費	14,706,124	14,564,839
		11. 支 所 費	135,680,000	134,502,817
		12. 諸 費	5,010,460	4,304,437
		13. 電算管理費	50,559,370	48,848,820
		14. 地域インターネット管理費	23,034,000	21,755,028
		15. 総合行政ネットワーク管理費	2,211,000	2,205,110
		16. 友好交流費	39,000	38,745
		17. 地籍調査事業費	102,235,000	101,174,518
		18. コミュニティバス運行費	32,447,000	31,710,060
		19. かつらぎまつり実施事業費	447,000	446,170
		20. 携帯電話等エリア整備事業費	3,847,630	3,779,491
		21. 地域交流センター整備事業費	95,260,000	94,887,452

調 書

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
2,560,465	155,729	2,404,736	
2,560,465	155,729	2,404,736	
2,560,465	155,729	2,404,736	報酬 9,922 給料 800 職員手当等 188,394 共済費 93,938 報償費 50,000 旅費 1,139,171 交際費 276,400 役務費 2,000 委託料 136,185 使用料及び賃借料 80,404 負担金、補助及び交付金 427,522
69,017,851	8,449,646	60,568,205	
64,158,237	7,395,799	56,762,438	
8,634,104	3,329,902	5,304,202	報酬 1,220,915 給料 385,143 職員手当等 1,249,896 共済費 700,511 旅費 351,884 交際費 599,190 役務費 222,186 委託料 423,040 使用料及び賃借料 452 負担金、補助及び交付金 146,985 公課費 4,000
1,920,623	0	1,920,623	共済費 277 委託料 1,920,346
252,744	88,130	164,614	報償費 92,000 委託料 12,100 使用料及び賃借料 60,514
177,980	160,180	17,800	役務費 17,800
450,746	270,576	180,170	職員手当等 2,787 共済費 174,563 旅費 2,820
451,515	57,227	394,288	報酬 19,800 共済費 7,000 報償費 80,300 旅費 10,848 役務費 161,334 委託料 115,006
43,055,288	1,234,043	41,821,245	報酬 76,000 共済費 21,000 旅費 90,700 役務費 32,400 委託料 41,522,224 使用料及び賃借料 78,921
464,360	185,600	278,760	報償費 271,910 工事請負費 6,850
1,491,780	7,960	1,483,820	報償費 673,085 旅費 1,000 役務費 930 委託料 500,000 工事請負費 98,200 負担金、補助及び交付金 210,605
141,285	30,223	111,062	委託料 111,062
1,177,183	206,517	970,666	報酬 16,061 職員手当等 126,406 共済費 165,917 旅費 6,166 役務費 41,029 委託料 6,608 使用料及び賃借料 143,479 原材料費 30,000 繰出金 435,000
706,023	26	705,997	報酬 46,420 共済費 16,000 負担金、補助及び交付金 643,577
1,710,550	207,414	1,503,136	旅費 5,000 委託料 1,497,336 使用料及び賃借料 800
1,278,972	1,278,020	952	使用料及び賃借料 952
5,890	3,000	2,890	委託料 2,590 使用料及び賃借料 300
255	0	255	委託料 255
1,060,482	198,364	862,118	報酬 8,945 給料 400 職員手当等 1,741 共済費 370,010 報償費 38,800 旅費 400 役務費 20,322 使用料及び賃借料 319,100 負担金、補助及び交付金 2,400 補償、補填及び賠償金 100,000
736,940	138,617	598,323	報償費 228,000 負担金、補助及び交付金 370,323
830	0	830	委託料 830
68,139	0	68,139	役務費 165 委託料 67,974
372,548	0	372,548	役務費 69,000 工事請負費 303,548

款	項	目	予算現額	決算額
	2. 徴 税 費		154,202,000	150,317,582
		1. 税務賦課徴収費	154,202,000	150,317,582
	3. 戸籍住民基本 台帳費		74,804,000	74,408,889
		1. 戸籍住民基本台帳費	72,054,000	71,658,889
		1. 戸籍住民基本台帳費(繰越明許)	2,750,000	2,750,000
	4. 選 挙 費		56,698,000	56,413,622
		1. 選挙管理委員会費	8,737,000	8,673,223
		2. 参議院通常選挙費	13,769,000	13,761,966
		3. 知事選挙費	13,716,000	13,708,445
		4. 町議会議員一般選挙費	16,200,000	16,193,867
		5. 統一地方選挙費	4,276,000	4,076,121
	5. 統計調査費		8,226,000	7,930,811
		1. 統計調査総務費	7,489,000	7,193,811
		2. 基幹統計費	737,000	737,000
	6. 監査委員費		395,000	394,482
		1. 監査委員費	395,000	394,482
3. 民 生 費			3,525,760,000	3,070,408,349
	1. 社会福祉費		2,553,085,000	2,148,112,221
		1. 社会福祉総務費	940,213,000	930,294,505
		1. 社会福祉総務費(繰越明許)	70,942,000	18,542,000
		2. 地域福祉センター管理費	5,369,682	5,369,682
		3. 老人福祉費	518,848,000	200,504,748
		4. 老人福祉施設管理費	1,016,000	853,194
		5. 高齢者生活福祉センター管理費	1,088,000	794,384
		6. 高齢者サロン事業費	3,127,000	2,188,018
		7. 老人医療費	54,000	1,000
		8. 後期高齢者医療事業費	375,982,000	375,740,986
		9. 重度心身障害児者医療費	44,254,000	37,403,439
		10. 精神障害者医療費	770,000	579,200
		11. 身体障害者福祉費	283,000	78,073

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
3,884,418	742,107	3,142,311	
3,884,418	742,107	3,142,311	報酬 1,732 給料 24,071 職員手当等 4,529 共済費 284,648 報償費 40 旅費 15,376 役務費 119,017 委託料 2,629,539 使用料及び賃借料 18,534 負担金、補助及び交付金 38,025 償還金、利子及び割引料 6,800
395,111	128,773	266,338	
395,111	128,773	266,338	給料 81,813 職員手当等 2,449 共済費 179,667 委託料 816 負担金、補助及び交付金 1,593
0	0	0	
284,378	182,967	101,411	
63,777	7,604	56,173	給料 800 職員手当等 1,106 共済費 54,267
7,034	2,285	4,749	報酬 2,136 職員手当等 531 共済費 610 旅費 600 役務費 632 委託料 240
7,555	1,821	5,734	報酬 2,020 職員手当等 1,170 共済費 712 旅費 200 役務費 1,632
6,133	1,757	4,376	報酬 535 職員手当等 966 役務費 2,486 委託料 61 負担金、補助及び交付金 328
199,879	169,500	30,379	報酬 246 職員手当等 10,256 共済費 17,277 旅費 600 使用料及び賃借料 2,000
295,189	0	295,189	
295,189	0	295,189	給料 500 職員手当等 221,081 共済費 73,608
0	0	0	
518	0	518	
518	0	518	共済費 518
152,407,651	1,922,846	150,484,805	
102,028,779	1,059,941	100,968,838	
9,918,495	107,752	9,810,743	報酬 3,800 給料 68,564 職員手当等 515,619 共済費 251,785 報償費 678 旅費 36,000 役務費 199 負担金、補助及び交付金 2,736,865 扶助費 5,117,348 償還金、利子及び割引料 1,358 繰出金 1,078,527
52,400,000	0	52,400,000	扶助費 52,400,000
0	0	0	
15,399,252	68,826	15,330,426	報償費 637 旅費 2,000 役務費 147,686 委託料 2,106,668 負担金、補助及び交付金 4,037,787 扶助費 9,035,648
162,806	153,714	9,092	役務費 372 委託料 1,400 使用料及び賃借料 7,320
293,616	290,430	3,186	役務費 1,732 委託料 1,454
938,982	15,182	923,800	報償費 155,000 役務費 800 負担金、補助及び交付金 768,000
53,000	1,000	52,000	役務費 2,000 扶助費 50,000
241,014	0	241,014	負担金、補助及び交付金 241,000 繰出金 14
6,850,561	1,272	6,849,289	役務費 118,843 委託料 13,390 扶助費 6,716,143 償還金、利子及び割引料 913
190,800	0	190,800	扶助費 190,800
204,927	34,477	170,450	扶助費 170,450

款	項	目	予算現額	決算額
		12. 総合支援費	485,659,167	470,795,798
		13. 障害児通所支援費	95,506,151	95,506,151
		14. 国民年金事務費	7,125,000	7,088,159
		15. 人権推進費	2,467,000	2,074,521
		16. 住宅新築資金等貸付事業費	381,000	298,363
	2. 児童福祉費		962,145,000	920,691,061
		1. 児童福祉総務費	72,707,900	66,152,539
		1. 児童福祉総務費(繰越明許)	1,003,000	100,194
		2. 児童措置費	194,365,000	193,455,000
		3. 養育医療費	2,899,000	2,033,394
		4. 子ども医療費	62,949,000	49,439,052
		5. ひとり親家庭医療費	17,563,000	14,627,694
		6. こども園運営費	498,285,100	485,382,347
		7. 地域子育て支援拠点事業費	12,600,000	12,600,000
		8. 児童健全育成事業費	57,490,000	55,332,768
		9. 児童福祉施設総務費	36,070,000	35,716,051
		10. 児童福祉施設管理費	6,213,000	5,852,022
	3. 災害救助費		10,530,000	1,605,067
		1. 災害救助費	10,530,000	1,605,067
4. 衛生費			894,279,000	844,092,562
	1. 保健衛生費		500,228,000	454,588,137
		1. 保健衛生総務費	119,279,000	117,735,557
		2. 予防費	95,907,000	82,291,165
		3. 環境衛生費	99,540,000	98,727,954
		4. 母子保健費	27,734,000	21,941,749
		5. 保健福祉センター管理費	16,280,000	16,238,389
		6. 花園保健センター管理費	1,046,000	1,036,473
		7. 斎場管理費	29,762,000	28,888,625
		8. 新型コロナウイルス感染症対策費	110,680,000	87,728,225

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
14,863,369	250,275	14,613,094	報酬 88,509 職員手当等 46,225 共済費 103,788 報償費 633,555 旅費 51,384 役務費 124,292 委託料 1,063,418 負担金、補助及び交付金 8,131 扶助費 12,483,365 償還金、利子及び割引料 10,427
0	0	0	
36,841	24,092	12,749	給料 400 職員手当等 4,049 共済費 5,300 旅費 3,000
392,479	100,601	291,878	共済費 780 報償費 125,700 委託料 10,168 使用料及び賃借料 16,000 負担金、補助及び交付金 139,230
82,637	12,320	70,317	報酬 27,000 共済費 8,000 役務費 10,082 委託料 25,235
41,453,939	692,905	40,761,034	
6,555,361	255,261	6,300,100	給料 1,100 職員手当等 354,967 共済費 215,915 報償費 279,000 旅費 36,906 委託料 2,137,043 負担金、補助及び交付金 1,622,660 扶助費 1,650,000 償還金、利子及び割引料 2,509
902,806	916	901,890	役務費 1,890 扶助費 900,000
910,000	0	910,000	扶助費 910,000
865,606	0	865,606	役務費 859 扶助費 864,139 償還金、利子及び割引料 608
13,509,948	1,396	13,508,552	役務費 658,964 扶助費 12,848,888 償還金、利子及び割引料 700
2,935,306	624	2,934,682	役務費 20,795 扶助費 2,912,987 償還金、利子及び割引料 900
12,902,753	1,000	12,901,753	報償費 31,358 役務費 315 委託料 12,757,977 使用料及び賃借料 1,360 負担金、補助及び交付金 26,765 扶助費 83,978
0	0	0	
2,157,232	0	2,157,232	役務費 855 委託料 1,928,494 負担金、補助及び交付金 227,883
353,949	83,558	270,391	報酬 105,448 給料 700 職員手当等 1,117 共済費 116,845 旅費 45,232 役務費 1,049
360,978	350,150	10,828	役務費 4,920 使用料及び賃借料 5,599 原材料費 200 負担金、補助及び交付金 109
8,924,933	170,000	8,754,933	
8,924,933	170,000	8,754,933	職員手当等 8,394,933 旅費 360,000
50,186,438	5,335,468	44,850,970	
45,639,863	3,364,415	42,275,448	
1,543,443	5,024	1,538,419	報酬 65,068 給料 357,937 職員手当等 982,775 共済費 132,639
13,615,835	518,763	13,097,072	報償費 76,000 役務費 18,564 委託料 12,474,129 負担金、補助及び交付金 23,796 扶助費 504,583
812,046	963	811,083	負担金、補助及び交付金 810,503 投資及び出資金 28 繰出金 552
5,792,251	109,748	5,682,503	報償費 170,600 委託料 4,295,143 扶助費 1,216,760
41,611	17,966	23,645	役務費 635 委託料 12,914 使用料及び賃借料 10,096
9,527	6,817	2,710	役務費 448 委託料 1,820 使用料及び賃借料 442
873,375	871,790	1,585	役務費 985 工事請負費 600
22,951,775	1,833,344	21,118,431	報酬 226,071 職員手当等 780,207 共済費 58,164 報償費 511,640 旅費 200 役務費 355,300 委託料 19,030,592 使用料及び賃借料 156,000 償還金、利子及び割引料 257

款	項	目	予算現額	決算額
	2. 清 掃 費		394,051,000	389,504,425
		1. 清掃総務費	255,763,000	254,088,244
		2. じん芥処理費	73,706,000	70,919,711
		3. し尿処理費	64,582,000	64,496,470
6. 農林水産業費			409,836,000	377,100,825
	1. 農 業 費		345,308,000	314,287,411
		1. 農業委員会費	23,930,000	23,743,823
		2. 農業総務費	62,258,000	61,832,706
		3. 農業振興費	17,031,000	14,805,091
		3. 農業振興費(繰越明許)	5,777,000	4,376,900
		4. 園芸振興費	13,020,000	12,722,947
		4. 園芸振興費(繰越明許)	1,000,000	1,000,000
		5. 畜産振興費	117,000	107,520
		6. 農業者年金費	394,000	321,518
		7. 地域振興施設管理費	51,955,000	51,164,483
		8. 中山間地域等直接支払推進事業費	54,787,000	54,779,787
		9. 耕作放棄地対策推進事業費	13,128,000	11,918,312
		10. 環境保全型農業直接支払制度事業費	1,001,000	889,100
		11. 多面的機能支払交付金事業費	11,526,000	11,521,879
		12. 経営所得安定対策等推進事業費	1,561,000	1,076,141
		13. 地域おこし支援費	4,309,000	4,029,686
		14. 農地総務費	32,408,000	30,907,289
		15. 農道新設改良費	9,281,300	9,265,929
		16. 農村地域防災減災事業費	28,720,700	6,720,700
		16. 農村地域防災減災事業費(繰越明許)	13,104,000	13,103,600
	2. 林 業 費		64,528,000	62,813,414
		1. 林業総務費	46,769,000	46,200,110
		2. 林道維持費	5,099,000	4,723,345
		3. 山村振興総務費	1,563,000	1,366,380
		4. 田舎暮らし体験住宅管理費	1,269,000	1,252,578

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
4,546,575	1,971,053	2,575,522	
1,674,756	284,365	1,390,391	報酬 60,800 給料 600 職員手当等 443,837 共済費 220,926 旅費 4,660 役務費 939 委託料 655,040 負担金、補助及び交付金 3,589
2,786,289	1,686,688	1,099,601	職員手当等 440 共済費 364,221 旅費 200 役務費 312,620 委託料 197,676 負担金、補助及び交付金 224,144 公課費 300
85,530	0	85,530	負担金、補助及び交付金 85,530
10,735,175	1,394,017	9,341,158	
9,020,589	787,026	8,233,563	
186,177	45,400	140,777	給料 600 職員手当等 2,413 共済費 137,264 報償費 500
425,294	10,530	414,764	職員手当等 3,637 共済費 247,429 報償費 15,600 負担金、補助及び交付金 148,098
2,225,909	340,069	1,885,840	報償費 1,000 旅費 27,180 役務費 541 委託料 46,424 使用料及び賃借料 21,124 負担金、補助及び交付金 1,789,571
1,400,100	0	1,400,100	委託料 1,400,100
297,053	17,661	279,392	負担金、補助及び交付金 279,392
0	0	0	
9,480	9,480	0	
72,482	32,582	39,900	報償費 39,900
790,517	65,800	724,717	役務費 1,524 委託料 696,675 使用料及び賃借料 5,192 工事請負費 9,220 負担金、補助及び交付金 12,106
7,213	393	6,820	旅費 4,000 委託料 250 使用料及び賃借料 160 負担金、補助及び交付金 825 償還金、利子及び割引料 1,585
1,209,688	0	1,209,688	報酬 114,000 共済費 12,624 負担金、補助及び交付金 1,083,064
111,900	0	111,900	負担金、補助及び交付金 111,900
4,121	3,599	522	使用料及び賃借料 40 負担金、補助及び交付金 482
484,859	0	484,859	報酬 47,936 職員手当等 360,000 共済費 6,978 旅費 24,690 委託料 45,255
279,314	210,844	68,470	旅費 68,000 役務費 470
1,500,711	50,668	1,450,043	給料 100 職員手当等 1,687 共済費 154,605 旅費 60,811 役務費 510 委託料 1,232,000 負担金、補助及び交付金 330
15,371	0	15,371	工事請負費 1,510 負担金、補助及び交付金 13,861
0	0	0	
400	0	400	負担金、補助及び交付金 400
1,714,586	606,991	1,107,595	
568,890	249,978	318,912	給料 200 職員手当等 29,889 共済費 54,417 報償費 5,000 旅費 10,000 役務費 6,800 負担金、補助及び交付金 212,206 公課費 400
375,655	11,705	363,950	委託料 360,950 原材料費 3,000
196,620	50,780	145,840	旅費 90,000 使用料及び賃借料 840 負担金、補助及び交付金 55,000
16,422	15,585	837	役務費 167 委託料 670

款	項	目	予算現額	決算額
		5. 森林整備地域活動支援推進事業費	2,300,000	2,300,000
		6. 山村地域おこし支援費	7,528,000	6,971,001
7. 商 工 費			533,591,000	303,069,851
	1. 商 工 費		495,000,000	267,067,121
		1. 商工総務費	265,889,000	257,924,208
		2. 地域おこし支援費	4,229,000	3,657,913
		3. 商工振興費	224,882,000	5,485,000
	2. 観光事業振興費		38,591,000	36,002,730
		1. 観光事業振興費	14,676,000	13,075,493
		2. 観光施設管理費	23,915,000	22,927,237
8. 土 木 費			1,181,472,000	902,483,891
	1. 土木管理費		34,758,000	34,146,003
		1. 土木総務費	34,758,000	34,146,003
	2. 道路橋梁費		310,101,000	235,917,815
		1. 道路橋梁総務費	24,029,000	23,637,622
		2. 道路維持費	53,014,370	51,957,965
		3. 道路新設改良費	52,573,130	30,690,626
		4. 辺地対策事業費	20,723,000	722,060
		4. 辺地対策事業費(繰越明許)	21,000,000	20,989,100
		5. 社会資本整備総合交付金事業費	47,377,000	22,986,688
		5. 社会資本整備総合交付金事業費(繰越明許)	22,511,000	22,510,518
		6. 橋梁維持費	144,100	144,100
		7. 下排水路整備費	2,578,400	2,578,400
		8. 長寿命化修繕事業費	40,340,000	34,465,400
		9. かつらぎ西PA管理費	13,039,000	12,765,132
		10. 過疎対策事業費	12,772,000	12,470,204
	3. 河 川 費		26,668,000	19,493,997
		1. 河 川 費	11,202,000	8,153,813
		2. 内水対策河床整備事業費	15,466,000	11,340,184
	4. 都市計画費		468,422,000	356,777,611
		1. 都市計画総務費	280,310,000	273,362,129

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
0	0	0	
556,999	278,943	278,056	旅費 105,088 役務費 35,080 負担金、補助及び交付金 137,688 公課費 200
11,124,149	987,261	10,136,888	
8,535,879	289,082	8,246,797	
7,964,792	19,552	7,945,240	給料 700 職員手当等 11,607 共済費 34,884 報償費 800 旅費 960 役務費 14,226 委託料 7,880,903 負担金、補助及び交付金 1,160
571,087	269,530	301,557	旅費 143,000 役務費 7,180 負担金、補助及び交付金 151,377
0	0	0	
2,588,270	698,179	1,890,091	
1,600,507	132,767	1,467,740	旅費 61,820 役務費 698 委託料 33,000 使用料及び賃借料 2,782 工事請負費 122,970 負担金、補助及び交付金 1,246,470
987,763	565,412	422,351	役務費 51,200 委託料 371,151
19,232,109	4,265,876	14,966,233	
611,997	315,336	296,661	
611,997	315,336	296,661	給料 900 職員手当等 42,963 共済費 133,873 旅費 100,000 役務費 17,898 負担金、補助及び交付金 827 公課費 200
2,862,185	1,019,513	1,842,672	
391,378	0	391,378	給料 500 職員手当等 6,024 共済費 216,654 負担金、補助及び交付金 168,200
1,056,405	391,250	665,155	役務費 16,100 原材料費 649,055
600,504	299,504	301,000	委託料 300,000 工事請負費 1,000
940	0	940	使用料及び賃借料 940
10,900	0	10,900	工事請負費 10,900
125,312	0	125,312	給料 340 職員手当等 15,677 共済費 109,113 使用料及び賃借料 73 工事請負費 109
482	482	0	
0	0	0	
0	0	0	
100,600	100,000	600	工事請負費 600
273,868	227,381	46,487	役務費 487 委託料 46,000
301,796	896	300,900	委託料 300,000 工事請負費 900
4,284,003	136,827	4,147,176	
158,187	136,827	21,360	委託料 11,960 工事請負費 9,400
4,125,816	0	4,125,816	役務費 800 委託料 4,125,016
3,985,389	1,802,843	2,182,546	
547,871	15,488	532,383	給料 800 職員手当等 20,396 共済費 109,986 委託料 200,000 負担金、補助及び交付金 1,000 投資及び出資金 305 繰出金 199,896

款	項	目	予算現額	決算額
		1. 都市計画総務費(繰越明許)	5,700,000	5,300,000
		2. 公 園 費	19,156,000	18,757,268
		3. 公園整備事業費	119,900,000	18,568,358
		3. 公園整備事業費(繰越明許)	14,490,000	14,456,329
		4. かつらぎ西部公園管理費	28,866,000	26,333,527
	5. 住 宅 費		341,523,000	256,148,465
		1. 住宅管理総務費	14,128,000	13,902,510
		2. 住宅管理費	16,940,350	16,260,519
		3. 定住促進住宅管理費	23,502,000	4,875,327
		3. 定住促進住宅管理費(繰越明許)	1,837,000	1,837,000
		4. コミュニティ住宅管理費	856,000	440,053
		5. 公的賃貸住宅管理費	524,650	496,266
		6. 木造住宅耐震化促進事業費	2,812,000	2,812,000
		7. 公営住宅等整備事業費	63,505,000	3,317,000
		7. 公営住宅等整備事業費 (繰越明許)	139,331,000	134,120,790
		7. 公営住宅等整備事業費 (事故繰越)	42,317,000	42,317,000
		8. 公営住宅等ストック総合改善事業 費	33,770,000	33,770,000
		9. 空家等対策事業費	2,000,000	2,000,000
9. 消 防 費			432,072,000	418,527,135
	1. 消 防 費		432,072,000	418,527,135
		1. 常備消防費	242,697,000	242,697,000
		2. 非常備消防費	101,754,000	96,191,498
		3. 消防施設管理費	7,228,000	5,143,306
		4. 消防施設整備費	6,272,000	5,525,467
		4. 消防施設整備費(繰越明許)	25,382,000	23,385,334
		5. 水 防 費	8,510,000	7,543,072
		6. 防災センター管理費	9,664,000	9,382,462
		7. 防 災 費	30,565,000	28,658,996
10. 教 育 費			878,694,000	811,829,205
	1. 教育総務費		342,047,000	329,129,022
		1. 教育委員会費	731,000	705,202

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
400,000	0	400,000	繰出金 400,000
398,732	160,244	238,488	給料 10 職員手当等 10,689 共済費 101,029 役務費 31,593 委託料 4,302 使用料及び賃借料 5,095 工事請負費 85,770
72,642	0	72,642	報酬 334 職員手当等 468 共済費 46,176 旅費 200 役務費 24,760 委託料 704
33,671	0	33,671	工事請負費 33,671
2,532,473	1,627,111	905,362	報酬 429,050 職員手当等 629 共済費 249,040 報償費 16,560 旅費 57,678 役務費 1,847 委託料 99,000 使用料及び賃借料 51,558
7,488,535	991,357	6,497,178	
225,490	7,646	217,844	報酬 400 給料 600 職員手当等 5,468 共済費 128,309 役務費 77,067 負担金、補助及び交付金 6,000
679,831	158,044	521,787	役務費 65,906 委託料 221,360 使用料及び賃借料 1,570 工事請負費 232,951
928,673	485,689	442,984	役務費 385 使用料及び賃借料 322,370 工事請負費 120,229
0	0	0	
415,947	314,369	101,578	役務費 1,078 委託料 500 工事請負費 100,000
28,384	25,609	2,775	委託料 2,775
0	0	0	
0	0	0	
5,210,210	0	5,210,210	工事請負費 5,210,210
0	0	0	
0	0	0	
0	0	0	
13,544,865	2,354,111	11,190,754	
13,544,865	2,354,111	11,190,754	
0	0	0	
5,562,502	414,536	5,147,966	報酬 567,207 給料 600 職員手当等 801,239 共済費 189,806 災害補償費 432,624 報償費 1,526,785 旅費 1,629,200 負担金、補助及び交付金 505
2,084,694	1,536,759	547,935	役務費 505,391 委託料 4,160 使用料及び賃借料 1,684 公課費 36,700
746,533	0	746,533	工事請負費 124,033 負担金、補助及び交付金 622,000 繰出金 500
1,996,666	0	1,996,666	役務費 666 工事請負費 1,981,000 公課費 15,000
966,928	113,982	852,946	役務費 6,706 委託料 669,430 使用料及び賃借料 7,000 工事請負費 100,000 原材料費 69,810
281,538	74,455	207,083	役務費 251 委託料 2,072 使用料及び賃借料 460 工事請負費 204,300
1,906,004	214,379	1,691,625	旅費 3,560 役務費 50,500 委託料 204,815 使用料及び賃借料 630 負担金、補助及び交付金 1,432,120
47,621,795	17,700,065	29,921,730	
12,917,978	5,875,462	7,042,516	
25,798	24,362	1,436	共済費 36 旅費 400 負担金、補助及び交付金 1,000

款	項	目	予算現額	決算額
		2. 事務局費	123,162,000	122,427,460
		3. 教育諸費	59,027,000	57,276,267
		4. 学校給食費	159,127,000	148,720,093
	2. 小学校費		138,554,000	108,647,383
		1. 小学校総務費	32,795,000	31,219,112
		2. 小学校管理費	55,657,000	32,161,823
		3. 教育振興費	49,341,000	44,505,608
		4. 紀の国緑育推進事業費	761,000	760,840
	3. 中学校費		91,273,000	81,155,908
		1. 中学校総務費	13,137,000	11,626,655
		2. 中学校管理費	32,378,000	31,307,112
		3. 教育振興費	45,758,000	38,222,141
	4. 幼稚園費		32,647,000	29,555,344
		1. 幼稚園総務費	31,927,000	29,049,217
		2. 幼稚園管理費	720,000	506,127
	5. 社会教育費		218,731,000	210,107,000
		1. 社会教育総務費	24,340,000	23,609,240
		2. 社会教育諸費	66,717,000	64,473,132
		3. 放課後子ども教室推進事業費	25,000	23,889
		4. 公民館総務費	32,704,000	32,442,828
		5. 公民館事業費	2,485,000	1,775,202
		6. 公民館管理費	59,355,000	56,833,543
		7. 文化財保護費	4,475,000	4,207,716
		8. 文化財施設管理費	1,714,000	1,574,470
		9. 文化財発掘調査等事業費	2,001,000	2,000,075
		10. 図書館費	14,931,000	14,834,901
		11. 青少年センター運営費	8,942,000	7,523,619

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
734,540	140,979	593,561	報酬 47,705 給料 122,352 職員手当等 27,537 共済費 294,162 旅費 100,768 使用料及び賃借料 1,037
1,750,733	606,381	1,144,352	報酬 590,530 職員手当等 401 共済費 213,495 報償費 185,000 旅費 80,096 役務費 2,595 使用料及び賃借料 21,580 工事請負費 40,000 負担金、補助及び交付金 10,655
10,406,907	5,103,740	5,303,167	報酬 69,328 職員手当等 580 共済費 48,259 報償費 114,000 旅費 12,800 委託料 3,598,500 使用料及び賃借料 500 負担金、補助及び交付金 1,459,200
10,663,617	6,017,524	4,646,093	
1,575,888	499,807	1,076,081	報酬 642,634 職員手当等 778 共済費 199,680 旅費 8,000 役務費 36,448 委託料 158,549 使用料及び賃借料 29,657 負担金、補助及び交付金 335
4,252,177	4,132,417	119,760	委託料 18,626 使用料及び賃借料 28,130 工事請負費 50,124 原材料費 22,880
4,835,392	1,385,300	3,450,092	報酬 412,964 職員手当等 634 共済費 173,236 報償費 51,720 旅費 144,294 委託料 494,712 使用料及び賃借料 292 工事請負費 570 負担金、補助及び交付金 47,358 扶助費 2,124,312
160	0	160	委託料 160
10,117,092	2,176,679	7,940,413	
1,510,345	800,482	709,863	報酬 468,833 職員手当等 36 共済費 104,614 役務費 12,304 委託料 114,366 使用料及び賃借料 9,050 負担金、補助及び交付金 660
1,070,888	648,473	422,415	役務費 307 使用料及び賃借料 53,760 工事請負費 319,500 原材料費 48,848
7,535,859	727,724	6,808,135	報酬 1,634,375 職員手当等 366 共済費 318,560 報償費 301,783 旅費 247,688 委託料 689,994 使用料及び賃借料 5,136 負担金、補助及び交付金 1,746,980 扶助費 1,863,253
3,091,656	307,376	2,784,280	
2,877,783	117,123	2,760,660	報酬 159,192 給料 700 職員手当等 1,098 共済費 168,332 旅費 29,368 役務費 2,670 負担金、補助及び交付金 716,110 扶助費 1,682,640 償還金、利子及び割引料 550
213,873	190,253	23,620	役務費 12,526 委託料 11,094
8,624,000	1,812,587	6,811,413	
730,760	41,349	689,411	報酬 230,657 給料 400 職員手当等 3,744 共済費 339,259 旅費 115,351
2,243,868	129,210	2,114,658	報償費 68,000 旅費 7,000 負担金、補助及び交付金 39,658 繰出金 2,000,000
1,111	911	200	報償費 200
261,172	58,820	202,352	給料 100 職員手当等 3,010 共済費 146,513 旅費 52,329 負担金、補助及び交付金 400
709,798	55,066	654,732	報償費 654,732
2,521,457	1,027,631	1,493,826	報酬 510,598 職員手当等 680 共済費 779,081 旅費 105,764 役務費 803 委託料 82,280 工事請負費 10,120 負担金、補助及び交付金 4,500
267,284	17,101	250,183	報酬 69,200 職員手当等 648 報償費 1,388 旅費 19,136 委託料 31,811 負担金、補助及び交付金 128,000
139,530	138,095	1,435	役務費 535 委託料 500 使用料及び賃借料 400
925	925	0	
96,099	43,006	53,093	報酬 5,452 職員手当等 899 共済費 32,134 報償費 200 旅費 12,416 委託料 884 使用料及び賃借料 608 負担金、補助及び交付金 500
1,418,381	232,158	1,186,223	報償費 49,630 旅費 10,000 委託料 5,996 負担金、補助及び交付金 1,113,597 公課費 7,000

款	項	目	予算現額	決算額
		12. 生徒指導総合連携推進事業費	359,000	245,500
		13. 子どもの居場所づくり推進事業費	683,000	562,885
	6. 保健体育費		55,442,000	53,234,548
		1. 保健体育総務費	287,000	242,800
		2. 保健体育振興費	3,626,000	3,242,482
		3. 体育施設管理費	51,529,000	49,749,266
11. 災害復旧費			4,267,000	3,720,640
	1. 農林業施設災害復旧費		262,000	261,800
		1. 現年発生農地補助災害復旧事業費	0	0
		2. 現年発生農業用施設補助災害復旧事業費	0	0
		3. 現年発生林道補助災害復旧事業費	0	0
		4. 現年発生林道単独災害復旧事業費	262,000	261,800
	2. 公共土木施設災害復旧費		4,005,000	3,458,840
		1. 現年発生公共土木施設補助災害復旧事業費	5,000	4,840
		2. 現年発生公共土木施設単独災害復旧事業費	4,000,000	3,454,000
12. 公 債 費			1,460,463,000	1,459,890,056
	1. 公 債 費		1,460,463,000	1,459,890,056
		1. 元 金	1,405,960,000	1,405,959,345
		2. 利 子	54,503,000	53,930,711
13. 諸支出金			718,456,000	701,384,041
	1. 基 金 費		718,456,000	701,384,041
		1. 減債基金費	7,682,220	7,681,073
		2. 財政調整基金費	188,524,000	188,444,297
		3. 庁舎建設基金費	93,775,000	93,626,118
		4. ふるさとかつらぎ基金費	410,163,000	393,413,697
		5. ふるさとの森づくり基金費	1,000	170
		6. 災害対策基金費	88,000	25,433
		7. かつらぎ町地域食材供給施設整備基金費	2,000	91
		8. ふれあい会館施設整備基金費	1,000	41
		9. かつらぎ西パーキングエリア上り線地域振興施設整備基金費	15,000	14,493
		10. 定住促進住宅整備基金費	32,000	18,647
		11. 公立学校施設整備基金費	1,143,780	1,143,720

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
113,500	34,000	79,500	報償費 79,500
120,115	34,315	85,800	報償費 85,800
2,207,452	1,510,437	697,015	
44,200	33,552	10,648	共済費 648 旅費 10,000
383,518	261,118	122,400	報酬 72,400 負担金、補助及び交付金 50,000
1,779,734	1,215,767	563,967	給料 400 職員手当等 7,755 共済費 146,306 役務費 5,540 使用料及び賃借料 34,520 工事請負費 310,586 原材料費 58,860
546,360	160	546,200	
200	0	200	
0	0	0	
0	0	0	
0	0	0	
200	0	200	工事請負費 200
546,160	160	546,000	
160	160	0	
546,000	0	546,000	工事請負費 546,000
572,944	0	572,944	
572,944	0	572,944	
655	0	655	償還金、利子及び割引料 655
572,289	0	572,289	償還金、利子及び割引料 572,289
17,071,959	0	17,071,959	
17,071,959	0	17,071,959	
1,147	0	1,147	積立金 1,147
79,703	0	79,703	積立金 79,703
148,882	0	148,882	積立金 148,882
16,749,303	0	16,749,303	積立金 16,749,303
830	0	830	積立金 830
62,567	0	62,567	積立金 62,567
1,909	0	1,909	積立金 1,909
959	0	959	積立金 959
507	0	507	積立金 507
13,353	0	13,353	積立金 13,353
60	0	60	積立金 60

款	項	目	予算現額	決算額
		12. 文化財保護基金費	1,000	163
		13. 新型コロナウイルス感染症対策たすけ愛基金費	11,000	0
		14. 企業版ふるさと納税基金費	17,017,000	17,016,098
14. 予 備 費			29,919,000	0
	1. 予 備 費		29,919,000	0
		1. 予 備 費	29,919,000	0
歳 出 合 計			11,847,070,000	10,597,989,239

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
837	0	837	積立金 837
11,000	0	11,000	積立金 11,000
902	0	902	積立金 902
29,919,000	0	29,919,000	
29,919,000	0	29,919,000	
29,919,000	0	29,919,000	予備費 29,919,000
424,540,761	42,565,179	381,975,582	

シビックセンター特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総 務 費			34,799,000	33,400,265
	1. 総務管理費		34,799,000	33,400,265
		1. 施設管理費	34,799,000	33,400,265
2. 事 業 費			14,833,000	14,746,410
	1. 事 業 費		14,833,000	14,746,410
		1. 事 業 費	14,833,000	14,746,410
3. 公 債 費			24,564,000	24,562,602
	1. 公 債 費		24,564,000	24,562,602
		1. 元 金	24,416,000	24,415,052
		2. 利 子	148,000	147,550
4. 予 備 費			100,000	0
	1. 予 備 費		100,000	0
		1. 予 備 費	100,000	0
歳 出 合 計			74,296,000	72,709,277

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
1,398,735	1,349,108	49,627	
1,398,735	1,349,108	49,627	
1,398,735	1,349,108	49,627	役務費 1,741 委託料 46,186 使用料及び賃借料 1,700
86,590	16,670	69,920	
86,590	16,670	69,920	
86,590	16,670	69,920	報酬 38,000 共済費 648 旅費 10,000 役務費 422 使用料及び賃借料 20,850
1,398	0	1,398	
1,398	0	1,398	
948	0	948	償還金、利子及び割引料 948
450	0	450	償還金、利子及び割引料 450
100,000	0	100,000	
100,000	0	100,000	
100,000	0	100,000	予備費 100,000
1,586,723	1,365,778	220,945	

国民健康保険事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総務費			41,897,000	40,408,855
	1. 総務管理費		40,341,000	39,051,395
		1. 一般管理費	33,236,000	32,245,064
		2. 連合会負担金	1,679,000	1,633,610
		3. 医療費適正化特別対策費	5,426,000	5,172,721
	2. 徴税費		1,396,000	1,221,215
		1. 賦課徴収費	1,396,000	1,221,215
	3. 運営協議会費		160,000	136,245
		1. 運営協議会費	160,000	136,245
2. 保険給付費			1,777,404,000	1,768,198,035
	1. 療養諸費		1,537,819,291	1,530,338,907
		1. 一般被保険者療養給付費	1,507,723,291	1,502,898,294
		2. 退職被保険者等療養給付費	1,000	0
		3. 一般被保険者療養費	24,460,000	22,250,356
		4. 退職被保険者等療養費	1,000	0
		5. 審査支払手数料	5,634,000	5,190,257
	2. 高額療養費		231,367,623	231,144,042
		1. 一般被保険者高額療養費	230,865,623	230,865,623
		2. 退職被保険者等高額療養費	1,000	0
		3. 一般高額介護合算療養費	500,000	278,419
		4. 退職高額介護合算療養費	1,000	0
	3. 葬祭諸費		1,200,000	960,000
		1. 葬祭給付費	1,200,000	960,000
	4. 出産育児諸費		6,720,000	5,460,000
		1. 出産育児給付費	6,720,000	5,460,000
	5. 移送費		2,000	0
		1. 一般被保険者移送費	1,000	0
		2. 退職被保険者移送費	1,000	0
	6. 傷病手当金給付費		295,086	295,086
		1. 傷病手当金給付費	295,086	295,086
3. 国民健康保険事業費納付金			647,192,000	647,189,755
	1. 医療給付費分		477,569,000	477,568,497

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
1,488,145	587,196	900,949	
1,289,605	496,029	793,576	
990,936	495,029	495,907	給料 800 職員手当等 3,357 共済費 96,036 役務費 136,973 委託料 255,901 使用料及び賃借料 2,840
45,390	0	45,390	負担金、補助及び交付金 45,390
253,279	1,000	252,279	報酬 133,939 職員手当等 357 共済費 117,383 旅費 600
174,785	91,016	83,769	
174,785	91,016	83,769	役務費 58,769 使用料及び賃借料 25,000
23,755	151	23,604	
23,755	151	23,604	報償費 23,000 共済費 604
9,205,965	0	9,205,965	
7,480,384	0	7,480,384	
4,824,997	0	4,824,997	負担金、補助及び交付金 4,824,997
1,000	0	1,000	負担金、補助及び交付金 1,000
2,209,644	0	2,209,644	負担金、補助及び交付金 2,209,644
1,000	0	1,000	負担金、補助及び交付金 1,000
443,743	0	443,743	役務費 443,743
223,581	0	223,581	
0	0	0	
1,000	0	1,000	負担金、補助及び交付金 1,000
221,581	0	221,581	負担金、補助及び交付金 221,581
1,000	0	1,000	負担金、補助及び交付金 1,000
240,000	0	240,000	
240,000	0	240,000	負担金、補助及び交付金 240,000
1,260,000	0	1,260,000	
1,260,000	0	1,260,000	負担金、補助及び交付金 1,260,000
2,000	0	2,000	
1,000	0	1,000	負担金、補助及び交付金 1,000
1,000	0	1,000	負担金、補助及び交付金 1,000
0	0	0	
0	0	0	
2,245	0	2,245	
503	0	503	

款	項	目	予算現額	決算額
		1. 一般被保険者医療給付費分	477,569,000	477,568,497
	2. 後期高齢者支援金等分		126,933,000	126,932,170
		1. 一般被保険者後期高齢者支援金等分	126,933,000	126,932,170
	3. 介護納付金分		42,690,000	42,689,088
		1. 介護納付金分	42,690,000	42,689,088
4. 財政安定化基金拠出金			1,000	0
	1. 財政安定化基金拠出金		1,000	0
		1. 財政安定化基金拠出金	1,000	0
5. 保健事業費			20,319,000	16,415,657
	1. 保健事業費		3,609,000	1,992,656
		1. 保健事業費	3,609,000	1,992,656
	2. 特定健康診査等事業費		16,710,000	14,423,001
		1. 特定健康診査等事業費	16,710,000	14,423,001
6. 諸支出金			57,401,000	47,538,037
	1. 償還金及び還付加算金		20,279,000	11,092,309
		1. 一般被保険者保険税還付金	3,600,000	769,400
		2. 退職被保険者等保険税還付金	30,000	0
		3. 償 還 金	16,448,000	10,322,909
		4. 一般被保険者還付加算金	200,000	0
		5. 退職被保険者等還付加算金	1,000	0
	2. 延 滞 金		1,000	0
		1. 延 滞 金	1,000	0
	3. 繰 出 金		12,070,000	12,069,832
		1. 直営診療施設勘定繰出金	5,268,000	5,268,000
		2. 一般会計繰出金	6,802,000	6,801,832
	4. 貸 付 金		636,000	0
		1. 貸 付 金	636,000	0
	5. 基 金 費		24,415,000	24,375,896
		1. 国民健康保険事業基金費	24,415,000	24,375,896
7. 予 備 費			4,694,000	0
	1. 予 備 費		4,694,000	0
		1. 予 備 費	4,694,000	0
歳 出 合 計			2,548,908,000	2,519,750,339

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
503	0	503	負担金、補助及び交付金 503
830	0	830	
830	0	830	負担金、補助及び交付金 830
912	0	912	
912	0	912	負担金、補助及び交付金 912
1,000	0	1,000	
1,000	0	1,000	
1,000	0	1,000	負担金、補助及び交付金 1,000
3,903,343	1,387,618	2,515,725	
1,616,344	1,199,889	416,455	
1,616,344	1,199,889	416,455	報償費 30,000 委託料 386,455
2,286,999	187,729	2,099,270	
2,286,999	187,729	2,099,270	委託料 2,099,270
9,862,963	0	9,862,963	
9,186,691	0	9,186,691	
2,830,600	0	2,830,600	償還金、利子及び割引料 2,830,600
30,000	0	30,000	償還金、利子及び割引料 30,000
6,125,091	0	6,125,091	償還金、利子及び割引料 6,125,091
200,000	0	200,000	償還金、利子及び割引料 200,000
1,000	0	1,000	償還金、利子及び割引料 1,000
1,000	0	1,000	
1,000	0	1,000	償還金、利子及び割引料 1,000
168	0	168	
0	0	0	
168	0	168	繰出金 168
636,000	0	636,000	
636,000	0	636,000	貸付金 636,000
39,104	0	39,104	
39,104	0	39,104	積立金 39,104
4,694,000	0	4,694,000	
4,694,000	0	4,694,000	
4,694,000	0	4,694,000	予備費 4,694,000
29,157,661	1,974,814	27,182,847	

国民健康保険天野診療所事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総務費			5,840,000	5,661,981
	1. 施設管理費		5,840,000	5,661,981
		1. 一般管理費	5,840,000	5,661,981
2. 医業費			220,000	148,309
	1. 医業費		220,000	148,309
		1. 医療用機械器具費	10,000	0
		2. 医療用消耗器材費	10,000	0
		3. 医療用衛生材料費	200,000	148,309
3. 予備費			100,000	0
	1. 予備費		100,000	0
		1. 予備費	100,000	0
歳出合計			6,160,000	5,810,290

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
178,019	19,605	158,414	
178,019	19,605	158,414	
178,019	19,605	158,414	報酬 322 給料 600 職員手当等 2,483 共済費 78,164 役務費 9,003 使用料及び賃借料 66,570 負担金、補助及び交付金 1,272
71,691	20,000	51,691	
71,691	20,000	51,691	
10,000	10,000	0	
10,000	10,000	0	
51,691	0	51,691	原材料費 51,691
100,000	0	100,000	
100,000	0	100,000	
100,000	0	100,000	予備費 100,000
349,710	39,605	310,105	

後期高齢者医療事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総務費			12,430,000	11,230,597
	1. 総務管理費		11,746,000	10,566,388
		1. 一般管理費	11,746,000	10,566,388
	2. 徴収費		684,000	664,209
		1. 賦課徴収費	684,000	664,209
後期高齢者医療広域連合納付金 2.			567,997,000	561,689,486
	後期高齢者医療広域連合納付金 1.		567,997,000	561,689,486
		1. 後期高齢者医療広域連合納付金	567,997,000	561,689,486
3. 諸支出金			1,813,000	1,776,246
	1. 償還金及び還付加算金		121,000	84,900
		1. 保険料還付金	120,000	84,900
		2. 還付加算金	1,000	0
	2. 繰出金		1,692,000	1,691,346
		1. 一般会計繰出金	1,692,000	1,691,346
4. 予備費			4,973,000	0
	1. 予備費		4,973,000	0
		1. 予備費	4,973,000	0
歳出合計			587,213,000	574,696,329

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
1,199,403	914,774	284,629	
1,179,612	898,650	280,962	
1,179,612	898,650	280,962	給料 526 職員手当等 3,897 共済費 669 委託料 275,870
19,791	16,124	3,667	
19,791	16,124	3,667	役務費 3,667
6,307,514	0	6,307,514	
6,307,514	0	6,307,514	
6,307,514	0	6,307,514	負担金、補助及び交付金 6,307,514
36,754	0	36,754	
36,100	0	36,100	
35,100	0	35,100	償還金、利子及び割引料 35,100
1,000	0	1,000	償還金、利子及び割引料 1,000
654	0	654	
654	0	654	繰出金 654
4,973,000	0	4,973,000	
4,973,000	0	4,973,000	
4,973,000	0	4,973,000	予備費 4,973,000
12,516,671	914,774	11,601,897	

介護保険事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 総務費			57,444,000	52,943,142
	1. 総務管理費		43,343,000	41,791,201
		1. 一般管理費	42,948,000	41,471,553
		2. 連合会負担金	395,000	319,648
	2. 徴収費		965,000	744,553
		1. 賦課徴収費	965,000	744,553
	3. 運営協議会費		144,000	65,788
		1. 運営協議会費	144,000	65,788
	4. 介護認定審査会費		12,992,000	10,341,600
		1. 認定調査等費	6,078,000	3,427,600
		2. 認定審査会共同設置負担金	6,914,000	6,914,000
2. 保険給付費			2,466,502,000	2,320,799,490
	1. 介護サービス等諸費		2,221,677,947	2,119,936,414
		1. 居宅介護サービス給付費	817,351,126	785,093,699
		2. 施設介護サービス給付費	1,106,464,000	1,040,286,341
		3. 地域密着型介護サービス給付費	173,895,420	173,895,420
		4. 居宅介護福祉用具購入費	4,000,000	2,751,680
		5. 居宅介護住宅改修費	6,500,000	4,441,873
		6. 居宅介護サービス計画給付費	113,467,401	113,467,401
	2. 介護予防サービス等諸費		57,812,437	34,865,368
		1. 介護予防サービス給付費	37,246,499	24,063,809
		2. 地域密着型介護予防サービス給付費	7,365,938	2,381,112
		3. 介護予防福祉用具購入費	1,200,000	719,973
		4. 介護予防住宅改修費	4,000,000	2,254,736
		5. 介護予防サービス計画給付費	8,000,000	5,445,738
	3. その他諸費		2,000,000	1,720,837
		1. 審査支払手数料	2,000,000	1,720,837
	4. 高額介護サービス給付費		62,032,616	62,016,178
		1. 高額介護サービス給付費	61,910,000	61,893,562
		2. 高額介護予防サービス給付費	122,616	122,616
	5. 高額医療合算介護サービス費等		9,100,000	8,049,068
		1. 高額医療合算介護サービス費	9,050,000	8,047,479

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
4,500,858	632,904	3,867,954	
1,551,799	412,498	1,139,301	
1,476,447	412,498	1,063,949	報酬 265,398 給料 230,613 職員手当等 36,957 共済費 309,424 旅費 36,156 役務費 183,645 使用料及び賃借料 600 負担金、補助及び交付金 756 公課費 400
75,352	0	75,352	負担金、補助及び交付金 75,352
220,447	219,242	1,205	
220,447	219,242	1,205	役務費 1,205
78,212	1,164	77,048	
78,212	1,164	77,048	報酬 76,400 共済費 648
2,650,400	0	2,650,400	
2,650,400	0	2,650,400	役務費 2,593,200 委託料 57,200
0	0	0	
145,702,510	0	145,702,510	
101,741,533	0	101,741,533	
32,257,427	0	32,257,427	負担金、補助及び交付金 32,257,427
66,177,659	0	66,177,659	負担金、補助及び交付金 66,177,659
0	0	0	
1,248,320	0	1,248,320	負担金、補助及び交付金 1,248,320
2,058,127	0	2,058,127	負担金、補助及び交付金 2,058,127
0	0	0	
22,947,069	0	22,947,069	
13,182,690	0	13,182,690	負担金、補助及び交付金 13,182,690
4,984,826	0	4,984,826	負担金、補助及び交付金 4,984,826
480,027	0	480,027	負担金、補助及び交付金 480,027
1,745,264	0	1,745,264	負担金、補助及び交付金 1,745,264
2,554,262	0	2,554,262	負担金、補助及び交付金 2,554,262
279,163	0	279,163	
279,163	0	279,163	役務費 279,163
16,438	0	16,438	
16,438	0	16,438	負担金、補助及び交付金 16,438
0	0	0	
1,050,932	0	1,050,932	
1,002,521	0	1,002,521	負担金、補助及び交付金 1,002,521

款	項	目	予算現額	決算額
		2. 高額医療合算介護予防サービス費	50,000	1,589
	6. 特定入所者介護サービス費等		113,879,000	94,211,625
		1. 特定入所者介護サービス費	113,834,000	94,211,625
		2. 特定入所者介護予防サービス費	45,000	0
3. 地域支援事業費			135,655,000	111,675,126
	介護予防・生活支援サービス事業費		65,083,000	47,043,106
		1. 介護予防・生活支援サービス事業費	56,572,000	41,805,945
		2. 介護予防ケアマネジメント事業費	8,307,000	5,151,900
		3. 高額介護予防・生活支援サービス事業費	120,000	70,659
		4. 高額医療合算介護予防・生活支援サービス事業費	84,000	14,602
	2. 一般介護予防事業費		3,140,000	2,115,496
		1. 一般介護予防事業費	3,140,000	2,115,496
	3. 包括的支援事業・任意事業費		47,268,000	43,425,373
		1. 地域包括支援センター運営費	37,025,000	35,713,237
		2. 任意事業費	10,243,000	7,712,136
	4. 包括的支援事業費(社会保障充実分)		19,914,000	18,929,399
		1. 在宅医療・介護連携推進事業費	3,033,000	3,033,000
		2. 生活支援体制整備事業費	15,737,000	14,931,127
		3. 認知症初期集中支援推進事業費	720,000	720,000
		4. 地域ケア会議推進事業費	424,000	245,272
	5. その他諸費		250,000	161,752
		1. 審査支払手数料	250,000	161,752
4. 諸支出金			136,146,000	135,939,887
	1. 償還金及び還付加算金		33,928,000	33,782,837
		1. 第1号被保険者還付加算金	1,000	0
		2. 償還金	33,462,000	33,460,037
		3. 第1号被保険者保険料還付金	465,000	322,800
	2. 基金費		72,127,000	72,066,050
		1. 介護保険事業基金費	72,127,000	72,066,050
	3. 繰出金		30,091,000	30,091,000
		1. 一般会計繰出金	30,091,000	30,091,000

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
48,411	0	48,411	負担金、補助及び交付金 48,411
19,667,375	0	19,667,375	
19,622,375	0	19,622,375	負担金、補助及び交付金 19,622,375
45,000	0	45,000	負担金、補助及び交付金 45,000
23,979,874	517,338	23,462,536	
18,039,894	0	18,039,894	
14,766,055	0	14,766,055	委託料 90,000 負担金、補助及び交付金 14,676,055
3,155,100	0	3,155,100	委託料 3,155,100
49,341	0	49,341	負担金、補助及び交付金 49,341
69,398	0	69,398	負担金、補助及び交付金 69,398
1,024,504	148,504	876,000	
1,024,504	148,504	876,000	報償費 100,000 委託料 776,000
3,842,627	312,637	3,529,990	
1,311,763	0	1,311,763	委託料 1,311,763
2,530,864	312,637	2,218,227	委託料 400,800 扶助費 1,817,427
984,601	56,197	928,404	
0	0	0	
805,873	10,469	795,404	報償費 187,400 委託料 608,004
0	0	0	
178,728	45,728	133,000	報償費 133,000
88,248	0	88,248	
88,248	0	88,248	役務費 88,248
206,113	0	206,113	
145,163	0	145,163	
1,000	0	1,000	償還金、利子及び割引料 1,000
1,963	0	1,963	償還金、利子及び割引料 1,963
142,200	0	142,200	償還金、利子及び割引料 142,200
60,950	0	60,950	
60,950	0	60,950	積立金 60,950
0	0	0	
0	0	0	

款	項	目	予算現額	決算額
5. 予 備 費			34,848,000	0
	1. 予 備 費		34,848,000	0
		1. 予 備 費	34,848,000	0
歳 出 合 計			2,830,595,000	2,621,357,645

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
34,848,000	0	34,848,000	
34,848,000	0	34,848,000	
34,848,000	0	34,848,000	予備費 34,848,000
209,237,355	1,150,242	208,087,113	

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

款	項	目	予算現額	決算額
1. 事業費			15,927,000	15,606,599
	1. 事業費		15,927,000	15,606,599
		1. はなぞの温泉「花圃の里」運営費	13,599,156	13,599,156
		2. 花園野外活動総合施設運営費	2,327,844	2,007,443
2. 公債費			70,689,000	70,687,868
	1. 公債費		70,689,000	70,687,868
		1. 元 金	70,427,000	70,426,072
		2. 利 子	262,000	261,796
3. 予備費			130,000	0
	1. 予備費		130,000	0
		1. 予備費	130,000	0
歳 出 合 計			86,746,000	86,294,467

不用額	不用額の内訳		不執行額の説明
	節減額	不執行額	
320,401	211,631	108,770	
320,401	211,631	108,770	
0	0	0	
320,401	211,631	108,770	役務費 61,575 委託料 47,124 使用料及び賃借料 71
1,132	0	1,132	
1,132	0	1,132	
928	0	928	償還金、利子及び割引料 928
204	0	204	償還金、利子及び割引料 204
130,000	0	130,000	
130,000	0	130,000	
130,000	0	130,000	予備費 130,000
451,533	211,631	239,902	

8. 財 産 に 関 す る 調 書

財 産 に 関 す

1. 公 有 財 産 (1) 土地及び建物

	区 分		土 地 (地 積)			木	
			前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高	
公用 財産	本 庁 舎		10,143.07	656.00	10,799.07		
	花 園 支 所 庁 舎		2,487.99		2,487.99		
公 共 用 財 産	学 校	幼 稚 園	525.00		525.00	1,071.60	
		小 学 校	69,380.44	2,346.61	71,727.05	834.15	
		中 学 校	53,355.19	0.72	53,355.91		
	住 宅	公 営 住 宅 ・ 災 害 住 宅	67,867.07		67,867.07	5,640.62	
		公 的 賃 貸 住 宅				447.90	
		定 住 促 進 住 宅	4,453.36		4,453.36		
		コ ミ ュ ニ テ ィ 住 宅	3,668.24		3,668.24	1,176.92	
	公 園		118,531.39		118,531.39	139.42	
	廃 棄 物 処 理 施 設	不 燃 物 中 間 処 理 場	4,751.95		4,751.95		
		し 尿 処 理 場	1,747.18		1,747.18		
		ゴ ミ 処 理 場 倉 庫					
	福 祉 施 設	こ ど も 園	16,889.00		16,889.00	225.16	
		児 童 館	8,300.37		8,300.37	685.82	
		児 童 公 園 ・ ち び っ こ 広 場	8,169.48		8,169.48		
		老 人 憩 の 家 等	1,486.22		1,486.22		
		地 域 福 祉 セ ン タ ー	2,595.66		2,595.66		
		高 齢 者 生 活 福 祉 セ ン タ ー	997.23		997.23		
		ひきこもり者社会参加支援センター					
	学 童 保 育 施 設	笠 田 学 童 保 育 施 設					
	衛 生 施 設	墓 地	2,515.29		2,515.29		
		か つ ら ぎ 霊 園	47,417.65		47,417.65		
	医 療 施 設	天 野 診 療 所				80.99	
	消 防 施 設	消 防 庫	5,734.17		5,734.17	31.00	
		水 防 庫	69.41		69.41		
		防 火 水 槽	2,308.86		2,308.86		
		防 災 セ ン タ ー	1,109.00		1,109.00		
	社 会 教 育 施 設	シ ビ ッ ク セ ン タ ー	15,355.54		15,355.54		
		公 民 館	11,134.58	△ 896.37	10,238.21		
		歴 史 民 俗 資 料 館	7,268.00		7,268.00		
		文 化 財 収 蔵 庫 (大 谷)				100.92	
		世界遺産町石道駐車場公衆便所				41.77	
		地 域 文 化 振 興 施 設 (図 書 館)					
		集 会 所	10,467.56		10,467.56	788.55	
		地 域 交 流 セ ン タ ー	15,021.16		15,021.16	473.21	
		野 外 ス テ ー ジ	2,782.07	△ 441.00	2,341.07		
	史 跡	佐 野 寺 跡	772.65		772.65		
	天 然 記 念 物	十 五 社 の 樟 樹	291.41		291.41	117.08	
	体 育 施 設	か つ ら ぎ 体 育 セ ン タ ー					
		東 渋 田 軽 ス ポ ー ツ セ ン タ ー					
		町 民 プ ー ル					

る 調 書 (令和4年度)

(単位:平方メートル)

建 物								
造 (延面積)			非 木 造 (延面積)			延 面 積 計		
決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高
		5,383.45		5,383.45	5,383.45		5,383.45	
		1,177.76		1,177.76	1,177.76		1,177.76	
	1,071.60	112.00		112.00	1,183.60		1,183.60	
	834.15	15,181.19		15,181.19	16,015.34		16,015.34	
		12,504.78		12,504.78	12,504.78		12,504.78	
△ 66.00	5,574.62	16,893.55	△ 503.13	16,390.42	22,534.17	△ 569.13	21,965.04	
	447.90				447.90		447.90	
		2,316.13		2,316.13	2,316.13		2,316.13	
	1,176.92				1,176.92		1,176.92	
	139.42	900.57		900.57	1,039.99		1,039.99	
		240.33		240.33	240.33		240.33	
		194.33		194.33	194.33		194.33	
		68.40		68.40	68.40		68.40	
	225.16	4,706.10		4,706.10	4,931.26		4,931.26	
	685.82	2,644.18		2,644.18	3,330.00		3,330.00	
		614.80		614.80	614.80		614.80	
		1,294.75		1,294.75	1,294.75		1,294.75	
		712.96		712.96	712.96		712.96	
		169.23		169.23	169.23		169.23	
		400.49		400.49	400.49		400.49	
		1,035.75		1,035.75	1,035.75		1,035.75	
	80.99				80.99		80.99	
	31.00	1,717.01		1,717.01	1,748.01		1,748.01	
		133.34		133.34	133.34		133.34	
		1,287.07		1,287.07	1,287.07		1,287.07	
		5,563.50		5,563.50	5,563.50		5,563.50	
		6,427.63	△ 228.56	6,199.07	6,427.63	△ 228.56	6,199.07	
	100.92				100.92		100.92	
	41.77				41.77		41.77	
	788.55	1,509.70		1,509.70	2,298.25		2,298.25	
	473.21	5,410.55		5,410.55	5,883.76		5,883.76	
	117.08				117.08		117.08	
		1,433.93		1,433.93	1,433.93		1,433.93	
		164.27		164.27	164.27		164.27	
		331.66		331.66	331.66		331.66	

1. 公 有 財 産
(1) 土地及び建物

区 分			土 地 (地 積)			木	
			前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高	
公 共 用 財 産	産 業 地 域 振 興 施 設	水 稻 共 同 育 苗 施 設					
		共 同 作 業 場	552.93		552.93	166.70	
		産 業 振 興 施 設	12,552.21		12,552.21	322.47	
		農 機 具 格 納 庫	1,260.44		1,260.44		
		か つ ら ぎ 町 桃 選 果 場	1,525.96		1,525.96		
		地 域 振 興 施 設	7,967.16		7,967.16	2,006.58	
		水 耕 栽 培 施 設					
		林 業 振 興 施 設	2,776.25	5,348.00	8,124.25		
		観 光 施 設	34,096.87		34,096.87	1,741.36	
		共 同 防 除 施 設					
	移住交流施設	田 舎 暮 ら し 体 験 施 設	1,546.89		1,546.89	425.81	
	保 健 施 設	保 健 福 祉 セ ン タ ー 等					
	情報通信施設	移 動 通 信 用 鉄 塔 施 設	155.22	△ 22.22	133.00		
	町 民 農 園	丁 ノ 町 町 民 農 園	4,710.00		4,710.00		
	ふるさとの森	ふ る さ と の 森	150,361.00		150,361.00		
		警 察 官 舎	1,329.07		1,329.07		
		下 水 排 水 路	107.26		107.26		
		進 入 道 路 等	136.60		136.60		
		交 通 安 全 対 策	7.73		7.73		
		緑 地 ・ 花 壇	1,291.07		1,291.07		
		駐 輪 場 用 地	2,034.09		2,034.09		
		そ の 他	10,213.00		10,213.00		
行 政 財 産 計			730,219.94	6,991.74	737,211.68	16,518.03	
普 通 財 産	庁 舎 駐 車 場 用 地 跡 地		9,352.00	△ 9,352.00			
	道 路 残 地		2,244.31	△ 356.80	1,887.51		
	旧 公 民 館		2,217.04	896.37	3,113.41	230.00	
	の 他		157,667.97	441.00	158,108.97	4,081.12	
普 通 財 産 計			171,481.32	△ 8,371.43	163,109.89	4,311.12	
山 林			1,320,033.00		1,320,033.00		
合 計			2,221,734.26	△ 1,379.69	2,220,354.57	20,829.15	

(単位:平方メートル)

建 物								
造 (延面積)			非 木 造 (延面積)			延 面 積 計		
決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高	
		1,556.90		1,556.90	1,556.90		1,556.90	
	166.70	425.16		425.16	591.86		591.86	
△ 94.68	227.79	4,293.55	△ 463.44	3,830.11	4,616.02	△ 558.12	4,057.90	
		624.09		624.09	624.09		624.09	
		1,094.57		1,094.57	1,094.57		1,094.57	
30.81	2,037.39	3,062.55	35.95	3,098.50	5,069.13	66.76	5,135.89	
		3,708.00	△ 3,708.00		3,708.00	△ 3,708.00		
		1,139.61		1,139.61	1,139.61		1,139.61	
	1,741.36	1,412.37	30.00	1,442.37	3,153.73	30.00	3,183.73	
	425.81				425.81		425.81	
		2,447.93		2,447.93	2,447.93		2,447.93	
		113.85		113.85	113.85		113.85	
△ 129.87	16,388.16	110,407.99	△ 4,837.18	105,570.81	126,926.02	△ 4,967.05	121,958.97	
	230.00		228.56	228.56	230.00	228.56	458.56	
△ 21.60	4,059.52	10,503.22		10,503.22	14,584.34	△ 21.60	14,562.74	
△ 21.60	4,289.52	10,503.22	228.56	10,731.78	14,814.34	206.96	15,021.30	
△ 151.47	20,677.68	120,911.21	△ 4,608.62	116,302.59	141,740.36	△ 4,760.09	136,980.27	

公有財産明細書(土地)

(公 用 財 産)

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
本 庁 舎	本 庁 舎	10,799.07	丁ノ町2160-1 外 15筆
支 所	花 園 支 所 庁 舎	2,487.99	花園梁瀬645-4
合 計		13,287.06	

(公 共 用 財 産)

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
幼 稚 園	渋 田 幼 稚 園	525.00	東渋田151-1の一部
	計	525.00	
小 学 校	妙 寺 小 学 校	16,400.00	西飯降27-1 外 7筆
	妙 寺 小 学 校 (プ ー ル)	1,549.00	妙寺194-3 外 2筆
	大 谷 小 学 校	24,020.44	大谷311-2 外 18筆
	笠 田 小 学 校	14,866.43	笠田東459-2 外 4筆
	笠 田 小 学 校 (プ ー ル)	1,255.00	笠田東575-1 外 2筆
	渋 田 小 学 校	9,600.72	東渋田149-2 外 6筆
	渋 田 小 学 校 (プ ー ル)	1,183.46	東渋田151-1の一部
	梁 瀬 小 学 校	1,535.00	花園梁瀬567-1
	梁 瀬 小 学 校 (プ ー ル)	1,317.00	花園梁瀬1549-1
	計	71,727.05	
中 学 校	妙 寺 中 学 校	20,580.00	妙寺581 外 3筆
	妙 寺 中 学 校 (プ ー ル)	1,596.00	妙寺569-1の一部
	笠 田 中 学 校	31,179.91	笠田東132-1 外 7筆
	計	53,355.91	
公 営 住 宅	笠 田 団 地	14,817.44	笠田東215-1 外 4筆
	東 新 町 団 地	3,259.21	妙寺433-65 外 2筆
	西 新 町 団 地	831.10	妙寺433-84
	渋 田 団 地	6,396.52	西渋田28 外 3筆
	松 山 団 地	1,920.56	佐野635-1 外 7筆
	妙 寺 団 地	20,663.05	丁ノ町817 外 13筆
	大 谷 団 地	2,209.15	大谷1208-2
	丁 ノ 町 団 地	1,543.43	丁ノ町487-1 外 1筆
	桃 の 木 団 地	2,561.10	東渋田651-11
	丁 通 災 害 住 宅	69.31	新田34-12
	緑 ケ 丘 災 害 住 宅	161.72	佐野373-16
	志 賀 団 地	1,195.41	志賀1363
	新 城 団 地	511.87	新城227-1
	妙 寺 東 団 地	1,169.00	妙寺1192
	渋 田 第 2 団 地	1,334.94	西渋田20-2 外 2筆
	新 城 第 2 団 地	395.94	新城899-1
	花 園 団 地	2,746.00	花園梁瀬1515-2 外 2筆

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
公 営 住 宅	北 寺 団 地	3,330.35	花園北寺95
	臼 谷 団 地	2,750.97	花園梁瀬1958-1
	計	67,867.07	
定 住 促 進 住 宅	桜 ケ 丘 定 住 促 進 住 宅	4,453.36	佐野852-2
	計	4,453.36	
コ ミ ュ ニ テ ィ 住 宅	高 田 コ ミ ュ ニ テ ィ 住 宅	3,668.24	高田235-4 外 4筆
	計	3,668.24	
公 園	芝 ノ 前 公 園	689.00	笠田東29-1
	丁 ノ 町 公 園	1,644.00	丁ノ町459-5
	河 南 公 園	10,429.00	東渋田626-3 外 2筆
	中 飯 降 公 園	13,584.00	中飯降1344-3 外 2筆
	佐 野 公 園	1,178.00	佐野808-1 外 3筆
	蛭 子 前 公 園	1,033.00	笠田東666-2
	下 窪 田 公 園	488.69	大谷850-1 外 2筆
	か つ ら ぎ 公 園 駐 車 場	2,554.00	丁ノ町2519-1 外 1筆
	か つ ら ぎ 公 園 多 目 的 広 場	1,499.00	丁ノ町2526-5 外 4筆
	か つ ら ぎ グ リ ー ン 公 園	2,310.00	佐野1108-1 外 1筆
	妙 寺 バ ス ス ト ッ プ ミ ニ パ ー ク	334.99	丁ノ町2231-4
	妙 寺 駅 前 公 園	817.00	丁ノ町2228-10 外 1筆
	農 村 公 園	2,163.00	短野433
	か つ ら ぎ 西 部 公 園	79,807.71	窪39-1 外 35筆
	計	118,531.39	
中 間 処 理 場	不 燃 物 中 間 処 理 場	3,014.95	笠田東1271-9
	不 燃 物 埋 立 地	1,737.00	笠田東1560-4
	計	4,751.95	
し 尿 処 理 場	し 尿 処 理 場	1,747.18	花園梁瀬343-2
	計	1,747.18	
こ ど も 園 用 地	佐 野 こ ど も 園 用 地	8,202.00	佐野827-1 外 8筆
	三 谷 こ ど も 園 用 地	8,687.00	三谷1649-1 外 3筆
	計	16,889.00	
児 童 館 (旧)児童会館	高 田 児 童 館	392.72	高田67-2
	名 山 児 童 館	437.07	東渋田620-1
	中 飯 降 児 童 館	913.96	中飯降284-1 外 1筆
	丁 ノ 町 児 童 館	756.13	丁ノ町297-1 外 3筆
	笠 田 東 児 童 館	1,513.82	笠田東353-1 外 1筆
	大 谷 児 童 館	1,050.20	大谷147-1
	西 渋 田 児 童 館	2,663.22	西渋田59 外 2筆
	平 沼 田 児 童 館 横 駐 車 場	326.00	平沼田193-5
	(旧) 上 出 児 童 会 館	104.07	妙寺802-1
	(旧) 短 野 児 童 会 館	143.18	短野1145-3
	計	8,300.37	
児 童 公 園	妙 寺 ち び っ こ 子 広 場	459.00	妙寺242-1 外 1筆
	平 沼 田 ち び っ こ 子 広 場	314.00	平沼田4-1

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
児 童 公 園	西 渋 田 第 1 ち び っ 子 広 場	175.00	西渋田124-1の一部
	丁ノ町第3ちびっ子広場	66.00	丁ノ町909-3
	中 飯 降 第 1 ち び っ 子 広 場	287.00	中飯降1482-1
	西 飯 降 ち び っ 子 広 場	189.00	西飯降292-2
	笠 田 東 第 2 ち び っ 子 広 場	1,240.48	笠田東492-1 外 1筆
	敷 地 ち び っ 子 広 場	2,781.00	花園梁瀬459-4 外 2筆
	笠 田 東 第 3 ち っ び 子 広 場	348.00	笠田東601-1
	柏 木 第 1 ち び っ 子 広 場	1,161.00	柏木1753-16
	丁ノ町第2ちびっ子広場	233.00	丁ノ町775-8
	兄 井 ち び っ 子 広 場	261.00	兄井475-3
	新 城 ち び っ 子 広 場	295.00	新城242
	北 寺 児 童 公 園	360.00	花園北寺104の一部
	計	8,169.48	
老人福祉施設	老 人 憩 の 家	1,107.10	萩原65-1
	ゆうゆうコミュニティホーム	379.12	妙寺146-2
	計	1,486.22	
地域福祉センター	地 域 福 祉 セ ン タ ー	2,595.66	丁ノ町2338-2 外 7筆
	計	2,595.66	
高齢者生活福祉センター	高 齢 者 生 活 福 祉 セ ン タ ー	997.23	花園梁瀬1578-2
	計	997.23	
墓 地	平 沼 田 墓 地	450.40	寺尾54-166 外 2筆
	笠 田 東 墓 地	516.00	笠田東366-4 外 2筆
	中 飯 降 墓 地 公 園	1,548.89	中飯降1354-1 外 1筆
	計	2,515.29	
霊 園	か つ ら ぎ 霊 園 墓 地	24,074.65	妙寺1471-1 外 5筆
	か つ ら ぎ 霊 園 拡 張 工 事 用 地	23,343.00	妙寺1602-1 外 2筆
	計	47,417.65	
消 防 庫	丁 ノ 町 消 防 庫	203.22	丁ノ町403-2
	第 1 分 団 第 1 部 納 庫	1,373.92	妙寺433-88 外 1筆
	三谷地域コミュニティ消防センター	332.00	三谷1637-4 外 1筆
	中 飯 降 消 防 庫	261.80	中飯降1617
	笠 田 中 消 防 庫	590.00	笠田中332-7 外 1筆
	平 沼 田 消 防 器 具 庫	214.81	東渋田661-1
	大谷地域コミュニティ消防センター	591.30	大谷199-17
	佐 野 消 防 器 具 庫	642.56	佐野589-1
	渋 田 コ ミ ュ ニ テ ィ 消 防 セ ン タ ー	642.00	東渋田333-2
	消 防 納 庫	183.00	花園久木283
	消 防 団 詰 所 (旧 西 渋 田 児 童 館)	389.15	西渋田124-1の一部
	高 田 消 防 庫	89.41	高田706-3
	四 郷 消 防 納 庫	221.00	広口697-4
	計	5,734.17	
水 防 庫	三 谷 水 防 庫	69.41	三谷1587-9
	計	69.41	

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
防 火 水 槽	西 洪 田 防 火 水 槽	22.00	西洪田277-2
	山 崎 防 火 水 槽	28.00	山崎277-2
	山 崎 防 火 水 槽	31.00	山崎733-3
	佐 野 防 火 水 槽	56.37	佐野767-7
	東 洪 田 防 火 水 槽	20.00	東洪田350-1
	中 飯 降 防 火 水 槽	522.00	中飯降1598-1
	笠 田 東 防 火 水 槽	56.00	笠田東751-1
	兄 井 防 火 水 槽	68.00	兄井138-1の一部
	大 谷 防 火 水 槽	37.32	大谷94-6
	三 谷 防 火 水 槽	19.00	三谷1540-5
	三 谷 防 火 水 槽	14.66	三谷1497-4
	中 飯 降 防 火 水 槽	88.51	中飯降524-1 外 1筆
	防 火 水 槽	1,052.00	花園久木281 外 1筆
	花 園 新 子 防 火 水 槽	73.00	花園新子105-2 外 1筆
	北 川 消 防 水 利	204.00	萩原818-3
	防 火 水 槽 移 9 5	17.00	移13-3
	計	2,308.86	
防 災 センター	防 災 セ ン タ ー	1,109.00	丁ノ町2336-3 外 1筆
	計	1,109.00	
文 化 会 館	か つ ら ぎ 総 合 文 化 会 館	15,355.54	丁ノ町2454-1の一部
	計	15,355.54	
地 域 交 流 センター	大 谷 地 域 交 流 センター	507.64	大谷868-1 外 1筆
	中 飯 降 地 域 交 流 センター	1,158.16	中飯降1445-1 外 4筆
	河 南 地 域 交 流 センター	725.99	東洪田662-8 外 3筆
	丁 ノ 町 地 域 交 流 センター	504.01	丁ノ町459-1 外 1筆
	四 郷 地 域 交 流 センター「ともがき」	2,474.78	広口1128-2 外 3筆
	天 野 地 域 交 流 センター「ゆずり葉」	6,730.58	下天野919-10 外 1筆
	新城地域交流センター「水とみどりの美術館」(すぎのこ)	2,368.00	新城242 外 3筆
	新城地域交流センター(駐車場)	552.00	新城216 外 1筆
	計	15,021.16	
公 民 館	見 好 公 民 館	920.59	東洪田50
	妙 寺 公 民 館	1,304.41	妙寺445-1
	妙 寺 公 民 館 駐 車 場	44.00	妙寺463-11
	笠 田 公 民 館	1,291.38	笠田東396-3 外 1筆
	笠 田 公 民 館 佐 野 分 館	1,346.79	佐野550-1 外 1筆
	三 谷 公 民 館	644.23	三谷1670-2
	大 谷 公 民 館	501.75	大谷288-5 外 1筆
	大 谷 公 民 館 駐 車 場	472.06	大谷177-14
	四 邑 公 民 館	3,713.00	御所8-2 外 2筆
	計	10,238.21	
資 料 館	歴 史 民 俗 資 料 館	7,268.00	上天野230-1 外 5筆
	計	7,268.00	
史 跡	佐 野 寺 跡	772.65	佐野540-1 外 1筆
	計	772.65	

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
天 然 記 念 物	十 五 社 の 樟 樹	175.16	笠田東549-1 外 1筆
	十五社の樟樹周辺保存事業用地	116.25	笠田東549-3 外 1筆
	計	291.41	
集 会 所	柏 木 集 会 所	132.63	柏木992-1
	星 川 集 会 所	61.16	星川3
	兄 井 集 会 所	387.38	兄井243
	上 志 賀 集 会 所	347.67	志賀167-2
	笠 田 西 部 集 会 所	115.00	笠田東666-5
	新 城 へ き 地 集 会 所	175.11	新城535-2
	短 野 集 会 所	287.00	短野866-1
	東 渋 田 薬 師 浦 集 会 所	1,402.00	東渋田197-6
	妙 寺 東 部 集 会 所	222.67	妙寺248-1
	蛭 子 集 会 所	436.00	蛭子1
	永 安 集 会 所	77.15	大谷988
	妙 寺 第 6 集 会 所	221.38	妙寺424-2
	東 大 谷 集 会 所	118.70	大谷89-1
	萩 原 コミュニティセンター	765.58	萩原353-2
	窪 ふ る さ と 館	442.00	窪140
	窪ふるさと館（駐車場用地）	490.00	窪130-2
	移 レ ス ト ハ ウ ス	1,165.08	移82-1 外 1筆
	背ノ山ふれあいセンター	495.44	背ノ山390-3 外 2筆
	新 田 集 会 所	534.67	丁ノ町2295-1 外 1筆
	新 町 集 会 所	270.03	妙寺433-157 外 1筆
	中 越 集 会 所	1,564.00	花園梁瀬1661-1
	北 寺 集 会 所	756.91	花園北寺104の一部
	計	10,467.56	
社会教育施設	野 外 ス テ ー ジ	2,341.07	丁ノ町2467-1の一部 外 5筆
	計	2,341.07	
大型共同作業場	丁 ノ 町 大 型 共 同 作 業 場	552.93	丁ノ町459-3
	計	552.93	
産業振興施設	産 業 振 興 セ ン タ ー	229.38	中飯降1684-1
	地 域 食 材 供 給 セ ン タ ー	487.59	窪487-2
	都 市 と 農 村 の 交 流 施 設	2,508.48	西飯降612-1 外 3筆
	あ ん ぼ 柿 加 工 処 理 施 設	3,749.05	妙寺1846-4
	農 産 物 処 理 加 工 施 設	4,034.21	妙寺1849-1 外 5筆
	農 産 物 処 理 加 工 施 設 駐 車 場	828.50	妙寺1847-39の一部
	かつらぎ西パーキングエリア上り線地域振興施設	715.00	笠田東1271-28 外 1筆
	計	12,552.21	
農機具格納庫	佐 野 農 機 具 格 納 庫	496.54	佐野548-1
	大 谷 農 機 具 格 納 庫	169.30	大谷828-2
	丁 ノ 町 農 機 具 格 納 庫	96.46	丁ノ町402-7
	笠 田 東 農 機 具 格 納 庫	106.86	笠田東636-18
	中 飯 降 農 機 具 格 納 庫	391.28	中飯降1542-1
	計	1,260.44	

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
選 果 場	か つ ら ぎ 町 桃 選 果 場	1,525.96	寺尾54-168
	計	1,525.96	
地 域 振 興 施 設	滝 郷 土 文 化 保 存 伝 習 施 設	786.61	滝872-4 外 1筆
	茶 屋 出 農 業 会 館	67.37	妙寺1009-1
	新規作物地域ブランド定着施設	443.45	笠田中256-19 外 2筆
	広 野 地 区 高 齢 者 活 動 促 進 施 設	347.97	短野210-1
	旧 ふ れ あ い 会 館	5,237.19	志賀1347-3 外 2筆
	志 賀 加 工 ・ 体 験 施 設	750.60	志賀1348-2 外 1筆
	新 城 農 作 業 準 備 休 養 施 設	333.97	新城879-1
	計	7,967.16	
移 住 交 流 施 設	天 野 体 験 住 宅 用 地	184.07	下天野1042-2
	新 城 体 験 住 宅 用 地	1,112.55	新城753-2 外 1筆
	四 郷 体 験 住 宅 用 地	250.27	広口1193-2 外 1筆
	計	1,546.89	
林 業 振 興 施 設	林 業 労 働 者 就 労 対 策 事 業 用 地	2,644.25	志賀1363-1
	き の こ 生 産 施 設	5,480.00	花園梁瀬818
	計	8,124.25	
観 光 施 設	船 岡 山 駐 車 場	1,354.00	西渋田372-5
	平 展 望 台 ・ 休 憩 所 用 地	5,987.00	平981-5
	新 子 ふ る さ と 村	994.81	花園新子96-1 外 1筆
	金剛緑地広場(グラウンド・テニスコート)	18,315.00	花園新子266-3
	宝 来 山 駐 車 場 及 び 公 衆 ト イ レ	1,167.00	萩原60
	久 木 公 衆 ト イ レ	100.00	花園久木288-3
	温 泉 採 取 施 設 用 地	140.06	花園梁瀬1549-2
	辻 ノ 茶 屋 公 園	6,039.00	花園久木442-4
	計	34,096.87	
警 察 官 舎	か つ ら ぎ 警 察 官 舎	531.37	妙寺160-14
	か つ ら ぎ 警 察 官 舎	797.70	妙寺433-156
	計	1,329.07	
下 水 排 水 路	大 谷 地 区 下 水 路	84.21	大谷1213-4
	大 谷 地 区 下 水 排 水 路	23.05	大谷149-1
	計	107.26	
進 入 道 路 等	折 居 児 童 会 館 入 口 道 路	56.60	笠田東285-3 外 1筆
	市 原 埋 立 地 関 連 道 路	80.00	丁ノ町1182-2
	計	136.60	
交 通 安 全 対 策	妙 寺 裁 判 所 バ ス 停	7.73	妙寺93-17
	計	7.73	
緑 地 ・ 花 壇	見 好 地 区 忠 魂 碑 敷 地	900.00	東渋田579-6
	三 谷 花 壇 敷 地	32.44	三谷1579-2の一部
	佐 野 花 壇 敷 地	76.00	佐野753-4
	佐 野 4 号 線 花 壇 敷 地	56.63	佐野767-6
	笠 田 東 笠 高 踏 切 前 敷 地	32.00	笠田東788-7

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
緑 地 ・ 花 壇	中 飯 降 緑 地	194.00	中飯降1443-3 外 1筆
	計	1,291.07	
駐 輪 場 用 地	笠 田 駅 前 駐 輪 場	684.02	笠田東19-2 外 2筆
	妙 寺 駅 前 駐 輪 場	1,271.07	新田95-11 外 6筆
	町 有 地 (大 谷 駐 輪 場 用 地)	79.00	大谷256-4
	計	2,034.09	
情 報 通 信 施 設	花園北寺地区移動通信用鉄塔施設用地	24.00	花園池之窪162-2
	東谷地区移動通信用鉄塔施設用地	40.00	東谷841-1
	下津川地区移動通信用鉄塔施設用地	10.00	平1583-2
	東滝地区移動通信用鉄塔施設用地	31.00	滝1229-2
	臼谷・古向地区移動通信用鉄塔施設用地	28.00	花園梁瀬1932-17
	計	133.00	
町 民 農 園	丁 ノ 町 第 2 町 民 農 園	1,916.00	丁ノ町2348-1 外 2筆
	丁 ノ 町 第 3 町 民 農 園	1,133.00	丁ノ町2350-1
	丁 ノ 町 第 4 町 民 農 園	1,661.00	丁ノ町2351-2
	計	4,710.00	
ふ る さ と の 森	ふ る さ と の 森	150,361.00	花園梁瀬1257-1 外 5筆
	計	150,361.00	
そ の 他	峯 手 飲 料 水 貯 水 池	163.00	花園梁瀬1243-2
	笠 田 中 農 地 造 成 に 伴 う 調 整 池	3,507.00	笠田中621 外 6筆
	角 間 木 残 土 処 分 場	6,543.00	花園梁瀬381
	計	10,213.00	
合 計		723,924.62	

(普 通 財 産)

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
西 飯 降 用 地	西 飯 降 用 地	306.20	西飯降512-1
	西 飯 降 用 地	13.00	西飯降462-3
	西 飯 降 ポ ン プ 施 設 跡 地	136.00	西飯降423-2
	計	455.20	
道 路 残 地	松 山 団 地 連 絡 線	140.00	佐野625-3
	丁 ノ 町 市 原 線	9.37	丁ノ町446-2
	萩 原 妙 寺 線	50.14	妙寺325
	大 谷 小 学 校 進 入 路	938.00	大谷272-4 外 1筆
	妙 寺 62 号 線	439.00	妙寺1847-23
	中 飯 降 連 絡 線	274.00	中飯降536-1
	笠 田 西 部 40 号 線	37.00	高田150-3
	計	1,887.51	
公 営 住 宅 残 地	旭 ケ 丘 残 地	286.00	丁ノ町84-2
	丁 ノ 町 住 宅 残 地	218.00	丁ノ町467-3の一部
	計	504.00	

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
旧 小 学 校	旧 大 谷 小 学 校 敷 地	207.78	大谷199-20
	旧 妙 寺 小 学 校 畑 野 分 校 敷 地	2,784.00	短野822-1 外 1筆
	四 郷 小 学 校 (プ ー ル)	109.00	広口1175
	志 賀 小 学 校	2,115.08	志賀1214-2(プール除く)
	志 賀 小 学 校 (プ ー ル)	572.92	志賀1214-2の一部
	旧 新 城 小 学 校 職 員 住 宅	265.83	新城218
	天 野 小 学 校 (プ ー ル)	1,005.00	下天野924-3 外 2筆
	計	7,059.61	
旧 中 学 校	花 園 中 学 校	17,335.00	花園北寺190 外 2筆
	計	17,335.00	
旧 保 育 所	四 郷 保 育 所	605.50	滝231-5
	妙 寺 保 育 所	2,166.72	妙寺427-4
	笠 田 保 育 所	1,698.23	笠田東487-1
	中 飯 降 保 育 所	1,581.55	中飯降1062-1
	渋 田 保 育 所	1,182.29	東渋田41
	中 部 保 育 所	2,002.53	大谷843 外 6筆
	丁 ノ 町 保 育 所	3,577.38	丁ノ町280
	計	12,814.20	
旧 児 童 館	四 郷 児 童 館	603.48	滝231-2
	計	603.48	
旧 公 民 館	四 邑 公 民 館	2,217.04	御所8-6
	天 野 公 民 館	896.37	志賀350
	計	3,113.41	
JR 跡 地	JR 笠 田 駅 跡 地	20.00	笠田東19-5
	計	20.00	
旧 流 域 下 水 道 代 替 用 地	窪 用 地	1,171.00	窪317 外 1筆
	計	1,171.00	
旧土地開発公社 保 有 用 地	西 渋 田 企 業 用 地 残 地	680.42	島224-6 外 3筆
	柏 木 住 宅 用 地	563.34	大藪774-41 外 2筆
	柏 木 駐 車 場 用 地	44.00	柏木1753-20 外 3筆
	柏 木 企 業 用 地	5,318.98	柏木754-2 外 1筆
	名 山 用 地	3,426.00	東渋田620-6
	萩 原 用 地	1,661.00	萩原313
	妙 寺 住 宅 用 地	839.00	妙寺1453-1
	大 谷 企 業 用 地 残 地	546.00	蛭子121-8
	計	13,078.74	
丁 ノ 町 用 地	旧 農 業 共 済 施 設 用 地	1,012.01	丁ノ町2468-1の一部 外 1筆
	計	1,012.01	
丁ノ町寄附用地	丁ノ町(上木原・下木原・丁通り)用地	1,028.98	丁ノ町40-2 外 7筆
	計	1,028.98	
妙寺寄附用地	妙 寺 (井 出 谷 西 原) 用 地	359.00	妙寺1661-66
	計	359.00	
東 新 町 用 地	東 新 町 団 地 用 地 残 地	239.07	妙寺433-65の一部
	計	239.07	
清掃工場用地	清 掃 工 場 残 地	2,018.00	大畑66 外 2筆
	計	2,018.00	

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
中 飯 降 用 地	中 飯 降 用 地	9,923.00	中飯降2082-1 外 2筆
	計	9,923.00	
柏 木 用 地	旧 池 田 池 跡 埋 立 地	1,948.00	柏木796-1
	計	1,948.00	
町 民 プ ー ル 用 地	丁ノ町第2町民プール跡地	917.00	丁ノ町459-4
	笠田東町民プール跡地	1,450.23	笠田東603-1 外 3筆
	平沼田町民プール跡地	584.00	東渋田674-2 外 1筆
	中飯降町民プール跡地	831.00	中飯降1614-1
	高田町民プール跡地	401.00	高田746-1 外 1筆
	計	4,183.23	
東 渋 田 用 地	旧 渋 田 駐 在 所 跡 地	128.97	東渋田60-2
	計	128.97	
笠 田 駅 前 用 地	笠 田 駅 前 寄 附 用 地	1,907.36	笠田東22-1 外 10筆
	計	1,907.36	
消 防 庫 跡 地	渋 田 消 防 庫 跡 地	108.66	東渋田68-1
	計	108.66	
小 学 校 敷 地 残 地	大 谷 小 学 校 敷 地 残 地	1,050.00	大谷316-14
	計	1,050.00	
花 園 用 地	北 寺 山 手 谷	313.00	花園北寺436-1
	梁 瀬 島 小 路	690.00	花園梁瀬538-5
	梁 瀬 荒 神 小 路	92.56	花園梁瀬626-1
	梁 瀬 古 川	7,376.00	花園梁瀬327-1 外 1筆
	計	8,471.56	
そ の 他	笠 田 中 寄 附 用 地	88.12	笠田中210-5
	大 谷 山 ノ 谷 山 林	284.00	大谷614-1
	柏 木 集 会 所 (山 林)	25.00	柏木992-3
	丁ノ町消防庫跡地	44.69	丁ノ町226-2
	検 察 庁 下 側 (南 側)	179.00	妙寺539-1
	中 飯 降 峯 山 連 絡 線 代 替 地	320.40	中飯降1498-1 外 2筆
	かつらぎ西パーキングエリア下り線 かつらぎ町商工会アンテナショップ	1,100.00	笠田東1270-22 外 1筆
	城山児童遊園(公園予定用地)	613.00	中飯降611-1
	新 町 団 地 西 側 寄 附 用 地	76.27	妙寺433-105
	志 賀 寄 附 用 地	2,113.00	志賀167-1 外 5筆
	高 田 用 地	336.00	高田706-1 外 1筆
	丁ノ町水路用地	197.00	丁ノ町2474-8 外 1筆
紀の川高等学校跡地	紀 の 川 高 等 学 校 跡 地	55.00	丁ノ町2527-13
関西電力(株)旧寄宿舎敷地	関 西 電 力 (株) 旧 寄 宿 舎 敷 地	1,189.16	佐野251 外 1筆
旧花園新子森林公園	旧 花 園 新 子 森 林 公 園	9,340.00	花園新子435-2
旧北寺キャンプ場	旧 北 寺 キ ャ ン プ 場	4,917.00	花園北寺82-3
中飯降寄付用地	中 飯 降 寄 付 用 地	381.49	中飯降1484-1 外 1筆
旧川上酒かつらぎ文化伝承館	旧 川 上 酒 かつらぎ文化伝承館	1,842.81	丁ノ町2467-1の一部 外 2筆
旧広口駐在所	旧 広 口 駐 在 所	237.96	滝230-1 外 1筆
旧平沼田公園	旧 平 沼 田 公 園	503.00	東渋田670-3 外 1筆
旧金剛緑地広場	旧 金 剛 緑 地 広 場 (キ ャ ン プ 場)	9,460.00	花園新子254-4 外 1筆
	旧金剛緑地広場(花園グリーンパーク)	30,926.00	花園新子254-1

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
旧中南森林公園	旧 中 南 森 林 公 園 オ ー ト キ ャ ン プ 場	8,461.00	花園中南42-2 外 2筆
	計	72,689.90	
合 計		163,109.89	

(山 林)

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
西 飯 降	白 田 谷	2,326.00	西飯降629-1
丁 ノ 町	上 ノ 芝 生	284.00	丁ノ町1956
志 賀	志 賀 西 森	8,780.00	志賀1384
	志 賀 寄 附 用 地	42,925.00	志賀211-1 外 12筆
中 飯 降	中 飯 降 寄 付 用 地	1,011.00	中飯降1485-1
久 木	棒 峠	235,796.00	花園久木323-1 外 11筆
	棒 峠	23,409.00	花園久木323-6 外 2筆
	タ ワ 浴	17,176.00	花園久木441-4 外 1筆
	コ ト 胡	77,107.00	花園久木468-2
	小 原	1,260.00	花園久木406-2 外 2筆
中 南	谷 ノ 瀬	48,731.00	花園中南411-8 外 3筆
	有 畝	2,265.00	花園中南8-1
新 子	タ シ ボ	1,298.00	花園新子549
	北 原	1,894.00	花園新子366-1
	タ シ ボ	92.00	花園新子316
	小 西	60,030.00	花園新子435-1
	大 号	62,904.00	花園新子265-3 外 1筆
池 之 窪	後 口 山	97,715.00	花園池之窪155 外 6筆
北 寺	高 野 辻	396,689.00	花園北寺306-15 外 9筆
	高 野 辻	87,436.00	花園北寺307-14 外 4筆
	向 井 原	914.00	花園北寺189-2
	谷 原	4,336.00	花園北寺346-1 外 2筆
	南 垣 内	877.00	花園北寺449
梁 瀬	橋 小 路	4,135.00	花園梁瀬675-2 外 1筆
	清 滝	2,757.00	花園梁瀬1548-1
	上 デ ・ 切 谷 ・ 井 戸 垣 内	675.00	花園梁瀬1257-2 外 3筆
	森 ノ 向	39,180.00	花園梁瀬816 外 5筆
	向 イ 垣 内	2,615.00	花園梁瀬1553-1 外 1筆
	田 ノ 垣 内	1,085.00	花園梁瀬1661-3
	谷 横 手	842.00	花園梁瀬345-1
	深 瀬	3,907.00	花園梁瀬694-2
	大 浴 垣 内	64,148.00	花園梁瀬1884-1
	堂 原	9,149.00	花園梁瀬1888-8
	小 原	128.00	花園梁瀬1022
	古 川	781.00	花園梁瀬338-4 外 1筆
	入 谷	3,485.00	花園梁瀬954-1 外 1筆
	曾 我 岩	1,353.00	花園梁瀬1726 外 1筆

区 分	物 件 の 名 称	面 積 (㎡)	所 在
梁 瀬	空 垣 内	442.00	花園梁瀬1229
	河 滝	1,104.00	花園梁瀬771-1 外 2筆
	大 滝 原	1,095.00	花園梁瀬1047-4 外 1筆
	赤 滝 原	518.00	花園梁瀬1813-1 外 1筆
	丈 ノ 尾	136.00	花園梁瀬242-1
	菅 家 谷	802.00	花園梁瀬2009-1 外 1筆
	フ ケ 小 路	58.00	花園梁瀬475
	角 間 木	5,865.00	花園梁瀬366-5
紀 美 野 町	長 谷 宮	518.00	海草郡紀美野町長谷宮1060-3
合 計		1,320,033.00	

総 合 計		2,220,354.57	
-------	--	--------------	--

公有財産明細書(建物)

(公用財産)

区 分	物 件 の 名 称	棟 別	種 目	建 築 年 度	構 造	床面積 (㎡)	所 在
本 庁 舎	本 庁 舎	本 館	事 務 所 建	S35	非	1,663.31	丁ノ町2160
		書 類 倉 庫	倉 庫 建	S46	非	578.28	〃
		東 別 館	事 務 所 建	S46	非	1,353.91	〃
		西 別 館	事 務 所 建	S47	非	566.72	〃
		機 械 室	倉 庫 建	S46	非	36.00	〃
		書 庫	倉 庫 建	S52	非	19.96	〃
		住 民 ホ ー ル	事 務 所 建	S34	非	33.00	〃
		単 車 車 庫	雑 屋 建	S52	非	52.50	〃
		プレハブ事務所	事 務 所 建	H1	非	67.34	〃
		バス停待合所	雑 屋 建	H1	非	6.83	〃
		プレハブ事務所	事 務 所 建	H3	非	59.50	〃
		西事務所(電算室・書庫)	事 務 所 建	S63	非	296.26	〃
		西事務所西側ガレージ	雑 屋 建	S56	非	195.99	〃
		西事務所(有線放送施設)	事 務 所 建	S55	非	283.75	〃
		西事務所西側倉庫	倉 庫 建	S53	非	170.10	〃
支 所	花 園 支 所 庁 舎		計			5,383.45	
		庁 舎	事 務 所 建	S55	非	809.16	花園梁瀬645-4
		倉 庫	倉 庫 建	S55	非	178.00	〃
		車 庫	倉 庫 建	S54	非	190.60	〃
合 計	非 木 造 計		計			1,177.76	
						6,561.21	
						6,561.21	

(公共用財産)

区 分		物 件 の 名 称		棟 別	種 目	建 築 年 度	構 造	床面積(㎡)	所 在
幼 稚 園	園	洪 田 幼 稚 園	教 室	校 舎 建	S46	木	310.20	東洪田151-1	
		妙 寺 幼 稚 園	教 室	校 舎 建	S44	木	751.25	西飯降28	
		花 園 幼 稚 園	教 室	校 舎 建	S48	非	112.00	花園梁瀬664-5	
			便 所	雑 屋 建	H5	木	10.15	〃	
		計					1,183.60	(木 1,071.60) (非 112.00)	
小 学 校	校	洪 田 小 学 校	本 館	校 舎 建	H23	非	1,993.50	東洪田151-1	
			屋 体	屋内体操場	H24	非	626.00	〃	
			体 育 倉 庫	倉 庫 建	S53	非	26.00	〃	
			計			2,645.50	(非 2,645.50)		
		笠 田 小 学 校	本 館	校 舎 建	H23	非	3,520.00	笠田東558	
			屋 体	屋内体操場	H23	非	890.00	〃	
			体 育 倉 庫	倉 庫 建	H23	非	27.00	〃	
			計			4,437.00	(非 4,437.00)		
		大 谷 小 学 校	本 館	校 舎 建	H2	非	2,140.53	大谷338	
			屋 体	屋内体操場	H3	非	764.59	〃	
			計			2,905.12	(非 2,905.12)		
		妙 寺 小 学 校	本 館	校 舎 建	H24	非	3,679.00	妙寺857	
			教 室	校 舎 建	S52	非	538.00	〃	
			屋 体	屋内運動場	H24	非	883.00	〃	
			プ ー ル 脱 衣 場	雑 屋 建	S44	非	25.50	〃	
			計			5,125.50	(非 5,125.50)		

区 分	物 件 の 名 称	棟 別	種 目	建 築 年 度	構 造	床面積 (㎡)	所 在
小 学 校	梁 瀬 小 学 校	校 舎	校 舎 建	S37	木	551.22	花園梁瀬567-1
		講 堂	講 堂 建	S37	木	161.93	〃
		職 員 住 宅 (上)	住 宅 建	S59	木	79.00	花園梁瀬546
		職 員 住 宅 (下)	住 宅 建	S60	木	35.00	花園梁瀬548
		職 員 住 宅 (風 呂)	住 宅 建	S36	木	7.00	〃
		プ ー ル 管 理 棟		H4	非	68.07	花園梁瀬1549-1
			計			902.22	(木 834.15) (非 68.07)
	計					16,015.34	(木 834.15) (非 15,181.19)
中 学 校	笠 田 中 学 校	教 室	校 舎 建	S37	非	2,563.78	笠田東132
		教 室	校 舎 建	S37	非	1,277.64	〃
		渡 廊 下	雑 屋 建	S37	非	180.00	〃
		渡 廊 下	雑 屋 建	S37	非	180.00	〃
		屋 体	屋内体操場	S38	非	818.00	〃
		寄 宿 舎	寄 宿 舎 建	S39	非	348.30	〃
		寄 宿 舎	寄 宿 舎 建	S49	非	401.50	〃
		部 室	倉 庫 建	S50	非	137.00	〃
		倉 庫	倉 庫 建	S39	非	98.17	〃
			計			6,004.39	(非 6,004.39)
	妙 寺 中 学 校	教 室	校 舎 建	H24	非	156.00	妙寺581
		屋 体	屋内体操場	H23	非	1,133.00	〃
		教 室	校 舎 建	S55	非	2,858.00	〃
		教 室	校 舎 建	S56	非	2,024.00	〃
		渡 廊 下	雑 屋 建	S56	非	42.00	〃
		プ ロ パ ン 庫	倉 庫 建	S56	非	9.00	〃
		部 室	倉 庫 建	S58	非	221.00	〃
		プ ー ル 付 属 室 I		S56	非	43.89	〃
		プ ー ル 付 属 室 II		S45	非	13.50	〃
			計			6,500.39	(非 6,500.39)
	計					12,504.78	(非 12,504.78)
公 営 住 宅	丁 ノ 町 団 地	10 戸	住 宅 建	S50	非	530.00	丁ノ町478
		集 会 所	住 宅 建	S50	非	127.64	〃
	笠 田 団 地	115 戸	住 宅 建	S39	非	4,288.00	笠田東215
		集 会 所	住 宅 建	S43	非	164.00	〃
	渋 田 団 地	49 戸	住 宅 建	S44	非	1,666.00	西渋田28
		集 会 所	住 宅 建	S44	非	48.00	〃
	松 山 団 地	25 戸	住 宅 建	S47	非	1,125.00	佐野667
		集 会 所	住 宅 建	S50	非	63.00	〃
	大 谷 団 地	15 戸	住 宅 建	S51	非	840.00	大谷1208
		集 会 所	住 宅 建	S53	非	60.00	〃
	妙 寺 団 地	48 戸	住 宅 建	S36	木	1,704.00	丁ノ町817
		9 戸	住 宅 建	S37	非	324.00	〃
	桃 の 木 団 地	10 戸	住 宅 建	S53	非	510.00	東渋田651-11
		集 会 所	住 宅 建	S56	非	40.00	〃
	東 新 町 団 地	24 戸	住 宅 建	S30	木	858.00	妙寺399
	西 新 町 団 地	6 戸	住 宅 建	S32	木	212.00	〃
	丁 通 災 害 住 宅	1 戸	住 宅 建	S27	木	30.00	新田34-7
	緑 ケ 丘 災 害 住 宅	1 戸	住 宅 建	S28	木	32.00	佐野373-16
	新 城 団 地	2 戸	住 宅 建	H11	木	149.86	新城227-1
	志 賀 団 地	3 戸	住 宅 建	H11	木	238.26	志賀1363
	妙 寺 東 団 地	6 戸	住 宅 建	H13	木	475.14	妙寺1192
	渋 田 第 2 団 地	12 戸	住 宅 建	H14	非	823.20	西渋田20-2

区 分	物 件 の 名 称	棟 別	種 目	建 築 年 度	構 造	床面積 (㎡)	所 在
公 営 住 宅	新 城 第 2 団 地	2 戸	住 宅 建	H14	木	149.86	新城899-1
	花 園 団 地	9 戸	住 宅 建	S52	非	490.50	花園梁瀬1515-3
	花 園 団 地	4 戸	住 宅 建	H2	木	299.40	〃
	清 滝 団 地	9 戸	住 宅 建	H1	木	668.40	花園梁瀬1534
	北 寺 団 地	6 戸	住 宅 建	H5	木	447.90	花園北寺95
	臼 谷 団 地	4 戸	住 宅 建	H10	木	309.80	花園梁瀬1958-1
	妙 寺 団 地 1 号 館	24 戸	住 宅 建	H27	非	1,683.45	丁ノ町817
	妙 寺 団 地 2 号 館	24 戸	住 宅 建	H29	非	1,588.90	〃
	妙 寺 団 地 集 会 所		事 務 所 建	H29	非	163.27	〃
	妙 寺 団 地 3 号 館	15 戸	住 宅 建	R3	非	948.59	〃
	妙 寺 団 地 4 号 館	15 戸	住 宅 建	R4	非	906.87	〃
			計			21,965.04	(木 5,574.62) (非 16,390.42)
公 的 賃 貸 住 宅	北 寺 団 地	6 戸	住 宅 建	H7	木	447.90	花園北寺95
定 住 促 進 住 宅	桜ヶ丘定住促進住宅	60 戸	住 宅 建	S41	非	2,316.13	佐野852
コ ミ ュ ニ テ ィ 住 宅	高 田 コ ミ ュ ニ テ ィ 住 宅	16 戸	住 宅 建	H17	木	1,176.92	高田235-4
公 園	か つ ら ぎ 公 園	便 所	雑 屋 建	H6	非	92.80	丁ノ町2527
		休 憩 施 設	雑 屋 建	H6	木	20.00	〃
		便 所	雑 屋 建	S42	非	12.00	〃
	妙 寺 駅 前 公 衆 ト イ レ	便 所	雑 屋 建	H22	木	33.95	丁ノ町2228-11
	河 南 公 園 公 衆 便 所	便 所	雑 屋 建	H25	木	36.69	東洪田626-11
	河 南 公 園 東 屋	休 憩 施 設	雑 屋 建	H25	非	15.00	〃
	佐 野 公 園 公 衆 便 所	便 所	雑 屋 建	H25	木	6.07	佐野808-1
	佐 野 公 園 倉 庫	倉 庫	倉 庫 建	H25	非	1.90	〃
	中 飯 降 公 園 公 衆 ト イ レ	便 所	雑 屋 建	H27	木	13.73	中飯降1344-97の一部
	か つ ら ぎ 西 部 公 園	倉 庫 等	倉 庫 建	H30	非	49.59	背ノ山162-2 外
		ト イ レ 棟	雑 屋 建	H30	木	8.73	〃
		休 憩 棟	事 務 所 建	H30	非	20.06	〃
		四 阿 棟	雑 屋 建	H30	木	20.25	〃
		ク ラ ブ ハ ウ ス	事 務 所 建	H31	非	558.98	窪392-6の一部
		シ ェ ル タ ー	雑 屋 建	R2	非	65.46	背ノ山162-2 外
		多 目 的 広 場 東 屋	雑 屋 建	R2	非	84.78	窪392-6の一部
			計			1,039.99	(木 139.42) (非 900.57)
不 燃 物 中 間 処 理 場	不 燃 物 中 間 処 理 場		工 場 建	S53	非	240.33	笠田東1271-10
し 尿 処 理 施 設	し 尿 処 理 施 設			H2	非	194.33	花園梁瀬343-2
ゴ ミ 処 理 場 倉 庫	ゴ ミ 処 理 場 倉 庫		倉 庫 建	H5	非	68.40	〃
こ ど も 園	三 谷 こ ど も 園	園 舎	校 舎 建	H14	非	2,417.75	三谷1650
	三 谷 こ ど も 園	プ ール (ろ 過 室・倉 庫)		H27	非	14.70	〃
	三 谷 こ ど も 園	支 援 室	校 舎 建	S33	木	225.16	〃
	佐 野 こ ど も 園	園 舎	校 舎 建	H27	非	2,230.69	佐野827-1
	佐 野 こ ど も 園	プ ール (ろ 過 室・倉 庫)		H27	非	12.40	佐野827
	旧 妙 寺 保 育 所	倉 庫		H10	非	30.56	妙寺427-4
			計			4,931.26	(木 225.16) (非 4,706.10)
学 童 保 育 施 設	笠 田 学 童 保 育 施 設		校 舎 建	R3	非	400.49	笠田東459-2
児 童 館 (旧 児 童 会 館)	西 洪 田 児 童 館		事 務 所 建	H28	非	227.90	西洪田61-1
	山 崎 児 童 館		事 務 所 建	S45	非	228.00	山崎184
	平 沼 田 児 童 館		事 務 所 建	S48	非	197.61	平沼田182
	高 田 児 童 館		事 務 所 建	S46	非	300.03	高田67-2,68-2
	名 山 児 童 館		事 務 所 建	S51	非	451.94	東洪田620-1
	丁 ノ 町 児 童 館		事 務 所 建	S41	木	197.64	丁ノ町297-1
	笠 田 東 児 童 館	本 館	事 務 所 建	S52	非	827.50	笠田東353-1
		倉 庫	倉 庫 建	H5	非	28.40	〃
	中 飯 降 児 童 館		事 務 所 建	S56	非	382.80	中飯降284-1
	大 谷 児 童 館	教 室	校 舎 建	S30	木	299.01	大谷147-1

区 分	物 件 の 名 称	棟 別	種 目	建 築 年 度	構 造	床面積 (㎡)	所 在
児 童 会 館 (旧 児 童 会 館)	(旧) 広口 児 童 会 館		事 務 所 建	S44	木	45.36	広口1542
	(旧) 星山 児 童 会 館		事 務 所 建	S47	木	89.00	星山219
	(旧) 短野 児 童 会 館		事 務 所 建	S48	木	54.81	短野1144
			計			3,330.00	(木 883.43) (非 2,446.57)
老 人 福 祉 施 設	老 人 憩 の 家		事 務 所 建	S46	非	322.96	萩原65-1
	ゆうゆうコミュニティホーム		事 務 所 建	H4	非	291.84	妙寺146-2
			計			614.80	(非 614.80)
社 会 福 祉 施 設	ひきこもり者社会参加支援センター		倉 庫 建	H8	非	169.23	西飯降613-1
地 域 福 祉 セ ン タ ー	地 域 福 祉 セ ン タ ー		事 務 所 建	H5	非	1,294.75	丁ノ町2338-2
福 祉 セ ン タ ー	高齢者生活福祉センター		事 務 所 建	H2	非	712.96	花園梁瀬1578-2
火 葬 場	か つ ら ぎ 斎 場		事 務 所 建	S57	非	1,035.75	妙寺1471-17
診 察 所	天 野 診 療 所		事 務 所 建	H2	木	80.99	下天野942-1
消 防 庫	第1分団第1部納庫	1 分 団 ― 1 部	倉 庫 建	H19	非	115.36	妙寺433-88
	妙 寺 防 災 倉 庫		倉 庫 建	S45	非	57.38	妙寺19-5
	中 飯 降 消 防 庫	1 分 団 ― 2 部	倉 庫 建	S49	非	87.14	中飯降1617
	丁ノ町 消 防 庫	1 分 団 ― 7 部	倉 庫 建	S55	非	79.20	丁ノ町403-2
	大谷地域コミュニティ消防センター	2 分 団	倉 庫 建	H11	非	83.00	大谷199-17
	佐 野 消 防 庫	3 分 団 ― 1 部	倉 庫 建	S47	非	97.58	佐野589-1
	笠 田 東 消 防 庫	3 分 団 ― 2 部	倉 庫 建	H1	非	71.40	笠田東396-3
	高 田 消 防 庫	3 分 団 ― 4 部	倉 庫 建	S47	非	16.52	高田706-3
	四 郷 消 防 庫	4 分 団 ― 1 部	倉 庫 建	S63	非	70.89	広口1168-1
	第4分団機動隊消防納庫	4 分 団 ― 1 部	事 務 所 建	R2	非	101.86	広口697-4
	三谷地域コミュニティ消防センター	5 分 団 ― 1 部	倉 庫 建	H12	非	95.07	三谷1637-4
	渋田コミュニティ消防センター	6 分 団 ― 1 部	倉 庫 建	H24	非	153.47	東渋田333-2
	消防団詰所(旧西渋田児童館)	6 分 団 ― 2 部	事 務 所 建	S43	非	281.67	西渋田124-1
	平 沼 田 消 防 庫	6 分 団 ― 3 部	倉 庫 建	S53	非	75.51	東渋田661-1
	天 野 消 防 庫	7 分 団 ― 1 部	倉 庫 建	H3	非	73.40	下天野939
	西部地区消防センター	3 分 団 ― 5 部	倉 庫 建	H13	非	55.00	萩原340-5
	新子 消 防 器 具 庫	8 分 団 ― 2 部	倉 庫 建	H14	非	73.41	花園新子96-2
	南垣内 消 防 器 具 庫	8 分 団 ― 2 部	倉 庫 建	S61	木	14.50	花園北寺476-3
	久 木 消 防 器 具 庫	8 分 団 ― 3 部	倉 庫 建	S62	木	16.50	花園久木283
	中 南 消 防 器 具 庫	8 分 団 ― 3 部	倉 庫 建	H13	非	59.85	花園中南239-1
	梁 瀬 消 防 器 具 庫	8 分 団 ― 1 部	倉 庫 建	S52	非	69.30	花園梁瀬537-5
			計			1,748.01	(木 31.00) (非 1,717.01)
水 防 庫	三 谷 水 防 庫		倉 庫 建	S42	非	59.34	三谷1587-9
	笠 田 東 水 防 庫		倉 庫 建	S44	非	50.00	笠田東603-1
	天 野 水 防 庫		倉 庫 建	S49	非	24.00	下天野940
			計			133.34	(非 133.34)
防 災 施 設	防 災 セ ン タ ー		事 務 所 建	H8	非	809.70	丁ノ町2336-3
	妙寺防災コミュニティセンター		事 務 所 建	H30	非	477.37	妙寺445-1
			計			1,287.07	(非 1,287.07)
文 化 会 館	かつらぎ総合文化会館		事 務 所 建	H5	非	5,563.50	丁ノ町2454
公 民 館	妙 寺 公 民 館	本 館	事 務 所 建	S52	非	713.75	妙寺445-1
		エ レ ベ ー タ 棟	事 務 所 建	H28	非	56.55	〃
	笠田公民館(笠田ふるさと交流館)	本 館	事 務 所 建	H13	非	1,119.48	笠田東396-3
	笠田公民館佐野分館	本 館	雑 屋 建	S49	非	720.00	佐野550-1
		倉 庫	倉 庫 建	H5	非	28.40	〃
	三 谷 公 民 館		事 務 所 建	S46	非	364.35	三谷1670-2
	大 谷 公 民 館		事 務 所 建	S57	非	505.82	大谷288-5

区 分	物 件 の 名 称	棟 別	種 目	建 築 年 度	構 造	床面積 (㎡)	所 在
公 民 館	見 好 公 民 館		事 務 所 建	S53	非	516.00	東洪田50
	四 邑 公 民 館		事 務 所 建	H10	非	2,174.72	御所8-2
			計			6,199.07	(非 6,199.07)
収 蔵 庫	文化財収蔵庫(大谷)	遊 戯 室	校 舎 建	S46	木	100.92	大谷147-1
便 益 施 設	世界遺産町石道駐車場公衆便所	便 所	雑 屋 建	H27	木	41.77	上天野797
天 然 記 念 物	十五社の樟樹周辺保存事業物件		住 宅 建	S37	木	117.08	笠田東549-4
地域交流センター	大谷地域交流センター	本 館	雑 屋 建	S56	非	315.00	大谷868-1
		倉 庫	倉 庫 建	S55	非	36.21	大谷875-1
	中 飯 降 地 域 交 流 セ ン タ ー		事 務 所 建	S50	非	401.88	中飯降1448-1
			事 務 所 建	S35	木	139.89	〃
	河南地域交流センター		事 務 所 建	S52	非	280.51	東洪田667-1
			事 務 所 建	H14	非	206.27	〃
	丁ノ町地域交流センター	旧 館	事 務 所 建	S53	非	284.00	丁ノ町459-1
		新 館	事 務 所 建	H13	非	214.00	〃
			倉 庫 建	S54	非	33.00	〃
	四郷地域交流センター 「ともがき」	集 会 場	集 会 所 建	S46	非	1,043.24	広口1197
		集会場(講堂棟)	集 会 所 建	S48	非	321.47	〃
		集会所(WC棟)	集 会 所 建	S48	非	14.89	〃
	天野地域交流センター 「ゆずり葉」	本 館	校 舎 建	H5	非	1,499.35	下天野930
		体 育 館	屋内体操場	H6	非	743.09	〃
	新城地域交流センター「水と みどりの美術館」(すぎのこ)	集 会 所	事 務 所 建	H29	木	333.32	新城243
		プ ー ル 更 衣 室	倉 庫 建	S44	非	17.64	〃
			計			5,883.76	(木 473.21) (非 5,410.55)
集 会 所	中飯降コミュニティセンター		集 会 所 建	S55	非	148.40	中飯降1646-4
	萩原コミュニティセンター	集 会 所	集 会 所 建	H11	非	246.26	萩原353-2
	萩原コミュニティセンター	倉 庫		H11	非	31.64	〃
	窪 ふ る さ と 館	集 会 所	集 会 所 建	H12	非	167.49	窪140
	移 レ ス ト ハ ウ ス		集 会 所 建	H13	非	186.60	移82-1
	移 レ ス ト ハ ウ ス	倉 庫		H13	非	52.83	〃
	背ノ山ふれあいセンター		集 会 所 建	H14	非	188.31	背ノ山391
	新 町 集 会 所		集 会 所 建	S58	木	50.44	妙寺433-157
			集 会 所 建	S63	非	41.17	〃
	生活改善センター		集 会 所 建	S44	非	229.00	花園梁瀬603
	南 垣 内 集 会 所		集 会 所 建	H9	木	56.21	花園北寺461
	臼 谷 集 会 所		集 会 所 建	H15	木	65.39	花園梁瀬1958-1
	中 越 集 会 所		集 会 所 建	H15	木	65.39	花園梁瀬1660
	滝 谷 集 会 所		集 会 所 建	H16	木	41.51	花園梁瀬195
	池 之 窪 集 会 所		集 会 所 建	H12	木	27.50	花園池之窪76
	花 園 集 会 所		集 会 所 建	S40	木	250.40	花園梁瀬548
	北 寺 集 会 所		集 会 所 建	H10	木	54.94	花園北寺95
	清滝団地集会所		集 会 所 建	H3	木	90.00	花園梁瀬1513
	梁 瀬 集 会 所		集 会 所 建	S47	非	115.00	花園梁瀬1567
			雑 屋 建	S42	木	14.00	〃
	御所観光休憩所		店 舗 建	H3	木	72.77	御所245
	妙寺団地第2集会所		住 宅 建	H15	非	103.00	丁ノ町817
			計			2,298.25	(木 788.55) (非 1,509.70)

区 分	物 件 の 名 称	棟 別	種 目	建 築 年 度	構 造	床面積 (㎡)	所 在
体 育 施 設	かつらぎ体育センター		屋内体操場	S54	非	1,433.93	丁ノ町2527
	東浜田軽スポーツセンター		屋内体操場	H4	非	164.27	東浜田428-8
			計			1,598.20	(非 1,598.20)
町 民 プ ー ル	かつらぎ公園スポーツセンター	管 理 棟	雑 屋 建	H18	非	297.18	丁ノ町2527
		機 械 室	雑 屋 建	S63	非	20.54	〃
		便 所	雑 屋 建	S63	非	13.94	〃
			計			331.66	(非 331.66)
共 同 育 苗	水稲共同育苗施設		倉 庫 建	H11	非	1,556.90	大谷1190-2
共 同 作 業 場	丁ノ町大型共同作業場		工 場 建	S51	非	350.00	丁ノ町459-3
	乾 燥 調 整 施 設		工 場 建	H13	非	75.16	大谷1190
	河南地区農産物加工施設		工 場 建	H12	木	166.70	寺尾54-168
			計			591.86	(木 166.70) (非 425.16)
産 業 振 興 施 設	産 業 振 興 セ ン タ ー		事 務 所 建	S52	非	174.96	中飯降1684-1
	天 野 観 光 案 内 所		店 舗 建	H14	木	59.54	上天野786
	あんぼ柿加工処理施設		店 舗 建	H8	非	695.00	妙寺1846-4
	農産物処理加工施設		そ の 他	H7	非	1,659.70	妙寺1849-1
	都市と農村の交流施設	農 産 物 直 売 所	店 舗 建	H8	非	116.75	西飯降612-1
		公 衆 便 所	雑 屋 建	H13	非	46.87	〃
	地域食材供給センター	物産販売施設棟	店 舗 建	H11	非	323.29	窪487-2
		レ ス ト ラ ン 棟	雑 屋 建	H29	非	188.75	〃
	妙 寺 駅 舎 施 設	駅 舎 ・ 直 売 所	事 務 所 建	H16	木	129.76	妙寺2226-4
		公 衆 便 所	雑 屋 建	H16	木	12.67	新田95-1
	笠田駅前観光案内所		事 務 所 建	H22	木	25.82	笠田東19-1
	軽 企 業 誘 致 工 場		倉 庫 建	H5	非	624.79	花園梁瀬1632
			計			4,057.90	(木 227.79) (非 3,830.11)
農 機 具 格 納 庫	中飯降農機具格納庫		倉 庫 建	S58	非	87.91	中飯降1542-1
	丁ノ町農機具格納庫		倉 庫 建	S55	非	56.00	丁ノ町402-7
	笠田東農機具格納庫		倉 庫 建	S53	非	85.00	笠田東636-18
	大谷農機具格納庫		倉 庫 建	S55	非	80.30	大谷828-2
	大谷農機具格納庫別館		倉 庫 建	S55	非	36.21	大谷875-1
	平沼田農機具格納庫		倉 庫 建	S56	非	67.93	寺尾263-3
	佐野農機具格納庫		倉 庫 建	S57	非	210.74	佐野548-1
			計			624.09	(非 624.09)
選 果 場	かつらぎ町桃選果場		倉 庫 建	S54	非	1,094.57	寺尾54-168
地 域 振 興 施 設	広口生活改善センター		事 務 所 建	S55	非	197.95	広口476
	平生活改善センター		事 務 所 建	S55	非	192.00	平93
	滝郷土文化保存伝習施設		事 務 所 建	S56	非	234.52	滝872-4
	東谷ふるさとセンター		事 務 所 建	S57	非	339.98	東谷1847
	大林共同作業場		工 場 建	S56	木	43.10	広口924
	大久保共同作業場		工 場 建	S56	木	57.28	平669
	茶屋出農業会館		事 務 所 建	S55	非	105.20	妙寺1009-1
	下津川多目的集会所		事 務 所 建	S58	非	63.00	平1372-1

区 分	物 件 の 名 称	棟 別	種 目	建 築 年 度	構 造	床面積(㎡)	所 在
地 域 振 興 施 設	二の宮へき地集会所		集 会 所 建	S56	木	75.94	広口1199-1
	宮 本 集 会 所		集 会 所 建	S59	木	115.68	宮本13
	新城農作業準備休養施設		事 務 所 建	S63	非	198.74	新城879-1
	新規作物地域ブランド定着施設		集 会 所 建	H10	非	275.83	笠田中256-19
	広 野 地 区 高 齢 者 設 活 動 促 進 施 設		集 会 所 建	H10	木	200.00	短野210-1
	ふ れ あ い 会 館		住 宅 建	H10	非	970.71	志賀1347-3
	志賀加工・体験施設		事 務 所 建	H12	木	163.00	志賀1348-2
	梁 瀬 内 職 場			S40	木	257.00	花園梁瀬539
	中南集荷作業所			H3	非	60.00	花園中南185-1
	奥 高 野 道 し る べ			H12	木	98.75	花園梁瀬750-1
	敷 地 共 同 作 業 所			H4	木	39.70	花園梁瀬539-1
	かつらぎ西パーキングエリア上り線 地 域 振 興 施 設		店 舗 建	H27	非	451.77	笠田東1271-28
	国 道 4 8 0 号 沿 地 域 振 興 交 流 施 設	物産販売施設棟		H28	木	524.45	滝53-1
		レストラン棟		H28	木	186.04	〃
		カフェ・パン工房棟		H28	木	161.76	〃
		トイ レ 棟	雑 屋 建	H28	木	114.69	〃
		浄 化 槽 機 械 室		H28	非	8.80	〃
			計		5,135.89	(木 2,037.39) (非 3,098.50)	
林 業 振 興 施 設	磨 き 丸 太 倉 庫	倉 庫 建	H5	非	130.44	花園梁瀬816-2	
	き の こ 生 産 施 設	茸 生 産 施 設	事 務 所 建	S62	非	613.99	花園梁瀬816-1
		茸 生 産 施 設	事 務 所 建	S62	非	310.18	〃
		倉 庫 建	S62	非	85.00	〃	
			計		1,139.61	(非 1,139.61)	
観 光 施 設 等	公 衆 便 所	町 石 道 神 田		H18	木	8.39	神田10-1
		久 木		H8	非	14.40	花園久木288-3
		久 木 園 地		H15	非	30.00	花園久木364-30
		中 南		H8	非	30.60	花園中南239
		北 寺		H6	非	21.79	花園北寺6-1
		梁 瀬		S63	木	23.52	花園梁瀬749
		臼 谷		H16	木	12.60	花園梁瀬1958
		笠 田 駅 前		H26	木	31.89	笠田東19-1
		大 久 保		H26	木	22.53	平433
		河 南		H27	木	21.29	寺尾54-168
		中 飯 降 駅 前	雑 屋 建	H27	木	12.15	中飯降236
		宝 来 山 観 光	雑 屋 建	H27	木	25.10	萩原60
		ふれあい会館前		H27	木	33.12	志賀1347-3
		御所地区農村公園	雑 屋 建	H13	木	27.90	御所63-1
			計			315.28	(木 218.49) (非 96.79)
	金 剛 緑 地 広 場 (グラウンド・テニスコート)	管 理 棟		S62	木	101.08	花園新子266-3
		水 車 小 屋		不 明	木	87.05	〃
		便 所		H4	非	18.91	〃
			計			207.04	(木 188.13) (非 18.91)
	新 子 ふ る さ と 村	宿 泊 施 設		S46	木	209.80	花園新子96
		バーベキュー棟		S46	木	72.00	〃
		便 所		S46	非	24.00	〃
			計			305.80	(木 281.80) (非 24.00)

区 分	物 件 の 名 称	棟 別	種 目	建 築 年 度	構 造	床面積 (㎡)	所 在
観 光 施 設 等	ゲートボール施設	ゲートボール場		H1	非	796.50	花園梁瀬781
		休 憩 所		H1	木	25.00	〃
		便 所		H1	木	6.25	〃
			計			827.75	(木 31.25) (非 796.50)
	はなぞの温泉「花圃の里」	本 館 棟		H28	木	703.06	花園梁瀬779-1
		ア ネ ッ ク ス 棟		H28	木	318.63	〃
		機 械 室 棟		H28	非	31.42	〃
		プ ロ パ ン 庫 棟		H28	非	5.44	〃
		バイオマスボイラー棟		H28	非	48.57	〃
		倉庫(花園老人憩の家)	事 務 所 建	S49	非	308.78	花園梁瀬736-4
		温 泉 採 取 施 設	倉 庫 建	S62	非	79.56	花園梁瀬1549
	辻 ノ 茶 屋 公 園	作 業 場	倉 庫 建	H10	非	32.40	花園久木419
			計			1,527.86	(木 1,021.69) (非 506.17)
	計					3,183.73	(木 1,741.36) (非 1,442.37)
移 住 交 流 施 設	天 野 体 験 住 宅		住 宅 建	不 明	木	77.60	下天野1042-2
	新 城 体 験 住 宅		住 宅 建	S29	木	259.42	新城753-2
	四 郷 体 験 住 宅		住 宅 建	不 明	木	88.79	広口1193-2
			計			425.81	(木 425.81)
保 健 施 設	保 健 福 祉 セ ン タ ー		事 務 所 建	S40	非	1,860.18	丁ノ町2148-1
	花 園 保 健 福 祉 館		事 務 所 建	S41	非	165.00	花園中南250
	花 園 保 健 セ ン タ ー		事 務 所 建	H8	非	422.75	花園梁瀬1486-5
			計			2,447.93	(非 2,447.93)
情 報 通 信 施 設	志 賀 移 動 通 信 用 鉄 塔 施 設		鉄 塔	H18	非	29.28	志賀1452-29
	池之窪移動通信用鉄塔施設		鉄 塔	H19	非	24.53	花園池之窪162
	東谷地区移動通信用鉄塔施設		鉄 塔	H20	非	24.44	東谷841
	下津川地区移動通信用鉄塔施設		鉄 塔	H22	非	9.00	平1585
情 報 通 信 施 設	東滝地区移動通信用鉄塔施設		鉄 塔	H22	非	12.30	滝1229-2
	白谷・古向地区移動通信用鉄塔施設		鉄 塔	H22	非	12.30	花園梁瀬1932-17
	星山地区移動通信用鉄塔施設		鉄 塔	H23	非	2.00	星山182-1
			計			113.85	(非 113.85)
合 計	木 造					16,388.16	
	非 木 造					99,009.60	
	計					115,397.76	
総 合 計	公 用 財 産					6,561.21	
	公 共 用 財 産					115,397.76	
	計					121,958.97	

(普通財産)

区 分	物 件 の 名 称	棟 別	種 目	建 築 年 度	構 造	床面積 (㎡)	所 在
旧 保 育 所	旧 丁 ノ 町 保 育 所	保 育 室	校 舎 建	S29	木	485.11	丁ノ町280
		保 育 室	校 舎 建	S29	木	108.37	〃
		遊 戯 室	校 舎 建	S58	非	115.90	〃
		保 育 室	校 舎 建	H14	非	119.41	〃
	旧 笠 田 保 育 所		校 舎 建	S44	木	429.55	笠田東487-1
	旧 妙 寺 保 育 所	保 育 室	校 舎 建	S51	非	821.02	妙寺427-4
		保 育 室	校 舎 建	H4	非	162.92	〃
	旧 四 郷 保 育 所		校 舎 建	S46	木	292.11	滝231-5
	旧 渋 田 保 育 所		校 舎 建	S48	非	352.77	東渋田41-1
	旧 中 部 保 育 所		校 舎 建	S50	非	699.00	大谷824
	旧 中 飯 降 保 育 所		校 舎 建	S53	非	594.15	中飯降1062-1
			計			4,180.31	(木 1,315.14) (非 2,865.17)

区 分	物 件 の 名 称	棟 別	種 目	建 築 年 度	構 造	床面積 (㎡)	所 在
旧 小 学 校	旧 志 賀 小 学 校	本 館	校 舎 建	S59	非	802.00	志賀1214
		講 堂	講 堂 建	S30	木	173.63	〃
			計			975.63	(木 173.63) (非 802.00)
旧 中 学 校	旧 花 園 中 学 校	校 舎	校 舎 建	S63	非	1,162.00	花園北寺189-1
		へ き 地 集 会 室	校 舎 建	S63	非	548.68	〃
		金 工 木 工 室	校 舎 建	S63	非	63.00	〃
		器 具 庫	倉 庫 建	S63	非	29.43	〃
			計			1,803.11	(非 1,803.11)
旧 職 員 住 宅	旧 中 学 校 職 員 住 宅	職 員 住 宅 (上)	住 宅 建	S60	木	21.37	花園梁瀬548
旧 児 童 館	旧 四 郷 児 童 館		事 務 所 建	S45	木	290.48	滝231-2
旧 公 民 館	旧 四 邑 公 民 館		事 務 所 建	S47	木	230.00	御所8-6
	天 野 公 民 館		事 務 所 建	S53	非	228.56	志賀350
			計			458.56	(木 230.00) (非 228.56)
旧 花 園 温 泉 施 設	旧 花 園 温 泉 施 設		そ の 他	S63	非	900.36	花園梁瀬762
旧 町 民 プ ー ル	旧 中 飯 降 町 民 プ ー ル	付 属 室	雑 屋 建	S50	非	67.05	中飯降1614-1
	旧 丁ノ町第2町民プール	付 属 室	雑 屋 建	S50	非	38.35	丁ノ町463-1
	旧 平沼田町民プール	付 属 室	雑 屋 建	S49	非	24.84	東渋田674-2
	旧 笠田東町民プール	付 属 室	雑 屋 建	S50	非	53.50	笠田東603-1
	旧 高田町民プール	付 属 室	雑 屋 建	S50	非	12.10	高田746-1
	旧 久 木 プ ー ル	機 械 室	雑 屋 建	S47	非	17.49	花園久木281
		更 衣 室	雑 屋 建	S47	非	23.68	〃
			計			237.01	(非 237.01)
関西電力(株)旧寄宿舎	関西電力(株)旧寄宿舎	寄 宿 舎	住 宅 建	S50	非	526.20	佐野251
		卓 球 室	雑 屋 建	S50	非	40.50	〃
		物 置	雑 屋 建	S50	非	3.40	〃
			計			570.10	(非 570.10)
旧 北 寺 キ ャ ン プ 場	旧 北 寺 キ ャ ン プ 場	シ ャ ワ ー 棟		H6	木	20.00	花園北寺82-3
		便 所		H6	非	32.00	〃
		炊 事 棟		H6	非	21.60	〃
			計			73.60	(木 20.00) (非 53.60)
旧 新 子 森 林 公 園	旧 新 子 森 林 公 園	給 水 施 設		H14	非	16.00	花園新子453-2
		便 所 棟		H15	木	27.25	〃
		管 理 棟		H16	木	132.00	〃
		あ づ ま や		H17	木	18.00	〃
			計			193.25	(木 177.25) (非 16.00)
旧 自 然 休 養 村	旧 天 野 自 然 休 養 村 管 理 セ ン タ ー		事 務 所 建	S51	非	306.53	下天野935-1
旧 伝 承 館	旧 川 上 酒 か つ ら ぎ 文 化 伝 承 館		事 務 所 建	H9	非	532.80	丁ノ町2470-1
旧 広 口 駐 在 所	旧 広 口 駐 在 所		住 宅 建	S54	木	72.14	滝230-1
旧 和 歌 山 県 農 業 共 済 組 合	旧 和 歌 山 県 農 業 共 済 組 合		事 務 所 建	H5	非	398.58	丁ノ町2468
中 飯 降 寄 付 用 地	中 飯 降 寄 付 用 地	居 宅	住 宅 建	S40	木	56.04	中飯降1484-1
		居 宅 ・ 倉 庫	倉 庫 建	S40	木	31.20	〃
			計			87.24	(木 87.24)
旧 花 園 守 口 ふ る さ と 村	旧 花 園 守 口 ふ る さ と 村	管 理 棟		S51	非	313.58	花園梁瀬919
		レクリエーション施設		S57	木	72.00	〃
		体 験 宿 泊 棟		H1	木	278.87	〃
		総 合 研 修 棟		H1	非	100.00	〃
		シ ャ ワ ー 棟		H1	木	19.20	〃
		バンガロー 5 棟		H7	木	167.00	〃
		コ テ ー ジ 3 棟		H12	木	110.34	〃
		コ テ ー ジ 2 棟		H12	木	121.28	〃
		休 憩 所		H10	木	79.17	〃
		浸 水 場		S51	非	20.00	〃

区 分	物 件 の 名 称	棟 別	種 目	建 築 年 度	構 造	床面積 (㎡)	所 在
旧花園守口ふるさと村	旧花園守口ふるさと村	山村体験交流促進センター		H14	木	99.72	花園梁瀬919
		守口屋内レクリエーション施設		S51	非	559.68	花園梁瀬783
			計			1,940.84	(木 947.58) (非 993.26)
旧 花 園 恐 竜 館	旧 花 園 恐 竜 館	本 館		H6	木	470.75	花園梁瀬873-4
		休 憩 所		H6	木	16.00	花園梁瀬873-5
			計			486.75	(木 486.75)
旧金剛緑地広場 旧金剛緑地広場	旧金剛緑地広場 (キ ャ ン プ 場)	管 理 棟		S58	木	73.56	花園新子256-1外
		炊 事 棟		S58	木	27.30	〃
		便 所		H4	非	32.20	〃
		交 流 棟		H3	木	41.37	〃
	旧金剛緑地広場 (花園グリーンパーク)	交流促進センター		H11	非	992.50	花園新子254-1
		た る の 家		S63	木	33.20	〃
		便 所		S59	木	8.23	〃
			計			1,208.36	(木 183.66) (非 1,024.70)
旧中南森林公園 オートキャンプ場	旧中南森林公園 オートキャンプ場	管 理 棟		H12	木	54.00	花園中南42-2外
		便 所 棟		H12	木	45.00	〃
		炊 事 棟		H13	木	48.00	〃
		便 所 棟		H13	木	64.00	〃
		四 阿		H13	木	16.00	〃
			計			227.00	(木 227.00)
旧地域文化振興施設	旧地域文化振興施設	旧 図 書 館	事 務 所 建	H15	木	57.28	花園梁瀬639-1
合 計	木 造					4,289.52	
	非 木 造					10,731.78	
	計					15,021.30	

総 合 計	行 政 財 産					121,958.97	
	普 通 財 産					15,021.30	
	計					136,980.27	

(2) 出資による権利

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度 中増減額	決算年度 末現在高	備 考
出 資 金				
県 農 業 信 用 基 金 協 会	1,780		1,780	
わかやま森林と緑の公社	100		100	
(株) テ レ ビ 和 歌 山	5,890		5,890	
県 文 化 財 保 護 協 会	136		136	
かつらぎ町森林組合	100		100	
大阪湾広域臨海環境整備センター	100		100	
社団法人 畜産協会わかやま	273		273	
地方公共団体金融機構	1,700		1,700	
かつらぎ町水道事業	5,325	4,591	9,916	
かつらぎ町下水道事業	78,399	28,408	106,807	
出 資 金 計	93,803	32,999	126,802	
出 捐 金				
かつらぎ町社会福祉協議会	3,000		3,000	
県 社 会 経 済 研 究 所	926		926	
県 環 境 保 全 公 社	570		570	
県暴力団追放県民センター	2,150		2,150	
(財)和歌山県下水道公社	3,032		3,032	
出 捐 金 計	9,678	0	9,678	
合 計	103,481	32,999	136,480	

2. 物 品

(単位:個・台)

区 分	前度末決算残高	決算年度中増減高	決算年度末決算残高
椅 子 類	7	0	7
箱 棚 類	21	0	21
台 類	3	0	3
冷 暖 房 器 具 類	4	0	4
厨 房 器 具 類	11	0	11
通 信・視 聴 覚 機 器 類	19	0	19
電 気・機 械 器 具 類	57	△ 1	56
雑 品 類	8	0	8
事 務 用 器 具 類	10	0	10
電算用ハードウェア及び ソ フ ト 類	8	△ 3	5
車両及び車両用具類	128	△ 6	122
福 祉・医 療 機 器 類	17	0	17
測 量 測 定 器 具 類	4	0	4
農 業 機 械 器 具 類	10	0	10
消 防 機 械 器 具 類	17	0	17
教 養・体 育 器 具	21	0	21

備考 取得価額が50万円(美術品は300万円)以上の重要な物品を記載。

3. 債 権(住宅新築改修資金等貸付事業)

令和4年度決算(元金のみ)

(単位:円)

区分	前年度末 現在高	決算年度中増減額					決算年度末 現在高
		貸付金	返済金			不納欠損	
住宅改修資金(国費)	0	0	計	現年	0	0	0
			0	過年	0		
				繰上	0		
住宅新築資金(国費)	0	0	計	現年	0	0	0
			0	過年	0		
				繰上	0		
住宅新築資金(県費)	12,530,176	0	計	現年	0	0	11,610,319
			919,857	過年	919,857		
				繰上	0		
宅地取得資金(県費)	703,785	0	計	現年	0	0	402,548
			301,237	過年	301,237		
				繰上	0		
計	13,233,961	0	1,221,094	現年	0	0	12,012,867
				過年	1,221,094		
				繰上	0		

4. 基 金

(単位：円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減額	決算年度末 現在高	備 考
減 債 基 金	65,856,087	7,681,073	73,537,160	
堀 口 晃 教 育 振 興 基 金	5,065,063	0	5,065,063	
文 化 財 保 護 基 金	8,198,258	163	8,198,421	
財 政 調 整 基 金	1,388,439,202	70,944,297	1,459,383,499	
地 域 福 祉 基 金	147,463,233	△ 39,000,000	108,463,233	
北本宗春聴覚障害者福祉事業基金	6,000,000	0	6,000,000	
地域食材供給施設整備基金	4,593,893	91	4,593,984	
物 品 調 達 基 金	1,857,226	△ 599,648	1,257,578	
災 害 対 策 基 金	79,478,267	25,433	79,503,700	
公 立 学 校 施 設 整 備 基 金	149,113,552	1,143,720	150,257,272	
ふれあい会館施設整備基金	2,081,105	△ 2,081,105	0	
ふるさとかつらぎ基金	509,507,517	△ 16,143,303	493,364,214	
定住促進住宅施設整備基金	58,272,653	18,647	58,291,300	
庁 舎 建 設 基 金	331,619,317	93,626,118	425,245,435	
ふるさとの森づくり基金	8,513,585	170	8,513,755	
かつらぎ西パーキングエリア上り線 地域振興施設整備基金	45,087,263	△ 36,148,507	8,938,756	
新型コロナウイルス感染症 対策たすけ愛基金	200,127	△ 200,127	0	
企業版ふるさと納税基金	0	14,016,098	14,016,098	
介護保険事業基金	206,410,834	38,966,050	245,376,884	
国民健康保険事業基金	252,802,429	△ 45,624,104	207,178,325	
合 計	3,270,559,611	86,625,066	3,357,184,677	

5. 物品調達基金運用状況計算書

(1) 基金の額 300万円

(2) 運用状況

(単位：円)

区 分	前年度末 現 在 高	増 減			年 度 末 現 在 高
		受入又は 振替収入	剰余金の繰出	払出又は 購入支出	
物 品	1, 142, 774	3, 944, 730		3, 345, 082	1, 742, 422
現 金	1, 857, 226	3, 345, 082	20	3, 944, 710	1, 257, 578
合 計	3, 000, 000	7, 289, 812	20	7, 289, 792	3, 000, 000

9. 実質収支に関する調書

実質収支に関する調書

一般会計

(単位:円)

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	11,238,490,253
2.	歳 出 総 額	10,597,989,239
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	640,501,014
4.	翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額 0
		(2) 繰越明許費繰越額 309,048,000
		(3) 事故繰越し繰越額
		計 309,048,000
5.	実 質 収 支 額	331,453,014
6.	実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

シビックセンター特別会計

(単位:円)

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	72,790,838
2.	歳 出 総 額	72,709,277
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	81,561
4.	翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額 0
		(2) 繰越明許費繰越額 0
		(3) 事故繰越し繰越額 0
		計 0
5.	実 質 収 支 額	81,561
6.	実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

国民健康保険事業特別会計

(単位:円)

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	2,566,457,703
2.	歳 出 総 額	2,519,750,339
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	46,707,364
4.	翌年度へ繰越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5.	実 質 収 支 額	46,707,364
6.	実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

国民健康保険天野診療所事業特別会計

(単位:円)

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	6,167,374
2.	歳 出 総 額	5,810,290
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	357,084
4.	翌年度へ繰越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5.	実 質 収 支 額	357,084
6.	実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

後期高齢者医療事業特別会計

(単位:円)

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	599,922,161
2.	歳 出 総 額	574,696,329
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	25,225,832
4.	翌年度へ繰越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5.	実 質 収 支 額	25,225,832
6.	実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

介護保険事業特別会計

(単位:円)

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	2,754,981,162
2.	歳 出 総 額	2,621,357,645
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	133,623,517
4.	翌年度へ繰越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5.	実 質 収 支 額	133,623,517
6.	実質収支額の内地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

(単位:円)

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	86,308,707
2.	歳 出 総 額	86,294,467
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	14,240
4.	翌年度へ 繰越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額 0
		(2) 繰越明許費繰越額 0
		(3) 事故繰越し繰越額 0
		計 0
5.	実 質 収 支 額	14,240
6.	実質収支額の内地方自治法第233条の 2 の 規 定 に よ る 基 金 繰 入 額	0